

第3章 調査対象地の景観特性

第1節 自然的特性

第1項 地形及び地質

(1) 黒島

① 黒島の地形と地質

黒島は佐世保市と平戸島南端とのほぼ中間地点にあり、佐世保市相浦より約 11 km、平戸市前津吉より約 10 kmの東経 129 度 32 分、北緯 33 度 08 分に位置している。島の規模は南北 2.5 km (小崎ノ鼻～古里ノ鼻)、東西 4.3 km (根谷ノ鼻～女瀬ノ鼻)、周囲約 12 kmあり、面積は約 4.67 km²と九十九島の中では最大の島である。

標高 134.3mの字大鹿岳(なお海上保安庁発行の海図では「金比羅山」と表記されている)を最高所とする標高 100m前後の台地状の地形となっており、佐世保方面より望むとアワビを伏せたように見える。海岸部、特に標高 50mまでは急斜面となっている箇所が多く、島の南側の海岸線には高さ 50～100mにも達する海食崖が発達するなど人の居住には不向きであるが、標高約 100m以上はなだらかな地形となり畑地や集落が点在している。

島の中央部には本村の黒島港と名切ノ浜を直線的に結ぶ谷が存在しており、島はこの谷で二分されたような状態となっている。この他にも日数地区の白木谷や長谷など、いくつもの小河川に由来する谷が存在している(第 16 図)。

島を構成している地質はごく単純で、砂岩や砂質泥岩などから構成される深月層と、その上の閃緑岩から成っている(第 17 図)。島の大部分はこの閃緑岩から構成されている。したがって畑の土壌は閃緑岩が風化した赤色土から成っている。なお、閃緑岩は保水力に優れており、深月層は不透水性であるので、島の各所に湧水があり、飲料水などに利用されている。

なお、黒島の北方 2 kmには無人島の伊島(最高点 50.5m)と幸ノ小島(最高点 24.5m)があるが、この2島も黒島と同じく深月層の上に閃緑岩が重なっている。



黒島遠望(北側より)



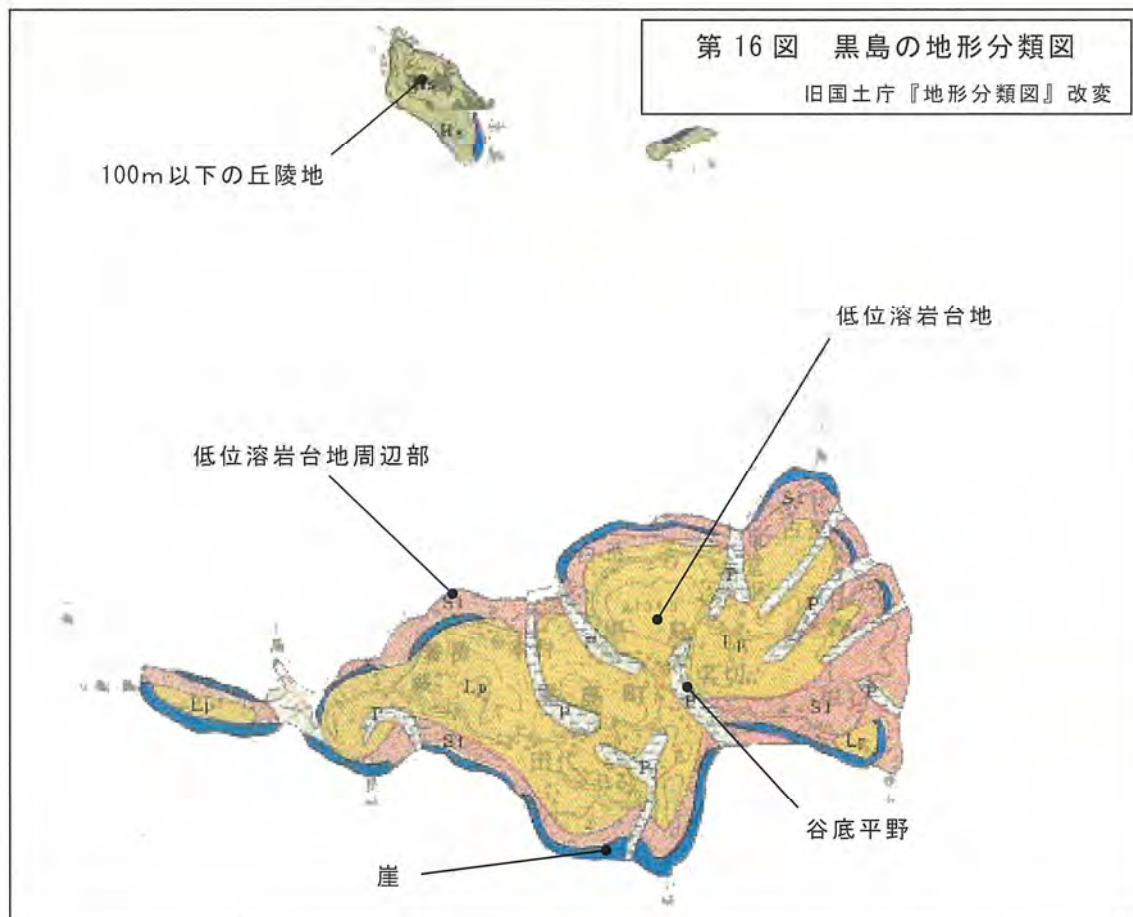
黒島遠望(南側より)



深月層と閃緑岩の岩塊(女瀬)



黒島から望んだ伊島と幸ノ小島



②黒島と湧水

1) 湧水とその標高

前述のとおり黒島を構成している地質は、砂岩質で透水性に乏しい深月層の上に緻密で固いが亀裂が多く透水性の高い火成岩である閃緑岩が重なるという構造となっている。そのため島全体が保水力に富んでおり、「水島」との別名があるほど湧水が豊富である。佐世保地域では平成6年(1994)に降水量が平年の半分という記録的な渇水に見舞われた。このとき黒島も岳の堤が干上がり、蕨、田代、根谷、日数では水不足となったが、名切の井戸や本村の湧水は枯渇せず、黒島の保水力の高さを示した。

湧水は閃緑岩と深月層の堺から湧出しており、鎌田泰彦氏(長崎大学名誉教授)の調査によりその標高は「概ね 50m以下」であることが分かっている。(鎌田泰彦 1995 「黒島の地形と地質」 『黒島の自然とキリシタン—黒島文化財総合調査—』 (財)日本ナショナルトラスト)

2) 採水の方法

黒島では古来より湧水を生活用水としており、昭和55年(1980)に簡易水道施設が完成した本村を除いて現在でも湧水を使用している。採水方法は「貯水槽」式と「井戸」式の2通りが主流である。なお、本項は鎌田氏による上記論文より要約したものである。

●貯水槽

湧水や沢の水をコンクリート製の貯水槽に貯水し、塩化ビニールパイプで各戸まで導水する方法である。貯水槽の大きさは様々だが、一般的には幅1.5~3m、奥行1~2.5m、深さ0.6~1.4mの大きさとし、トタン波板で屋根をかける場合が多い。自然湧水を集めるため大掛かりな工事をせずに数戸分の水を確保できるため、島の各所に設けられている。



東堂平地区の貯水槽

●井戸

地面を垂直に掘り下げて直径1~1.2mのコンクリート製円筒で外壁を保護している。多くの場合1本の井戸を1戸で使っているが、数戸で使うところや、使用水量の多いところでは1ヵ所に2~3本の井戸を密着して設けている。

井戸の水面は標高の高いところほど深くなる傾向にあり、標高120mの黒島中学校の井戸では約6m、標高70mの黒島小学校の井戸では約2m、標高50mの個人宅の井戸では約1mとなっている。



密着して設けられた井戸

(2) 高島

高島は黒島の北東 3.5 km にあり、黒島と相浦の中間にある有人島である。正確な位置は東経 129 度 35 分、北緯 33 度 10 分である。島の規模は南北 3.6 km、東西 1.6 km、周囲 16 km あり、面積は約 2.73 km² と、黒島の半分強の大きさである。

海岸線は極めて複雑で、上空から見ると「タツノオトシゴ」のような形状をしている。島は南北に細長く、最もくびれている高島漁港付近では幅は 100m ほどしかない。高島の地形は、この高島漁港付近で南北に分かれており、北部は 4 つの丘陵を中心とする急傾斜地で、ほぼ全域が森林地帯となっている。海岸線の出入りは複雑で、干潟が多く見られる。南部は砂丘と標高 138.4m の番岳を中心とする傾斜地となっている。耕作地は高島漁港と番岳の間の砂丘にそのほとんどがあり、集落は番岳の麓にある。

地質は大きく南北に分けられる。北部は全域が古第三紀の佐世保層群に属する相浦層であり、細かく見ると東側が相浦層上部(但馬岳層)、西側が相浦層中部(鹿子前層)に分類される(第 19 図)。このうち東側の相浦層上部(但馬岳層)には大瀬五尺層などの石炭層が含まれているため、小規模な採炭も行われていた。このような地質であるため土壌も砂が主体であり、耕作地には不向きである。谷部の平坦地でわずかに水田耕作が行われているのみである。

南部は古第三紀層を貫入して噴出した玄武岩から成る番岳を中心とし、その南部には降下スコリア層が分布する。番岳を形成した火山活動がいつ頃のものか不明だが、黒島の串ノ浜には約 800 万年前に形成された玄武岩質の「串ノ浜岩脈」(県天然記念物)があり、この岩脈の形成と同時かもしれない。

南部と北部の間には低平地が存在しており、耕作地として利用されている。この低平地の東側は相浦層中部(鹿子前層)、西側は砂丘となっている。なお、黒島と異なり湧水はほとんど見られない。



高島全景



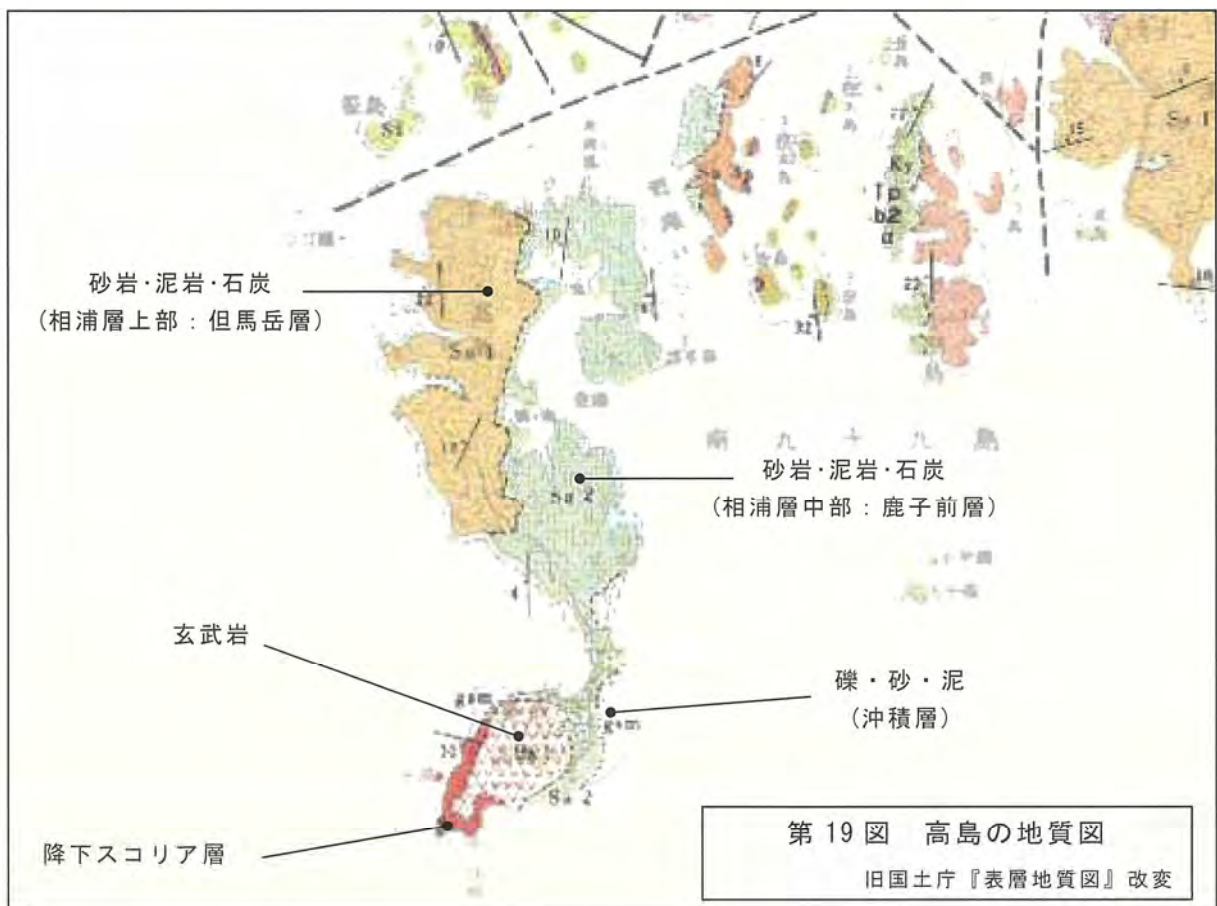
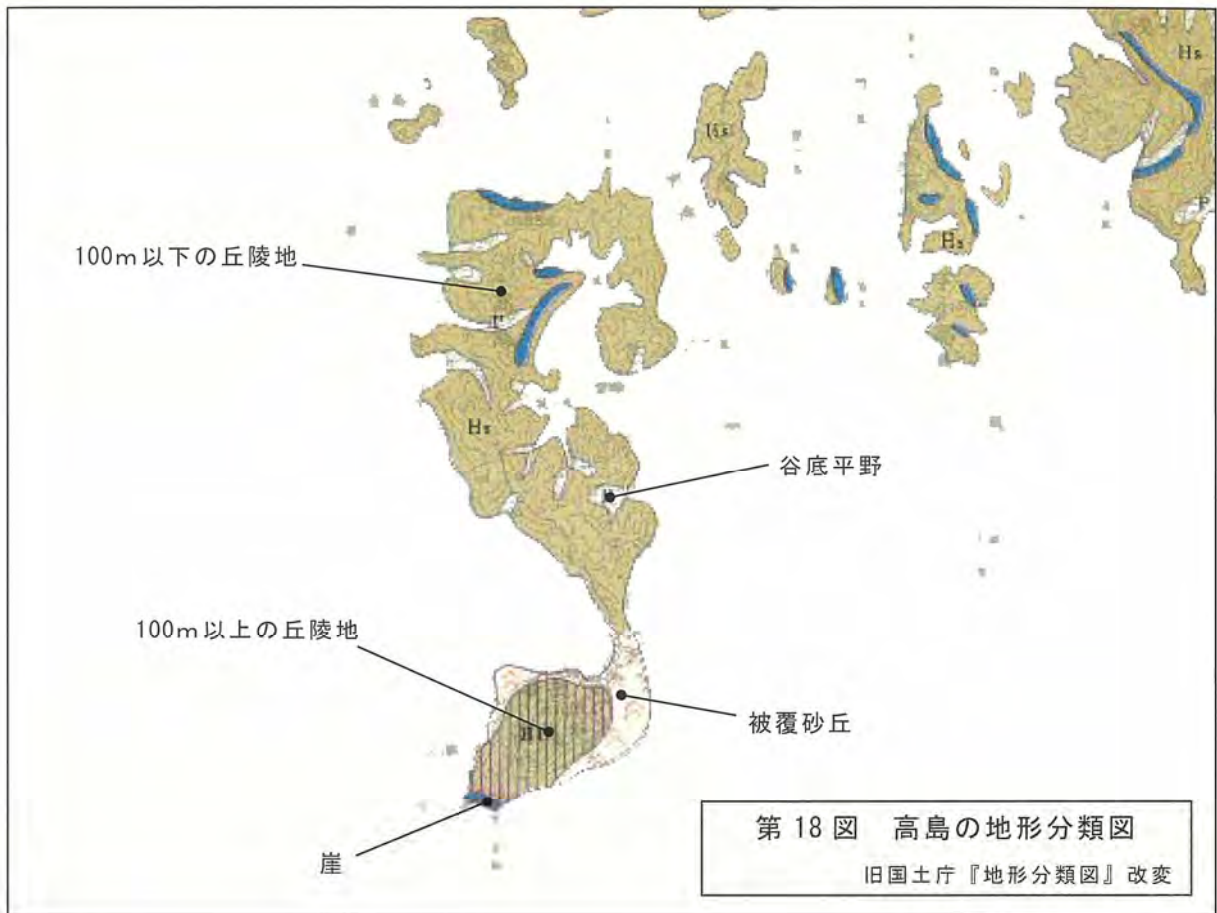
番岳より島北部を望む



番岳と高島集落



低平地に広がる耕作地



第2項 植生

黒島及び高島は、生態地理学上照葉樹林気候に属しており、さらに海洋性気候の特徴として本土よりやや温暖である。黒島と高島を含む九十九島全体の気象と植生の特徴は第2章で述べているため、ここでは黒島と高島のそれぞれにおける植生の詳細について述べる。

(1) 黒島

黒島では古くから土地の開墾が盛んに行われていたため、自然林は極端に少なく、海岸林や黒島神社の社叢にわずかに見られるのみである。黒島における現存植生の調査は、平成6年(1994)に行われた財団法人ナショナルトラストによる観光資源保護調査の一環として、伊藤秀三氏(長崎大学名誉教授)により行われており、その成果は調査報告書『黒島の自然とキリシタン—黒島文化財総合調査—』にまとめられている。ここではその調査報告書より該当部分に若干の加除を行い、引用する。

① 現存植生

● スダジイ自然林

島には照葉樹自然林の残存は極めて限られている。わずかに黒島港の上方にある黒島神社の社叢のみであった。森林の面積は狭く、また急傾斜地のために、自然度はやや低い。林冠木の直径は最大平均30cm程度であった。優占種はスダジイであるが、植物社会学的にはタブノキ・ムサシアブミ群集である。その標徴種・区分種であるホルトノキ、モクタチバナ、フウトウカズラ、ノシラン、ムサシアブミが出現した。ただし、スダジイ林の要素であるハクサンボク、オオカグマ、ベニシダの出現も見られる。種類組成は下記の通りであった。

・ タブノキ・ムサシアブミ群集

調査場所：黒島神社社叢

[高木層：高さ12m、植被率90%]

スダジイ、タブノキ

[亜高木層：高さ7m、植被率10%]

タイミンタチバナ、ヤブツバキ

[低木層：高さ3m、植被率60%]

ヤブツバキ・クロキ・ヤブニッケイ・モクタチバナ・タイミンタチバナ・タブノキ・イヌビワ・イヌマキ・シロダモ・ネズミモチ・モチノキ・クロガネモチ・ハクサンボク・カクレミノ・スダジイ・ホルトノキ・ヤブムラサキ

[草本層：高さ0.8m、植被率40%]

フウトウカズラ・ノシラン・オニヤブソテツ・テイカカズラ・ササクサ・ツワブキ・ビナンカズラ・オオカグマ・ベニシダ・ムサシアブミ・ヤツデ・ナツフジ・タイミンタチバナ・ナガバジャノヒゲ



黒島神社社叢

● スダジイ二次林

スダジイ林はかつては薪炭林であった。数十年あるいは十数年に1回の頻度で繰り返し伐

採され、薪炭を提供してきた。こうしたスダジイ林は切り株からの萌芽性の森林である。前記の自然林では、樹冠に凹凸があり、林冠木に大小があって、林床には陽光が入射するため林床植物が多いのに比べて、萌芽林では林冠木の高さが揃い、枝葉が茂って林内の照度は減じ、林内植物は種類も量も貧弱になる。しかし、現在はかつての薪炭林も伐採されることはなく、樹高は高い。また、林冠の閉鎖度は著しく、林内に陽光は入射せず林床は疎開している。その典型的な林分は岳の堤に見られた。最近では伐採されていないので、樹高は12mに達しているが、萌芽林の形態をよく残している。その種類組成は次の通りであった。

・スダジイ二次萌芽林

調査場所：岳の堤の脇

[高木層：高さ 12m、植被率 70%]

スダジイ、ヒメユズリハ、トベラ

[亜高木層：高さ 8m、植被率 10%]

ヒサカキ、イヌビワ

[低木層：高さ 2m、植被率 60%]

ヤブニッケイ・ハクサンボク・ヒサカキ・イヌマキ・ヒメユズリハ・ネズミモチ・タイミンタチバナ・ムラサキシキブ・タブノキ・イスノキ・クスドイゲ・イヌビワ

[草本層：高さ 0.8m、植被率 20%]

テイカカズラ・トキワカモメズル・ウラジロ・コシダ・マメズタ・ツワブキ・ナガバジャノヒゲ・クロキ・サルトリイバラ

[つる植物]

トキワカモメズル・カエデドコロ

[着生植物]

マメズタ



岳の堤脇の森

●海岸低木林

島の外周の斜面は、強風の時には海水の飛沫を浴びる特殊な環境である。ここには、多少とも耐塩性のある植物、木本ではトベラ・ハマビワ・ハマヒサカキ・マルバグミ・マサキなど、草本ではオニヤブソテツ・ツワブキが群落構成の中心をなし、耐塩性の低いスダジイはほとんど生育しない。また樹高は低く、2~5mである。島の外周斜面の群落は、過去に広く人為をうけており、自然度の高い低木林はほとんど残されていない。下には、いくつかの地点での植物記録から、海岸低木林の群落組成を復元的に記述する。



女瀬の低木林

・ハマビワ-オニヤブソテツ群集

[低木層]

ハマビワ・トベラ・ハマヒサカキ・マルバグミ・マサキ・シャリンバイ・モクタチバナ、
タイミンタチバナ・ネズミモチ・ヤツデ

[草本層]

オニヤブソテツ・ツワブキ・ノシラン・フウトウカズラ

[つる植物]

ヘクソカズラ・ノブドウ

・その他の森林植物

上記の群落には出現しなかったが、調査の途上において生育を確認できた森林植物(二次林要素含む)は、上記の種を除いて下記の通りであった(50音順)。

[木本植物]

アカメガシワ・アコウ・アラカシ・イヌマキ・エノキ・オオイタビ・カクレミノ・カラス
ザンショウ・カンコノキ・クストイゲ・クロキ・クロマツ・ゴンズイ・サザンカ・サンゴ
ジュ・シャシヤンボ・シロダモ・ナンバンキブシ・ネズミモチ・ネムノキ・ハゼノキ・ハ
マクサギ・ヒサカキ・ホルトノキ・マサキ・ヤマザクラ・ヤマモモ

[草本層植物・つる植物]

ウラジロ・キズタ・コシダ・イシカグマ・トキワカモメズル・ハウロクイチゴ・ムベ

●海岸草本群落

海岸においては、前述の低木林の海側には、地形や海岸からの距離、海水の影響度、土壌などの立地条件の相違に対応して、種々な草本植物群落が発達する。黒島の海岸には、砂丘、砂浜、礫浜上の植物群落の発達は極めて乏しかった。記録できたのは、次の各群落であった。

・ハマゴウ群落

本群落は地形の緩やかな礫海岸に発達が認められた。

調査地：串ノ浜

[草本層：群落高 0.5m、植被率 100%]

ハマゴウ・ネコノシタ・ハチジョウススキ・ノブ
ドウ・トベラ・ツルソバ

・ハマゴウ-サイカイヤブマオ群落

この群落は、荒天時にも強い波浪を受けないような海岸において認められた。

調査地：串ノ浜

[草本層：群落高 1m、植被率 90%]

ハマゴウ・サイカイヤブマオ・ハマナデシコ・ハマナタマメ・ススキ

・シバ群落

崖地海岸の急傾斜地に発達が認められた。



串ノ浜の海岸植物群落

調査地：串ノ浜

[草本層：群落高 30cm、植被率 60%]

シバ・メドハギ・ハチジョウススキ・ハマボッサ・ボタンボウフウ・ハマナデシコ・ツボクサ

この群落の周辺では、次の海岸植物の生育が認められた。

ハマナデシコ・ホソバワダン・カワラヨモギ・ハマエノコロ

・ダンチク群落

ダンチクは大型のイネ科の海岸生の草本である。黒島の海岸線の各地点で、崖地の下方で土壌の乾燥しない立地に群生し、単一種の純群落を形成している。

調査地：黒島東側海岸(黒島石材下方)

[群落高 2m、植被率 100%]

ダンチク

・ヒトモトススキ群落

ヒトモトススキは暖地性の中型の湿地生草本植物である。前記のダンチク群落と同様の地形条件にあって、常に淡水が滲み出る立地に大きな株をなして純群落を形作る。黒島には発達箇所が多くない。

調査地：黒島東側海岸(黒島石材下方)

[群落高 1m、植被率 100%]

ヒトモトススキ

・ハンゲショウ群落

ハンゲショウは海岸植物ではないが、黒島では海岸の窪地で淡水の滲み出る立地で認めた。

調査地：黒島東側海岸(黒島石材下方)

[群落高 40cm 植被率 70%]

ハンゲショウ

・その他の海岸植物

上に記した植物のほかに、次のような海岸植物の生育を認めた(50 音順に列記)。イソヤマテンツキ・ギシギシ・ツルナ・テリハツルウメモドキ・ハマオモト・ハマナタマメ・ハマヒルガオ・ホソバハマアカザ



串ノ浜のハマオモト(ハマユウ)

●人里植物群落

集落や農耕地、それらの周辺には、人為の強い影響下に独特な植物群落が形成される。水田や畑地の各種雑草群落、集落地の踏跡群落などがこの例である。

・畑地雑草群落

調査地：川代上方の墓所近くの畑地

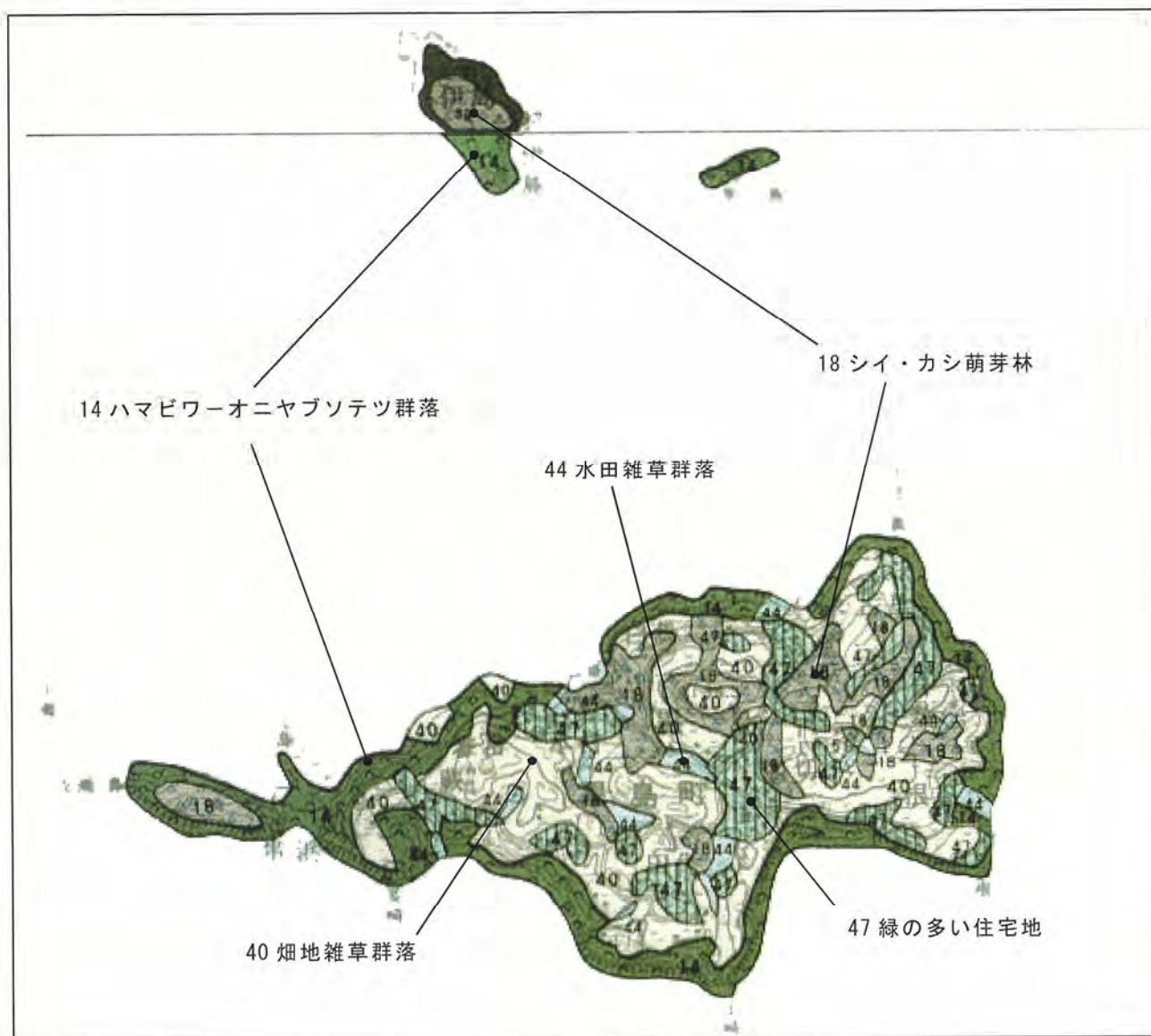
[群落高 20cm 植被率 10%]

イヌビユ・エノコログサ・コニシキソウ・クワクサ・キツネノマゴ・アカザ・エノキグサ・

コミカンソウ・ハルノノゲシ・スイバ

・その他の人里植物(50音順)

アオイゴケ・オイシバ・オオバコ・オニタビラコ・カタバミ・カラスビシャク・カラムシ・ギシギシ・ジュズダマ・セイタカアワダチソウ・チドメグサ・ツルソバ・ニワゼキショウ・ハスノハカズラ・ヘクソカズラ・メイシバ・ヤハズソウ・ヨモギ



第20図 黒島の現存植生図

旧環境庁『現存植生図』改変

②原植生

人間が農耕を始める直前に存在した自然植生を「原植生」と言う。現存植生は、人為の下で種々に変形し、変容している。我々が実際に調査できるのは現存植生である。それに基づいて原植生を復元的に推理する。黒島の原植生は次の通りであったと想定される。

海岸の外周の崖地には、ホソバワダン-ボタンボウフウ群集が発達していた。しかし地形的な制約から砂浜・砂丘はないので、それらに特有なオカヒジキ-ハマヒルガオ群集、コボ

ウムギーハマグルマ群集、ケカモノハシーハマグルマ群集、オニシバーハマグルマ群集、ハマゴウチガヤ群集などは存在しなかった。小規模な礫浜には、ハマゴウテリハノイバラ群集、ハマオモトーハマゴウ群集があった。しかし塩湿地ができる地形はないので、塩湿地特有の群落であるシオクグ群集、アイアシ群集、ナガミノオニシバ群集、ハマサジ群集、ハマボウ群集は存在しなかったと想定される。わずかにこれら塩湿地群落の構成種が散在して生育したに過ぎないであろう。今回の調査では、これらの植物さえ、若干の種を除いては、殆どが確認できなかった。

これらの海岸草本植物群落の上方の斜面には、ハマビワ－オニヤブソテツ群集が島を取り巻くように発達していた。その断片は今も存在する。さらにその上方で海水の飛沫を浴びない箇所には、タブノキ－ムサシアブミ群集が発達していた。典型的な林分では、樹高 20m 以上、林冠木の直径は 70cm 以上であったに違いない。林床には、この群集に特徴的なノシラン・フウトウカズラ・ムサシアブミ・アオノクマタケラン・オオイワヒトデなどが生育していたであろう。その断片的な群落組成は、黒島神社の社叢に認められる。

島の上方の丘陵地にはスダジ－ミミズバイ群集が存在したと想定される。群落高は 20m 以上、林冠木の直径は 1m に達していたであろう。高木層にはスダジイ・タブノキ・イスノキ、低木層にはヤブツバキ・ハクサンボク・ミミズバイ・クロキ・クチナシ、草本層にはハナミョウガ・オオカグマ・ベニシダ・ナガバジャノヒゲ・シュンラン・ナギランが生育していた。現在、その特徴をよく残している自然林分はない。

③分布上特筆すべき植物

ここでは黒島に自生している植物のうち、黒島が北限、あるいは北限に近いものなど分布上特筆すべきものを示す。この項については前述の『黒島の自然とキリシタン－黒島文化財総合調査－』にその後に行われた分布調査等の成果を追加した。なお、上記報告書で分布が報告されていたハマサルトリイバラについてはその後の調査では確認されておらず、よく似たサツマサンキライのことと考えられる。

●ナギラン(ラン科)

本来、照葉樹林の林床に稀に生える常緑性のランである。現在では非常に稀になった。幸い、黒島ではまだ自生している。



●アコウ(クワ科)

本種は南方系植物で、長崎県内では本土の沿海地方や五島列島には広く自生するが、対馬には分布しない。最北の分布地は壱岐で、平戸には海岸各所に自生する。黒島においても同様で、蕨では農家の庭先の大木を緑陰樹や防風林として利用している。



●ミヤコジマツツラフジ(ツツラフジ科)

本種はつる性の南方系草本植物である。その分布は離島に限られている。北に向かっては、平戸(阿値賀島)、二神島、壱岐の2ヵ所、佐賀県松浦郡の小離島、福岡県沖ノ島、山口県見島に至る。



●トキワカモメズル(ガガイモ科)

本種は、照葉樹林に生育する常緑性のつる植物である。長崎県では五島列島や県南部に稀な存在ではないが、北に向かっては平戸島に稀に産し、佐賀県伊万里市と福岡県三池山に1ヵ所ずつ自生が確認されているだけである。黒島での自生は少ない。



●モクタチバナ(ヤブコウジ科)

本種は常緑の中高木で、五島列島や野母崎半島、西彼杵半島の沿海地方には点々と自生地がある。今回の調査において黒島での自生が確認された。現時点での最北の分布地は、黒島の北方7kmの位置にある平戸市の上枯木島と下枯木島であるから、黒島はそれに次ぐ北限地である。



●タマシダ(ウラボシ科)

本種は南方系の常緑性シダ植物である。五島列島や長崎県南部には多産する。北に向かっては分布地を減じ、平戸島を経て伊万里湾沿岸におよぶ。今回の調査で、黒島の自生を確認した。



●サツマサンキライ(ユリ科)

本種は南方系のツル性常緑低木で、名称が示すように主に南九州に分布している。太平洋側では宮崎県青島が北限地であるが、東シナ海側では黒島が北限地である。黒島では「サンキラ」と呼び、この葉を使った「ふくれ饅頭」が古くから作られている。島には同種のサルトリイバラ(サンキライ)も自生しているが、ふくれ饅頭にはもっぱらサツマサンキライが使われている。



●キイレツチトリモチ(ツチトリモチ科)

本種はツチトリモチ科の寄生植物で、海岸付近の自然林内に生え、シャリンバイ・トベラ・ネズミモチ等の根に寄生する。黒島では平成8年(1996)に串ノ浜付近で確認されており、本種の分布北限地である。



(2) 高島

①島の南部と北部

高島における集落は、島の南側にある番岳(標高 138.4m)の麓だけであり「集落のある地域」のことを「島南部」、北の方を「島北部」と呼ぶことにする。その昔、島南部はひとつの独立した島だったが縄文海進のころ、砂州で島北部とつながって陸繋島となり、現在の高島が形成された。したがって、番岳とその山麓から陸繋砂州にかけてが島南部、フェリー発着場以北の丘陵地帯が島北部である。

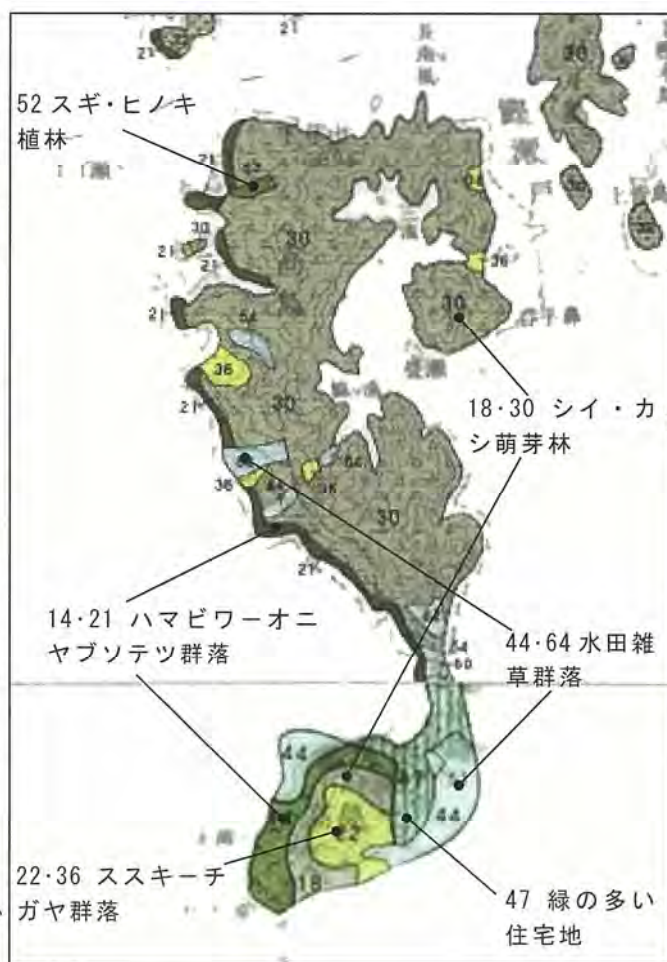
島南部の北・東側は沖積層堆積地で畑や田が広がっている。ここでは縄文・弥生時代より人が住み、学校の下付近まで農耕していたことが発掘調査で推測されている。集落の屋敷の大部分は北東部山麓の東側にある。

②島南部の植生

高島の植生図を見れば明らかであるが、島南部と島北部で植生が大きく異なる。島北部はカシ・シイの萌芽林が大部分を占めている。また、入りこんだ複雑な海岸低地の田や畑がほとんど耕作放棄され、自然に戻りつつある湿地にシバナ・デンジソウ・オモト・ハマボウなど湿地性の植物が見られる(第 21 図)。

島南部は海岸線が単調で人の住む居住区と田や畑が目立つ。居住区の近くにコガマの群落で覆われた湿地があり、周りが田である。絶滅危惧種のデンジソウ・オモダカがある。

ここでは島南部の植生について詳細に述べてみたい。昭和 33 年(1958)撮影の航空写真を見れば、山頂の細長い広場には高射砲台跡・聴音機跡など戦争遺跡が広がっている(第 22 図)。番岳の東斜面は集落があり、田や畑が広がり、森林は目立たない。反対の西側斜面は森林が目立つが、段々畑が山頂に迫っているのが分かる。山頂広場、居住地、沖積層堆積地の田や畑の様子は変わらないが、山頂近くまで達していた段々畑の多くは放置され、自然に戻りつつある。「山に竹(ダンチク)の生えているところは畑のあったところ」と地元の人は言う。



第 21 図 高島現存植生図

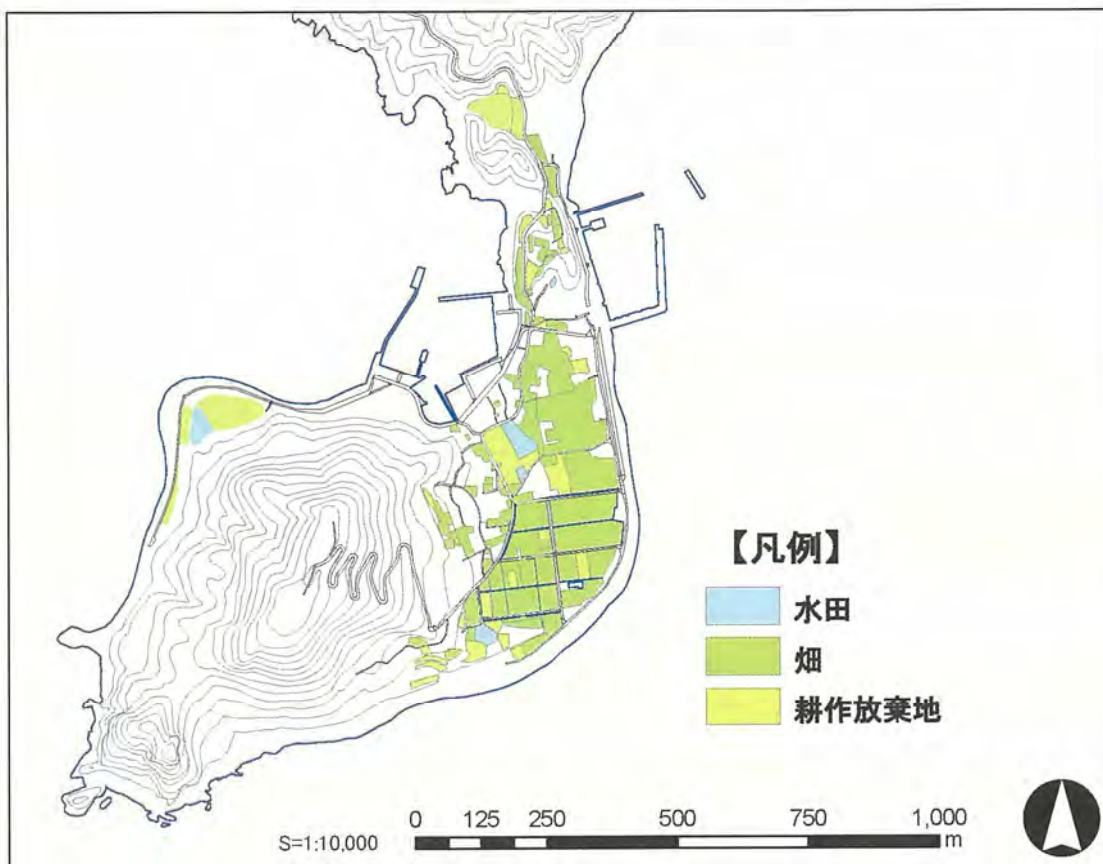
旧環境庁『現存植生図』改変



第 22 図 昭和 33 年(1958)航空写真



第 23 図 昭和 63 年(1988)土地利用図



第 24 図 平成 21 年(2009)土地利用図

③番岳への車道周辺の植物

番岳麓付近ではヤタケの群落が目立ち、果樹を植えた畑や畑跡へのヒノキの植林が見られる。やや登るとタブノキやシロダモが目につき、山頂下付近ではアラカシやマテバシイが多く生育している。途中ハマビワ・クスノキ・ヤブニッケイ・バクチノキ・コバノチョウセンエノキ・カラスサンショウ・アカメガシワ・クサギ・ヤブツバキ・ネズミモチ・ハゼノキ・ネムノキなど多種多様な木が見られる。

日当たりの良いところにはツルソバ・ミヤコジマツツラフジ・テイカカズラ・タンキマメ・クズなどのつる植物、日陰ではトラノオシダ・ノシラン・タマシダ・フトウカズラなどが見られる。

頂上広場の周辺にはシイノキ・マテバシイ・ヤマモモ・タブノキ・アラカシ・クロガネモチなど大きな木があるが、根元で枝分かれています。その昔伐採されたことが分かる。

北展望所付近ではマテバシイが群生している。広場ではシマカンギク・ミヤコジマツツラフジ・コバノチョウセンエノキ・アレチノギクなど見られる。



分枝したシイノキ

④礫浜の植物

東西の礫浜とも同じような海浜植物が生育しているが、幅の広い西の礫浜ではハマゴウ・ハマダイコン・ハマナタマメ・ハマオモトなどの大きな群落が見られる。このうちハマオモト・ハマゴウの群落は市内最大級である。

その他礫浜で観察できる海浜植物はシマカンギク・ツワブキ・ホソバワダン・ハマボウフウ・ハマエンドウ・ハマナタマメ・ハマボス・ハマナデシコ・ハマヒルガオ・ハマゴウ・ハマダイコン・ダンチク・サイカイヤブマオウ・テリハノイバラなどがあり、角礫凝灰岩の大きな礫が現れる辺りでは背の低いトベラ・マサキ・ハマビワが見られ、オオバグミがその上を勢いよく覆っている。



ハマオモト(ユリ科)



ハマゴウ(クマツヅラ科)



シマカンギク(キク科)

⑤西側南崖地の植物

礫浜の終わり付近ではハマビワ・オニヤブソテツ群落を確認でき、ハマビワ・ハマヒサカキ・トベラ・マサキ・オニヤブソテツなどが見られた。赤瀬の先は岩石の崩落で崖となり海岸からの観察は難しい。なお、南部の崖地にはアコウが多いという記録があったが確認できなかった。



礫浜の終わり付近

⑥湿地の植物

番岳麓の高島集落の前面には、コガマの群落広がる湿地がある。昭和の時代までは水田だったが、現在はコガマが広がる湿地となり、水田は島北部寄りに少し残るのみとなっている。田のほとりにには旧佐世保市(合併前)では高島だけで見ることのできない四つ葉のクローバーのような葉のデンジソウが生育している。夏季にはシオカラトンボやハラビロトンボが飛び交う姿が見られる。



湿地のコガマ群落

⑦島南部特有の植物

●デンジソウ(デンジソウ科) 市絶滅危惧Ⅱ類

県内各地に記録があるが、旧佐世保市内(合併前)では高島だけで見られる。日当たりのよい湿地や水田で見られるが、絶滅が危惧される。葉が4枚四角になっていて漢字の田の字に見えるので「田字草」。



●オオイワヒトデ(ウラボシ科) 市絶滅危惧Ⅰ類

県内では各地にあるが、市内では平松町・宇久町の3ヵ所で見られる。湿気の多い林の中に小群落を形成する南方系の常緑のシダ植物。名前は岩に生える人の手のような葉という意味だろう。別種イワヒトデより大型なのでオオが付く。



●ミヤコジマツヅラフジ(ツヅラフジ科) 市準絶滅危惧

日当たりのよい林縁などで、低木～亜高木に絡み付いて成育する南方系の常緑のつる性木本。番岳への登山道の低木に絡み付いている。市内では他に黒島町・宇久町に見られる。名前は宮古島に生えているアオツヅラフジに似ている植物という意味。



●シャク(セリ科) 市絶滅危惧ⅠB類

山の谷間や木陰に生える多年草。鹿町町・平戸市など北松浦地方の海岸線では普通に生育しているが、市内では番岳北側の林縁にだけ生育する。名前の由来は分からない。



●イラクサ(イラクサ科) 市準絶滅危惧

林縁や木陰など半日陰を好んで生育する多年草。一般的な植物であるが、市内では稀な植物である。高島では漁港付近の畑跡だけに生育している。別名イタイタグサ(痛痛草)と呼ばれるように茎や葉にある刺毛に刺されると疼痛を感じる。名前は刺草の意味でクラゲのイラも同じ意味。



第1項 歴史と文化財

①原始古代の黒島

これらの遺跡はいずれも遺物の採集のみで、発掘調査が行われていないため詳細は不明である。しかし田代の黒島B遺跡では、旧石器時代のナイフ形石器や風化の著しい安山岩製剥片数点が採集されており、黒島における人類活動の起源を物語るものとして重要である。そのほかの遺跡からは石鏃や石匙など、狩猟に關係する石器類が採集されているが、土器類や石皿、敲石など定住を物語る遺物はいまだ発見されていない。加えて各遺跡で採集されている遺物の数も限られており、当時の人々は黒島には定住しておらず、季節的な狩猟の場として渡ってきていたと考えられる。



第 25 図 黒島の遺跡分布図

『長崎県遺跡地図』改変

②中世の黒島

黒島が歴史上初めて登場するのは、建久3年(1192)や正治元年(1199)といわれているが、最も確実なものは、文永8年(1271)の文書で、峯湛(たとう)(峯氏は後の平戸松浦氏)が平戸の川内とともに南黒島の地頭職を安堵されたという『青方文書』の一節である。このとき峯氏は「地頭」という役職にあったものの、黒島を実効支配していたことを証明する資料は無い。黒島が峯氏(平戸松浦氏)の実効支配を受けるようになるのは、15世紀後半の文明15年(1483)に第23代松浦弘定が津吉を領有するようになってからである。それまで津吉など南平戸は「津吉氏」という豪族が領しており、しばしば一揆契諾状などにその名が見える。

この津吉氏にまつわる遺物と考えられるものが、黒島港を見下ろす高台にある「かっぱ塚」である。かっぱ塚は大きな石の上に石祠と五輪塔を乗せたものであり、いたずら者のかっぱを懲らしめ、石が腐るまでいたずらしないと約束させたとの昔話が伝わっている。また、海賊の墓との言い伝えもある。このかっぱ塚にある五輪塔は花崗岩製であり、明らかに14世紀後半～15世紀前半に関西方面で製作された中央形式塔である。佐世保周辺においてこのような中央形式塔は13カ所に分布が確認されている(第26図)。



第26図 佐世保地方中央形式塔分布図

『佐世保市史通史編上巻』改変



本村にある「かっぱ塚」

この分布図からわかるように、中央形式塔は島嶼部、半島部に多い。さらに五島列島の宇久島大久保墓地でも確認されていることから、中央形式塔は海上を舞台に活躍した勢力、つまり「倭寇」との関係が深いと考えられる。平戸南部には中央形式塔が集中しているが、これをもたらした勢力が津吉氏であることは疑いない。そして平戸南部から望見できる黒島も当然津吉氏の勢力圏内にあったと考えられることから、黒島の中央形式塔(かっぱ塚)は津吉氏により持ち込まれたと考えて間違いないだろう。

しかしその津吉氏は、松浦弘定の津吉領有を境に文書から姿を消し、入れ替わるように後に平戸松浦氏の配下として黒島を領した西氏の名前が登場する。西氏の初代西宮内(くない)は津吉にいた小豪族で、松浦弘定の配下に入ってから延徳3年(1491)に弘定が危機に陥った箕坪合戦で弘定を良く助け、平戸松浦氏の再興に大きく貢献した。この西宮内から数えて4代目に当たる人物が黒島で海賊退治を行ったという西常陸である。

この西常陸による海賊退治は、黒島の歴史を語るとき必ず登場することであるが、確たる史料は発見されていない。いくつかの史料に海賊退治の記述は見られるものの、いずれも後の時代に書かれたものである。しかし前述のとおり、西氏は倭寇と考えられる津吉氏と入れ替わるように黒島に入っていることから、両者の間には争いがあったと考えられる。その事実が勝利した西氏により「海賊退治」として伝えられたのだろう。

西氏による黒島領有の起源については上記のようにはっきりしないところもあるが、箕坪合戦における西宮内の功績を考えると何らかの報償があったことは間違いなく、その報償として黒島を与えられていた可能性は大きい。そして本村には15～16世紀のものと考えられる緑泥片岩製五輪塔が残されており、西氏による黒島領有は15～16世紀と考えることが最も確実だろう。

なお、西氏の屋敷跡は「上屋敷」と呼ばれており、黒島神社近くの I 氏宅と伝えられている。同宅には本村簡易水道の主水源となっている豊富な湧水があるが、この湧水は平成 6 年(1994)の大渇水でも涸れることは無かった。この豊富な湧水を頼って津吉氏や西氏は本村に居を構え、一族郎党も本村に住んで最初の集落が形成されたのだろう。



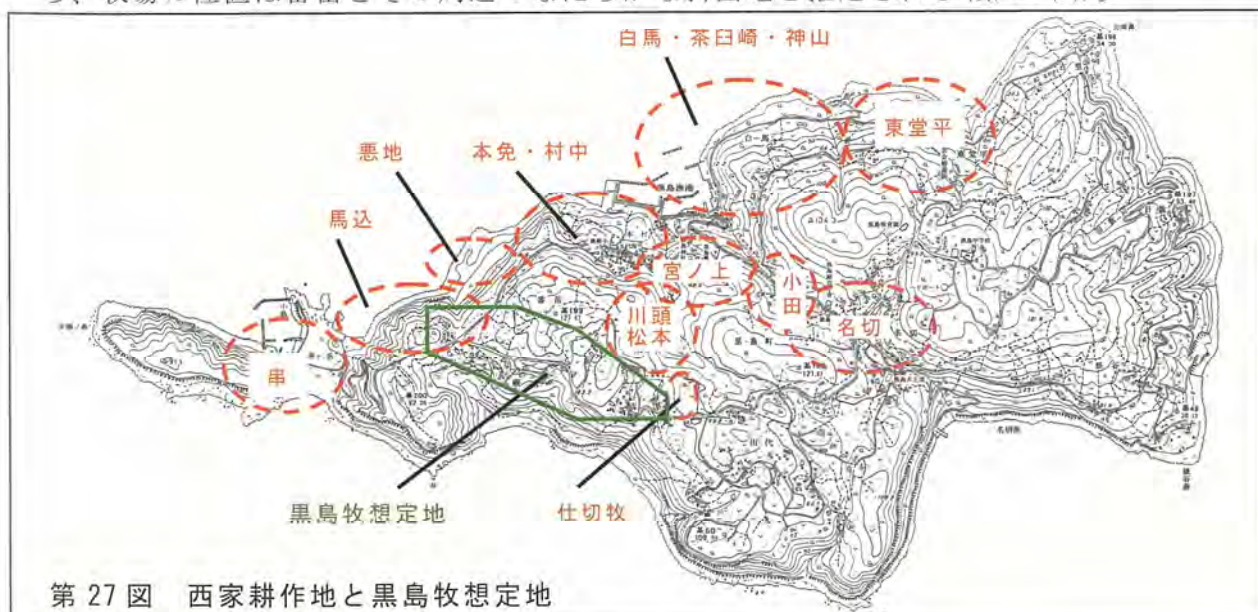
興禅寺裏にある緑泥片岩製五輪塔残欠

③近世の黒島

1) 西氏と黒島牧

江戸時代の黒島は、平戸島の津吉村に属する枝村であった。戦国時代に黒島を領有するようになった西氏は引き続き黒島に居住し、家来たちに小作をさせ作物を上納させていた。この頃の黒島には西氏のほかに寶亀氏、赤髭氏、須崎氏といった人々が住んでいたが、彼らは全て西氏の家来であり、百姓は一人も住んでいなかった。そのような中、黒島に平戸藩の牧場が置かれることになった。『西家旧記集』によると黒島牧の発祥は元禄 3 年(1690)と宝永 2 年(1705)としているが、それよりはるか以前の慶長年間(1596~1614)に平戸藩主の松浦久信が西清右衛門に黒島への牧場設置の意向を示し、清右衛門もそれを了承していることから、黒島牧は元禄以前に始まっていた可能性が強い。

黒島牧がどこにあったのか、その位置を記した文書等は発見されていない。しかし、『西家旧記集』には牧場に支障の無い土地を、西氏の家臣達の耕作地として確保するための文書が残されている。それによると牧場に支障の無い土地として東堂平・白馬・茶臼崎(小字計瀬、赤瀬付近)・神山(黒島神社付近)・宮ノ上・名切・しときれ(不明)・串(串ノ浜?)の地名が挙げられている。また西家への上納物の生産地には悪地という地名がある。さらに明暦 2 年(1656)の田方抜書帳には小田・川上(川頭?)・松本といった地名が見られるが、これらの開拓済みの土地も避けたと考えられる。さらに牧場によく見られる小字「馬込」の位置などから、牧場の位置は番岳とその周辺のなだらかな斜面地と推定される(第 27 図)。



第 27 図 西家耕作地と黒島牧想定地

黒島牧のような軍馬生産のための牧場は、平戸藩各地に存在していた。しかし軍馬の需要は戦乱が続いていた戦国時代末から江戸時代初頭にかけてが最も大きく、世の中の安定と共に需要は少なくなっていく。そのような流れの中、黒島牧は享和2年(1802)には廃止が決定され、翌年には鹿町の褥崎に移転された。黒島牧の廃止については『家世伝』及び『家世伝草稿』に記述されており、廃止の理由として離島であるための不便さや、島内を開墾しその収益で馬を購入したほうが経済的と判断されたことが挙げられている。

2) 黒島の開拓と移住

黒島牧が設置される以前より黒島には百姓はおらず、西氏とその一族郎党のみが住み、開拓を行っていた。西氏としては黒島牧の設置後もこれまでどおり一族郎党による耕作を続けたいと考えており、そのための土地の確保を藩に願っている。後の文書ではこれらの土地から西氏への上納物の記載があることから、土地の確保は成功したことがわかる。しかし当時の平戸藩では兵農分離を進めており、その一環として家臣達には地方知行ではなく、知行石高を米で支給する「蔵米制」への移行を進めていた。したがって、西氏の黒島統治のあり方は、藩の方針に反するものであった。ただ西氏の場合は黒島全域が「伏せ高」つまり藩へ召し上げられてしまうと、島にいる家臣達の生活が成り立たなくなってしまうため、牧場に支障のない範囲で耕地の確保を願い、藩もこれを許した。その代わり、家臣達には百姓と同様に作物を上納させることを掟として申し渡していた。

平戸藩では前述のとおり兵農分離を進め、耕作は百姓が行うべきものという方針を持っていた。この方針に基づき藩内各地で百姓の育成に力を入れ、離島などへの百姓の入植を進めていた。このような流れの中で、黒島にも享保年間(1716～35)に壱岐と中津良(平戸)から2戸の百姓を入植させている。この2戸が黒島への移住の第1陣と考えることができる。

この頃の平戸藩の開拓手法は、まず2～3戸の百姓を移住させ、それが定着するようなら十数戸～数十戸を移住させるという方法をとっていた。このことは壱岐の属島や平戸の高島、松浦の青島などで確認されている。黒島における開拓もこれと同じ手法がとられたと考えられる。そのため天明5年(1785)に行われたといわれる大村藩、佐賀藩からの106戸の移住(ただし、この移住を裏付ける確たる史料は確認できていない)は、平戸藩が主導して行われた可能性が高い。これらの人々がどこに居住したのかについては定かではないが、その頃にはまだ黒島牧が存続していたことを考えると、本村、東堂平、古里、名切、田代と考えられる。

さらに平戸藩では享和3年(1803)に黒島牧を撤廃してさらなる開拓を推進している。この際に時の家老松浦典膳は厩方役人と郡方役人に対し藩内外からの移住希望者に対して便宜を図るよう指示し、繁殖期を過ぎた老馬を使役用として希望者に引き渡すことも指示している。この享和3年(1803)以降に開発された地区が蔵だったと考えられる。

なお西氏は長らく黒島に居住していたが、8代目の西喜太右衛門が元文元年(1736)に平戸城下に移り、黒島における土地や上納物、墓地の管理を本村の和泉氏に任せている。

3) 移住者と潜伏キリシタン

●移住者の出身地

天明5年(1785)に行われた106戸の移住は、大村藩や佐賀藩からの移住者とされている。さらに享和3年(1803)の黒島牧撤廃後にも藩内外から移住者が訪れているが、これらの移住

者の大半は秘かにカトリックを信仰していた「潜伏キリシタン」であった。昭和 58 年(1983)に黒島教会に赴任した田中千代吉神父は、教会の洗礼台帳を元に、黒島に移住してきた人々の出身地調査を行っている。その結果、黒島への移住者は西彼杵半島外海地方の檜山・三重田・黒崎・牧野・出津・大野・神ノ浦と生月、浦上、針尾、五島の 11 ヶ所であり、それぞれの居住地を見てみると檜山からは名切へ、黒崎からは田代・蔵へ、牧野・出津・浦上からは東堂平へ、生月からは日数、針尾からは田代、東堂平、古里へ、五島からは根谷へ、といったおおよその流れが解明されている(第 28 図)。

●各地区への移住の時期

天明 5 年(1785)段階の移住は牧場との関係から本村、東堂平、古里、名切、田代に対して行われたと考えられる。この理由として東堂平と名切に残されている古墓と、当時の平戸藩の政策がある。

東堂平古墓は大正時代に作られた墓地台帳にも記載が無いことから無縁墓となつて久しいと思われる。この墓地に残されている墓は江戸時代に普遍的な方形石積墓であり、100～150 年の間に 46 基もの墓が造られていることから、かなりの人口増があったということになる。

また名切の岳墓地や小田墓地にある石積墓の中には長方形の石積墓が数基確認されている。従来この長方形の石積墓はカトリック復活後に築かれたものと考えられていたが、外海の東檜山において明らかに江戸時代の潜伏キリシタンによって築かれた長方形石積墓の存在が確認されている。東檜山の長方形石積墓と、岳墓地や小田墓地の長方形石積墓はその構築様式こそ異なっているが長方形石積墓である点は共通している。さらに江戸時代の東檜山は佐賀藩領であり、これは「黒島江佐賀領、大村領の者 106 戸御許可を得て転住せし…」とする『西家旧記集』の記録とも一致している。したがって江戸時代に外海の東檜山から移住してきた潜伏キリシタンが名切の岳と小田の墓地にある長方形石積墓を築いたと考えることができる。

さらに当時の平戸藩では開拓のため島に移住させる場合、本土あるいは本島から見える場所に住まわせることが通例であり、藩の政策として移住させたのであれば本土(この場合は平戸島)が見える北側を中心に住まわせたと考えられる。



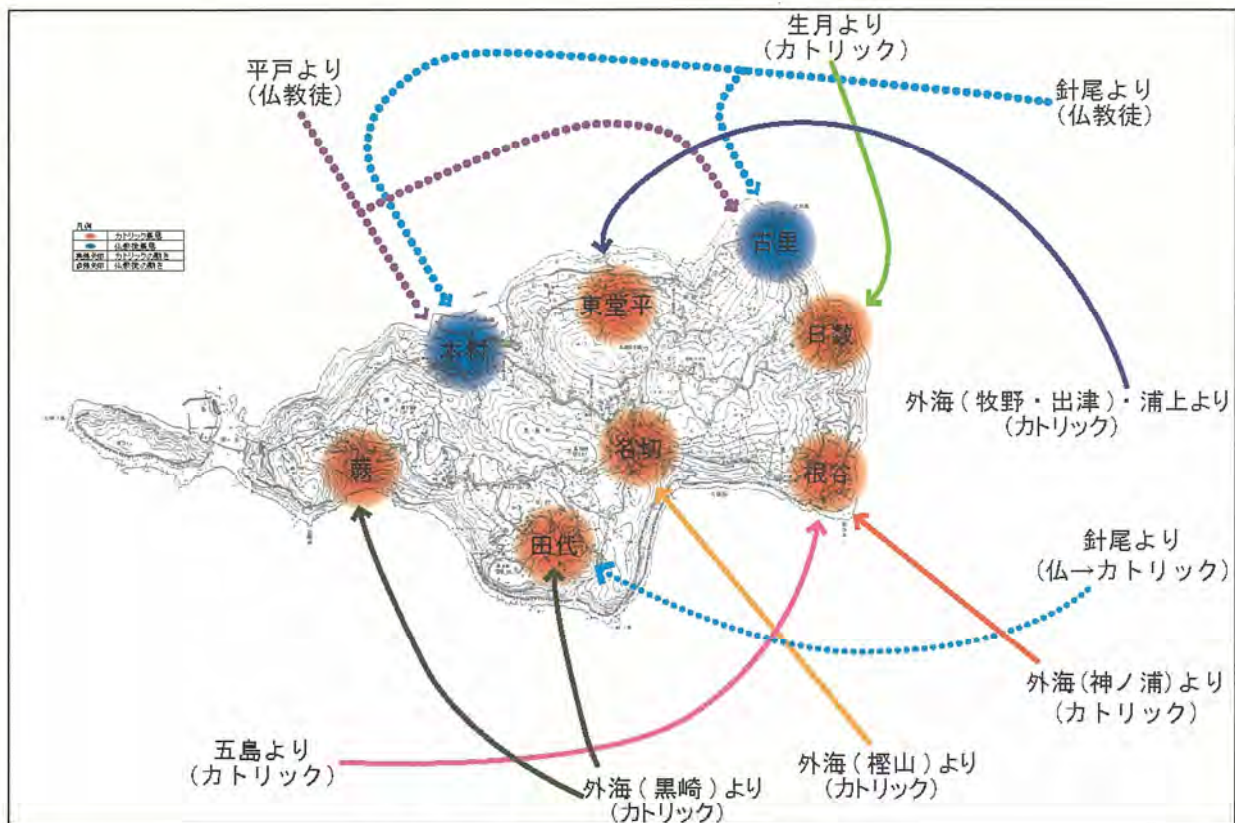
東堂平古墓



岳墓地の長方形石積墓



東檜山の長方形石積墓



第 28 図 移住者の主な出身地と移住先

一方享和 3 年(1803)の黒島牧廃止後の移住については、出身地や戸数などの記録はない。しかし黒島牧廃止時の文書に「御領分中其外他邦より居付相願候者は…」との記述がある。これは平戸藩が藩内だけではなく、他藩からの移住も認めていたことを物語るものであるが、同時に、これ以降の移住は藩の主導ではなく、希望者による移住であったことを示すものでもある。

黒島牧が廃止された頃、大村藩から五島藩へ百姓の移住が政策的に行われており黒島の沖には西彼杵半島から江島、平島経由で五島に向かう人の流れがあった。「他邦より居付相願候者」とはこのような「人の流れ」を考慮したうえでの指示だったのだろう。そして平戸藩の想定どおり西彼杵半島から五島に向かう人々の一部が黒島の南岸に上陸し、牧場が廃止されて開放された蕨や田代を中心に住んだと考えられる。

なお平戸藩が主導した移住の場合、本土や本島から見える範囲に住まわせることは前述したが、蕨や田代など黒島の南側からは平戸島を望むことはできない。このことはこれらの地区への移住が藩の政策ではなく、希望者による移住だったことと関係している可能性もある。

このときの移住が平戸藩の政策としてではなく、希望者に許可を出すという形をとったことについて、その理由を記した文書は発見されていない。しかし、このように考えることはできないだろうか。平戸藩は西彼杵半島から五島に向かう人々、つまり潜伏キリシタンの可能性が高い人々を目の届きにくい黒島の南側に集団で移転させることを嫌ったのではないか。

藩が政策として移住させたことによってその地で潜伏キリシタンの集落ができ、万一そのことが発覚した場合、藩が積極的に移住に関わったとあっては幕府の心証は明らかに悪くなる。そのため「藩が移住させた」のではなく「希望者に移住を認めた」という形をとった。つまり万一に備えて「逃げ道」を用意していたのではないだろうか。

明治元年(1868)に西彼杵半島から五島に移住した潜伏キリシタンを巡って、最後の弾圧事件となる「五島崩れ」が起こった。このとき弾圧を避けて五島を脱出した人々がおり、彼らの一部が黒島に逃げ、根谷を中心に定着している。彼らはこれまでの開拓を目的とした移住とは目的は異なっているものの、黒島への最後の移住者ということができる。

いずれにしても黒島に移り住んだ潜伏キリシタンたちは、先住者との関係でどうしても不便なところ、地味の良くないところに住まざるを得ず、非常に苦勞して生活していたことは代々語り継がれている。

彼らの生活の一端を物語るものが佐世保市の天然記念物にも指定されている「根谷のサザンカ」である。このサザンカは樹齢200年以上といわれ、この地区に移り住んだ人の先祖(潜伏キリシタン)が移住してきたときに敷地境に植えたもので、種子から採れる油は貴重な食用油として、生活の足しにしていたといわれている。



根谷のサザンカ

●黒島の潜伏キリシタン組織

16世紀に長崎地方に訪れて布教を行った宣教師たちは、為政者による弾圧を予見し、宣教師たちが不在となっても信仰を守るための組織作りを行っていた。それは地域によって様々な形態があるが、ここでは黒島潜伏キリシタンのルーツでもある外海地方の例を挙げる。

役 名	役割と役名の由来
帳方(ちょうかた)	「御帳」又は「日繰」という暦を伝承しており、悪い日や障りのある日を伝える重要な役。信仰生活のよりどころとなる。
水方(みずかた)	洗礼を授ける役であり、授け役ともいう。
触役(ふれやく)	「帳方」から行事の日を聞き、各戸に触れ回る役を負っていた。「看坊役」とも呼ばれる。「聞役」と呼ぶところもある。

『平戸島と生月島の文化的景観保存調査報告書』より

これは外海下黒崎の迫地区にあった組の例であるが、各1名ずつで世襲であることが多く、総称して「三役」と呼んでいた。黒島の潜伏キリシタンたちもこのような組織を作っていたと考えられる。このうち存在が確認されているのが「帳方」と「水方」である。帳方の名はわからないが黒島の潜伏キリシタンが大浦を訪れた際に宣教師たちは「帳方でさえ主祷文・天使祝詞・信経・痛悔誦をやっと知っている程度である」と黒島潜伏キリシタンの教理的無知を嘆き、水方には洗礼を施す際の正しい文言を日本語で教えたとある。この黒島における「水方」は代々出口家が務めていたといわれている。しかし「触役(聞役)」の存在は確認されていない。

●黒島における「弾圧」

江戸時代の黒島では大規模なキリシタン弾圧は確認されていない。殉教などの記録も無いが、島民たちの間では「キリシタンを浜で斬殺した」という話が伝わっており、黒島郵便局裏にある石積墓は「殉教墓」もしくは「キリシタン墓」と呼ばれ処刑されたキリシタンの墓であるとも伝えている。黒島における弾圧らしい行為としては宗門改めの際に本村の役所で踏絵が行われる程度であった。ただし信者にとっては精神的拷問であり、現在でも黒島教会では毎週金曜日に祖先が踏絵で犯した罪を償うために「十字架の道行き」の祈りを行っている。

なお、明治時代になって黒島の信徒たちが長崎に出かけるなど積極的な動きを見せ始めると、数人が酷い嫌がらせを受け、平戸での苦役を言い渡されたりしたが、幸いなことに拷問は無く、殉教者を出すまでには至らなかった。

4) 興禅寺の設立

本村集落のほぼ中心に曹洞宗興禅寺がある。この寺は平戸津吉にある長泉寺の末寺であり黒島で唯一の寺である。興禅寺の設立も黒島への移住者増加と密接に関わっている。黒島牧が廃止された享和3年(1803)に黒島から枋頭重右衛門ど五人頭の五平治の連名で「黒島には以前は14、5軒の家しかなかったが、それが近年数十軒に増えている。しかし寺は無く不便を被っている。そのため黒島に釈迦堂というところがあるのでそこに長泉寺の隠居所を建てることを許可して欲しい」という旨の願い出が送られており、藩でもこれを許している。この願い出は、興禅寺の創建を物語るものであるとともに、移住により人口が急増していたことを物語るものでもある。

従来興禅寺の創建は寛政元年(1789)といわれていたが、この史料により享和3年(1803)以降であることが確認できた。そしてそれ以前には「釈迦堂」と呼ばれる場所があったことが記されており、そこに長泉寺の隠居所として建てられたこともわかった。この「釈迦堂」の場所であるが、黒島郵便局の裏手に「寺山」と呼ばれる場所があり、平成19年(2009)まで興禅寺歴代住職墓所があったことから、「釈迦堂」とはこの興禅寺歴代住職墓所の位置だっ



本村役所跡



興禅寺



興禅寺歴代住職墓所跡(釈迦堂跡か)

たと考えられる。

興禅寺設立の背景であるが、黒島からの願い出にあるように、移住による人口の増加ということが最も大きな理由だろう。しかし平戸藩としても寺請制度下にあっては黒島島民に檀那寺を用意すべき立場にあった。そして何より潜伏キリシタンの可能性がある西彼杵半島からの移住者を受け入れるにあたって、彼らを仏教徒として扱い、管理しようという意図があったのだろう。その証拠として寺にある明治以前の過去帳には現在カトリック信者が住む地区の人々も記載されている。

ところで、興禅寺としては潜伏キリシタンの存在をどの程度知っていたのだろうか。先代住職の証言では、過去帳の戒名を見てみると、通常は四字の戒名を付けるところを潜伏キリシタンには二字の戒名を付け、区別していた可能性があるという。さらに興禅寺からはマリア観音が発見されているが、それは本尊の袖の下に隠してあったという。このマリア観音をいつ、誰が置いたのかはわからないが、興禅寺の関係者が置いたのであれば、それは潜伏キリシタンへの配慮ではなかったのだろうか。寺は潜伏キリシタンの存在をかなりの割合で知っており、戒名の付け方などで区別しながらも、彼らの信仰心に一定の配慮を示していたのではないだろうか。

④近代の黒島

1) 黒島村の誕生

江戸時代は一貫して平戸藩に属していたが、明治4年(1871)の廃藩置県により平戸の前津吉村の一部となり、本村に戸長役場が置かれた(旧本村役所か)。このときの人口は、311戸、1,710人であった。その後明治18年(1885)に前津吉村から独立して黒島村が誕生した。このとき既に現在と同じ8集落から構成されていた。この頃の黒島の産業は農業が主体で、工業がわずかにあったことが明治16年(1883)の『長崎県北松浦郡村誌』に記述されている。このうち「工」の部分は石材業と推定される。

明治22年(1889)の町村制の施行により、長崎県北松浦郡黒島村が誕生した。これにより戸長役場は村役場となり、村長がおかれた。またこの頃黒島小学校が設立され、郵便局や派出所も設けられた。小学校は創建当時より現在の場所にあったが、村役場は明治40年(1907)に現在の黒島支所の位置に移転している。

2) カトリックの復活と黒島

●信徒発見と黒島の反応

江戸時代を通じて黒島に潜伏していたキリシタンにとって、大きな転機となる事件が元治2年(1865)3月17日に長崎の大浦天主堂を舞台として起こった「信徒発見」であった。この知らせはすぐに黒島にも伝わり、わずか2ヶ月後の5月に出口吉太夫、大吉父子ら20名が大浦天主堂を訪れプチジャン神父に会い信仰を告白している。そのとき黒島には約100家族、600名の信者がいることを告げている。これを裏付ける史料として、プチジャン神父の書簡がある。プチジャン神父は慶応元年(1865)5月29日付けの書簡で「私たちと同



B. T. プチジャン神父

『日本キリスト教復活史』より

じ心を持っているといわれる人口 5～600 人の島」から来た水方のことを報告している。そしてこれに該当する島は黒島以外には考えられないのである。

●無効だった「洗礼」

大浦天主堂と宣教師の存在は瞬く間に広がり、各地の潜伏キリシタンたちは次々と大浦天主堂を訪れた。その勢いはプチジャン神父たちをたじろがせるほどだった。潜伏キリシタンたちはこぞって信仰を告白し、宣教師に巡りあえた喜びに涙した。しかし、重要な問題もあった。それは潜伏キリシタンたちが施し、施されてきた洗礼が有効であるかどうかということであった。プチジャン神父ら宣教師たちにとってもそれは重要なことであり、大浦を訪れる潜伏キリシタンたちに洗礼を施す際の作法や文言を確認している。

その結果、浦上・神ノ島・鷹島・生月・平戸などの洗礼は有効と確認されたが、黒島については文言に明らかな間違いがあり洗礼は無効と判断された。宣教師たちは急いで日本語での正しい文言を教えたが、黒島の水方(出口吉太夫か)は知らなかったこととはいえ、多くの人に与えた過ちをどのように改めたらよいか宣教師に問うた。宣教師たちは子どもに対しては正しい文言で洗礼を施せばよいとし、成年者については主祷文・天使祝詞・信経・痛悔誦を書き与え、それを良く覚えるよう勧め、周囲にも広めて黒島の人々が洗礼を受け得るだけの知識を付けるよう指示した。そして余命幾ばくも無い者については教理の要点のみを教え、条件付きの洗礼を施すようにした。宣教師たちが黒島の人々に行った措置は、一つの模範となり、その後洗礼が無効と判断された他の地域に対しても行われた。

黒島の信者たちは宣教師の指示をよく守り、出口大吉のような献身的な指導者の活躍もあって黒島にいた潜伏キリシタンは全てカトリック信者として復活を遂げた。ここに一つの興味深い事実がある。それは洗礼が有効だった生月島との比較である。当時生月島には約 2,000 戸の潜伏キリシタンがおり、宣教師たちは彼らに対する聞き取りから洗礼は有効であると判断した。しかしこのうち正統なカトリックとして復活した家族は 40 戸ほどであり、他は何かしら変容したところのあるいわゆる「かくれキリシタン」として残ったのである。これに対して黒島の場合は 1 家族も残らずカトリックとして復活している。これは「洗礼が無効」と宣告された黒島の人々が受けた衝撃をよく表している。洗礼が無効なままでは魂は天に帰ることはできない、この危機感が全戸復活という結果をもたらしたと考えられる。もちろんこれには出口大吉のような指導者の存在もあったが、彼の存在も「洗礼が無効」という事実が無ければ有り得なかったかも知れない。もし「洗礼が有効」ということだったらもっと違う結果になっていたことだろう。

●「平戸の使徒」出口大吉と黒島カトリックの復活

黒島におけるカトリックの復活に極めて重要な役割を果たした人物が出口大吉である。出口家は代々「水方」を務めていた家で、慶応元年(1865)5月19日に父吉太夫ら 20 名ほどと共に大浦天主堂を訪れ信仰を告白している。

しかし前述のとおり黒島における洗礼は無効と判断されたため、出口たちはまず主祷文・天使祝詞・信経・痛悔誦を覚え、教理を理解するところから始めなければならなかった。そして黒島の信者で初めて洗礼を受けたのは蔵出身の金子平一で、彼は平戸の司祭館に泊まりこんで勉強し、慶応 2 年(1866)12 月 24 日にプチジャン神父より洗礼を施された。出口大吉

はそれよりやや遅れて明治2年(1869)3月27日にヴィリオン神父より洗礼を施された。

出口大吉の受洗以降黒島の人々は次々に洗礼を施され、明治2年(1869)だけで38名が大浦や浦上で洗礼を施された。この中には出口大吉とともにカトリック復活に奔走した大吉の弟出口大八や、黒島愛苦会(現修道院)設立に関わり、初代院長となる竹川イサもいた。

しかし浦上四番崩れの影響により大浦天主堂には見張りが付けられ、長崎で洗礼を施すことは非常に困難となった。何より遠くから訪れる信者が危険に晒されることになる。そのため宣教師たちは黒島では出口大吉に洗礼の施し方を教え、黒島での教理指導と洗礼を施す役を任せた。大吉は黒島に戻って精力的に活動し、彼によって洗礼を施された人は約600名にも上った。そして遅れて帰島した金子平一や出口大八がそれぞれ60~80人に洗礼を施している。さらに出口大吉は黒島だけではなく、平戸の紐差、宝亀、獅子、生月などへ出向いて多くの人に洗礼を施し、カトリックへの復帰を呼びかけて回った。このような献身的な活動もあり、洗礼台帳の彼の名前の横にはフランス語で「平戸の使徒」と書き加えられている。



信仰復活の碑

黒島での洗礼が一段落すると、出口大吉は黒島への宣教師の来訪を計画した。これは明治5年(1872)に実現し、ポアリエ神父が初めて黒島を訪れ、日数の郭公谷にあった出口大吉の屋敷でミサを捧げた。ポアリエ神父は明治11年(1878)まで何度か黒島を訪れ、ミサを捧げている。ここに至り、黒島のカトリックは名実ともに復活を遂げたといえるだろう。そして黒島で初めてミサが捧げられた出口家の跡地は「信仰復活の地」として黒島のカトリック信者から大切にされている。

出口大吉は明治11年(1878)11月27日に42歳で没したが、彼の墓は小田平墓地(現在のカトリック共同墓地)にある谷本家の墓に合葬されている。この経緯について聞き取りを行ったところ、次のとおりだった。

大吉が各地に出かけて布教を行っていた頃、どこから帰って来たかは分からないが、急病を患い、根谷に上陸し根谷の安永家で養生していたがそのまま亡くなった。当時はカトリック共同墓地(小田平墓地)が無く、各集落に墓地があったので、出口大吉は日数の人であったが根谷の墓地に埋葬された。根谷墓地は現在の黒島石材工場の裏手にあった。

その後、名切にカトリック共同墓地が出来たので、黒島教会の世話役(ボーイと呼ばれていた)だった谷本倉松が、根谷から共同墓地に出口大吉の遺骨を移した(時期は不明)。

共同墓地の中央にシンボルである大きな十字架があるが、その石碑の前に埋葬してあった。その後倉松の遺言もあり、谷本家が墓を守っていたが谷本家の墓石を新しく建てる際に出口大吉の遺骨を掘り出し、谷本家の墓に埋葬した。出口大吉の遺骨は、遺体の下に浜の小石を敷き詰め、左右と上には御影石が置かれていて石蓋がしてあり、とてもきれいな遺骨であったという。

●教会の建設

キリスト教を禁止する「禁教令」は明治6年(1873)に撤廃され、信者たちは晴れて信仰の自由を手にすることができた。黒島の信者たちもようやく信仰を公言できるようになったが、教会はまだ建てることはできなかった。そのため出口大吉の屋敷を聖フランシスコ・ザビエルに献じ、仮の聖堂とした。そしてやや遅れて蕨にも聖ヨゼフに献じた家を仮聖堂とし、ここでミサを捧げ洗礼その他の秘跡を授けていた。

明治11年(1878)になると、ペルー神父が平戸の紐差に赴任し、その巡回地となった黒島にたびたび訪れていた。ペルー神父は黒島の信徒たちのために教会建設を企画した。教会の建設地を巡っては当初出口大吉の屋敷に建てるという案もあったが、出口家のある日数の郭公谷は黒島の東端にあたり、田代や蕨に住む信徒にとっては不便な場所であった。そのため島の中央付近である名切に建てることになり、ペルー神父は名切谷に土地を購入した。

明治13年(1880)に完成した教会は、奥行き8間、間口4間、腰高3尺のところに障子窓を取り付けた和洋折衷の教会堂で、天井は中央が全部アーチ式、外側が吊天井となっていたという。したがって平面は三廊式になるものと考えられる。この旧黒島天主堂の写真や図面は残されていないが、同時期に建てられた江袋教会(奥行き8間、間口5.5間、窓は腰高3.6尺)や旧五輪教会(奥行き9.4間、間口4.6間、窓は腰高3尺)のような建物だったと考えられる。旧黒島天主堂の遺構としては、現天主堂の2階楽廊の手摺に聖体拝領台が転用され現存している。

この教会堂は信徒たちが待ち望んだものだったが、信徒数の増加にともなって次第に手狭になり明治30年(1897)には新たな教会堂を建設するというクザン司教の命によりマルマン神父が来島した。マルマン神父は建築に造詣が深く、五島の井持浦、三井楽、鯛之浦、平戸の上神前教会なども設計している。

マルマン神父が設計した教会は間口8間、奥行き17間と規模は従来の2倍となり、総費用は7,000円と見積もられた。棟梁は長崎の大工前山佐吉が務め、人夫は信者の日役、監督はマルマン神父自身であった。

建設工事はまず旧天主堂の敷地を広げるところから始められ、敷地の石垣や建物の礎石には黒島に産出する御影石が用いられた。建設費を抑えるため、煉瓦も島で調達を試みられ、名切、寺田など3カ所で焼かれた。しかし建設に使われた40万個の煉瓦を島で調達することは到底不可能であり、焼成温度も低かったことから品質が安定せず、大半は購入されたものだった。購入先はわかっていないが、佐世保の広田や江上大島には煉瓦工場があったことからそこから購入された可能性もある。木材はケヤキが多く使われているが、「オキの島」



蕨の仮御堂跡



黒島天主堂

から運んできたといわれている。この「オキの島」が具体的にどこを指しているのかは不明である。

これらの建築資材は名切ノ浜に揚陸され、そこから信徒たちによって運び上げられた。島の信徒たちは全員が天主堂建設に関わり、建築費用も15歳から60歳まで一人前1日60銭が割当てられ、その大部分を信徒が負担した。

着工から2年後には祭壇部のヴォールト天井が完成したが、総費用は既に12,363.60円に達しており、予算を大幅に超過していた。そのためマルマン神父は工事を一時中断し、休養と資金調達を兼ねて一時フランスに帰国し、再び戻って教会堂を完成した。遅れた天井の費用3,000円を加えると、最終的には総額15,363.60円となった。

祝別の証書が残っていないので献堂式の期日は分からないが、洗礼台帳に記された授洗場所によると、明治34年(1901)10月5日は「個人の家」で、同年10月14日から明治35年(1902)6月6日までは「未祝別の教会」で、同年6月19日は「既に祝別された教会」となっている。したがって、明治33年(1900)6月には旧天主堂が既に取壊されていて、明治34年(1901)10月には新天主堂が授洗可能な程度に出来上っており、明治35年(1902)6月6日から6月19日の間に献堂されたことがわかる。

なお、解体された旧天主堂の建材は黒島小学校の建設に一部用いられたが、大部分は司祭館の建設に使われたという。そして前述のとおり聖体拝領台は、新天主堂の楽廊の手摺に転用されている。そしてこの楽廊手摺は大浦天主堂の聖体拝領台とほぼ同じデザインのものである。

黒島天主堂は、その規模や内装の完成度などわが国屈指の教会建築といえる。黒島のような小さな島においてこれほど立派な天主堂を建て得たことは、それ自体が奇跡といえるだろう。その奇跡を成し遂げてしまうほど、信徒たちの信仰の復活と自由に対する喜びは大きなものだったのである。黒島天主堂はまさに黒島におけるカトリック復活を象徴する建物であるといえよう。



黒島天主堂内装



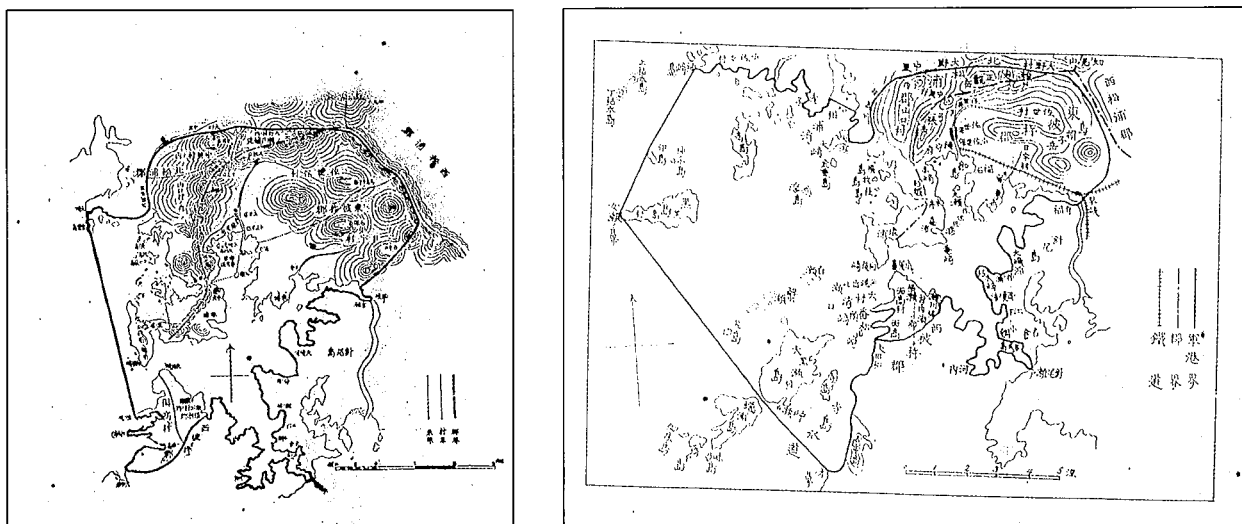
黒島天主堂二階楽廊の手摺



教会の資材を運んだ道

3) 佐世保軍港の設置と黒島

明治 19 年(1886)、地方の一寒村に過ぎなかった佐世保に海軍の軍港と鎮守府が置かれることが決まり、これをきっかけに佐世保は目覚ましい発展を遂げた。そして日清、日露の両戦役を通じて佐世保は海軍の最前線基地となり日本の勝利に大きく貢献した。日露戦争後、日本海軍の基本戦略の変化や海軍力の充実、艦艇の性能向上により軍港開港当初は相浦の大崎鼻一面高の曲り鼻までだった佐世保軍港の範囲も明治 44 年(1911)には黒島西端の女瀬ノ鼻まで拡大され、黒島全域が軍港区域に指定された(第 29 図)。



第 29 図 軍港区域の変化(左：明治 23 年勅令第 84 号、右：明治 44 年勅令第 3 号)

JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. A03020068500、A03020888699 (国立公文書館蔵)

●黒島南砲台、東砲台の建設

黒島における軍事施設の建設は、明治 44 年(1911)の軍港区域指定後のことになるが、直接のきっかけは大正 3 年(1914)に勃発した第一次世界大戦であった。

第一次世界大戦の勃発により佐世保鎮守府は海軍大臣より通達された「大正三年度防禦計画書」に基づき軍港区域内の防御施設の建設を行った。この詳細は下表のとおりである。

設 備	名 称、地点	装 備 兵 器	実 施	記 事
急造砲台	大島砲台	4.7 インチ砲×4 門	実施	1、戦艦「肥前」、「敷島」、水雷艇「雲雀」、「鵜」及び敷設艇、雑役舟を以て港外海面の夜間警備を行う。 2、一般防備は大正 3 年 8 月 24 日完成させる。
	黒島南砲台	6 インチ砲 × 4 門		
	黒島東砲台	3 インチ砲 × 2 門		
	向後崎砲台	3 インチ砲 × 2 門		
	呼子砲台	3 インチ砲 × 2 門		
水雷敷設	大島－黒島間	浮標水雷 147 個	実施せず	
	黒島－高島間	浮標水雷 28 個		
	副防禦用	甲種機雷 300 個		
探 照 灯	大島北側	150 cm×2 台	実施(特設)	
	黒島南側	150 cm×2 台		
	黒島白木鼻	90 cm × 1 台		
	呼子崎	60 cm × 1 台		
	向後崎南側	60 cm × 2 台	(既設)	
防 材	港口番所崎－寄船崎間に設置		実施	

『佐世保市史軍港史編上巻』改変

この表にあるように、黒島では田代に黒島南砲台、古里に黒島東砲台とその関連施設が建設され、佐世保軍港の防備を担当する佐世保防備隊の指揮下に入った。名切ノ浜の突堤、白木の突堤、古里や田代の残る煉瓦建物はいずれもこのときに建設されたものである。

黒島に置かれた砲台の役割は付近の海面に敷設された機雷(水雷)原を突破あるいは掃海しようとする敵艦を攻撃することであり、砲台の分類としては「海面砲台」と呼ばれるものであった。第一次世界大戦の際は機雷の敷設までは行われなかったが、遠隔操作式機雷を起爆させるための「視発所」も建設されていた。なお、黒島近海は警備艦船の仮泊地に定められており、昼夜を問わず佐世保鎮守府所属の戦艦「敷島」が仮泊し、警備に当たっていた。

このような警備体制は、経費節減のため開戦から2ヵ月足らずのうちに解除され、佐世保港口に設置された防材も撤去された。しかし、黒島に建設された施設群は備砲も含めてそのまま残置され、継続して佐世保防備隊の所属となった。

黒島南砲台、東砲台は太平洋戦争中も佐世保防備隊所属の海面砲台であったが、『佐世保鎮守府戦時日誌』によると「当面の間定員を置かず…」となっていることから砲台として運用できる最低限の人数のみ配置していたと考えられる。そして連合軍の反攻が激しくなってきた昭和18年(1943)5月には両砲台とも全ての装備を撤去し、南方方面に送るよう指示が出されている。

黒島南、東砲台は約30年間存在していたことから、島の人々の記憶にも残っており、装備されていた砲の口径や数などかなり正確に伝わっている。建設工事の際に神楽棧(ろくろ)を使って大砲を引き上げたことや、大砲に挟まれて足を切断してしまった人がいたこと、大砲を運んだ轍がぬかるんで大変だったこと、砲台の兵隊が野菜などを分けてもらいに來ていたことなど様々な話を聞くことができた。

●黒島番岳高射砲台について

戦前より、佐世保軍港周辺には軍港を取り囲むように高射砲台が建設されていた。これらの高射砲台がいつ頃造られたのかははっきりした史料は無いが、対米英戦争に向けた出師準備の過程において整備されたものと考えられ、昭和16年(1941)11月の配備図には佐世保周辺に14ヵ所の高射砲台が記入されている(第30図)。

佐世保軍港の最外郭に当たる黒島にも番岳山頂付近に高射砲台が建設された。砲台の主要



黒島南砲台(左下)と視発所(右)『昭和3年公文備考』

JACAR: C04016454200 (防衛省防衛研究所蔵)



古里地区に残る黒島東砲台の発電所跡

装備は 8 cm 高角砲 2 門、90 cm 探照灯 1 基、聴音機 1 基となっていた。しかし昭和 19 年(1944)3 月には軍港周辺の高射砲台の整理集約のため 8 cm 高角砲 2 門は撤去され、相浦の高岳高射砲台に移設された。その後も探照灯と聴音機は残されており見張所的な運用をされていたようであるが、高角砲の装備はその後も検討されており、12.7 cm もしくは 12 cm 高角砲が入手でき次第装備する予定となっていた。そのため高角砲以外の装備は強化されており、探照灯はより大型のものが装備され、探照灯管制用の最新式レーダー(仮称 4 号 3 型改 1 電探)も装備されている。ただし、本土部での砲台建設が優先されたこともあり、終戦までに再び砲が装備されることはなかった。



黒島番岳高射砲台聴音機跡



第 30 図 高射砲台位置図 (S16. 11)

JACAR:C08030476600 防衛省防衛研究所蔵
『佐世保海軍警備隊事変日誌』より

●本土決戦準備と黒島

黒島における砲台建設は昭和 16 年(1941)頃の黒島番岳高射砲台の建設以来絶えていたが、太平洋戦争の戦局が絶望的となり、本土決戦が真剣に検討されるようになっていた昭和 20 年(1945)4 月、黒島への砲台建設が再び行われた。

砲台は古里と田代にそれぞれ安式(アームストロング式)15.2 cm 砲 1 門、25mm 機銃 2 門を備える「名切砲台」、「田代砲台」が造られ、佐世保海軍警備隊に所属していた。このとき造られた「名切砲台」は生存性を高めるため、洞窟陣地に設置されている(田代砲台の構造は不明)。

名切砲台、田代砲台の役割だが、佐世保鎮守府が昭和 20 年(1945)7 月に作成した「佐世保鎮守府決号作戦計画」で示した防備計画によると「海正面防禦ハ先ヅ機雷堰ヲ以テ阻止シ更ニ侵入ノ敵ニ対シテハ特攻部隊ノ外黒島及松島砲台ヲ以テ邀撃ス」とあり、黒島の砲台は機雷原を突破して侵入する敵部隊を小佐々の矢岳に配備されていた特攻部隊(第 31 突撃隊、爆装したモーターボート「震洋」50 隻、特殊潜航艇「咬龍」4 隻を装備)と挟撃する計画であった。そのため黒島の砲台は外洋ではなく、本土側を向いて設置されている。



古里に残る名切砲台跡の洞窟陣地

●黒島発電所

現在のフェリー待合室の近くには海軍が建設した発電所(95馬力、60kw)があった。この発電所は、本土決戦に備えて建設された田代砲台の付属施設であり、敷地の登記が昭和20年(1945)5月になされていることからその頃に完成したものであろう。構造的にはコンクリートと煉瓦で構築された洞窟式であり、入口に爆風避けのコンクリート構造物があるなど対空防御を考慮した構造になっており、昭和20年(1945)4月に海軍施設本部が策定した『特設見張所(戊)(兵装)施設標準』に則って建設されていることがわかる。

この発電所は戦後黒島村の農業協同組合に払い下げられ、自家発電の認可を受けて昭和23年(1948)4月から夜間(午後5時以降)の時間限定ながらも全島に電気が供給されるようになった。この発電所の取得と島内への電線工事には320万円がかかり、この負担が後々まで農協の経営を圧迫したという。

なお、この発電所を造る際や、戦後の防波堤工事の際に多量の人骨が出土しており、それを祭るために発電所の隣に三界万霊塔が建立された。このとき人骨とともに十字架等が出土したといわれ、島の人たちは西常陸に討伐された海賊の骨だとか、処刑されたキリシタンの骨だとか噂しあったというが、詳細はわからない。



黒島発電所跡



港付近にある「三界万霊塔」

⑤戦後の黒島

明治以降の黒島は佐世保市との結びつきが強くなり、戦後益々その傾向は強くなっていた。そして昭和28年(1953)の合併促進法施行をきっかけとして佐世保市との合併の機運が高まり、黒島の人たちも佐世保市との合併について真剣に考えるようになっていった。

この背景としては黒島一島の水揚げ高では漁港整備の国庫補助対象とはならないなど、一島一村で存続することに対する限界感があった。漁業の面からは非公式ながらも小佐々町との合併話もあったが、島の人たちは佐世保市との合併を望んでいた。そして昭和28年(1953)12月に開かれた村民大会で満場一致で佐世保市との合併が決議され、翌年1月に村長、村議会議長の連名で佐世保市へ合併の申し入れが正式に行われた。

これに対し、佐世保市では黒島の現地調査を行い、その結果当時の中田正輔佐世保市長は積極的な姿勢を示した。しかし市議会の方は黒島が佐世保市に編入された場合の財政負担増加などの点から消極的だった。他にも離島振興法や平衡交付金(現在の地方交付税)の問題や黒島とのコミュニケーションの問題などが議論されたが、結局昭和29年(1954)3月の臨時市議会で黒島の編入が可決された。そして同年4月1日付けで佐世保市に編入され、佐世保市黒島免となった。なおこのとき北松浦郡柚木村も同時に編入されている。

このときの黒島の人口は 405 戸、2,158 人であり、業態別に見ると農業 291 戸 (71%)、漁業 68 戸 (17%)、商工業 5 戸 (1%)、その他 41 戸 (10%)となっており、生産額は農産物(主に麦や甘藷)3,000 万円、海産物(鯛やイセエビ)100 万円と農業が主産業であったことがわかる。この頃の黒島の様子を明瞭に捉えた航空写真があるが、島は満遍なく耕作されている様子がわかる。そして当時の様子を物語るものとして「麦が実る頃の黒島は海から見ると麦の穂で黄色に見えていた。そして刈入れが終わると今度は畑の赤土で赤く見えていた。」という話を聞くことができた。



山頂まで続く麦畑(昭和 30 年代)

『黒島―出稼ぎと移住の島―』より



昭和 33 年(1958)に撮影された航空写真

佐世保市との合併後、離島振興法の適用を受けて漁港整備や道路整備を行ったが、当初は市職員が離島振興法に対する理解が不足していたため、これらの事業は合併後数年を経ってから実施に移された。

その後、昭和 33 年(1958)4 月に免字が廃止されたことに伴い黒島免の全域が「黒島町」と改名され、現在に至っている。



整備された黒島港

『信仰告白 125 周年 黒島教会の歩み』より

(2) 高島の歴史と文化財

① 原始古代の高島

高島はまず島の地形が特徴的である。高島は大きく北部、中部、南部の3つに分けることができる。北部の山地、中部の砂丘、南部の番岳である。このうち北部山地は4つの丘陵を中心とする山がちな地形であり、佐世保層群に属する相浦層の砂岩の風化土壌であるため土地も痩せている。そして南部の番岳(標高 138.4m)も急峻な地形となっている。したがって人の生活に適した土地は、中部の砂丘から番岳の麓にかけてに限定されている。

この地形は人類活動の黎明期には既に形作られており、高島における遺跡はこの中部に2ヵ所確認されているに過ぎない。いずれも縄文時代前期から平安時代にかけての遺跡であり、旧石器時代の遺跡は確認されていない(第31図)。

特筆すべき遺跡は島中部の砂丘に営まれた宮の本遺跡である。砂丘は南北 800m、東西 200mの広がりを持ち、北西側が急傾斜で海に入り、南東側は緩やかな傾斜で海に入っている。これは季節風の影響によるものと考えられている。遺跡は砂丘上の標高 3.5~5mの位置にあり、南北 260m、東西 60mの規模を持っている(第32図)。縄文時代前期から弥生時代中期にかけての遺物が出土しているが遺物が増加するのは縄文時代晩期以降である。

縄文時代前~後期の遺物は土器や狩猟具が中心だが、数的に少なく、当時の狩猟採集という生活スタイルでは島への定住は黒島以上に困難だったと考えられる。そのため季節的な狩猟採集の場だったと考えることが適当だろう。

縄文時代晩期になると扁平打製石斧の増加が顕著である。この石器は農耕用の鍬として使用されたと考えられているもので、砂丘上あるいは周辺での畑作が行われていたことがわかる。縄文時代晩期になると埋葬人骨1体も出土していることから島への定住が行われていたと見るべきだろう。

宮の本遺跡の最も大きな特徴といえば、弥生時代前期~中期にかけての墓地が確認されているということだろう。墓地は遺跡の標高が最も高いところ(標高 4~5m)にあり、発掘調査では40体の人骨が出土している。しかし墓地は確認されているものの集落など居住地は確認



第31図 高島遺跡地図

『長崎県遺跡地図』改変

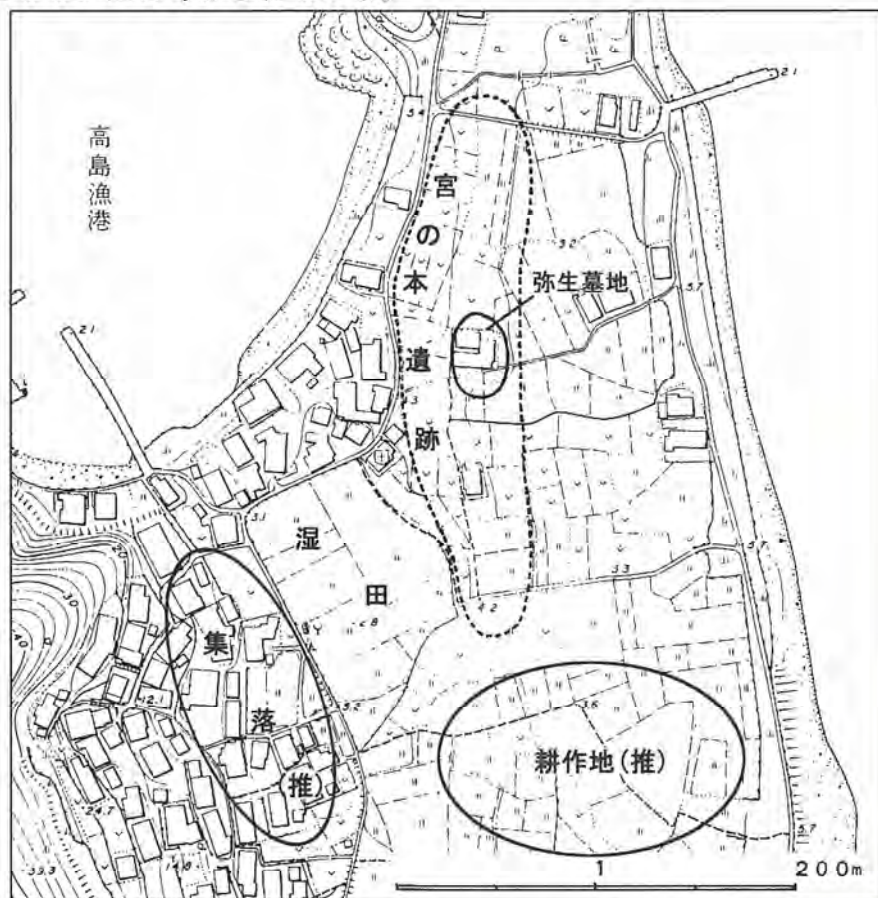


発掘中の宮の本遺跡

されていないため、人々の生活の様子は墓地の副葬品などから類推する以外にはない。副葬品として注目すべきものに石庖丁がある。石庖丁は稲作を特徴づける石器であり、高島での稲作の可能性をうかがわせるものであるが、高島には水田耕作の適地は少ないため畑での陸稲や雑穀の栽培が主体だったと考えられる。ただし、現在の集落前面には湿地があり、現在も水田が作られていることから、この湿地での水稻栽培も行われていた可能性もある。

また漁労に使う石錘や船の碇石も出土しており、さらに出土した人骨からは下肢部よりも上腕部の発達が目立っていた。人骨の中には沖縄近海にしか生息していないイモガイで作った貝輪を装着しているものがあったことから、宮の本遺跡の弥生人たちは農耕と漁労、そして海上交易により生計を立てていたと考えられている。

ところで、宮の本遺跡を残した人々は高島のどこに住んでいたのだろうか。高島の地形を見ると、人の居住に適している地点は、現在集落があるところ以外には見当たらない。したがって縄文時代晩期から高島に住み着いた人々は、番岳の麓に住み、その前に広がる沖積地を耕作していたのだろう。つまり、高島における土地の利用は縄文時代から現在に至るまで大きく変わっていないと考えられる。



第 32 図 宮の本遺跡と集落、耕作地推定図

『宮の本遺跡』改変



宮の本遺跡 3 号石棺



3 号石棺副葬のイモガイ貝輪

②近世以前の高島

宮の本遺跡における弥生文化は、中期の祭祀遺構を最後に姿を消してしまう。その後の高島の様子を物語る遺跡や遺物はほとんど確認されていない。わずかに古墳時代の須恵器や中世頃の土師器が出土しているため、なんらかの人類活動があったことは間違いないが、詳細はわからない。高島が再び歴史の表舞台に登場するのは江戸時代に入ってからである。

③近世の高島

1) 高島の石高

江戸時代の高島は一貫して、相神浦郡代筋支配下の山口村の一部となっており、慶長9年(1604)に行われた検地では以下のとおりである。

高 31 石 5 斗 1 升 4 合 6 勺 6 才

田方 2 町 1 反 3 畝 1 歩

畠方 5 反 8 畝 歩

右物成 15 石 1 斗 5 升 8 合 3 勺 3 才

この検地の翌年に作成された慶長国絵図にもこれとほぼ同じ石高(高 31 石 5 斗 1 升 4 合)が記入されている。ちなみに高島は「鷹嶋」と表記されている(第 33 図)。

これ以降作成された正保国絵図(正保元年：1644)と元禄国絵図(元禄 12 年：1699)には 31 石余と記述されており、この 100 年間に石高は全く変化がなかったことがわかる。したがって耕地面積もほとんど変化が無かったと考えられる。

天保 9 年(1838)にも国絵図は作成されているが、これには「高 75 石」と記述されており 130 年ほどの間に石高が 2 倍強に増加している(第 34 図)。この頃は高島に置かれていた藩の牧場は存続しているため、牧場跡地の開発による石高増加ではない。牧場廃止以前の開拓を物語るものとして竹邊家文書の中に「先年は竈二十軒余に御座候共追々相増し四十軒余に罷り成り、その上御揚牧罷り成り田畑余計相増し候」という一文がある。

ところで、高島の東海岸には現在長い防波堤が築かれており、その内側は広い耕作地となっている。この防波堤は海流などによって砂が吹き上げられた自然堤防が近世に入ってから補強されたものと考えられている。この堤防内側の耕作地は堤防が補強され、安定して耕作できる状態になってから開墾されたと考えられる。したがって、元禄から天保までの約 130 年の間に堤防が補強され、それに伴い石高と人家が倍増したものと考えられる。



第 33 図 慶長国絵図に描かれた
黒島と高島

松浦史料博物館蔵



堤防と内側の耕作地

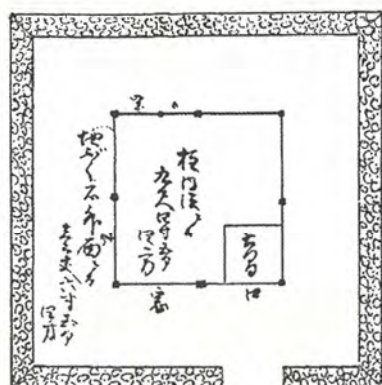
2) 高島遠見番所の設置

寛永 17 年(1640)、平戸藩は壱岐若宮島、鷹島、生月島、小値賀島、高島に遠見番所を設置した。同じ年には平戸オランダ商館の倉庫の取り壊しが命じられ、翌年には長崎に移転し、いわゆる「鎖国体制」が完成した。平戸藩が設置した諸遠見番所は、このような幕府の鎖国政策に呼応するものであり、以来平戸藩は唯一の貿易港長崎の警備を行うと共に幕府の海防の一翼を担うこととなった。

遠見番所の最も重要な任務は、接近する異国船に対する見張りだった。異国船の接近への対処として、遠見番所役人だった竹邊家に残されている古文書「安政四丁巳年番頭留守之節御用向之取計方」には 6 丁櫓の早舟で針尾島に知らせよう規定されていた。通報先が平戸ではなく針尾となっていたのは長崎へ知らせる必要があったからだろう。

番所には武器も備えられており、竹邊家文書には鉄砲 5 挺、槍 3 本、遠目鑑(望遠鏡)1 本など、番所備品の一覧なども残されている。なお遠見番所の任務は異国船見張りのほかには密貿易の取り締まり、漂流者の発見と救助などがあり、現在における海上保安庁のような役割を担っていた。

遠見番所は番岳山頂に置かれた物見所と山麓の番所から構成されており、山頂には狼煙台も築かれていた。竹邊家文書の中には遠見番所の建物を記した「高嶋遠見番所構石垣並地形絵図」が残されているが、2×2 間の建物とそれを囲む枳形の石垣が描かれているだけで、建物の形状や位置関係は記されていない。しかし、元禄国絵図、天保国絵図を良く見てみると、いずれも番岳山頂に石垣の基壇若しくは石塁と共に単層の建物(天保図の番所は瓦葺き人母屋造)が描かれていることがわかる(第 35 図)。したがって「高嶋遠見番所構石垣並地形絵図」に描かれた建物は番岳山頂にあった物見所の建物と考えてよいだろう。



第 35 図 「高嶋遠見番所構石垣並地形絵図」(左)と元禄、天保国絵図に描かれた遠見番所
左から『宮の本遺跡』より転載、松浦史料博物館蔵、国立公文書館蔵



第 34 図 天保国絵図に描かれた高島
(高 75 石の記述と番岳山頂の遠見番所に注意)

国立公文書館蔵

なお、この物見所の遺構や山頂にあった狼煙台の遺構については高島番岳高射砲台の建設工事や戦後の公園造成により破壊され、現在はわずかに狼煙台の一部と見られる石積みが確認される程度である。

遠見番所の役所そのものは番岳山麓の集落にあった。番所では本業の見張のほか、島民からの申立てや訴えなども受付けており、興味深いものとしては刈敷(肥料)用の草木採集の願い出や高島、黒島、津吉の入会地となっていた幸ノ小島周辺での海藻の違反採集を巡る訴えなどがある。刈敷も海藻も貴重な肥料でありその確保は死活問題であったため、厳しく管理されていた様子がわかる(竹邊家文書)。



役所跡の長屋とイチョウ

現在番所跡には役人が暮らした長屋が現存しており、屋敷内にあるイチョウの大木とともに当時を偲ぶ貴重な遺構となっている。

3) 高島牧について

黒島と同じく高島にも平戸藩の牧場が置かれていた。しかし黒島同様に当時の様子がわかる資料は少なく、いつ頃設置されたのかはわかっていない。

寛政7年(1795)頃に作られたと考えられている「御厩方定格帳」に平戸藩の牧場として「山口村之内 鷹島」とあり、神崎、江袋、春日(以上平戸島)、白岳(福島)、黒島、大崎(針尾島)、生月と同時期に存在していたことがわかる。そして、黒島牧を廃止する際の文書に若馬の移送先として春日牧と高島牧が指定されていることから、黒島牧廃止後もしばらくは存続していた。しかし天保13年(1842)までに廃止されている(竹邊家文書)。

高島牧の位置についてであるが、天保13年(1842)に廃止された際の文書に牧場跡を藩有林とした場所として「ながはえ」という地名が出てくる。これは高島最北端付近の地名であり、さらに牧場によく見られる「馬込」という地名がそのすぐ近くにある。このことから、牧場は高島の北部に広がる森林地帯にあったことがわかる(第36図)。



第36図 高島牧推定地

佐世保市 GIS システムより

さらにその広さについて、同じく牧場廃止時の文書にその跡地利用の件が記されており、これより牧場の広さは61町9反7畝(614,556.878 m²)であることがわかった。ところで、高島北部は割合に急峻な地形となっており、馬の放牧に適したなだらかな部分は丘陵の頂上付近がほとんどである。試みに丘陵頂上付近のなだらかな部分の面積を測ってみると、ほぼ同じような面積であることがわかった(第36図)。この推測が必ずしも正しいとはいえないが、高島北部の大部分が牧場であった可能性は高いと考えてよいだろう。

4) 高島牧跡地の利用状況

高島牧廃止後の跡地(牧場地)について、天保 13 年(1842)11 月に山口村より提出された内訳によると以下のようになっている。

用 途	面 積	備 考
田畑開発予定地	12 町 3 反 2 畝	うち開発・検地済み 1 町 4 反 3 畝 5 歩 秋までに開発予定 3 町 6 反 残地(開発時期未定) 7 町 1 反 2 畝 1 歩
御立山(藩有林)	7 町 3 反	
代地(代替地?)	2 町	廣川新助 7 反 内野貞次郎 3 反 竹邊惣兵衛 1 町
入会地	5 町	嶋中草牛段原場(牧草地か)
残地(空地)	35 町 3 反 5 畝	
計	61 町 9 反 7 畝	残地計 42 町 4 反 7 畝 1 歩

平戸藩ではこの残地 42 町 4 反 7 畝 1 歩を「御立山」(藩有林)にしようという考えがあったらしい。しかし高島及び山口村からは「御立山」ではなく「請山」として管理運用させて欲しいという願い出を出している。その理由及び条件として以下の点を挙げている。

- ・牧場跡の開発のため既に 3 軒が入植していること
- ・牧場跡に入植しなければ屋敷を持つことができない人が多いこと
- ・請山を許してもらえれば年間銀 150 目(匁?)を運用益から納めること

つまり、高島での人々の生活を守るために一定の金額を納めるという条件で請山として運用させて欲しいと願っている。この願い出は天保 13 年(1842)12 月(願い出た翌月)に許可されている。したがって、高島北部の丘陵地帯が現在山林となっていることは、高島島民が生活のために意図的に山林としたのである。

なお、願い出の中で土地が悪く木が生育しない場所は牛の放牧場とすることや、開発できない場所へはスギを植林することなども記されている。現在の高島北部の現存植生に、ススキーチガヤ群落やスギ・ヒノキ植林地があるのはその名残かもしれない(33 ページ第 21 図)。

5) 高島の寺、神社について

高島には有人の寺はなく、高島集落の最も高いところには無住の阿弥陀寺があるのみである。したがって江戸時代から現在まで高島に住む仏教徒の檀那寺は相浦にある洪徳寺である。洪徳寺にある江戸時代の過去帳には約 100 名の高島住民の名前が記載されており、最も古い年号は正徳 3 年(1713)である。変わった例として「遠島者…」の記述がある。

高島における遠島(島流し)の話は島の砂丘にある「骨さま」にも伝わっている。「骨さま」は高島の砂丘を開拓した際におびたらしい人骨が出土したため、



阿弥陀寺

これを祭るために建てられたものである。「骨さま」は前述した宮の本遺跡の中心部にあるため、出土した人骨は弥生時代のものだったのだろう。しかし当時の人々はこの骨を遠島者の骨として祭ったという。このようなことから、江戸時代の高島が遠島の島としても使われていたことは間違いないが、その期間や罪状、遠島者の様子など詳細はわからない。

また、島の神社としては現在のフェリー発着場付近に建つ志賀神社がある。島の守護神として博多湾の志賀島から勧請したものと伝えられている。この神社は相浦の飯盛神社の所管であるが、神社に伝わる『雑記』にも「祭神 表津海産命 中津海産命 底津海産命、牧神社を境内に祀る。由緒不明」とあり、創建は不明である。ただし、鳥居には寛延4年(1751)の銘があることからこれ以前であることは間違いない。

④近代の高島

高島は江戸時代一貫して平戸藩山口村の枝村であった。これは明治維新を迎えても同様で、明治期の地図には「山口村高島」と記載されている。当初は江戸時代とさほど変わったことはなかったと思われるが、明治6年(1873)には高島北部で小規模な採炭が始まり、明治12年(1879)には山口小学校高島分教場ができるなど徐々に近代化の兆しが表れ始めている。高島分教場は明治20年(1887)には高島簡易高等小学校として独立したが、明治31年(1898)には再び山口小学校の分校となっている。

高島は黒島のように独立した村ではなかったためか、明治時代から大正時代にかけての島の様子、特に人々の生活の様子をうかがうことのできる資料が極端に少ない。

明治44年(1911)に黒島と同様に佐世保軍港区域に指定されたが、第一次世界大戦に際しては黒島のように軍事施設が建設されることはなかった。高島への軍事施設の建設は太平洋戦争前に行われた高島番岳高射砲台の建設まで行われなかった。

その間に起こったエピソードとしては大正2年(1913)に高島にクジラが漂着し、500円の売却益が得られたことがあった。このことを記念するクジラをかたどった石碑が志賀神社の境内にある。これによると漂着したクジラは体長13尋(約24m)もあり、思わぬ収入に島中が沸きかえったことが記されている。なお高島北部には「鯨ヶ浦」という小字名と入江がある。もしかすると過去にもこのようなクジラの漂着があったのかもしれない。

山口村は昭和5年(1930)に町制を施行し相浦町となった。これに伴い高島も相浦町高島免となった。続いて昭和13年(1938)には佐世保市と合併し、佐世保市高島免となった。



骨さま



志賀神社



志賀神社境内にあるクジラの石碑

昭和 10 年代半ば以降になり、アメリカやイギリスとの開戦が避けられなくなると佐世保軍港区域内に入っていた高島でも番岳山頂に高射砲台の建設が行われた。この工事がいつ頃完成したのかについてははっきりしていないが、黒島番岳高射砲台と同じく昭和 16 年(1941)11 月の配備図には既に記入されている。この配備図には具体的な兵装は記入されていないが、昭和 17 年(1942)2 月の配備図では 12.7 cm 連装高角砲 2 基、150 cm 探照灯 1 基、聴音機 1 基の記載がある。この装備は終戦にいたるまで大きな変化はなかった。

なお当初高角砲は 3 基設置予定だったが、うち 1 基は針尾大崎高射砲台の新設に伴いそちらの装備に回されている。完成後の高島番岳高射砲台は昭和 19 年(1944)7 月以降たびたび敵機に対する砲撃を加え、撃墜も報告している。

砲台は戦後爆破処分されたが、跡地は長く残されており、昭和 33 年(1958)に撮影された航空写真にもはっきりと写っている(第 37 図)。現在山頂の砲座部分は公園の造成で破壊されてしまい、わずかに痕跡を残すのみとなっているが、巨大な聴音機跡や聴音照射指揮所の建物、探照灯跡などが残っている。また高島へき地保育園の裏には発電所跡も残されている。



第 37 図 戦後撮影された高島番岳高射砲台跡



聴音機跡

⑤戦後の高島

黒島と同様、高島でも旧海軍の発電所(95 馬力発電機×2)の払い下げを受け、電気利用組合を作って発電を行っていた。この発電所は後に 16 馬力 5kw 発電機に交換している。また島への簡易水道敷設に向けた運動を行い、島の開発のため外部からの送電を望んで島を挙げて貯蓄に励むなど島の近代化に対する団結力は相当なものがあつた。

昭和 30 年(1955)には集落を除く全域が西海国立公園に指定され、昭和 33 年(1958)4 月に免字が廃止されたことに伴い高島免の全域が「高島町」となった。

近年では番岳公園が再整備され、市民からの公募による「九十九島八景」に選ばれるなど、九十九島のビューポイントとして親しまれている。また小規模ながら海水浴場も整備されるなど観光による島の活性化も図られている。



発電所跡

第2項 古記録に残された歴史

(1) 松浦党関係史料に見える黒島

昭和29年(1953)3月1日佐世保市に合併されて、佐世保市黒島町となった黒島は、藩政時代は平戸藩に属し、平戸島の津吉村枝村黒島であった。明治4年(1869)前津吉村黒島となり字本免に戸長役場がおかれた。明治11年(1878)前津吉村から独立し、明治22年(1889)町村制により北松浦郡黒島村となり村役場は本村に置かれたが、明治40年(1907)現在の支所のある名切に移された。

文書中この黒島の最古の記録はどうだったかを確かめたい。

文書中、はじめて黒島の名称が出ているのは、文永8年(1271)11月25日の『將軍家政所下文案』(青方文書)で「南黒嶋」と記されている。

・文永八年十一月廿五日將軍源惟康家政所下文案

將軍家政所下

可令早源(峯)湛領知、肥前国平戸・河内・野崎・南黒嶋・小値賀嶋地頭職事、右、任祖父源(峯)持建長六年三月廿七日讓狀等、可令領掌之狀、所仰如件、以下、

文永八年十一月廿五日

案主管野

知家事

令左衛門少尉藤原

別当左京権大夫平朝臣(北条政村) 在御判

相模守平朝臣(北条時宗) 在御判

[松浦党関係史料集 第一 瀬野精一郎編より]

平戸松浦の8代峯持^{なもつ}(披^{ひらく}の子)が建長6年(1251)に孫の峯湛^{みなう}に譲った南黒島を含む肥前国の当地の地頭職を、鎌倉幕府から安堵されたという青方文書である。

黒島の地名が最初に出る文書として引用されているのは、建久3年(1192)前右大将源頼朝家政所下文写や正治元年(1199)11月2日北条時政書状案である。しかし、前書は峯五郎披^{ひらく}に肥前国宇野御厨内の紐差浦地頭職補任の文書であり、紐差浦には黒島は含まれない。後者は松浦党の清(御厨)、披(峯)、圀(山代)、重平(津吉)に従来の地頭職を安堵するもので、黒島に触れるものではない。当時、黒島は津吉氏かそれに関係する西常陸の祖の勢力下にあったのかもしれないが、この史料からだけでは分らない。

文永8年(1271)の文書で、平戸(峯)湛が平戸・河内とともに南黒島の地頭職を安堵されたとはいえ、平戸松浦の勢力が平戸島南部(下方)から黒島まで及んでいたとは言えない。平戸島南部で勢力を持ち黒島の領主ともなる西常陸の祖が、平戸松浦の家臣になるのは15世紀後半、23代弘定の頃である。

平戸(峯)松浦と黒島に関係する西氏の勢力関係を整理するとほぼ次の通りである。

平戸(峯)松浦の16代勝^{すぐる}(国司)が正平7年(1352)大渡長者より平戸浦の領邑を譲り受け、勝尾岳に白狐山城を築いた。

永享6年(1434)、宇久・生月・津吉・下方の豪族連合軍は白狐山城を囲み攻撃した。平戸は大島伯耆守の援助で落城こそしなかったが、19代勝(正林)と20代芳(春江)の父子は相次いで戦死した。

しかし、封を襲いだ21代義^{よるし}(天叟)は田平の峯氏を継いで平戸に帰り、白狐の怨を晴ら

し紐差城を陥れた。この時平戸勢は大越以南は進攻せず、西常陸は津吉に居住したといわれる。

文明 15 年（1483）23 代弘定（覚翁）は津吉・生月を押領し、津吉の西宮内は平戸松浦の臣下となる。黒島も実質的に平戸松浦の支配下に入った。

延徳 3 年（1491）、弘定は兄の昌と不仲になり有馬や相神浦の連合軍に敗れ、箕坪城に籠城した。この時、西宮内は弘定を助け、筑前の大内義弘に援助を求め、再興するのに成功させ感状を戴いている。

（2）黒島と西氏

①西氏の登場と黒島

「黒島が海賊の根拠地になり、人々の居住や船の往来の妨げになっていた。それを平戸島南部津吉の豪族であった西常陸が平定し、その功績により平戸松浦氏から知行地として黒島が与えられた…」黒島の歴史を語る時、この西常陸による海賊討伐の話が必ず出てくる。しかし、その時代については次の二つの説が語られている。

・ 15 世紀 延享頃（1430）～佐世保教育委員会編『ふるさと歴史めぐり』

（財）日本ナショナルトラスト『黒島の自然とキリシタン』

「延享頃には平戸松浦に属する西常陸が海賊を平らげて移住している。その墓は本村の興禅寺にあるというのが、詳細は分からない。」

・ 16 世紀 天正年間（1573～）～西常陸が平戸松浦領主法印鎮信の命による

『平戸藩史考』

上屋敷跡 「本島は永享の頃、津吉方面とともに豪族西常陸の領であったが、のち松浦領となるなえる。天正年間、西常陸は海賊討伐の功によって本島を賜ったもので、城を定められたことはない。唯、西常陸の在住した上屋敷というのが、僅かにその跡をとどめているばかりである。」

『黒島村郷土誌』（大正 7 年） 西常陸伝

「天正の年（年月日は不明）海賊討伐の命下るや、赤髭・寶亀等の家臣を随え本島に渡り、暴威を逞しゅうし飽くことを知らざりし海賊を滅ぼして、住民を塗炭の苦しみより救い出しぬ。尤も当時本島の住民は極めて少なく、・・・又西常陸の率いて来たりたる兵数は不明なれども、想像するに極めて少なかりしものの如し、然れども本島をして今日あらしめるは、西常陸が海賊討伐の功あずかって力ありというべし。」

西家旧記集より『黒島由来書』

「下黒嶋之義は至而 波濤所に 有之、以前御領分未分明に不相決候時分、彼所海賊有之昔より住居の者悉殺し、往来の船を妨候て黒嶋渡海も不相成、誠に亡所に相成り居候処、先祖西常陸江法印様御意被下候は、其方儀先祖以来訳も有之者にて、よき家来共持居候旨被聞召候、下黒嶋へ召連海賊退治仕り直に召置候様に有之奉畏、則寶亀村江罷り在候寶亀・赤髭一党之者召連渡海、彼所江暫逗留海賊悉く退治仕り、直に家来共住居仕らせ候、其後又々海賊有之候処、家来共計にて退治候、法印様被聞召御褒美被下置共、右之訳にて田島等不殘荒蕪仕り居り候を家来共打開き代々作り来候、依之下黒嶋之義は家来計罷り在り、百姓・脇間耆人も住居不仕候、然る処近年親清右衛門代耆州直りの者一家、中津良直りの者・・・所替え被仰せ付け候、従是百姓罷り在り候」

延享年間（1430）頃の西家の記録は古文書に発見できない。『平戸藩史考』では、延徳 3 年（1491）松浦平戸 23 代弘定の臣下として活躍した西宮内を第 1 代としている。それ以前の西氏を西家遠祖として次のように上げている。

弘安 6 年（1283）	西但馬守源致
元亨 3 年（1323）	西但馬守源貞
延文 2 年（1357）	西但馬守源朝臣定
延享元年（1429）	西常陸
文明元年（1469）	西但馬守之泰
永正元年（1504）	西宮内英昌

平戸藩史考はこの西家遠祖がどんな史料に基づくものか語っていない。

『平戸中南部史稿』（吉田収郎著）に「ここにかかげる源致より宮内英昌にいたる氏名と年号は、文久 3 年（1863）異国船に備えて、牛首・黒子島・田平に砲台を設置するに当たり、平戸藩で大砲鑄造のため、神社や寺院の銅器を集めた際に、祖先が奉納した鰐口などに記された年月日と姓名の控えから知り得たもので、歴代の総てではないわけであります。」と説明がある。

なお同著によれば、平戸藩史考を引用し「往古（弘安 6 年以降）大津吉と称えし頃、西但馬守なる者、下方四ヶ村（紐差大越以南）を領有した」とし、前津吉の金立神社の由緒などより、西氏のおこりに付いても次のように触れている。

「源致までは代々神武兼備、つまり祭礼と武芸を兼ねていましたが、弘安 6 年宮崎家の先祖である藤原忠連を招いて、金立神社の祭礼をゆずり、源貞が出陣に際して金立神社を北辰妙見大菩薩と改めて、神田二町歩奉納したことは同社史に明らかであります。西常陸・西之泰の頃は戦国時代直前で、松浦党四十八家の党内抗争が最も激しい時代でありました。」

前掲の正治元年（1199）の松浦党諸家への地頭職補任状でも、平戸松浦（峯）披とともに平戸島南部は津吉十郎重平が受けている。その後、14 世紀後半、下松浦の一揆契諾状が結ばれた時期、永徳 4 年（1384）は「ひらと 源湛」とともに、「つよし 因幡守安」。次の嘉慶 2 年（1388）下松浦党一揆契諾状には、津吉は因幡守安と外津吉立石掃部助榮、くわえて津吉巨田兵庫允有の 3 人が分立している。南北朝終結後の小規模の一揆契諾である永享 8 年（1436）12 月の契諾状には、平戸肥前守義や生月の一部・加藤とともに「津吉治」の名が出ている。この間、津吉氏が活躍する時代に西氏の名が文書に現れる事はない。

ところが、15 世紀後半からは、藩政時代にも津吉氏は登場しない。かわって西氏が活躍するのは、文明 15 年（1483）平戸松浦弘定が津吉・生月を討ち、西宮内がその家臣となってからである。特に、延徳 3 年（1491）弘定が危機に陥った箕坪合戦で、弘定を救った西宮内の武功は、以後西家の支えともなったようである。

戦国時代の 16 世紀、西宮内を初代とし、2 代西玄蕃、3 代西加賀、4 代西常陸、5 代西清右衛門と続く。西家旧記集の『西姓代々覚書』には、4 代西常陸と 5 代清右衛門の武勇伝が記載されている。その中には相神浦飯盛城攻めなども含まれているので、いくらか抽出してみたい。

（以下読み下し文にして）

一永禄五年五月二日、西常陸年貳拾貳藤内と申し候時、道可公壺州御手に入れ申し候砌、日高甲斐守同信助兩人は御手に入れ候へども、其の外七人衆とて御手入らず罷り有り候に付き、・・・右貳人討ち取り申し候砌藤内刀を損され申し候、夫れに就き御褒美として道可公

より加賀四郎の御腰物拝領仕り・・・

一永禄七年八月一日、西藤内貳拾四歳の時、相神浦と佐々との境半坂と申す所にて、相神浦勢と戦いの砌、道可公御前に敵親子連れ二騎切り懸かり候を・・討ち取り申し候・・

一天正六年四月七日、西常陸武雄の高明方へ松浦惟明御養子に御越して候、其の砌御父子御出入之有り候て、家中二つに破れすでに捕え合いに及び候、その節惟明をこの方へ御引き取り成られたく思し召され候に付き、常陸を御迎えに指し遣わされ候・・

一天正九年九月三日、西常陸年四拾壺の時嫡子清右衛門その時は新次郎と申し候、拾六歳に罷り成り候、その節早岐境にて大村勢と数度戦いの砌、常陸度々手柄仕り候、・・

一高麗御陣の時、道可公法印公御両殿の御前に、常陸召し出され御意の趣、其の方事武功の者の儀に候間、この度久信公へ御附き成られ候条、出陣首尾よく仕る様にと御上意・・・同清右衛門儀は法印公の御供仕り、久信公より先に御出陣成され候

一文禄元年六月五日、西常陸五拾貳の時、高麗順天にて久信公御本陣に敵大勢取り巻き難儀に及び候砌・・・常陸儀は強働き、矢に当たり相果て候、半弓眉間に当たり、家来に赤髭藤左衛門と申す者・・死骸を引き取り申し候、寶亀権左衛門同与三左衛門と申す家来の者は同前働き申し候、赤髭藤左衛門は寶亀名字者に御座候へども法印様より赤髭と下され候・・

この後、西清右衛門の高麗での武功高名を描いている。しかしこの覚え書きには海賊退治については記載がない。西家にとって海賊退治は、戦場での高名の場ではなかったからかもしれない。

ここで、これまでのことをまとめると、文永 8 年（1271）将軍家政所下文案（青方家文書）で、肥前国平戸などとともに南黒嶋の地頭職が、祖父の峯持から譲り受けた孫の峯湛に安堵されたとするのが、文書に黒島が現れる最初であった。その頃から永享（1429～）の頃、平戸島南部は津吉氏の支配下にあり、その所領を守るため数度の下松浦党一揆契諾書にも名前を連ねている。又、周辺の弱小豪族と連合し平戸（峯）松浦に対抗している。

戦国期の 15 世紀半ばから、津吉氏に替わって西氏の名が出てくる。平戸南部の大津吉に属した黒島もその支配下にあった。『平戸藩史考』では西家遠祖として永享 2 年（1430）西常陸の名を上げている。ただし永享年間における西常陸の海賊退治については、その史料はない。延徳年間（1489～91）平戸松浦氏が 23 代弘定の時代になると西宮内はその家臣として活躍する。また天正年間（1573～85）に平戸松浦法印鎮信の命により、4 代西常陸は黒島の海賊を討伐し、その功によって改めて黒島の知行が認められ、その屋敷跡が上屋敷と伝えられている。

②西家の系譜

西家歴代の系譜は、『増補藩臣譜略』（松浦史料博物館蔵）によると以下のとおりである。

初代 西宮内

二代 西玄蕃

三代 西加賀

四代 西常陸

五代 西清右衛門

一高 百五拾石

六代 西清右衛門

此の者儀早岐重尾村に於いて高百五拾石下し置かる、御馬廻りより御者頭迄仰せ付けられ、御足輕御預け遊ばされ候

一高 百石 七代 西清右衛門

右家督百石下し置かれ候、不勝手に付き度々何かと御断り申し上げ候処、非礼思し召し上げられ候由にて、高落仰せ付けられ候、然る処雄香院様御代御番入り仰せ付けられ、段々召仕らせられ、御者頭格迄召し成られ、小値賀押の内御意にそわざる由にて閉門仰せ付けられ、御赦免、程なく隠居仰せ付けられ候

一五合貳拾人扶持 八代 西喜太右衛門

右隠居の節、私へ拾人扶持下し置かれ候、享保十一年六月十三日弟源助不行跡に付き、御宛行召し上げられ、米三拾俵下し置かれ、同十三申三月八日名跡の儀仰せ付けられ、同十八年丑十二月拾人扶持仰せ付けらる、元文五申二月朔日

若殿様御付き仰せ付けられ、同年四月十七日先祖御奉公筋御調べ、其の身も実躰相勤め旁拾人扶持御増し都合貳拾人扶持召し成され、同年九月大小姓仰せ付けられ、延享二丑十一月廿八日午前に於いて御長柄奉行仰せ付けられ、同五辰五月病氣に付き願の通り隠居

一五合貳拾人扶持

九代 初め弥平次亦郷右衛門

西喜太右衛門

延享五辰五月家督相違なく仰せ付けられ、安永元辰七月五日 大小姓召し成され、同六西七月廿六日使役仰せ付けらる

一五合貳拾人扶持

十代 初め宮内 西喜太右衛門

安永十丑三月十八日、跡式相違なく下し置かれ、天明三卯八月廿二日維新館員外仰せ付けられ、寛政二戌四月廿三日年満に付き指し免じられ、同五丑正月廿七日大小姓仰せ付けられ、同七辰十一月十九日宗門奉行仰せ付けられ、同十午八月五日宗門奉行指し外され、文化五辰八月十四日鷹島押役仰せ付けられ、同十西二月五日中老嫡子格仰せ付けられ、押役指し免ぜられ、文政四巳四月十六日死去

一部屋住 西宮内

文化五辰二月廿七日句読師仰せ付けられ、部屋住みの内五合三人扶持下し置かれ、同六巳五月廿六日昨右衛門組入り仰せ付けられ、同七年六月五日助教仰せ付けらる、文政二卯四月十六日死去

一五合貳拾人扶持 十一代 西鉄次郎

文政四巳七月廿三日喜太右衛門跡相違なく仰せ付けられ、同八西十月廿二日死去

一五合拾八人扶持 十二代 実は立石直兵衛二男 初め文治郎

西喜太右衛門

文政九戌四月廿三日喜太右衛門名跡養子仰せ付けられ、五合拾八人扶持下し置かれ、同十二丑二月七日内膳組入り仰せ付けられ、天保四巳六月二日死去

一五合十六人扶持 十三代 実は柏原甚内二男 初め豊吉

西清右衛門（美軌）



増補藩臣譜略西家より松浦史料博物館蔵

天保四巳七月廿六日、喜太右衛門存生の内願置き候通り、養子仰せ付けられ跡式相違なく仰せ付けられ、同五年五月九日主殿組に組入り仰せ付けられ、同十三寅正月十一日、当秋御参勤御供仰せ付けられ、同十五辰六月五日江戸より下着、嘉永二酉四月二十二日出府仰せ付けられ、同年同月廿四日江戸詰め中米拾俵下され、同年十二月廿三日大小姓仰せ付けられ、嘉永四亥五月二日江戸に於いて人繰りを以て下り仰せ付けられ、同年九月十三日倅保三郎出奔に付き、格禄召し上げられ、御扶助として五合九人扶持下し置かる、同五子十一月廿三日召し返され五合拾六人扶持下され、元席大小姓仰せ付けられ、同六丑三月十八日奥付き仰せ付けられ、安政元寅七月十一日御組使役仰せ付けられ、同三辰九月廿七日御組目付仰せ付けられ、文久二戌閏八月廿七日中老嫡子格召し成され、御武具方役頭仰せ付けらる。

一 部屋住 西保三郎

嘉永元申『八月：廿四日句読師部屋へ日々罷り出、学問精々仕り候様仰せ付けられ、同二正月十六日平馬組に組入り仰せ付けられ、同四亥九月五日出奔

西家の系譜を示すもう一つの資料として、西家旧記集『西家代々墓所調べ』（大正八年四月十五日）がある。

仏号	死亡年月日	世代	俗名など
秀昌居士		初代	西宮内秀昌
秀清居士		二代	西玄蕃秀清
良勝居士		三代	西加賀良勝
義照院泰山常英居士	文禄元年六月十二日朝鮮討死	四代	西常陸信清
月宗常心居士	寛永十二年八月二十日	五代	西清右衛門 正清
円通院性慎宗見居士	貞享三年十一月廿三日	六代	西清右衛門
大龍院機翁宗雄居士	享保十八年十二月廿三日	七代	西清右衛門 墓黒島
眞浄院実相元諦居士	寛延元年十二月廿五日	八代	西喜太右衛門 清元
栄耕院由義純道居士	安永十年正月七日	九代	西喜太右衛門 清光
観喜院脩景義道居士	文政四年四月十六日	十代	西喜太右衛門 美則
円了院唯一乗童子	文政八年十月二十二日	十一代	西鉄次郎
嶺雪院義学了忠居士	天保四年六月二日	十二代	西喜太右衛門 (立石空兵衛久明二男)
清雲院浄眞退休居士	明治三十五年十一月廿八日	十三代	西情右衛門 美靴 (柏原正時二男)
西方院英武良眞居士	明治二十五年十一月廿四日	分家初代	西武良司（西美波父） 実は十二代喜太右衛門長子
到雲院西刹眠遊居士	明治二十五年一月三十一日	十四代	西民次郎 美久

大正8年（1919）この『西家代々墓所調べ』の記録を残されたのは、15代西新次郎である。黒島の明治からの旧土地台帳では、西家の所有地所の名義人は西民次郎→西新次郎と続いている。

分家の方は西武良司（保三郎か）→西万寿良（美波）→西斎と続く。12代西喜太右衛門が夭折し、一子武良司（保三郎）は若年で後見人の情右衛門との折り合いが悪く、出奔して武

者修行のため諸国を遍歴し、五島藩に招かれ信任を得た。万寿良（美波）は台湾に渡り警察や桃園庁長を拝命し、後平戸高等女学校を創立し初代校長も勤めている。斎は戦後十條製紙の社長をつとめた。平戸の屋敷は現在のホテル旗松邸のところで、長崎国体の時平戸市に寄贈されたという。

西家の墓所と西家の黒島居住についての考証が、西新次郎により大正8年（1919）、平戸中野の墓地を訪れて行われている。考証された記録が西家旧記集に『中野御墓参詣備考』と題して載せられている。長文になるので、要点のみを紹介する。

古墓調査は大正8年（1919）4月、従兄弟の西美波を同道し中野村河内の旧譜代寶龜鷲之助案内で行っている。

墓は2カ所で両者とも大越に通じる旧街道の路端、一つは明観音付近狸山に、他は大越下手の中山免入角に有り、近くに屋敷跡もある。狸山は西様のご先祖の御墓と伝えられ、近所の小山を黒島山と称している。入角の墓地と屋敷は分家西林左衛門様のもので、林左衛門の代に壱岐に移られたものと称されている。

黒島に居住されたのは誰か。中野に移られたのはどの代か。

- ・寶龜村の家来共を引き連れ海賊退治をした西常陸が、その後黒島に居住したか又其の次の代はどうしたか、旧記は何も語っていない。しかし口碑や黒島に屋敷跡があることから、黒島に居住されたと見るべきであろう。
- ・中野狸山の墓で最も古い年号は宗見様の貞享三年である。俗名が不明であるが、六代清右衛門の戒名が円通院性慎宗見居士であり、六代が宗見様と推定され、年代も一致する。
- ・黒島に大龍院様の墓がある。これは七代目清右衛門の墓で、高百石に高落したので、不勝手に付き差し上げ候云々と駄々をこねられた方である。貞享四年八月松浦内匠殿宅に召し寄せられ、穏やかに待たれよと説諭されている。墓の様子から、母上逝去の元禄十年には弟二人は中野に残し、夫婦だけは黒島に引き込まれたようである。元禄十二年六月に御番入り仰せ付けられ、黒島から五年間懈怠なく相勤め申し候云々とある。
- ・然して七代清右衛門様はついに黒島にて御往生の御事と思われ申し候、依って黒島の御墓は本物にして、追廻の方は御水向けにはこれ無きやと拝察致し候
- ・その御子八代喜太右衛門様は御父君の側にて黒島にて御成長、この方も弟源助なる人の不行跡にて御宛がい召し上げられ・・・元文五年に若殿様御附きに仰せ付けられその後段々御出精、延享二年には御長柄奉行仰せ付けられ・・・



興禅寺境内（下）西家墓地



西家7代西清右衛門の墓

- ・この御方が延享元年に黒島家来共に申し渡されたる掟の文句に、我ら平戸は引越し九年に罷り成り云々と相見え申し居り候より察すれば、延享元年より九年前の元文元年に黒島より平戸へ引越し相成りたる事となり、・・・黒島より第六代の御方が中野に御引き移り成られ、七代の方はその後又々黒島へ引退、八代の御方に至って平戸大善原に御引き移り成られたるものと、確信致し候也

黒島興禅寺境内の西家墓所に、円形自然石に大龍院機翁宗雄居士と刻まれた墓がある。戒名から7代清右衛門であろう。この方は小値賀押役もこの黒島を居所としながら勤められたと思われる。次の8代喜太右衛門は黒島で育ち、延享2年(1745)の文書によれば、9年前に平戸城下に移ったとあるので、元文元年(1736)に平戸大善原の屋敷に移ったことになる。

(3) 平戸藩の黒島牧

① 黒島の石高

江戸時代の黒島は平戸藩領で、初めは相神浦筋郡代の管轄下の黒島と見える。慶長9年(1604)平戸領惣目録でも同様で、同年の検地では、以下のとおりである。

一高廿石壹斗壹升五合五勺三才
 内 田方 壹町二反三畝拾六歩
 島方 六反 二畝
 右物成 拾石二斗五合

正保国絵図では「高貳拾石余」と記載されている。

明暦2年(1656)田方抜書帳では「津吉浦志々岐村内の黒島免」とされ、田方として「あくち・屋敷・前田・大川・原・しときて・川上・なきり・小田・坂口・ひかんで・五分田・松本」の地名が記されている。

元禄12年(1699)平戸領分郷村帳には 津吉村枝村黒島 高二十石余

天保国絵図では「高三拾五石余」と記されている。元禄から天保までは130年ほど経過しているが、この間に各地から開拓目的の移住が行われているが石高としてはさほど増えていないことがわかる。

② 黒島牧のはじまりと西家の知行地

江戸時代、黒島には平戸藩により牧場が営まれていた。この「黒島牧」と西家との関係についてはいくつかの史料に記述されている。

西家旧記集より『黒島由来書』

黒島由来書 (読み下し文)

元文五年十一月廿三日熊澤内蔵人殿・志々岐十郎左衛門殿・中島

十蔵殿を以て下黒嶋の義無屹度御尋ねに付き、同廿五日書き出す控

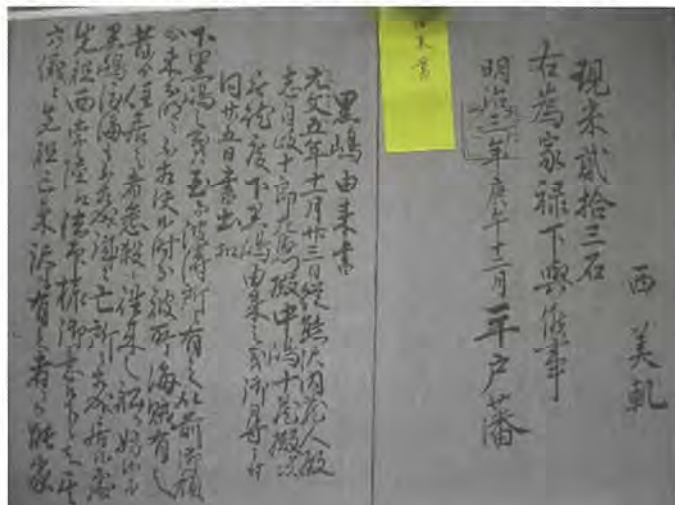
一下黒嶋の義は至って波濤所に之有り、以前御領分未分明に相決まらざる候時分、彼の所海賊之有り、昔より居住の者悉く殺し、往来の船を妨げ候て黒嶋渡海も相成らず、誠に亡所に相成り居り候処、先祖西常陸へ法印様御意下され候は、其の方儀は先祖以来訳も之有る者にて、よき家来共持ち居り候旨聞き召され候、下黒嶋へ召し連れ、海賊退治仕り直に召し置き候様に之有り、畏奉る、寶亀村江罷り在り候寶亀・赤髭一党之者召し連れ渡海、彼の所江暫く逗留海賊悉く退治仕り、直に家来共住居仕らせ候、その後またまた海賊之有り

候処、家来共ばかりにて退治候、法印様聞き召され御褒美下し置かれ候、右の訳にて、田嶋等残らず荒蕪仕り居り候を家来共打ち開き代々作り来候、之に依り下黒嶋の義は家来ばかり罷り在り、百姓脇間壱人も住居仕らず候処、近年親清右衛門時代、壱州直りの者一家、中津良直りの者一家、皆御咎によって所替え仰せ付けられ候これより百姓罷り在り候

一宝永年中御御牧地相成り候に付き、右家来共打ち開かせ作り来候田畑荒れ地に相成り候旨相済（聞か）、之に依り親清右衛門申し達し候は、黒嶋の義は波濤の義に之有り渡世至って難儀の場所に御座候、その上田畑等御差し上げ相成り候ては、露命取り続き相成利申さず、畢竟以前寶亀村より直し候義も海賊相静まり候後は田畑も思い思いに打ち開き取り続き仕る義に付き、寶亀村を踏み放たせ候義に御座候、今更伏せ高に相成りわずかに村下ばかりにては、何れにも取り続き相成らずに付き、已然の訳を以て申し達し候処

下黒嶋の義は格別之義に之有り、余儀なき筋候間、御相談之有るべき旨、暫く致し候てより、一旦伏せ高に相決め候に付き、又々島中再高起こし候義は相成り難く候間、御牧地の内も牧馬障りなき地は伏せ高の俣にて作るようにとの御指図、尤もまたまた高起こし候節の前の通り上納候様にとの御義に候、則ち在方牧支配見分の上作らせ候事右、親清右衛門書き留め写しの御座候、山ならびに屋敷田畑之義古来之義に御座候に付き、委細に相知り難く候、尤も相正し申し候はバ委曲相別すべき候えども、急なる義故書留の俣御覧に入れ候、宜しく御取りなし相下さるべく候

西家旧記集より黒島由来書



八代 西 喜太右衛門

上の元文5年（1740）黒島由来書は、西家の過去の武功を強調するためだけに提出されたものではない。黒島が平戸藩御牧地として収用された後、黒島海賊退治から黒島に居着いた西家の譜代（人内・又者）の作所や山林（西家の知行地）を、牧馬に支障がない限り確保しようとの願望が入った報告書控えと考えられる。

次も上記と同じような黒島由来書であるが、西家関係の作所が島のどの辺に分布したかも語っている。

西家旧記集より『下黒嶋の事共左ニ』

一天正年号に下黒嶋へ大村領より度々海賊来、住居の者共打ち取り、すでに大村領へも相成る様子を之有り候に付き、法印公常陸江仰せ付けられ候、下黒嶋の義至って波々の事に候へは御手に及び難く候に付き、御意下し置かれ候、寶亀・赤髭の者共召し置き、右海賊をも退治仕り候上にて、直に彼の嶋下し置かるべき旨仰せ付けられ候、尤も右嶋下され候義も、弘定公箕坪御在城の節御運相開き難き候処、先祖宮内忠節を以て御家御相続遊ばされ候、其の方儀も相替わらず武功の者に候に付き、旁以て右嶋下し置かれ候旨、御直々御意を蒙り拝領仕り候

一慶長年号に久信公清右衛門へ仰せ付けられ候、法印様より常陸へわけも之有る下黒嶋下され候得共、御牧の地に遊ばされ度に付き指し出し候様に、是亦御直々御意を蒙り、尤も以後御牧等も相直され候節は、右の通り下し置かるべき旨、仰せ渡され候に付き、畏奉候由申し上げ候、但し右牧相直され候節は、田畑之有る内は望み次第下し置かるべく候に付き、是又恐れ入り奉り候

一元禄三年宝永貳年より御牧地に相成り候故、右田地それ迄は家来共へ上納仕らせ候得共、御牧地に相成り候故、残らず引高に相成り候、之に依り右御約束通り、引き高の内

遠々平と申す所、立百間横百五拾間請け取り

白馬と申す所、神山ならびに海付き六拾間余

茶うす崎と申す所より神山うわてまで百五十間請け取り

宮野上二反余請け取り

なきり壱反余請け取り

しときれ十間二十間程請け取り

くし田畑にて二反程請け取り申し候

一享保年中に、先祖より請け取り置き候場所相開かせたきに付き、その段噂に及び田畑開かせ置き候

一黒嶋の義わけ之有るに付き、百姓の義は耄人も居り申さず候、然る処享保年中に耄岐国所直の百姓耄間、下方所直耄間、都合両家指し置かれ候

右は何時の代に誰が御認め成られたるものや、年月記名等も分かり申さず候得ども、七代の清右衛門なる方の書き置かれたるものなるべし

以上2つの由来記は、黒島が平戸藩御牧地になるのが、元禄3年(1690)と宝永2年(1705)としているが、既に慶長年間(1596~1614)久信公から直に告げられ、了承していた事が語られている。

西家は黒島の知行地について「右田地それまでは家来たちへ上納仕らせ候・・・」と述べているから、知行地を小作させ上納米を納めさせていた事を語っている。御牧地になって、その知行地が伏せ高になる。つまり、知行地は一応召し上げられ、蔵米として与えられるようになった。しかし、耕作地を開墾した家臣たちの作所がなくなると、生活が出来ないので、牧馬に支障のない作所はそのままにし、伏せ高のまま百姓と同じように上納米だけは従来通りにした。牧地になった後、西家の家来達の作所として受け取った場所として、東堂平・宮ノ上・白馬や名切などの地名が記してある。

黒島牧のはじまりは、前述の通り西家旧記集では元禄3年(1690)と宝永2年(1705)と記述されている。

一方、それ以前の慶長時代(1596~1614)、藩主久信公が西清右衛門に「下黒嶋を御牧の地に遊ばされ度に付き指し出し候様に、是亦御直に御意を蒙り・・・恐れ入り奉り候」と了承した事も記述している。松浦史料博物館の平戸関係書記録で、黒島牧のはじまりについては確認する事は出来なかった。

軍馬の必要性は戦国時代から江戸初期にかけてが大きく、幕末には藩の牧場は縮小されているので、元禄以前に黒島牧が開かれた可能性もある。

黒島牧が始まるまで、黒島は海賊退治をした西家の知行地として、その譜代の寶龜・赤髭・須崎の家臣(人内・又者)ばかりが田畑を開き、本村に住みついていたのは事実であろう。8

代西喜太右衛門清元が、延享2年(1745)8月改めの『下黒嶋覚書』に知行地と牧に付いて、西家の拝領地と家臣達の作所を確保するため、次のように記している。

一津吉村懸下黒嶋は先年人嶋に之有り候処、海賊妨げ致し住居相成らず亡所に相成り居り候由、之に依り法印公より先祖常陸へ仰せ付けられ、家来共を召し連れ相渡り海賊悉く打ち払い、直に家来寶龜并赤髭・須崎名子の者共住居致させ候、尤も黒島相納(鎮)まり候節は、残らず領地同前に之有り候得共、その後御用地に指し出し申し候、尤も、拝領地の分、御書き付け相渡され所持致し来候処、先年大風にて家痛み候節雨漏りかけ損じ候、右に付き只今に少々山屋敷等相残り所持致し候は、牧地御立山に相成り候節、上へ指し上げ候残りに之有り候、右相残り分は紛れなく拝領地に之有り候、此の旨代々相心得べき事

一黒嶋の義は右の通りの場所故、百姓は一人も住居致し申さず候、右の寶龜赤髭須崎の名子の者共ばかりに之有り候処、百姓両家所直りの者参り居り候、・・・

牧地に差し上げる前は、残らず西家の領地同然であったこと。

御牧地と立山の残りで、牧馬に支障のない山屋敷等が拝領地として渡され、その証拠文書もあったこと。

島には西家の名子ばかりで、(享保年間)所直りの百姓が2戸移り住んだ事などが記されている。

西家としては黒島を知行地として、そこに家来だけを住まわせ耕作させる統治の仕方を取りたかったと思われる。しかし、平戸藩でも正保4年(1647)、貞享3年(1686)と地方知行を廃止して蔵米制を徹底し、兵農分離を進め、百姓の育成に力を入れている。黒島の地方知行の状態は在方支配のあり方に反するものであったに違いない。

平戸野元家文書 『御旧記集録』 宝永6年4月(御相談帳より)

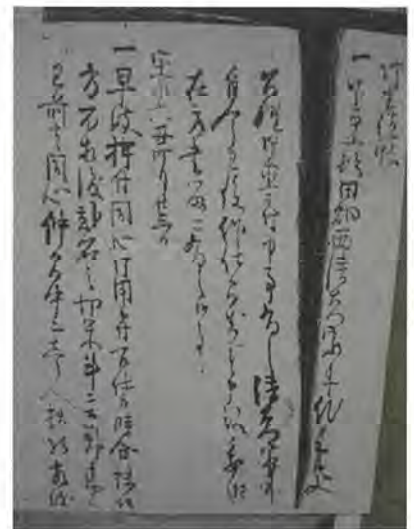
一下黒嶋田畑、西清右衛門家来作来候処、百姓御直に付申事有之、清右衛門家来

自今已後作仕間敷と申訳、委細在方書留に有之候事

(下黒嶋田畑、西清右衛門家来作り来候処、百姓御直しに付き申す事之有り、清右衛門家来自今已後作仕り間敷と申す訳、委細在方書き留めに之有り候事)

この野元家の御旧記集録の文書は、御相談帳からの引用であるが、家世伝草稿等で確認する事はできなかった。しかし、在方支配のあり方としては時宜に合ったものである。

宝永6年(1709)、すでに黒島は御用牧場として収用されていたが、これまで田畑を開いてきた西家の譜代の家臣だけが、西家の小作人として耕作に当たっていた。それに対し、藩の在方方針として耕作農民は百姓であるべきだという方針を示している。やがてその方針により、享保年間(1716~35)に壱岐と中津良から所直しの百姓を入植させたのである。



野元家御旧記集録より
宝永6年

③西家の土地所有

延享元甲子年八月十六日 黒島田畑并山等申し付け候条々

- 延享二乙丑年四月十六日和泉吉左衛門我等名代申し付け候、諸事油断なく家来中へ申し付くべき候、家来中も我等申し付け候同前懈怠なく仕り候事
- 一我等平戸へ引越し九年に罷り成り候、その内引越の年は田作大方に之有り候、その後年々納め前半分有無にて候、第一作り様疎々之有り出来申さず候、之に依り只今の通りは何方より作人を入れ、爰許家来は平戸近所へ直し申すべき候、併せて向後改め候て入念に作り申すべく候也、何れも申し候故、左の通り書き付け渡し置き候、平次郎代に至り同前相守るべき事
- 一唐土平は十月中にすき、水懸かり候分は包み置き、尤も馬入れ申さざる様に仕るべき事一宮の上・串・四斗切り・名切は正月中にすき・くれ返し・岸畔をはき、水有の分は荒くれをかき、水これなき分は水次第に荒くれをかき、その後鋤かき両度仕るべき候、その上にてかしき取り候は作人の心懸けと存じ候事
- 一畠作り様中くぼりその上龜相には出来申さず候、向後入念作り申すべき事
- 一麦跡明け置き申し候、来年より夫々夏季相極め前以て申し聞くべき事
- 一牛常々草水をよく飼い、冬は小屋に立ち入り、入念飼い申すべき事
- 一田地拵え二月中に相仕廻（しまい）申すべき候、若し仕廻申さざるものは其の家門磯に足踏み仕り間敷候、尤も抛ん所なき儀にて延引の儀は申し達すべき事
- 一田畑地拵え随分入念植え付け、田植え付け畑作種子入れ前に吉十郎見届け、権左衛門・与惣左衛門相改め入念申すべき候、諸事十内油断なく心を付くべき事

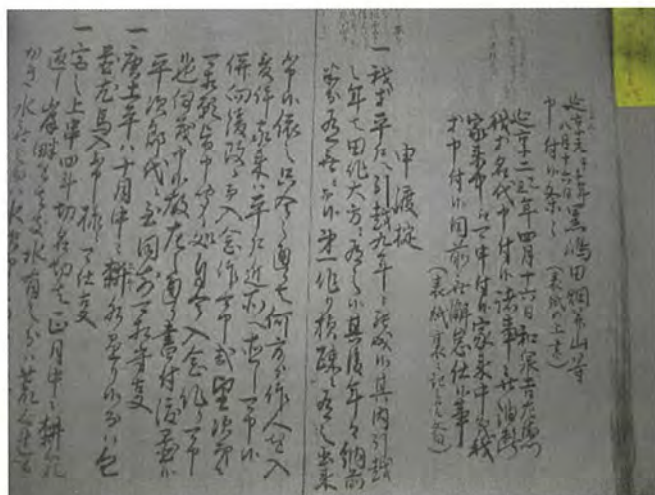
延享元甲子八月十六日

黒島役人

辻新左衛門之を承る

- | | |
|--------------|-------|
| 一我等屋敷預かり | 与惣左衛門 |
| 一上ノ屋敷預かり | 権左衛門 |
| 一右馬込山預かり | 鉄右衛門 |
| 一堂の先山預かり | 藤五左衛門 |
| 一和布瀬山東割預かり | 与惣左衛門 |
| 一同所助内与十郎割預かり | 権左衛門 |

（名前の認めがないが、時代から 8 代西喜太右エ門の文書である）



←西家旧記集

より延享元年申し渡し条々

8代西喜太右衛門は7代の清右衛門とともに黒島を居所とし、やがて平戸城下に移っている。喜太右衛門は平戸に移って9年経過すると述べているので、平戸城下へ引っ越したのは元文元年（1736）であった。上の史料は「平戸に移って9年経過するが、その間黒島の知行地の田畑の収穫量は激減している。今までの通りならば小作している黒島の家来達を平戸に移し、百姓達と入れ替えてよいか」と問いかけ、黒島の小作地耕作について掟を突きつけている。

耕作に当たっている家来達は、与惣左衛門・権左衛門・・・等の名で呼ばれているが寶亀、赤髭、須崎の姓を持つ譜代で、平戸藩では人内や又者とも呼ばれ、普段は農業に従事していた。こうした小作地や上納米（恩米）の管理者として和泉吉左衛門を指名している。農地改革まで西家と和泉家のこの関係は続いた様で、興禅寺下の西家墓地の管理も和泉家で行われ、現在の和泉登美子氏の宅地が西家屋敷跡との話であった。勿論恩米を集め西家へ送るのも仕事の一つだった。

この史料で上げられた耕作地は唐土平（東堂平）・宮の上や名切など、本村に近い島の北斜面の一部に限られている。

黒島一条御先祖様より永世お渡し置かれ候御書き付け

延享元子八月御調べ、猶又寛政元年御帳御改め相成る

一しときれ	四升卷（蒔き）定物成り	千五郎 作
種引	米壹俵八升納米	
一宮の上	壹斗三升卷定物成	次郎八 作
種引	貳俵納米	
一宮の上	七升卷定物成	与三左衛門 作
種引	壹俵納米	
一名切	七升五合卷定物成	甚弥 作
種引	壹俵壹斗六升五合納米	
一名切	七升五合卷定物成	権左衛門
種引	壹俵壹斗六升七合納米	
一遠々平	四升卷定物成	次郎八 作
種引	貳斗五升六合納米	
一遠々平	四升卷定物成	十内 作
種引	貳斗五升六合納米	
一遠々平	四升卷定物成	与三左衛門
種引	貳斗五升六合納米	
一遠々平	四升卷定物成	甚弥 作
種引	貳斗五升六合納米	
一遠々平	四升卷定物成	千五郎 作
種引	貳斗五升六合納米	
一遠々平	壹斗壹升卷定物成	吉左衛門 作
		権左衛門 作
種引	貳俵納米	

べ惣合せて十二俵八升納め分、尤も前田年々替せ三俵宛致し候、夫れ共に合わせて十五俵

八升ごま上納三斗二升これ有り候に付き、米に致し候付き、夫れ共に惣高合わせて
十六俵八升 間違いなく相納める筈、その節はたきぎ四十八羽程上納、舟より相納める筈
一田の義は定物成りにこれ有り候故、年柄によらずかいせい相納る筈

畑上納覚

一悪地 五升巻（蒔き）定物成 千五郎 作
種引式斗、此の内切畑定物成に壺升六合引き、平戸へ納め前壺斗八升四合
一ごま 五合
一遠々平 式斗巻定物成 家来中 作
種引 大麦式俵半納前
一ごま 八升
一くし 式斗巻 1 定物成 内八升荒れ畑に付き 家来中 作
種引 大麦式俵半納前
一ごま 八升 慶 四未八月廿七日 荒れ畑の場所に付き八升
一古畑 六升巻定物成 千五郎 作
種引 大麦壺斗九升納前
一ごま 壺升
一下屋敷 三升巻定物成 与三左衛門
種引 大麦壺斗式升納前
一ごま 五合

・・・省略・・・（古馬出 2 ヶ所・遠々平 3 ヶ所）

大麦惣高合わせて十四俵壺斗五升七合納り前、定物成にこれ有り候処年柄によらず、右の上納相納る事、尤も積み越候節は薪四十八羽相納め候事、ごま三斗二升これ有り候に付いては、秋上納にて米壺俵相納め候事

盆の節

一薪代 六 一しょうろうごも 三枚 一あさからばし
一とふろふ竹 一かすはし
右品々舟便りに指し越候事

年の暮

一薪代 六 一年木 数五十三本 一あわび 壺人分二はい宛
一かど松 二本 一もろむき 一つるしば
一かさりはし 正月五日まで 候はし 一こしき稻巻 壺枚
一いなまき 十二枚
右の品々相納め候事

✂

一磯の義は年柄により多少は之有る故知らず、尤もをぐめの義は取れ次第に遣わし候事、うに・くずま其の外の物はその時の望み次第申し付くべき事

✂

一悪地竹山 千五郎預け
一権左衛門居屋敷の山直々預け置く事

一いしま（伊嶋）西手方半分此の方請け山に候、半分は村中受け竹山之有り候は次郎八預かり

一しときれ竹山 甚弥預け

一下屋敷山は左の者あずかり

くみ川の上共 与三左衛門 千五郎預け

寛政元に尚又帳改め書

西喜太左衛門

黒嶋上納十六俵八升の内残らず相納め、其の内甚弥上納は壹俵壹斗三升二合不足、

近日相納め候事

亥秋上納 十一月七日に受け取り（此の記事の亥秋の年号不明）

以上は西家旧記集に記載のある延享元年（1744）、西家黒嶋の知行地の耕作の様子で、田方・畑地・山林（請山）や磯の上納や預かり人が分かる。

田方はしときれ・宮の上・名切・遠々平（東堂平）のわき水に恵まれた島の北側の一部だけに分布し、畑作のごま上納 3 斗 2 升（米で納めて 1 俵）を加えて上納分（定物成）は 16 俵 8 升である。

畑地は本村の周辺の悪地・遠々平や下屋敷、位置が確定できないが、くし・古馬出等で、定物成りとして大麦 14 俵 1 斗 5 升七合を上納している。その他、盆と正月には平戸の屋敷に送る品が極められている。山林竹山も家来達があずかっている。何れも、藩の牧馬に支障のない場所であった。

④平戸藩の御牧地

御厩方定格帳（県立長崎図書館『旧平戸藩格式』）

『平戸藩法令規式集成』 下巻（山口麻太郎著）より

・御牧地定

一松浦郡平戸村之内	神崎
一同郡 中野村之内	江袋
一同郡 獅子村之内	春日
一同郡 福島村之内	白岳
一同郡 津吉村之内	黒島
一同郡 山口村之内	鷹島
一彼杵郡崎針尾村之内	大崎
一松浦郡生属村之内	生属

・御馬数定

一御乗馬	拾疋
一御用馬	参拾八疋
一御預馬	貳拾疋
一御駒	拾五疋

・御人高定

一御馬飼料方役	貳人 但し内老人定詰め
一御馬具方役人	老人

一御中間小頭	四人 但し内壺人定詰め
一宰料	参人 但し内壺人定詰め
一御中間御口之者	拾三人
一並御中間	五拾七人
一御雇中間	八人
一沓箱持	五人
一牧司	八人
一犬打	参人 但し内壺人神崎 同壺人春日 同壺人大崎
一人足	式拾貳人 但し内五人御乗馬長屋渡 同五人釜屋渡 同七人先馬屋渡し 同二人 御仲間飯焚き同壺人 役人食焚同壺人 小頭宰料食焚同一人、駒付き

・御馬飼料渡方定

- 一葛葉 壺疋壺日壺貫目宛
- 一大豆 〃 壺升宛 但し御乗馬壺疋壺日式升宛
御家中御預け馬壺疋壺日壺升五合宛
- 一糠 壺疋壺日参升宛 但し御乗馬壺疋壺日四升宛
- 一秣 壺疋壺日五尺縄壺縄宛、但し御乗馬壺疋壺日参締宛、懸駒の内は大概
壺日五締宛喰付候、後者五調に飼い候秣の内を減じ候て相用うべき候
- 一懸駒は四月に懸け取り、五月朔日より喰餌飼致し、初めて喰い付き致し候節、大豆五勺
糠二合つつ飼、夫より三十日を歴大豆壺合糠三合、又三十日を歴大豆式合糠壺升、又三
十日を歴大豆参合糠壺升、又三十日を歴大豆五合糠式升・・・・

・薪渡方定 省略

・灯油渡方定 〃

・扶持米渡方定

- 一小頭・宰料・御中間扶持米壺日六合五勺宛相渡すべき事
- 一昼扶持は式合五勺宛相渡すべき事
- 一臨時に相勤め候節は、昼扶持相渡し間敷事
- 一神崎・江袋薪司一ヶ月十日当たる昼扶持一人前式升五合宛相渡すべき事
- 一御中間交代の節重扶持は半扶持相渡すべき事
- ・諸役所定渡物定 ・・・・省略・・・(喰桶や馬たらい等 90 件程の渡し定め個数など)

上記の御厩方定格帳は旧平戸藩格式に含まれた法令で制定年月日が不明である。しかし他の定格帳が寛政7年(1795)とあるので、同時期のものと思われる。御牧地定めの中に「松浦郡津吉村之内黒島」と出ている。すぐ目の山口村高島も御牧地であった。

黒島牧地の様子を語る具体的な史料は残されていない。小字名などの地名で牧に関係するものに、馬込・仕切牧・白馬・牧野・根屋や根屋平などがある。

佐世保史談会『談林』第27号(1985)に坂田直士氏が「馬渡島の駒捕りと黒島」で、黒島に似ている佐賀県鎮西町馬渡島の駒捕りを紹介されている。馬渡島は呼子から船で50分、玄海に浮かぶ周囲14kmの孤島である。

馬渡島の馬牧は唐津藩初代寺沢広高が元和4年(1618)軍馬増産のためにはじめた。延々長さ12km、高さ2mの石垣を巡らし、牧番無足3人足軽人が常駐し、毎年14~15頭を生産

した。しかしこのため、多数の島民が土地を奪われ、50戸程は壱岐武生水に強制移住させられた。

坂田氏は佐賀県立図書館で閲覧された、天明4年(1784)に著された「肥前国産物図考」の「馬渡島駒捕り」の概要を紹介されている。

馬渡島の牧場には、島の大部分を占める北部の夏牧と南の冬牧がある。駒捕りは例年二月の初卯日と決められ、その前日に島の東部の夏牧から西へ馬を追い、南へ折れて冬牧の入り口近くまで寄せ集め、それから人垣を立てて冬牧の中へ追い込んでおく。駒捕りの当日は、冬牧の中に作られた大寄という東西30間南北68間程の竹垣を巡らした窪地に、馬を追い込んで捕らえる。

捕らえるには順序があつて、先ずその年生まれた当歳駒と母馬は棹で選び分けて追い出してしまう。これは父馬を捕らえる時、傷つけられる危険があるからである。その後父馬を捕らえる。

駒捕りがすめば、木戸の外側の4間と6間程の「込^{こめ}」または「責^{せめ}」といわれる竹垣の囲いに入れる。絵図に、ここは「父馬を掛ける場所なり」と説明がある。

「掛ける」とは交配させる事で、駒捕りの日は同時に、馬の増産を図る種付けの日であつた。「当年残りたる父馬一匹の時は、宜しき女馬三疋を残す。二疋の時は六疋も残す。女馬を残す丁数は、父馬の数次第にて多少なり」と書かれている。駒捕りの日は島民あげての行事であつた。もちろん、お上から酒肴が賜つた。

以上が馬渡島の駒捕りの風景である。平戸藩の御厩方定格帳にも「駒懸け」の語があり、馬渡島と同じ離れ島の黒島でも駒懸け・牧懸けが行われたと思われる。

筆者は佐世保郷土研究所で出版している『郷土研究』第32号(2005)に、「平戸藩御家老日記より一弘化年間の佐世保一」を書いた。そのなかに、天保14年(1843)から弘化元年(1844)に神崎牧懸・江袋御駒懸・春日御駒懸の見物に出かけた若い娘や殿り足軽が、前髪や髪飾りが華美で風俗違反があると、お咎めを受けた家老日記の記事を紹介した。そこでは「駒懸け」を「駒駈け」と解釈し、馬の軍事訓練に若い男女がおしゃれをして集まったのは何故か、疑問に思ったものである。懸ける＝掛ける＝交配するという行事なら、若い男女にとってすごく刺激的だったろうと思う。平戸島では、駒懸けは若い男女の人気行事だったのである。

⑤黒島牧の廃止

享和年間の黒島牧の廃止については、松浦史料博物館蔵の家世伝・家世年表、特に家世伝草稿に詳しい。

家世伝

享和壬戌二年五月三日 罷^{やめ}黒嶋牧馬

家世伝草稿

享和二年五月三日 黒嶋牧を止む(引相談帳)

相談帳云 五月三日

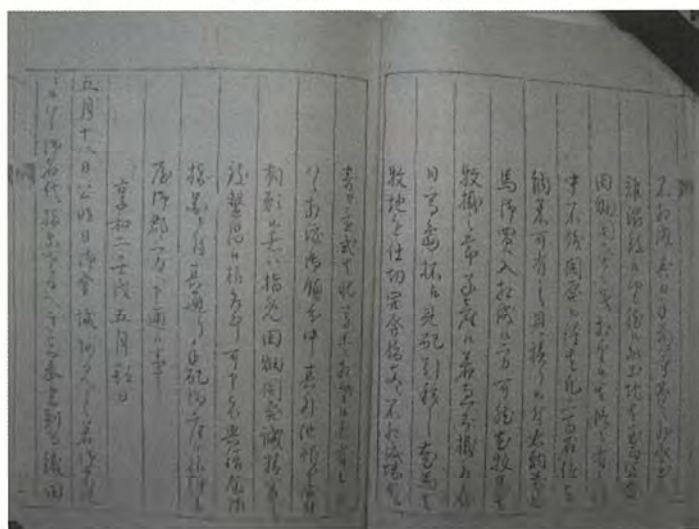
一黒島牧の義、以前より馬立不宜、是迄しかと御馬屋立にも不相成、且牧懸けの節も、津吉に日和待致し勢子等寄せ候ても、俄に風にても指し嵐候得は渡海不相成、其日手当等費に相成、至って難渋致し候由、然る処土地は至って宜敷、田畑開発の義相望み候者段々有之、



家世伝草稿

松浦史料博物館蔵

嶋中不殘開発候得は、凡二百石位を納米可有之見積もり候付、右納米にて馬御買入れ相成候方可然、尤も牧馬は牧掛けの節、子産候若馬分掛取、春日・高島等江見配引移し、老馬は牧地を仕切り開発指支に不相成場所江寄せ置き、或は肥馬等に相望み候者有之候はゞ相渡し、御領分中其外他邦より居付相願候者は指免、田畑開発誠精竈も繁昌候様取計可申旨、典膳殿御指図に付、其通り手配御座候様御馬屋御郡方へ申通候事



家世伝草稿 享和二年黒島牧を止む

松浦史料博物館蔵

この家世伝と家世伝草稿の記録は、黒島牧場廃止決定とその理由を語っている。御相談帳によればこの決定は家老の松浦典膳が中心になっている。まず、廃止の理由を明白に述べている。

- ・以前から馬立や馬屋立てがうまくいってない。
- ・牧懸け時、津吉で天候待ちしたり、多くの勢子を集めても嵐で渡海できなかつたら、大変不経済である。
- ・黒島は土地は至って良好で、田畑開発を望む者も多い。島中開発したら200石程の納米が期待できる。この納米で馬を購入した方が牧馬を続けるより経済的である。

以上の理由から黒島牧場を止める決定をして、馬の処置を指示している。同時に黒島開発のため、「御領分中其の外他邦より居付き相願候者候は指し免じ、田畑開発誠精竈も繁昌候様、取り計らい申すべき旨」を松浦典膳は御厩方と御郡方役人に指示している。

この決定・諸準備の後、翌年3月に黒島牧場を鹿町村^{しとね}褥崎に移すことになる。

家世年表 享和三年

癸亥三 黒嶋牧地田畑ヲ開発スルニ依テ馬ヲ褥崎ニ移ス

御隠居様御事実四 (清山公)

享和三年癸亥黒嶋御牧地田畑開発有之付、御馬ヲ鹿町懸シト子崎ニ3月廿二日御直シ

家世伝草稿 (享和三年)

三月二十二日黒島牧地鹿町懸りしとね崎江移す 引 黒帳 相談帳

黒帳云

黒島御牧地田畑開発有之ニ付、御馬を鹿町掛りシト子崎江月日廿二日御直し

相談帳云 享和三癸亥三月

一黒島御牧地田畑御開発有之候ニ付、御馬之義は鹿町懸り志戸祢崎江御直し被成候段、御相談相済み申候、右志戸祢御牧垣入目左之通りニ而、所請け普請被仰付候事

鹿町掛り志戸ね崎御牧構夫積り

一間数 式百六拾七間

内百間

但来年谷脇片岸土地築立上り六尺

壱間に七人懸り

夫 七百人

同百式拾間程

但西の手横九尺深さ四尺

堀上り土地拵え

壱間口に付き八人宛

夫 九百六拾人

内 式拾七間程

但 西東海中ひぎわ迄横 八尺上り六尺諸羽口石垣壱間に付き拾七人宛

夫 参百七拾八人

➤夫 二千三拾八人 当る銀貳貫四百四拾五匁六分

但し 壱人前壱匁貳分宛

一羽縄五拾束 代三十目

但し もつことつ入用

一棒木百本 代拾五匁

但し 壱本に付き壱分五厘の積り

➤銀貳貫四百九拾匁六分

右の通にて御普請被仰付候は乍大切御請け申し上げ候、成就仕り御見分之上指上可申越候間、宜敷被仰達可被下候、以上

亥三月

山本治助

山口民左衛門様

以上は褥崎牧建設を請け負った山本治助が提出した工事見積書である。

人夫 延べ2,308人 その費用 銀2貫445匁6分(1人前1匁2分)

総費用 銀2貫490匁6分

次は平戸藩最後の藩主松浦詮^{あきら}公の伝記『松浦詮伯伝』安政6年(1859)の記録である。

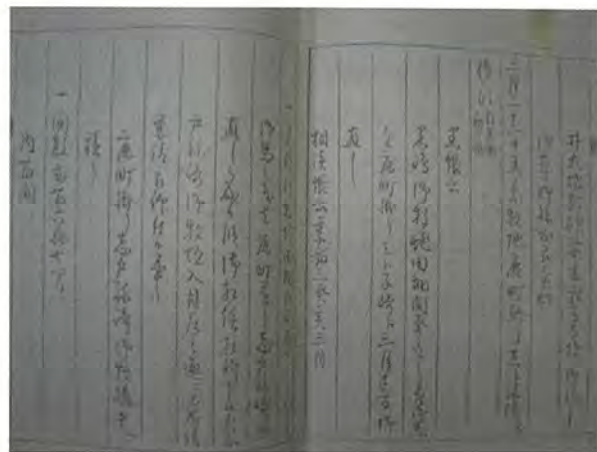
・安政6年7月22日

用馬を減じ、牧馬も春日・江袋を廃して、神崎一ヶ所をのみ在じたりき。

・月番(家老)豊田隼人助の布達

一此の度、御節略に付き、御年限中御馬高相減じられ、御召し馬三疋、御用馬十九疋、駒三疋、月鹿毛一疋、都合二十六疋差し置かれ、御家中御預け馬相止められ候事

一御牧地、神崎壱ヶ所御残し、春日江袋二ヶ所、御山牧地の儀は場所宜しき所田畑に仕り、



家世伝草稿 享和3年黒島牧地褥崎に移す

松浦史料博物館蔵

其の外松杉植え付け仰せ付けられ候事
一御減じ相成り候御馬並びに春日江袋御馬の儀は、御売り払い相成り候事

このように幕末になると、戦術の変化により軍馬の必要性が減った事、それに財政難と田畑を増やす必要もあって、藩の牧場は減らされていく。

(4)開放された黒島

①黒島牧の廃止と入植者

享和3年(1803)黒島牧の廃止後、平戸藩がどのような方策を取ったかを示す史料は発見できなかった。しかし享和2年(1802)、家老松浦典膳が示したように、牧地は山林を田畑に開発するため、領内領外からの入植を認めていった。

黒島の戸数や人口についての諸記録は、次の通りである。

・大正7年 黒島村郷土誌

天明巳(5)年(1785) 全戸数は28戸。その後、他領から移住が許可され、佐賀領大村領より106戸の移住。

・黒島の事どもに関する応答(西家旧記集)

天明巳年、西家譜代の28戸の外に、黒島江佐賀領、大村領の者106戸御許可を得て転住せし、年号并に其の頃の振り合い等相知らず。

・家世伝草稿 享和3年(1803)2月16日

『黒島に津吉長泉寺隠居所造営の事』

当島の儀、わずかに是迄拾四五軒之竈にて、且つ寺と申しても御座無く、最早数十軒相成り・・・

この史料は以前14～15軒だった家数が、黒島牧が廃止された享和3年(1803)には数十軒と増加し始めていた事を語っている。

・明治初年の家数や人口

明治4年(1871) 前津吉村黒島免 311戸 人口1710人

明治16年(1883) 北松浦郡村誌 家数 305戸

人口 男895人 女930人 計1805人

・明治3年5月22日(松浦詮伯伝)

「黒島村の百姓、多数の子女を挙げて、よく之を養育する者十数人あり、年々米三俵を給して之を賞す」

以上は、諸記録に見る黒島の戸数人口の増加である。黒島牧廃止後多くの入植者を迎えた事を物語っている。

『黒島教会の歩み～信仰告白125周年～』では教会の信者の史料をもとに、次のように述べている。

「黒島は平戸藩主が、島の放牧地を撤廃して広い空地が出来たので、自由に入植して宜しいとの許可が出た。先ず針尾島から古里に、生月の一部地区からは日数、郭公方面に住みついた。針尾島から移住したのは仏教徒であったが、生月の一部地区地方からも次々に黒島に移住し、土地を分割し開墾を始めた。この人達は皆潜伏キリシタンであった。どうしてこのような大移動が始まったのであろうか。・・・・・・」

「もう一つの理由は生活のためだった。外海地方(西彼杵半島)では、今でも土地を多く

所有している者でも 4 ヘクタール位で、1 ヘクタール以下の者もかなりいるという。それで食糧難を逃れるために、五島や黒島その他の地に転住したのである。針尾島や生月島は平戸藩に所属していたので、簡単に黒島に移住できたが、外海地方ともなれば他藩なので、ことは簡単に行かない。おそらく夜船を仕立ててひそかにたどり着いたのではないだろうか。幸い平戸藩には快く迎えられた。……平戸藩が放牧地を撤廃したのは 1803 年（享和 3）、入植を許可したのが天明巳年であった。（平戸藩史考）それで、外海地方からの移住は文化、文政の頃であったようだ。五島方面の移住（寛政の頃）より少し遅れて黒島に住みついたようである。……」

新しい入植者は、従来からの西家譜代の子孫が耕作する場所とは競合しない地区に、出身地ごとに集落を作った。彼らの土地は開発のために開放された牧地や山林で、西家やその家臣を地主とする小作地ではなかった。そのことが隠れキリシタンの信仰保持を容易にしたと考えられる。

②明治期からの土地所有の様子

延享年間（1744～47）の西家の所有地で、譜代の家来の子孫達が耕作に当たっている地区は、島の北斜面の限定的な地区であった。田方を取ってみても、しときれ・宮の上・名切・遠々平だけで、上納米で 15 俵余に過ぎない。畑地も悪地・遠々平・くし・古畑・下屋敷や古馬出など田方とかその周辺と思われる地名が出ている。竹山など山林も田畑と同じ地名がみられる。

享和 3 年（1803）黒島牧が廃止された後、西家に許されていた上記の耕作地や山林以外がどうなったかを示す史料はない。しかし享和 2 年（1802）の黒島牧廃止の理由を考えれば、牧地や藩の立山は、領内外の百姓に開放されたと見るべきであろう。

大西徹氏の『キリシタンの黒島』（1967）に、現在の黒島の農地について「これらの耕地に於いては地主も小作人もなく、全て自作農である。かつては平戸島の西新次郎氏が大部分の土地を所有していたが、今では農地法改正で消滅してしまった」と書かれている。他の概説書でも、西新次郎が黒島の大地主で、農地の大部分を所有し、戦後の農地改革で消滅したとしている。これは、明治から戦後の農地改革まで、黒島は大部分が西家を地主とする小作人であったことになる。これは延享年間（1744～47）の西家や家臣達の耕作地は山林預かりの様子、また享和年間（1801～03）の百姓による田畑開発を志向した黒島牧廃止理由とは矛盾している。

そこで、黒島の旧土地台帳を閲覧し、明治 25 年頃の土地所有を中心に調べることにした。黒島の全小字を調べるのは余りにも膨大なので、西家やその家臣達が居付いたという本村を中心とする島の北側と、南面し散村形式の集落を持つ小字から、幾らかの小字を選んでの概観調査にとどめた。明治時代の西家当主は 14 代西民次郎、次が西新次郎の名が出ている。

・本免

田地と宅地の筆数が多い。西家の譜代家臣として出てくる寶亀・赤髭・須崎・和泉や島本・松本・枅永・吉本・岡を姓とする人々の所有地である。何れも本村に居住する人の所有地で明治 25 年の段階で西家の土地はない。その他興禅寺の宅地と畑がある。

・村中

本免の南山手の地区で本村集落の内にある。田地は少なく畑と山林が多い。

畑地の大部分は本免と同じ姓の本村居住者の自作地である。田地は須崎氏ものが2筆あり、西新次郎所有が2筆あり、須崎氏が小作をされていたと思われる。昭和25年(1950)5月15日農地改革で須崎氏の自作地に切り替わっている。西民次郎名義の畑地2筆も須崎姓の小作地だったと思われ、農地改革で須崎氏の自作地となる。

西民次郎や西新次郎名義の宅地と山林が15筆程あるが、元譜代の家来筋と云われる寶亀・和泉・須崎姓の方々の名義に移っている。

・宮ノ上

本村の東に面し山林が多い。山林は和泉・須崎・寶亀・榊本姓や黒島神社名義である。畑は寶亀・須崎・榊本姓名義である。西新次郎→西武夫と継がれ、昭和25年小作していたと思われる須崎姓の方に渡った畑や山林が5筆程見られる。

・東堂平

西民次郎→西新次郎名義の耕作地がかなりの数にのぼる。西家名義の田地は、本村に姓のある須崎・寶亀姓と溝口・浜辺・古里・山口姓の小作人へ渡っている。

畑地も西家名義の土地は多く、農地改革で須崎・浜辺・浦田等に渡っている。その他東堂平に居所のある溝口姓名義が見られる。山林にも西家の所有地があり、畑地と同様の姓の人々に渡っている。竹川金藏・イサ関係の多くの山林や畑地が、カトリック黒島愛苦修道会設立に向けて名義の変更が見られる。

東堂平に隣接する小字白岳や吹之谷には西家名義の土地はなかった。

・名切

西新次郎名義の田地が農地改革で分筆され、本村の小作人寶亀・須崎姓へ渡る。その他、森川・寶亀・安永・谷元姓名義の所有地が見られる。

畑地では谷元・山口・徳永・七種姓名義の土地が多い。山林原野に一ヶ所西家名義の土地があり田地と同じ小作人に渡る。黒島天主堂関係の所有地名義の変更が見られる。

名切に隣接する小字磯辺の畑と原野は、ほとんどが浅田姓名義の開発地である。

・根谷

山林宅地は岩田・畑原・橋本姓名義、畑も同じで三枝・檜山姓の開発によるものもある。田地はない。

東に隣接する小字小名切は山林畑とも浜崎・中村姓名義である。田地は3筆ほど、浜崎姓名義。

・田代

大部分が山林と畑で、田代・松尾・山口・岡姓などの名義で、田代やその周辺集落に居住する人々である。

・鶴田代

田代地区は黒島でも田地の多い地区で、小字鶴田代にも10筆ほどの田があり、太田・市瀬・鶴田・松崎・浅田姓の名義で、殆ど1~2筆を分け合っている。須崎と和泉名義の田が1筆ずつある。西家名義の土地はない。畑地は20筆ほどが浅田姓の名義である。隣接する小字鶴田代原は大正3年(1914)に海軍省により買収されている。

・蕨(わらべ)

山林と畑地が多い。立石・谷山・馬込。杉山・桃田姓の名義である。興禅寺の畑があり、農地改革で当地の杉山氏を除いたら本村の寶亀・須崎姓名義になっている。

・番岳平

黒島西部で一番標高のある番岳に接する高地で、本村と蕨の両方の居住者の名義が見られる。昔牧であった所かも知れない。興禅寺名義の土地が 25 筆分あり、須崎・寶亀・島本・迎・岡など本村居住者が小作していたと思われる。西家名義の土地はない。



・悪地

畑地で、本村の居住者の名義である。西家名義はない。
隣接する小字佐賀利山も悪地と同じである。

不完全な調査であったが、黒島での西家の所有地は、本村周辺の黒島牧の時代に耕作が認められた限定的な地区が、明治時代も継続した事が分かった。小作に当たったのは、本村の旧家臣の子孫達を主とする人々であった。これらの人々が農地改革の後、自作農となる。

黒島牧が開放された地区は、平戸藩内外からの入植者によって開発され、殆どは開発者の自作地として耕作されてきた。そこには西家の小作地はなかった。そして、この入植者には多くの隠れキリシタンの人々が含まれていた。

わずかの聞き取りであったが、本村と日数集落の方の話も参考にしたい。

・本村、I 氏 (77 歳)

父の代、西家の小作人から恩米（小作米）を集め、西様の所に送っていた。農地改革の時は耕地の周囲の山林も買い取ってもらうよう努力された。ウニの採れる時期には、塩漬けて送った。西家の土地は東堂平（修道院の下）や名切などにあった。その田は本村の人が小作していた。

・日数、N 氏 (77 歳)、D 氏 (87 歳)、Y 氏

現在、日数は 15 世帯 20 人。耕作地は N 氏、D 氏ともに 1 町たらずで、畑が大部分、現在は一割も利用していない。農地改革前から自宅の耕作地は自作地であった。かつては、漁業で現金収入をはかったが、漁業資源の枯渇や大型化それに高齢化のため止めてしまったとのこと。

②黒島免の範囲（伊島と幸ノ小島）

明治の旧土地台帳黒島免に、黒島の北側に浮かぶ伊島と幸ノ小島を小字として記載されている。これは江戸時代から、本村や古里集落の入会地としての歴史を持つからである。伊島は字伊島、又龍、塩浜、長衛門谷の 4 字、幸ノ小島は字幸ノ小島の 1 字となっている。このうち伊島の字又龍、塩浜については明治 37 年(1904)の所有者人名帳が残されており、これによると本村を中心に古里、東堂平、日数の人々ほかに修道院の共同所有となっていた。

次の『奉願口上覚』は、伊島や幸ノ小島が藩政時代から黒島、津吉、高島の共同の藻場であったことを示す史料である。高島の竹邊家文書に含まれていたものであるが、史料の期日については不明である。

『奉願口上覚』

一前津吉浦請け高野小嶋藻場所、以前より津吉黒島高島三ヶ村入会にて、津吉黒島は日限申し談じ相極め、右高野小嶋藻場所江出浮候上、高島には火立て候て知らせ、右嶋より出浮相伝え、三ヶ村相揃い候上藻取り来たり候処、十三ヶ年以前高嶋より御願書を以て、御上江定日十二月十五日を御願申し上げ候由に付、左候てはここ元の義は其の時分御名代様志々岐まで御参詣、並びに御上諸御役所年木取り出し相納め彼是指しさわり相成り申し候に付き此の元よりは十一月十五日に相極め仰せ付けられ下し置かれ候様願奉り候処、御上より定日十二月十日に仰せ付けられ候に付き、是迄右の通り三ヶ村出合い右御極め日限に藻取り来たり候えども、前文申し上げ候通り、御名代様御参詣並びに年木取り出相納め役目人数多く相立ち指しつかえ候て、
右定日参り藻刈り取り候義出来仕らず、夫れ故田方肥やし等も重文(十分)に仕り候義……

幸ノ小島周辺の藻場刈り取り日時の決定仕方について、高島から定日 12 月 15 日と定めてくれと願書が出された。それに対し黒島島民から、其の頃は黒島神社の本社志々岐神社への代参や、西家等への正月用品の年木など準備送付で忙しく人手がないので、11 月 15 日にしてくれと反論した。お上の役所では 12 月 10 日ではどうかとの提案があり、それでも差し支えがあるとする口上覚えである。

③興禅寺と隠れキリシタン

藩政時代から明治 40 年(1907)までは、黒島の行政の中心は本村であり、その核になったのは興禅寺であった。また、信仰の上でもキリスト教禁教時代は檀那寺で、形の上では全島民は仏教徒であった。

享和年間、黒嶋牧は廃止され田畑の開発が自由になった。領内外から新しい田畑を求め、また信仰の弾圧を恐れた隠れキリシタンの人々が入植し、本村とは競合しない地区に新しい集落を作った。明治初年になるとカトリック教会の洗礼を受ける人々が出てきた。明治 6 年(1873)キリスト教の禁教が解かれると、カトリック教会に復活した。明治 35 年(1902)には新しい教会が名切に建設された。島民の 80%以上がカトリックで村役場や小学校も教会のある名切に移った。

本村の曹洞宗興禅寺は、寛政元年(1789)に平戸前津吉の長泉寺の末寺として建立されたといわれている。興禅寺歴住世代墓誌の開山恭霊禅山大和尚の没年は寛政 5 年(1793)8 月となっている。

松浦史料博物館蔵の『家世伝草稿』に次の記載がある。

家世伝草稿 享和三年

二月十六日黒嶋に津吉長泉寺隠居所造営の事、嶋中より願によって、之を許す

相談帳云 二月十六日

当島の儀はわずかに是迄拾四五軒の竈にて、且つ寺と申しても御座無く、最早数十軒相成

り、何れえ渡海仕り候ても波濤三里の場所にて、風波の時分病死等の節、嶋中一統の難儀御座候、幸い津吉長泉寺御隠居所御造作思し召し立たるの由、誠に当島へ釈迦堂と申す処御座候に付き、此の処江御隠居所御造作相成り候様、嶋中一統願奉り候、何卒願の通り成し下され御免候様、宜敷仰せ達せられ下さるべく候、奉口候、以上

二月

嶋中

五人頭 重右衛門

きすがしら
杓頭 五平治

平山奥左衛門様

安永小平治様

右願奉り候通り相違御座無く候、誠に黒嶋の儀は遠海の場所にて、風波の時分本役等の節、誠に人も甚だ困窮仕り候間、何卒御憐憫を以て、右願の通り御免成し下され候様、宜仰せ達せられ下さるべく候、以上

庄屋 安永小平治

もんがりやく
殿 役 平山奥左衛門

坂本徳兵衛様

右願の趣承届け吟味仕り候処相違御座無く候、何卒願の通り成し下され御座候様、宜仰せ談ぜられ下さるべく候、已上

坂本徳兵衛

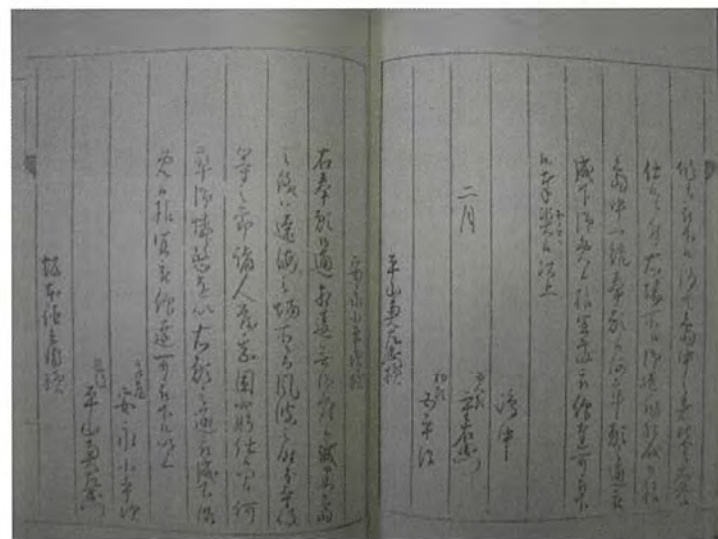
原 宇内様

前書の趣相談に及ぶ、是迄黒島江檀寺これ無きに付き、右嶋釈迦堂地江、此の節長泉寺隠居所望みの趣、就いては嶋中の勝手にも相成る旨、之に依り願の通り指し免じられ候間、長泉寺手造作にて成就之有り候様、御取り計らいならるべく候事

井元熊大夫

園田和平

今井郷蔵



家世伝草稿 享和3年黒島に長泉寺隠居所を許す

松浦史料博物館蔵

この史料は、黒島牧が廃止されたのと同じ享和3年(1803)、黒島免を代表した杓頭重右衛門と五人頭の五平治が藩庁に提出した文書控である。

幕末の平戸藩では、村内の免ごとに五人頭が置かれ、数免をまとめた触ごとに^{モスガしら}杓頭がおかれた。前出の史料で「黒島は天明巳年は28戸、その後増加して106戸となる」というのがあったが、この史料の享和3年には「是迄はわずかに拾四五戸が最早数十戸となる」と記している。天明の時代は14～15戸ほどで、寛政から享和にかけて戸数は数十戸に増加していたと考えられる。しかし、当時まだ黒島には庄屋はおかれていなかった。黒島を代表する杓頭と五人頭は、前津吉村庄屋の安永小平次と黒島担当の小役人（^{しんがりやく}殿役）平山奥左衛門に願書を提出している。庄屋達は賛成の意見を付けて平戸島代官の坂本徳兵衛へ申請し、代官は郡代の原宇内に上げている。最後の3名は宗門奉行と思われ、ここでの決定が月番家老へもたらされたはずである。

伊能忠敬が黒島の測量に来た文化10年（1813）には、一行は黒島庄屋平山要助の家に宿泊したと記録されている。ところが、文化11年銘のある興禅寺梵鐘に、締役平山要助、代官坂本猪右衛門、郡代伊嶋忠兵衛と刻まれている。

また、興禅寺下西家墓地の横に代官墓と呼ばれている墓がある。墓銘が見にくいが、平山要助が養父母のために建立した水向け所で、戒名の徳穩齋喜山了高居士は先代黒島担当^{しんがりやく}殿役平山奥左衛門であろう。黒島は独立した村になり、戸長が置かれたのは明治になってからである。享和・文化時代に、黒島には庄屋は置かれず、殿役（締役）と杓頭等の村方小役が庄屋の仕事を代行した。また、代官が黒島に常駐していたとは信じがたい。

興禅寺の創設は寛政元年（1789）とされているが、この史料に依れば、享和3年（1803）には「釈迦堂」があるだけで、寺はなかったと述べている。釈迦堂の土地に、長泉寺の隠居所として興禅庵（寺）が建立されたのである。

興禅寺の島民の檀那寺としての活動は享和3年以降と言える。これから禁教が解かれる明治6年（1873）までの70年間は、黒島の全島民は建前としては仏教徒であった。本村と古里以外の、新しく生まれた集落の住民は多くが隠れキリシタンで、生活苦と信仰の弾圧を逃れて来た人々であった。浦上崩れのような大きな弾圧はおこっていないが、檀那寺である興禅寺はこの人々にどう対処したのだろうか。



興禅寺梵鐘 締役平山要助の銘が見える

平成2年（1990）編纂の『黒島教会の歩み』には、この禁教時代の仏教徒による弾圧の様子がいくらか紹介されている。その多くが針尾島から入植した仏教徒で、キリシタン信仰に入った者に対してのようである。時代も浦上四番崩れの明治初年のことのようなものである。藩がかかわった事件として、平戸から4人の役人が来て、黒島のキリシタン5人が平戸に連行され、藩邸の敷石に座らされ、50日の苦役を命じられた。それは普請場の運搬や大工左官の加勢で、一人前一日8合の食事が与えられたとも記されている。また、本村の仏教徒から家を荒らされたり、髪を剃られたり便所に逆立ちさせられたりした例も語られている。しかし、浦上や五島のようなひどい弾圧ではなかったようである。興禅寺は隠れキリシタンの事をどの程度知っていたのだろうか。

潜伏キリシタンの残したものは、古墓しか残っていない。次の視点からキリシタン墓と呼

ばれている古墓をもう一度調べてみたい。1 つは、キリシタン墓の仏教様式の石塔に刻まれた年号は、入植の時代を知る資料になる。もう 1 つは、石塔の戒名である。

昭和 46 年（1971）8 月 7 日郷土研究所黒島探訪の折、当時興禅寺住職で黒島中学校の教師でもあった伊藤氏からの聞き取りを、『郷土研究』創刊号（1971）の合同探訪記に残していた。過去帳には、現在カトリック信者でしめられている蔵や日数などの集落の人々の姓が、明治以前は見られる。また、普通の成人は 4 字戒名だが、2 字戒名が見られるとの話があった。

平成 7 年（1995）の黒島文化財総合調査報告書『黒島の自然とキリシタン』の「黒島の墓地」によれば、寛政以前の墓碑銘を持つ古い墓は興禅寺墓地と東堂平（下古里）の仏教徒の墓で、宝暦天明年号もあり、本村の住人のものである。キリスト教集落の墓にも仏教様式の石塔があるが、文政以後のもので、享和の黒島牧廃止後の入植を物語っている。

前掲の黒島の墓地調査では、結果を次のように要約されている。

「黒島の墓は基本形は方形石積墓であり、この状態では仏教徒とキリシタンの区別は出来ないが、一群の中に石塔による仏教墓があり、江戸時代から現代まで墓の構築が継続しているグループは仏教徒の墓地と認識できる。

一方、一群の石積墓の中に明治初年のカトリック様式の墓が現れるグループは潜伏キリシタンの墓である。

仏教墓地は興禅寺・下古里（東堂平）・岳の 3 ヶ所であり、専用の墓地として江戸時代から今日まで、墓地の形成が続いている。

潜伏キリシタンの墓地は長谷・辻（仕切牧）であり、明治 6 年に禁教令の高札が撤去されて黙認になった時、明治元年を最古としてカトリックの墓が現れる。しかし、その墓地にも仏教徒の墓があるのは、表向き全ての島民が仏教徒であったためである。

潜伏キリシタンの墓地は明治初年には、一部を除いて放棄され、小田平の共同墓地に埋葬地を変える。仏教徒も同じように埋葬を行わなくなる。

そのような傾向から見ると、田代墓地や小田墓地も潜伏キリシタンの墓地と考えられる。」



仕切牧墓地方形石積墓

古墓の墓碑銘調査

禁教時代を中心とする仏教式石塔銘調べ

・仏教徒墓地

興禅寺墓地

和泉家墓碑銘より

宝林是鏡居士	寛政 2 年
宝屋明鏡信女	寛政 2 年
月江永秋信士	享和 3 年
春梅清香童女	文化 5 年
白芳童女	文化
恵性童女	文化



興禅寺墓地

光山恵明信士	文化 12 年
鉄翁了心信士	文化 5 年
須崎家	
覚心實口信士	文化 9 年
寶室妙輪信女	弘化 5 年
連室貞香信女	明治 23 年

・キリシタン墓地

小田墓地

釋 慈音信士	
清密禅女	明治 4 年
春昭妙和信女	明治 19 年 (根屋より移す)

仕切牧墓地 (辻)

浪須禅女	文化 5 年	
良祐善男	文政 5 年	折尾瀬村弥吉 弥四郎立之
妙栄善女	文政 5 年	
義圓信男	文政 4 年	
	くろせい村 熊次	
鶴村信男	文政 12 年	黒瀬より
良貞善女	文政□□	
梅林妙操信女	天保 2 年	
口元湛然信士	天保 3 年	辻嘉作事
恵蓮善女位	天保 5 年	
相屋壽傳雅士	天保 6 年	
恵口善女位	天保 11 年	
寿相信女	天保 13 年正月初八	
木然智性信士	嘉永 4 年	針尾江上村水之助
月室妙光信女	安政 7 年	トメ事
隋翁了義信士	明治 24 年	
光良寛信士位	明治 30 年	
光寿圓信女		

蒲鉾型キリシタン墓 (仕切牧)

†	明治 1 年 8 月 6 日黒島村ワラベ
	マリア 馬込トミ之墓
†	明治 14 年
†	明治 26 年 岡シヲ
†	天主降生 1883 年 (明治 16 年)
	5 月 3 日死亡
	松崎萬吉 齡 41 年
	明治 31 年 11 月 10 日建立
†	降生 1872 年 (明治 5 年)



小田墓地



仕切牧墓地



仕切牧墓地 明治 1 年銘墓碑

ミカエル 桃田蔵之墓

明治 36 年 9 月建立

十 降生 1864 年死亡（元治元年）

ドメーナ 桃田キサ之墓

明治 36 年 9 月建立

興禅寺墓地では享保 8 年（1723）の墓が最古とされるが、今回は確認できなかった。寺の近辺には緑泥片岩の五輪塔残片が見られるので、天正時代にさかのぼる墓の存在が推測できる。古い石塔が整理されているのは残念であるが、残っている墓碑の戒名は成人の場合は 4 字戒名である。

キリシタン墓の調査は小田墓地と仕切牧墓地だけで、制約された時間内で行ったものである。それぞれ 100 基ほどの方形石積墓が基本で、その上に仏教式の石塔が散在する。仕切牧墓地の場合は、それに禁教が解かれた後に建立された、蒲鉾型十字架墓も散在する。

両方とも藩政時代からの隠れキリシタンの墓地と考えられる。仏教式石塔が文化・文政・天保時代に集中していることから、黒島牧が廃止された享和 3 年（1803）以降、急速に入植が進んだことが分かる。墓石の調査によれば、キリシタン墓である田代墓地には、寛政 12 年（1800）、文化 2 年（1805）の石塔があると報告されている。西家旧記集に天明の頃に入植が許されたと述べた部分があるが、天明・寛政の頃に入植が始まった可能性はある。

また近隣の折尾瀬村や針尾の江上村出身者の銘が入った石塔も残されているので、これらの人も集落共同体の中でキリシタン化したと思われる。



本村墓地の緑泥片岩五輪塔残欠

平戸藩は万延元年（1860）迄、踏絵が行われた。この時代は、入植した全ての人々は興禅寺の檀家として、葬儀や法要を行う決まりだった。葬式の時、檀家の全ての死者に仏様としての戒名が付けられたはずである。小田墓地仕切牧墓地ともに、文化文政時代銘石塔の戒名は 2 字戒名が多い。寺側は隠れキリシタンと知って 2 字戒名にしたのか、本村等の古くからの檀家に対して新参者だから差別したのか分からないが、前者ではないかと思われる。

隠れキリシタンの人々もそれに対抗して、石塔を立てるのを止めてしまったのだろうか。天保の後の弘化・嘉永・安政・万延・文久の時代は、人口は増加し死亡者数も多くなったはずである。しかし、石塔の建立は 2 基に過ぎない。方形石積墓のままにしておき、戒名を刻んだ石塔は建立しなかったと思われる。元治 2 年（1865）3 月に、浦上の隠れキリシタン信徒と大浦天主堂の神父の出会いが報じられると、2 ヶ月後には黒島の信徒も長崎に足を運んだようである。カトリックへの復活が始まると、興禅寺との関係も変化したと思われる。やがて、禁教が解かれた後、蒲鉾型キリシタン墓が建立される。仕切牧墓地では「明治一年」が最古のカトリックの墓であるが、禁教が解かれた後建立されたものである。

これらの古墓は、明治 30 年代を下限として、小田平の共同墓地に移り、昔のままの姿で残されている。方形石積墓、仏教式石塔それに蒲鉾式キリシタン墓が散在し、年に 2 回信者の皆様で草刈りがなされている。

(5) 竹邊家文書に記録された高島

高島は黒島と違い、藩政時代は一貫して、相神浦郡代筋支配下の山口村の「高島」とされている。寛永 17 年（1640）には番岳頂上に遠見番所が設けられ、高島の竹邊家が代々遠見番所の役人を務めてきた。正保国、元禄、天保国絵図や文化 13 年平戸藩御船路絵図には番岳頂上に遠見番所が描かれている。

藩政時代、高島も黒島と同じように平戸藩の軍用馬の牧場であった。その始まりも廃止の時期も明らかでない。範囲についても、北部の森林地帯であろうと云われているぐらいで、明確でない。幸い、高島遠見番所の番頭を勤めた竹邊家文書の解読筆写文を山口正人氏が残されている。

その中から、牧場の廃止に伴う諸問題を読み取っていきたい。



正保国絵図に描かれた高島
(番岳山頂に遠見番所がある)

松浦史料博物館蔵

竹邊家文書（解読 山口正人）

①文書 A

天保十四 山口村

高嶋御牧地御運上山願済写

卯十月 高嶋村中

覚

- | | | |
|--------|---------------|------------------|
| 一 御牧揚地 | 拾貳町三反貳畝 | 田畑開発地渡 |
| | 内 三反三畝五歩 | 田方開発御竿入 |
| | 高貳石四斗七升五合 | |
| | 同 壹町壹反三畝壹歩半 | 畑方右同断 |
| | 高三石三斗九升 | |
| | 同 三町六反八畝貳拾貳歩半 | 寅秋畑方開発所願済前 |
| | 同 五畝 | 田方右同断 |
| | 残 七町壹反貳畝壹歩 | |
| 一 同 | 四拾九町六反五畝 | 空地 |
| | 内 七町三反 | 長生へ（ながはえ）御立山 |
| | 同 貳町 | 廣川新助 七反 内野貞次郎 三反 |
| | | 竹邊惣兵衛 壹町 |
| | | ノ三人 代地 |
| 同 | 五町程 | 嶋中草牛段原場奉願候 |

残 三拾五町三反五畝

右之通畝数斯くの如く御座候

寅十一月 山口村

②文書B

奉願口上覚 写し (読み下し文)

高嶋御牧揚地開発願ひ奉り、精々罷り在り候えども、未だ余計出来仕らず候処、開発残り空地此の節御取り調べ、御立山仰せ付けられ候に付き取り調べ……、別紙願ひ奉り候通り所之の開発仕り候処、余地空地之場所切れ山に相成り候に付き、御立山に仰せ付けられ候ては御本田並びに開発仕り候田畑……罷り成り候場所にて嶋中甚だ難儀至極罷り成り申すべく候間、開発の義は追々出精仕候には人家も三軒引き直り罷り在り候処……小嶋之義に御座候えは、追々株分け仕る候積もり相企て罷り在り候に付き、嶋中諸人御牧地へ引き直り申さず候ては、屋敷等所持仕らざる者ばかりに付き、御立山仰せ付けられ候ては難儀至極罷り成り候ゆへ、右切山空地之場所至つて土地悪しき場所に付き、木立も御座無き場所五町程草場牛繋ぎ場仰せ付けられ、残りの分御運上山に仰せ付けられ下し置かれ候はば、嶋中割合わせ年々銀百五拾目宛間違ひなく上納仕るべく候間、何卒格別の御憐憫を以て、願ひ奉り候通り御免仰せ付けられ下し置かれ候はば、有難き仕合わせ嶋中も永続仕るべく混交願ひ奉り候、左候へは、節々開発相成らざる場所えは杉植え付け指し上げ候様仕り候間、願ひ奉り候通り御免仰せ付けられ下し置かれ候様、此の段宜しく仰せ達せられ下さるべく候以上

寅十一月

山守 浜野吉次兵衛

庄屋 井手 勇蔵

大曲番五郎 様

寺田長右衛門様

小原 重蔵 様

右願之趣吟味見分仕り候処相違御座無く候間、両条の内御免成り下さり候様、此の段宜しく仰せ達せられ下さるべく候、以上

山目付 小原 重蔵

上村代官 寺田長右衛門

下村代官 大曲番五郎

稻津喜平次 様

辻与三左衛門様

浅岡平左衛門様

右願之趣御相談に及び、高嶋御牧地開発之場所並びに空地之内、切々相成り候場所同様四拾貳町四反七畝壹歩程御立山相成り候ては、諸人難儀の筋これ有るに付き、御運上銀百五拾目宛嶋中割合、年々相納め度旨願ひ出、余儀なく相聞こえ候間、願之通り相済み候、尤も嶋中諸人請山に申し付け候間、割合請け持ち年々御運上銀百五拾目つゝ聊か相違なく相納め候様仰せ付けられ候事

寅十二月十日

牧山権右衛門

日高熊右衛門

多々良 与平

今浦 伴助

右願之趣御相談に及び、高嶋御牧地開発願い場所並びに空地之内切〃相成り候場所四拾貳町四反七畝壹歩程、御立山相成り候ては諸人難儀の筋に付き、御運上銀百五拾目宛嶋中割合年々相納め度旨願之通り相済み候、尤も嶋中諸人請山申し付け候間割合請け持ち歳之義大切立て置き、年々御運上銀百五拾宛間違ひなく取り立て相納め候様、御取り計らいならるべき候事

寅十二月十六日

辻与三左衛門

浅岡平左衛門

文書Aから、天保13寅年(1842)には高嶋御牧地は廃止され、12町3反2畝は田畑開発地に予定され、田方3反3畝5歩は検地も済み、畑方1町1反余も開発され検地を終えている。この寅年の秋には畑方開発3町6反余が予定されている。なお残り地が7町1反余ある。

空き地が49町6反5畝ある。其の内7町3反は「ながはえ」御立山として藩有の森林となり、5町ほどは「嶋中草牛段原場」の入会地をお願いしている。残り地が35町3反5畝ある。

したがって御牧地であった用地は61町9反7畝であったことが分かる。それから開発地や入会地等を差し引き、残り地の合計は42町4反7畝1歩である。

文書Bはこの残り地を藩の立山にしようとする計画に対し、島民の生活防衛のために島民の請山にして、年々御運上銀150目を支払う様にしてほしいという島民の願書である。この願いは天保13寅年12月に聞き届けられている。

他の竹邊家文書に、高島は「先年は竈二十軒余に御座候共追々相増し四十軒余に罷り成り、その上御揚牧罷り成り田畑余計相増し候」とあり、牧地解放後開墾のため戸数が増加したことが語られている。しかし高島は北部一帯は立山や大部分を請山の形を取り、森林として島民の生計を助けていったことが分かる。

第3節 生業及び生活の特性

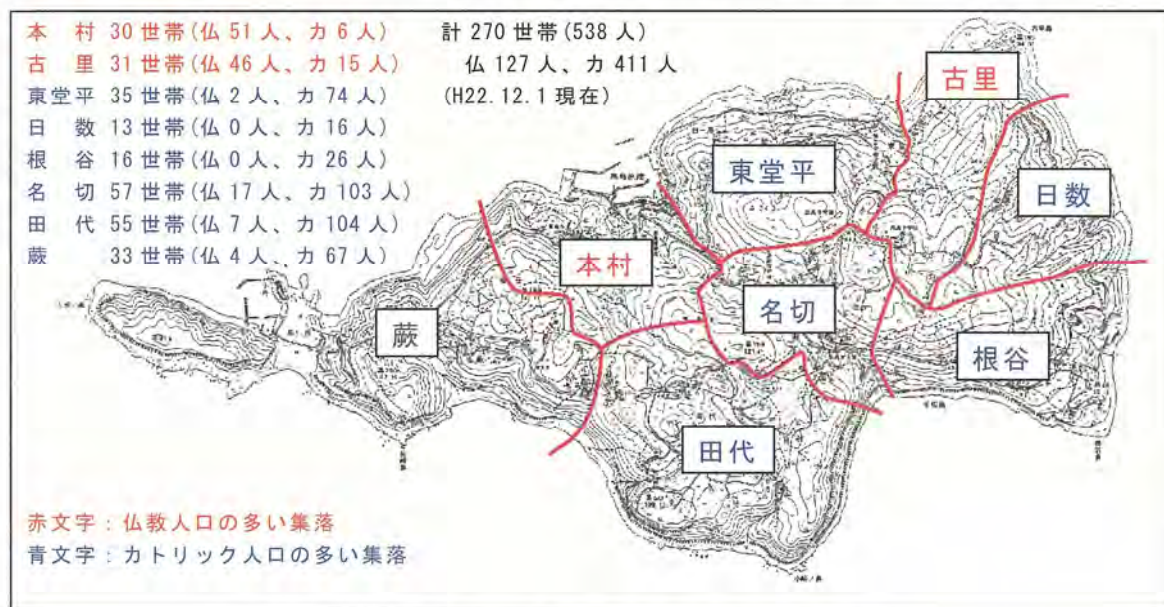
第1項 社会生活とその変遷

(1) 社会生活の概要

黒島の人口は平成22年(2010)12月1日現在(公民館集計)で270世帯、538人である。そのうち仏教徒が127人であり、カトリック教徒が411人である。

黒島の大きな特色として宗教人口の約8割がカトリックであること、その宗教的ルーツは江戸時代後期の宗教移住に始まり、潜伏キリシタンの歴史を持つことが挙げられる。残りの2割は仏教徒であるが、その少数派の仏教徒が島の支配層であったという歴史的背景がある。さらに現在に至るまで集落ごとの宗教的住み分けが明確であり、それぞれ固有の社会生活を営んでいることも、注目する特色である。現在、8集落のうち2集落(本村・古里)が仏教徒35世帯であり2集落に密集している。蔵・田代・名切・根谷・日数・東堂平の6集落がカトリック集落である。

次の特色として、昭和29年(1954)に黒島村が佐世保市に合併したが、村政時代の島民がそのまま在住している構成と言及されることである。そのことは、他地域への人口の流出はあっても基本的に他からの人口流入は少なく、世帯等の増加が見られないことを意味している。



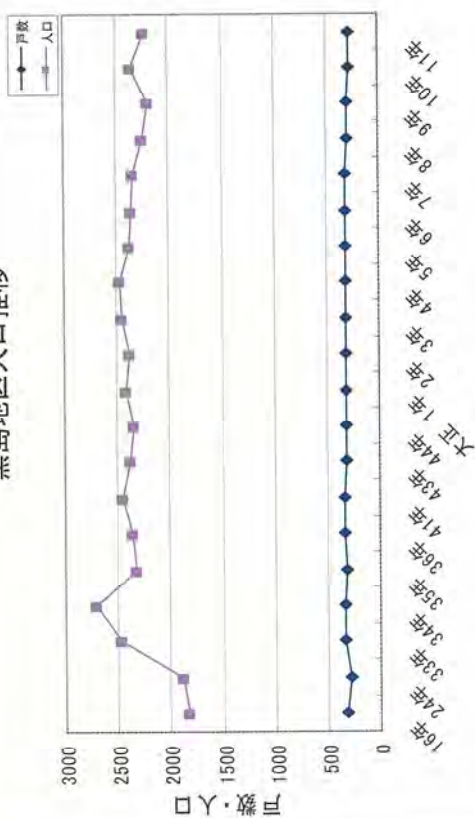
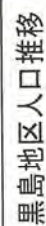
第38図 黒島における集落位置及び推定範囲図

(2) 人口の推移と島の生活の変化

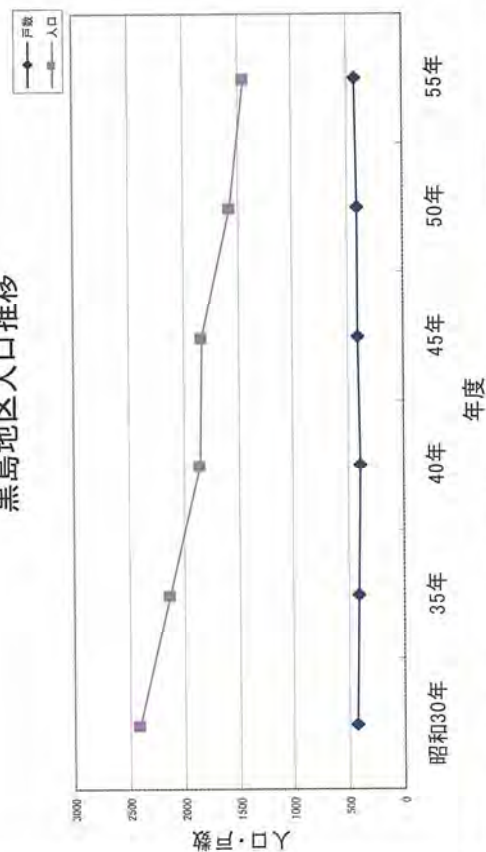
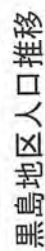
①人口の推移

人口は昭和30年(1955)の2,410人をピークに減少している(第39図～第42図参照)。平成20年(2008)4月1日現在、総人口649人の世代別人口構成は65歳以上に集中しており、65歳以上の人口は306人で高齢化率は47.1%を示している。70～79歳(154人)、80～89歳(73人)、90～100歳(14人)という過疎の島となっている。

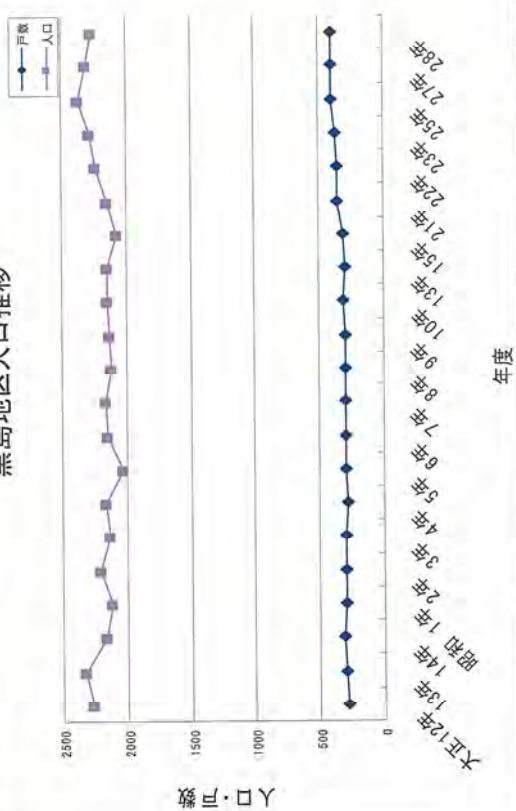
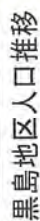
人口の推移については以下の第39図から第42図までのとおりである。世帯数についてはほぼ400台の一定数を保っており、とくに大きな変化は見られないが、平成に入ってから400台を割っている。人口についてはとくに昭和30年代後半からの人口減少、昭和60年代の人口減少の幅が大きい。この背景については後述する。



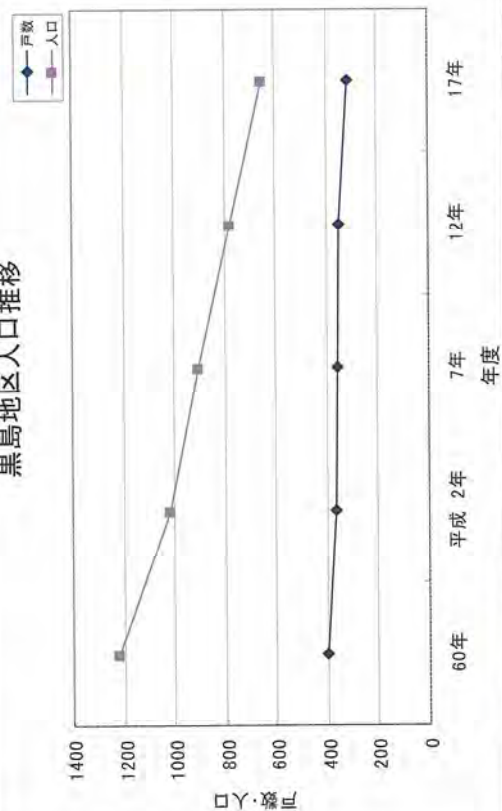
第39図 明治16年(1883)～大正11年(1922)における黒島の人口、戸数推移



第41図 昭和30年(1955)～昭和55年(1980)における黒島の人口、戸数推移
国勢調査他より



第40図 大正12年(1923)～昭和28年(1953)における黒島の人口、戸数推移



第42図 昭和60年(1985)～平成17年(2005)における黒島の人口、戸数推移

②人口減の悩み

平成 21 年(2009)現在、島の学校等は保育園・小学校・中学校までであって高校はない。しかし、子どもたちは島にいても受験競争には巻き込まれており、勉強を中心とした生活を送り中学卒業後は高校進学のために島を出ることとなっている。高校進学後はかなりの生徒が本土(佐世保市)で下宿、あるいはアパート等の間借り生活となる。卒業後は大学へ進学、あるいはそのまま島外へ就職する子がほとんどであるという。

伝統的相続形態は多くが末子相続であるが、その相続形態はカトリックの家に多く、仏教徒の家では代々長子相続という違いが見受けられる(相続形態については別途詳述)。黒島の住民で特にカトリックの家の特色として「家を相続する」という考え方から、「家を継がなくでもいい」という価値観への移行が見られる。その理由としてあげられるのは、島では主たる生活基盤となる生業がないため、若者にとって仮に島に残りたくとも残れない状況がある。

ただ、重要な点は、住民の多くが子どもに決して島に残るようには伝えていないということである。例えば、住民(60代)は「島に残ることは勧めず、親を頼らずに、どこであっても自分で生活できるように」と子どもに伝えてきたという。しかしながら、子どもたちが島を離れることについて、一般的に「島を離れるとカトリックへの信仰心は薄くなる」という信仰上の懸念を抱いている。歴史的に信仰が守られてきた黒島で生活する限りにおいては「年々信仰がより篤くなり、臨終の時は非常に安らかな顔つきになる」「臨終時の表情はとても穏やかできれいである」と語られ、黒島におけるカトリック信徒間の言説となっている。

一方、隣の高島では、生業として漁業でやっていけることが関係していると推測できるが、長子相続の形態をとり現在でも「長子が家を相続する」という考え方が支配的で、島に残ることが当然とされている。黒島のような急激な人口の減少は見られない。

③島の生活の変化と変換点

黒島の人口の推移に大きな変化が現れるのは昭和 30 年代半ばである。それ以前は急激な変化は見られない。黒島の生活は元来半農半漁の生活が営まれ、決して豊かではないがある程度の自給自足の生活が成り立っていたためである。

70 代女性への聞き取りでは、昭和 30 年代当時の食生活は「かんころ」や「麦」が常食であり、各家には鶏が飼育され、魚は漁家でなくとも手に入れることができた。飲み水は湧水が活用され、井戸から桶でかついでカメにいれておくようにして、溜めて使用していた。洗濯は川の流れてこなし、専ら、風呂は井戸水や天水を利用したとのことである。風呂に入るのは週 2 回(そのうち一回は必ず土曜日に入る)であった。入浴する曜日は礼拝のある日であり、その日はほとんどが、身体を清めることをはじめとして教会での礼拝に備えての生活となる。風呂の燃料は山から取ってきた薪を燃料とし、薪集めには子供も手伝い、風呂は五右衛門風呂という生活であった。



水汲みの婦人

水汲みは女性の仕事であり、男性がすると珍しがられた。

『黒島～出稼ぎと移住の島』より

④自給自足的生活から、現金経済の消費的生活へ

昭和 30 年代の急激な人口減少は、東京オリンピック(昭和 39 年：1964)に象徴される日本の高度経済成長期の周期に、全国平均的な数値よりも若干の遅れをみせながらもほぼ一致した流れで島の人口が加速度的に減少している。相違点は全国平均よりも 5～6 年の遅れがあることである。

黒島に電気やガス(40 年前：1960 年代後半から 1970 年代)が入るようになり、生活は徐々に利便化されていった。例えば電気が入ってからはモーターで井戸から水をくみ上げるようになり、洗濯機の使用も始まった。それと同時に現金での支払いが必要とされる生活となったが、これまで半農半漁の自給自足的生活が成り立ってきた島には現金収入の道はなかった。現金収入を得るために、まず島の若者が都会の工場へ働きに出かけるようになった。昭和 35 年(1960)の国勢調査によると黒島の人口構成で 15～24 歳の女子の層の減少が見られる。当時は主として中卒で愛知県、岐阜県の紡績関係の仕事に就職している。

その 10 年後の昭和 45 年(1975：高度経済成長期の最盛期)の国勢調査では黒島の中年層にも人口減少がみられ、現金収入を求めて島から都会への出稼ぎは若者だけではなく中年層にも浸透していったことがうかがわれる。高校進学からは自宅外通学となり一層の費用がかかることになった。教育を受けるには現金が必要であり、黒島において教育の浸透は、現金収入の必要性が生じるとともに、「勉強をさせる」＝「高等教育を受けさせる」＝「島を出る」(①教育の場所の確保、②現金収入を得るための場所の確保)ことにつながっている。

このように、黒島における社会、生活、教育に関する近代化の浸透が、皮肉にも人口減につながり、島の活力が失われつつあることが現状である。

(3)相続の形態

前述のように、黒島における相続の習慣については、仏教徒とカトリックとの間で対照的な違いがある。すなわち仏教徒は長子相続が支配的であることに對し、カトリックでは非長子、特に末子相続が支配的であるということである。

このことは黒島では昔からよくいられていたことであったが、昭和 34 年(1961)に神戸大学経済経営研究所が行った調査によって明らかにされている(第 43 図)。ここではその調査報告書より要点をまとめることとする。

集落別・宗教別 相続形態	カトリック (名切・東堂平)		仏教 (本村)	
	実数	%	実数	%
長子相続	3	9.4	9	31.0
非長子相続による均分	22	68.7	5	17.3
未定ないし不明	7	21.9	15	51.7
合計	32	100.0	29	100.0

第 43 図 面接調査による相続形態の違い

『黒島～出稼ぎと移住の島～』より

①カトリックの場合

カトリックの場合は末子相続が支配的であり、男子が結婚した場合必ず新居を建てて分家を行う。兄弟が多数いる場合はこれに倣って分家し、末の男子は本家を相続する。これを「オヤヅキ」又は「オヤガイ」と呼ぶ。そして、本家の財産は男子に対して均分に分与されるが、「オヤガイ」は両親の老後をみる必要があるため自分の取り分に加えて「インキョデン」(隠居田)を受け取る。「インキョデン」の広さは家によって異なるがおおむね麦一斗蒔き(5 畝 5 歩≒512 m²)程度という。そして親が隠居しても隠居所を新築することは稀で、母屋の一部を

仕切って隠居部屋とするという。

このような諸子分割相続の形態は少なくとも明治初期には既に行われていたことが確認されていることから、江戸時代より続く相続形態であったと考えられる。これについて、古野清人は西彼杵半島外海地区の松本においてカトリックより「財産は男の子に均分する。…だれにかかるとしても親の食い扶持はとっておく。」という証言を得ている。さらに黒島と同じく西彼杵半島より多くの人に移住した下五島においても末子相続が確認されている。したがって、この末子相続あるいは諸子分割相続は西彼杵半島からの移住時に伝えられた可能性が高いといえるだろう。しかしこのような末子相続あるいは諸子分割相続といった相続様式はカトリック特有のものかというところではない。日本列島の関西以南の社会、いわゆる西南型社会の特に貧しい離島や農村にしばしば見られる相続様式であり、カトリックとのつながりについては今後研究を要する。

② 仏教の場合

仏教の場合はカトリックとは対照的で、長子相続が支配的である。しかしながら、第 43 図に表れているとおり、一部には非長子相続による均分を行っている家もある。これについて調査者は明治時代までは長子相続が絶対的に優先されていたが、次第にカトリックの影響を受けて相続の習慣が変容したと推測している。さらに相続を「未定ないし不明」としている家が半数に上った理由として昭和 22 年(1947)に改正された新民法による新しい相続制度に対する戸惑いと分析している。

このように、黒島における仏教集落では長子相続がやや崩れた形ながらも存続しているが、カトリックのいない隣島の高島ではほとんどの家で長子相続が行われていた。特に戦前は分家が行われることは稀で、長子相続がしきたりとなっていた。このことに関する高島では「家督はなるべく分けない。共倒れになるからだ。」という証言が得られている。そして家を継がない次男三男は島外へ「弟子入り」し、そのまま居付きとなって島に帰ってこないことが普通だったという。そのため高島での戸数は戦前から現在に至るまでほとんど変化していない。

(4) 信仰と暮らし

① 潜伏キリシタンと仏教徒との「共存」関係

これまで宗教的な「迫害」、「弾圧」の歴史の一部として語られることが多い黒島への潜伏キリシタンの移住であるが、黒島における潜伏キリシタンとしての暮らしは、1700 年代末の移住から慶応元年(1865)の信仰告白までの約 80 年間続いた。注目すべき点はその間迫害らしい迫害(踏み絵はあったが)もなく宗教的に安定した生活が営まれていたと推測されることである。慶応元年(1865)に黒島から 22 名(出口家を中心として)が長崎へ出て、信仰告白をした際に黒島に 600 人もの信徒の存在を告げており、それまでいかに黒島には安定した信仰生活があったかを物語っている。

ところで、これだけ小さな島に 600 人も潜伏していて、宗教的特色が顕れない、知られていないというのはあまりにも不自然ではないだろうか。

全体の人口割合から考えれば仏教徒人口よりも潜伏キリシタンの割合が大きく、潜伏キリシタン人口が多数派であったと考えられる。互いに非干渉だっただけかもしれないが、「知っていながら」あえてそのことには触れなかった、ということは島でも伝えられていることで

ある。そのことを暗黙のルールとして、島の秩序は保たれていたと推測される。これも一つの「共存」の形ではないだろうか。「非干渉」ということの背景には、認めていること、尊重していることでもあるといえる。

今でも行事として残っている「磯の口開け」（磯漁の解禁）などは江戸時代にもあったものであり、これは当然島の全住民が共有していたものである。このような生業に関わる行事については一部共有しながらも、その他のことについては「非干渉」とすることで「共存」していたのではないだろうか。この「非干渉」という「共存」が黒島に 80 年という安定した信仰生活をもたらしたのだろう。

②潜伏キリシタンのカトリックへの回帰

明治時代に入り、キリスト教解禁令以降についても、黒島においては死者がでるような迫害はない。キリスト教禁令が解かれて以降は、潜伏キリシタンからカトリックに復帰する信者が多かった。その後、ペルー神父の来島や天主堂建設、マルマン神父の黒島教会堂建設へと実現させている事実は、ひっそりとした島の生活というイメージではなく、島の人々の強い信仰心、力強い行動力が感じられる。現在の島の人々についても、明らかに「8 代前からの＜命の流れ＞を守る」という信仰への姿勢が脈々と伝えられている。

現在の暮らしのなかでは、基本的に「信仰を守ること」が優先されている。島の人々の間には「先祖たちは信仰のためにこの島を選び、信仰を守るために奥へ、奥へ、不便なところへと入っていった。」と語り伝えられている。教会に対して信徒全体で守っていくという姿勢があり、黒島教会の周辺はカトリック婦人会が主になって週に 1 回小掃除、毎月 1 回大掃除が行われ、年 2 回は全戸から参加し、カトリック墓地掃除と教会周辺の大きな木の枝切り、植木の剪定などが行われている。また、教会のみならず、集落ごとに島の美化につとめ、一斉にまとまって草刈りを実施し手入れをしている。

③葬送儀礼の変化―＜死者の看取りと埋葬・礼拝の変化＞

葬送儀礼の時代的な大きな変化としては、「自宅での看取りから病院での看取り」へ、さらに土葬から火葬へという変化がみられる。カトリックの信仰においては基本的に土葬であるが、昭和 42 年(1967)の第 2 バチカン公会議において葬式(土葬や火葬)について各小教区教会の自由裁量に任せる通達があり、これ以降、黒島地区の埋葬方法も徐々に土葬から火葬へと変化していった。なお、佐世保市の黒島地区墓地改葬(共同墓地建設)では、昭和 50 年代に墓地を寄せ集めて火葬を実施している。

自宅での看取りから病院での看取りへの変化や土葬から火葬への変化は、カトリックという信仰であること、さらに、島という条件が加わり、以下のような葬送儀礼手続きの変化をもたらし、他の土地には見られない黒島独特の儀礼を作り出している。なお、アンケートによると土葬か火葬かの決定は「生前の本人の意思・遺言」「家族の意向」「納骨墓になっているかどうか」等であった。

＜遺体の移動＞

A 島で亡くなった場合→通夜→「黒島教会でミサをしてから葬儀」→墓地土葬へ

B 島で亡くなった場合→通夜→「黒島教会でミサをしてから火葬へ」→船で島外へ→火葬

- (相浦火葬場)→島へ戻る<黒島教会で葬儀ミサ>
C 病院で亡くなった場合→通夜→火葬(相浦火葬場)→船で島へ戻る
→<黒島教会で葬儀ミサ>
D 病院で亡くなった場合→通夜→<相浦教会で葬儀>→火葬→船で島へ戻る→黒島の自宅で祈り・納骨をする。

現在ではDのケースが多くなり、黒島教会での葬儀が少なくなっている。なお、土葬については、その割合は少なくなっているものの、慣習としてまだ残されている。

黒島の信仰に関わる決まりは、全般的に他の地域より厳格に守られている。例えば、「自殺者」「洗礼を受けなかった人」「離婚者」等の墓は、教会の共同墓地に入ることが認められておらず、共同墓地からはずれた場所へ埋葬されている。

墓参りの慣習については、本村(仏教徒)では2日に一回墓に参り花をあげている。カトリックでは、盆と11月(諸魂日)に掃除をしたり花をあげたりしている。昔は毎金曜日に墓参りをしていた慣習があったが、今は、月に一回行けばいいのではないだろうか。



独立した墓

～共同墓地から離れた道脇にある～

④婚姻の変化

これまで、島における婚姻は、島内、集落内婚姻が多く占めてきた。そのなかでも、注目されるのは仏教地区集落とカトリック集落との婚姻の数はそれほど多くないことである。その事例は存在しなかったわけではないがごく少数である。黒島において仏教徒とカトリックとの関係は「良好」であるが、婚姻が数多く成り立つまでの関係性にはいってないようである。また、かつて、全国的に地方や地理的に「閉ざされた地域社会」に多くみられた「いとこ同士の婚姻」いわゆる「いとこ半」は少なくなっている。現在、「いとこ半」については教区からの認可手続きが必要となっている。教会では婚姻の際、「三代書き」が課せられており、結婚する当人同士から父母、祖父母、曾祖父母の関係や出身地を書くことになっているため、近親関係性が把握できるようになっている。10人兄弟・姉妹という男性は、一般的に男性は外教者(他宗教)と結婚が多くカトリックが弱くなっていると語る。カトリック同士の婚姻は10人のうち半数の5人であり、2人の妹も外教者との婚姻である。

なお、聞き取りのなかに島外者と、それも異なる宗教者との婚姻事例があったので、紹介しておきたい。黒島在住の女性(カトリック)と福岡出身の男性(仏教徒)の結婚事例であるが、男性が親の許可を得たうえで結婚するときに洗礼を受け、カトリックに改宗したうえで結婚に至っている。男性は当時を振り返り「親がよく許してくれたと思うし、感謝でいっぱいだった」と述べている。今から50年前の時代に男性が結婚のために仏教からキリスト教へ改宗する、そして、福岡からやってきて黒島で生活するという選択は困難を伴ったのではないかと推測されるのだが、「良い選択だった」との言葉が返ってきた。

⑤島生活における「聖」の空間—アンケート分析を加えて

「黒島の文化的景観保存」に関するアンケート(平成20年度)の中で、黒島住民の「場所」や「空間認知」に関するものについてまとめておきたい。

i 「昔から特別な場所、大切にされている場所」として挙げられたのは、「教会」「墓地」であった。さらに、次のようなコメントが添えられており、黒島教会への強い意識や愛着が現われているのではないだろうか。「黒島カトリック教会は昔から先祖の方々が信仰を守りとおし続けて、それを受け継いで大切に守っていかなければと思います」

ii 「昔から行ってはいけない場所」という項目には、「ない」という回答(66%)が圧倒的だったが、「埋葬された方の供養がされていないところ」という回答(2%)が注目される。

iii 「お墓とはどのような場所か」については、「聖なる場所」という回答が63%を占め、島の人々にとって墓地が「聖なる空間」となっていることがわかる。なお、「怖い場所」というのも選択肢として用意したが、回答はゼロであった。

以上のことから、黒島の人々にとって黒島教会や教会の近くの墓地、それらが位置し構成している空間は明らかに聖なる空間であり、守るべきものと認知されていることがわかる。

(5)教会建設後の地域の変遷

①墓地の変遷

明治初年、下記の地図に示す通り各集落に墓地があったが、教会ができからは、全体的に、カトリック教徒の墓地は次第に教会近辺に移動している(第44図、アンダーラインは現在まで存続している墓地)。



第44図：墓地の分布状態

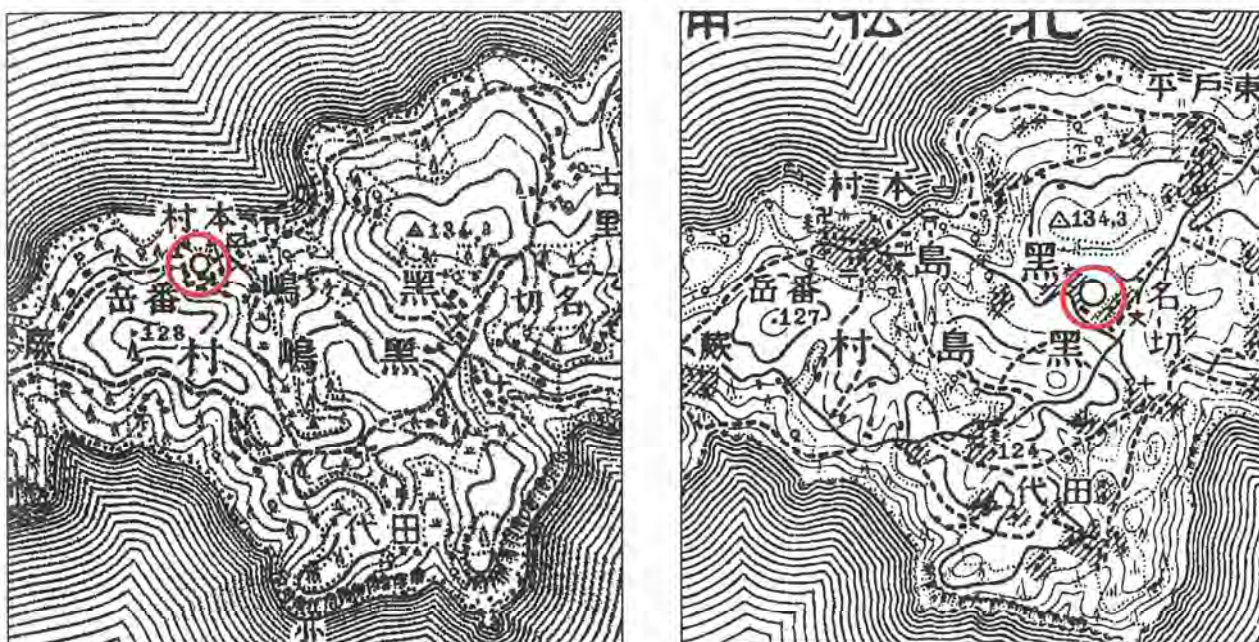
明治13年(1880)に教会ができると墓地も教会付近に移り、明治19~20年頃に小田平墓地(⑧、現共同墓地)ができる(墓地の墓碑銘より推定)。小田平墓地ができるとカトリックはそれまでの墓地を捨て、新しい墓地に埋葬するようになる(ここで、埋葬の形態が個人墓から、家族墓への変化が見られる)。

明治 20 年(1887)以降、現在まで存続していることが確認できる墓地は以下のとおりである。
 興禅寺墓地、本村墓地、東堂平墓地、岳墓地（以上仏教墓地）
 仕切牧墓地（仏教、カトリック混在）
 小田平墓地（カトリック）

②行政機関の場所の変遷

藩政時代は興禅寺付近に本村役所があった。明治 4 年(1869)前津吉村黒島となり、字本免（本村地区）に戸長役場が置かれる。明治 22 年(1889)に北松浦郡黒島村となり、村役場は引き続き本村に置かれた。

明治 40 年(1907)に名切地区の現在地に移転し(第 45 図)、昭和 29 年(1949)に佐世保市と合併するまで村役場として機能した。合併後は佐世保市役所黒島支所となり現在に至っている。



第 45 図：村役場の動き（右：明治 34 年、左：大正 13 年）

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図面高、蟻ノ浦改変

③教育機関の動き

明治 8 年(1875)10 月 10 日、黒島小学校が創立される。創立時より名切地区の現在地にあり、創立当初の名称は「北松浦郡前津吉村下方学区立簡易南部黒島小学校」である。

戦後の昭和 22 年(1947)、新制中学校制度の制定を受けて、黒島小学校に間借する形で「黒島村立黒島中学校」が創立された。なお、黒島教会に併設する形で保育園も作られている。

④教会の持つ「中心性」

黒島においてその中心は古くから本村地区にあったことは改めて指摘するまでもないだろう。本村地区は港に近い場所であること、船という交通機関から考えても好条件の場所である。興禅寺の存在や藩政時代は本村に役所がおかれていたことから説明できることである。

教会の場所を現在の地に選定した理由については、島の各所に住んでいる信徒たちが集まり易いように島の中心付近に教会を建設したといわれている。そして、教会建設後から現在までの状況を辿ると、明らかに島の中心性は「教会」とその周辺地区に移動してきている。

そのなかで、墓地の移動は大きい事柄である。教会建設以前は、各地区の墓地は散在して地区ごとにあったものが、教会建設後は教会の共同墓地ができ、カトリック信徒の墓地はそこへ移動した。島民へのアンケートによると、黒島で大事にしたい場所や空間について、また、彼らが同時に聖なる空間として認知しているのは、「教会」と「墓地」であり、それらを一体化して認識している。

その後、支所や公民館、小・中学校、商店が並び、教会を中心とした一種の「文教地区」を形成している。その背景には、道路の整備や自動車台数の増加等も要因として挙げられるが、何よりも島民の教会や墓地への思いや認識が中心となって、現在の景観の形成につながっていったものと考えられる。



名切地区の航空写真

(手前から教会、墓地、学校、支所が見える)
長崎県未来環境推進課提供

(6) 修道院の生活と集落との関わり

黒島北側の東堂平集落には「お告げのマリア修道会黒島修道院」がある。修道院は時に医療機関となり、教育機関となり、また介護機関にもなるなど、黒島における人々の信仰生活や実生活を考える上で、修道院は非常に大きな役割を果たしてきたといえる。以下にその設立から現在に至るまでの概要を述べる。



現在の黒島修道院

① 修道院の設立

明治11年(1878)に黒島を訪れ最初の教会を建設したペルー神父は、黒島での司牧の手伝いと教会の仕事に奉仕する修道院創設の必要性を感じていた。そのことを集落の集会で話し協力を求めたところ、東堂平集落の竹川金蔵・ツイ夫婦が賛同し、弟の竹川宇助・ヒデ夫婦とも相談の上、全財産(土地一町八反四畝と家屋)を提供しただけでなく、娘の竹川イサを修道会に献げた。ペルー神父はこの土地・家屋をもとに修道院を設立し、会員たちを集めた。こうして、明治13年(1880)、初代院長竹川イサを含む11名の会員によって「黒島愛苦会」が創立された。

修道院が設立されて間もなく、黒島には赤痢が流行した。当時は医療機関もなく応急処置さえしかねる状態だったのでたちまち蔓延し、死者も出るようになった。そういう中で修道院の会員たちは昼夜患者の看護にあたり献身的に働いた。村人たちも励まされ赤痢看護と感染防止に努めたので、全島全滅の危機から救われた。



昭和4年頃の修道院全景『黒島修道院100年の歩み』より

②設立時の生活

修道院の会員たちは教会奉仕の傍ら、寄贈された田畑を耕しながらその近くの原野を開墾し、畑を少しでも増やす努力をしていた。当時は主として麦・甘藷・大豆・米を作り、カンコロを加工していた。野菜を作る余裕もなく、海草・魚・馬鈴薯は会員たちの実家から度々援助を受けていたという。年間を通じて甘藷とカンコロ飯が常食であった。週に一度麦の飯が食べられればよい方で、米の飯は年間を通して祝日ぐらいであった。衣服については、明治の末頃まで日曜の礼拝着は和服の正装であった。普段は長着に三巾前掛けを付け、作業着は手織り木綿で作られたシャツ風の上着、作業用の三巾前掛けを着用した。必要な衣類、日用品は各自がそれぞれ持参した。その後も必要な場合は実家から援助を受けていた。

設立当初は農産物を販売する余裕はなかったが、その後ペルー神父・マルマン神父が田畑を購入し、そこで生産した農作物を販売したが、農作物による現金収入は、その苦勞の大きさの割にはあまりにも少ないので、経済的にはいつも苦しかったという。



畑で祈りを捧げる会員
(長く黒島を象徴する風景だった)
『黒島修道院 100 年の歩み』より

③島民への教育

修道院の設立当初、会員たちはペルー神父の指導により公教要理と一般教養を学んだ。そして自らも学びながら、黒島の人々に公教要理を教え、文字の読み書きや算術など、いわゆる昔の寺小屋式の勉強をさせた。日曜日にはそれぞれ6つの集落に分かれて行き、信徒の家々を順番に回って要理を学ばせていた。

また明治8年(1875)に黒島小学校が設立されるまで、会員が要理の時を利用したり別に日を設けたりして一般教養を教えていた。こうしたことから、黒島の人々は長い間修道院のことを「学校部屋」と呼んでいた。

④副業と賃仕事

修道院の会員の仕事はやはり農業が主体であり、特に農繁期には全員が揃って畑仕事をするのが常であったが、明治21年(1888)より、外の仕事ができない時や農閑期などに行う養蚕、糸紡ぎ、染物業、機織り、更にはそうめん製造などの副業を次々と広げていった。このうち当時の婦人たちが常々使用していた三巾前掛け用の反物は、需要が最も多くよく売れたという。反物は会員たちが伊王島(長崎)・上神崎(平戸)・田平・江迎・根獅子方面などに行商してまわった。各地に住んでいる会員たちの親戚の家に宿



修道院の畑での麦刈り風景(昭和28年頃)
『黒島修道院 100 年の歩み』より

泊し、その人たちの世話になって商いをした。こうして機織りの仕事は修道院の現金収入の道を開いた。

大正時代になると、農繁期以外の時期は、機織りと農業の二組に分かれて専念するようになり、そうめん製造・染物業の仕事は廃止された。

現金収入が増えたとはいえ、修道院会員の食生活の貧しさは変わらなかった。米は収穫してもほとんど売っており、米の飯は大祝日だけであった。一週間に木曜日と土曜日の晩だけがわずかに米の入った麦飯、その他の日はカンコロ飯と芋が主食であり、副食はみそ汁、煮物というように、献立は年中決まっていた。

そのため、より多くの現金収入を求めて様々な賃仕事をはじめられた。農繁期は修道院の農業をする組と、雇われて賃仕事(一般の家の田植え・芋掘り・芋出し・荷積みなど)をしてまわる組と、二手に分かれて働いた。また、冬期は夜間に漁師の手伝い(網の目にはさまったイワシを取り外すなど)をして、代わりにイワシなどたくさんの魚をもらい、樽に塩漬けして貯蔵したりしていた。



わら仕事の風景(昭和 28 年頃)

『黒島修道院 100 年の歩み』より

⑤戦後から現在まで

昭和 24 年(1949)に教会経営の保育所「幸福愛児園」が開設され、修道院会員 2 名が保母を務めた。また昭和 31 年(1956)に「黒島愛苦会」が「聖婢姉妹黒島修道院」になったが、修道院の生活自体に目立つような変化はなかった。設立以来の伝統的な農業を営み、副業と賃仕事からわずかの現金収入を得ながら生活し、従来通り教会奉仕と信徒の世話を励んでいた。

昭和 39 年(1964)、保育所が「黒島保育園」に改称され、修道院に経営が委ねられたが、保育園園舎の増改築の資金やこれまでの借金返済等のため、経営は楽にはならず、修道院の生活は依然として貧しく苦しかった。

昭和 40 年(1965)、いくらかでも生活を支えるために養鶏と売店を始めた。売店での生活必需品の販売は赤字にならない程度であったが、会員たちの食生活の一部を支え、島民たちに便宜を与えることで役に立っていた。(現在、売店は営まれていない)

昭和 50 年(1975)にはローマ教皇庁の認可を受けて正式修道会「お告げのマリア修道会黒島修道院」となり現在に至っている。

黒島保育園と平成 7 年(1995)に開設されたデイサービスセンターは、現在、社会福祉法人として運営されている。また、農業は、隠居した会員の健康維持を主目的として、わずかに行われているだけとなっている。

第2項 生業とその変遷

(1) 生業の概観

黒島における産業構造は、長崎県内その他の離島と同じく半農半漁が基本となっていた。しかし近年の第一次産業の衰退に伴いその様相にも大きな変化が現れている。その産業別就業者数の推移は第46図に示したとおりである。

このグラフを一見してわかるように第一次産業の割合が著しく減少していることがわかる。さらに昭和30年代には第一次産業の65%が農業に従事していたが、現在ではその割合は9.6%にまで落ち込んでおり、完全に漁業従事者の割合と逆転してしまっている。ここでは特に第一次産業に注目してその変遷を追ってみたい。



第46図 黒島における産業別就業者数の推移

国勢調査より

(2) 農業

① 概要とその変遷

黒島は台地状の地形となっており、急峻な海岸部に対して内陸部は緩やかながら起伏に富んだ地形をしている。土壌は閃緑岩が風化してできた赤土がほとんどであり、肥沃な土壌とはいえない。水は比較的湧水が豊富だが水はけが良いうえに、湧水点はおおむね標高50m以下となっている。そのため水田適地は少なく、緩やかな斜面での畑作が大部分を占めている。中には非常に急な斜面に畑を作っている例もあるが、造成は最低限にとどめており、石垣を築くような段畑は少ない。

現在畑ではジャガイモ、サツマイモ、ダイズ、キュウリ、ナス、タマネギ、スイカなどが栽培されているが、そのほとんどが自家消費分である。かつては麦とサツマイモの栽培が中心だったが、現在では麦の栽培は行われていない。また、かつては使役用や肉牛として多くの牛が飼われており、牛のいる風景が黒島の景観の一つでもあったが、現在では畜産農家は5〜6軒と数えるほどに減少し、牛のいる光景もわずかとなってしまった。

黒島における農業関係のデータを第47図～第49図に示した。

単位:戸

区分	総世帯数	総農家数		専業農家数		第1種兼業農家数		第2種兼業農家数	
			うち販売農家		うち販売農家		うち販売農家数		うち販売農家数
昭和35年(1960)	397	346		50		213		83	
40年(1965)	394	320		11		100		159	
45年(1970)	406	320		37		14		267	
50年(1975)	415	278		53		8		217	
55年(1980)	426	204		27		4		173	
60年(1985)	396	152 (204)		22 (38)		10 (10)		120 (156)	
平成 2年(1990)	364	57	8	18	4	0	0	39	4
7年(1995)	353	37	7	10	2	2	2	25	3
12年(2000)	335	34	6	6	6	2	2	4	4

(注)昭和60年(1985)に数値把握の仕方が変更になっている。()は変更前の方法での数値。(農業センサス)

第 47 図 農家数の推移

単位:ha

区分	経営耕地総面積	田	畑	樹園地
昭和40年(1965)	164	18	145	0
45年(1970)	146	17	129	1
50年(1975)	79	14	65	1
55年(1980)	41	10	31	0
60年(1985)	41	8	33	0
平成 2年(1990)	10	5	5	0
7年(1995)	8	2	5	0
12年(2000)	7	2	4	0

(農業センサス)

第 48 図 耕作地の推移

単位:ha

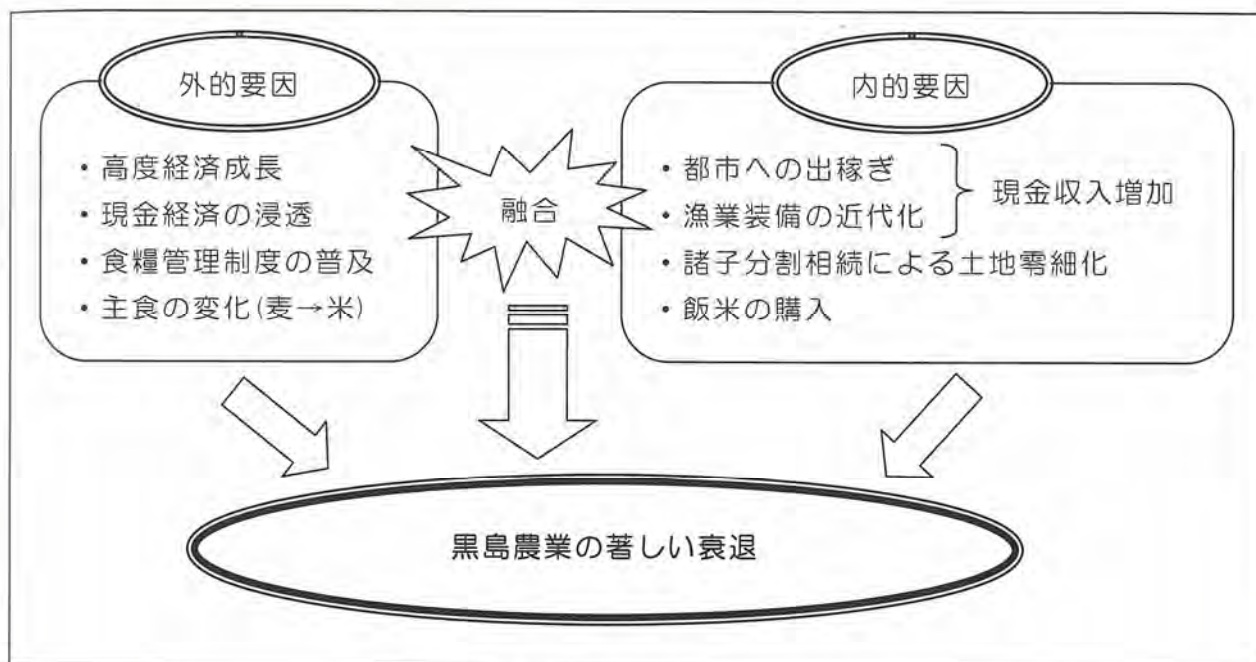
区分	計	稲	麦類	雑穀	イモ類	豆類	野菜類	飼料用作物	果樹
昭和40年(1965)	277	17	109	0	113	21	17	—	—
45年(1970)	223	16	77	1	88	12	29	—	—
50年(1975)	80	12	12	0	27	5	19	4	1
55年(1980)	42	9	4	0	11	2	13	3	—
60年(1985)	38	7	1	0	9	3	14	4	—

(農業センサス)

第 49 図 作物の類別収穫面積の推移

第 47 図～第 49 図のとおり、かつては総世帯数のほとんどが農業に従事しており、農業が島の主産業であった。これは第 46 図にも表れていることでもあり、当時の航空写真や生産高比較(農業 3,000 万、漁業 100 万)からも明らかである。それが昭和 40 年代を境とし、農家数、農地面積は急激に減少する。これは高度経済成長期に入ったことに伴う都市部への人口流出が大きく関わっているが、要因はそれだけではない。第 46 図にも表れているように農業に代わって、漁業の就業者数が増加傾向に転じるのも昭和 40 年代である。この頃になると、動力船の増加など漁業装備の近代化が一気に進み、それに伴い現金収入の得やすい漁業へ産業の重点が移り始めたのである。そのため漁業あるいは出稼ぎで現金収入を得、その現金で飯米を購入するようになった。そうすると農業は麦、甘藷などの主食ではなく、野菜などの自家消費分を生産するのみという家が増え、さらに江戸時代以降続けられてきたカトリックによる諸子分割相続による土地の零細化がこの傾向にさらに拍車をかけた。これらの様々な要因

が重なり合った結果、昭和 40 年(1965)から昭和 50 年(1975)までの 10 年間に耕作面積が半減してしまうという結果を招くことになった(第 49 図)。現在ではこれに高齢化とイノシシによる獣害が加わり、黒島農業はこれまで以上に厳しい状況に追い込まれている。



第 50 図 黒島農業の衰退と要因相関図



根谷鼻の緩やかな岬に広がる畑



本村字川頭の急斜面に作られた畑



かつて島一面に作られていた麦畑
『黒島～出稼ぎと移住の島～』より



耕作放棄地が目立つ番岳の斜面

②乾燥棚「やぐら」

黒島における特徴的な営農景観として竹で組んだ乾燥棚「やぐら」の存在が挙げられる。畑のそばには大抵やぐらが作られており主に根菜類やイモヅルなどの乾燥に用いられている。そのため水田のそばには作られない。また集落の中、特に民家の庭先にもやぐらが作られている。こちらは茹で干しダイコンやカンコロの乾燥に用いられていることが多い。なお、畑のそばにあるやぐらにはほとんどがトタンで屋根が設けられているが、庭先にあるやぐらはほとんどの場合屋根は設けられていない。また屋根付きやぐらの中には掘立柱式で、さらに屋根を支える柱には木の股部を利用するなど、原始的ともいえる構造を持つものもあることも特筆される。

やぐらを作る材料は竹であるが、全てマダケを使い、モウソウチクを使うことは無い。そして材料確保のための竹林は集落ごとに決まっており、各自が決められた竹林から切り出すということだった。集落内に竹林が少ない地区については他の集落に断ってから切り出すようにしているということだった(第 51 図)。



屋根付やぐらと使用状態（根谷集落）



屋根無しやぐらと使用状態（本村集落）

第 51 図：やぐらと竹林の分布状態



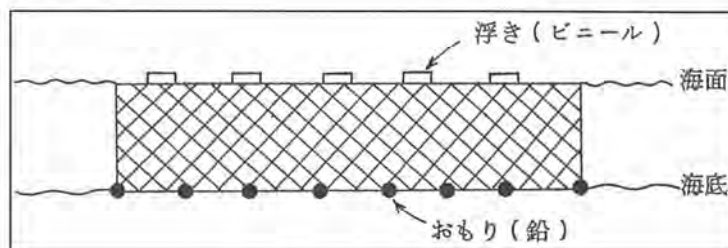
(3) 漁業

黒島における漁業は戦後よりもむしろ戦前のほうが島の主産業であった。周囲を海に囲まれた島という環境を考えるとそれは当然のことかもしれない。専ら沿岸漁業であり、漁場は大崎半島沖、伊島、幸ノ小島周辺から平戸、五島沿岸にかけてが主なところである。なお、黒島では漁業は男性の仕事であり、女性が農業を担当していた。

江戸時代以来各地より様々な網や漁法が伝わったが、最も古くから使われている網は「樫網」という「磯建網」の一種で、これは西彼杵半島の三重から江戸時代に伝えられたといわれている。この漁法は現在もイセエビ漁などに使われている(第52図)。明治20年代になると火を使って魚を網に誘い込む「八駄網(えぼし網)」が登場し、主にイワシ漁に用いられた。明治末期になると網の底をワイヤーロープで巻き上げる「巾着網(あぐり網)」が登場した。これはこれまでの漁法より大規模で近代的なものであった。この漁法は黒島でも長く用いられていた。

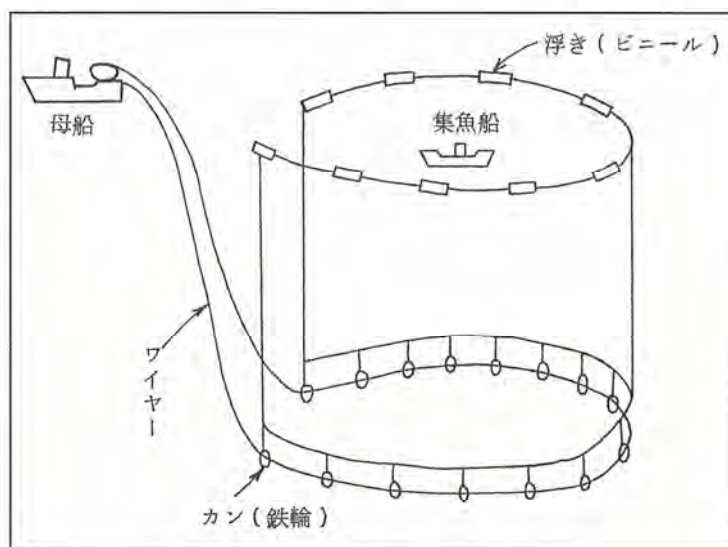
黒島における漁業が衰退し、主産業の座を農業に明け渡すことになった原因は、太平洋戦争による漁場の荒廃と戦時統制、漁船喪失だった。このため黒島漁業は壊滅的打撃を受け、戦後再建に着手された昭和23年(1948)当時、黒島には動力船はわずかに5隻(エンジン4~5馬力の小型船)に過ぎなかった。

戦後もドッジ・ラインによる緊縮財政や李承晩ラインの設定など、しばらく漁業を取り巻く状況は好転しなかった。漁業が不振な分、必然的に農業のウエイトが高まり、全島が畑に覆われるほど開拓が進んだ。昭和30年代には一時漁業再建は軌道に乗ったかに思えたが、潮流や漁場の変化、また乱獲による採算割れに加え、高度経済成長に伴う都市部への労働人口



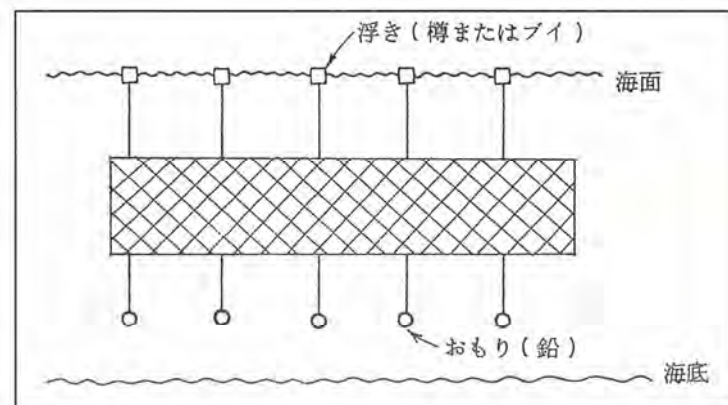
第52図 磯建網・樫網

関西学院大学地理学研究会『黒島』より



第53図 巾着網・中型巻網

関西学院大学地理学研究会『黒島』より



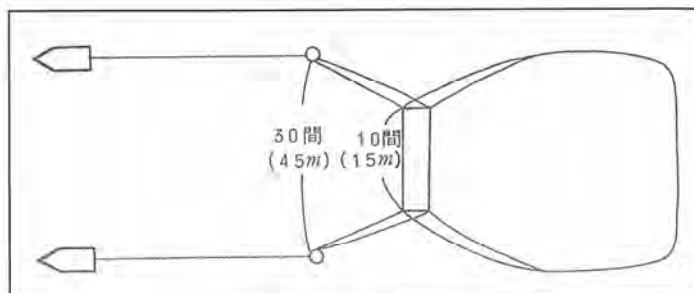
第54図 刺網

関西学院大学地理学研究会『黒島』より

流出が重なり、再び不振に陥ってしまった。しかしその後は漁船、漁具の近代化が進み島における貴重な現金収入源として注目され、活況を呈するようになり、昭和50年代になると農業に代わって島の主産業となるに至った。この頃から現在まで使われている漁法は「刺網」や「五智網」である。

昭和50年代から昭和60年代にかけて、島の漁業は活況を呈していたといわれ、一度の漁で100万円近い利益を得る人もいたという。それがために獲り過ぎてしまったことが現在の不漁につながっているのかもしれないとの話を聞くことができた。また、漁業者全体でまとまるという状況がなく、個人一人一人の漁業で競争しあっているとの話もあった。ただし、磯の美化には、年2回の磯清掃があり、この行事には全戸から参加している。

現在漁港として指定されているところは本村、古里、名切、串ヶ浜にあるが、かつては島の全集落の最寄り海岸に船着き場があり、全世帯が何らかの船を所有していた。現在は本村の黒島漁港が整備されているため、ほとんどの船は黒島漁港を利用するようになった。近年は女瀬の串ヶ浜地区の整備が行われている。



第55図 五智網

関西学院大学地理学研究会『黒島』より



本村の黒島漁港

魚族	漁獲方法	漁場	魚族	漁獲方法	漁場
ブリ	延縄 一本釣	五島と黒島の間 平戸と黒島の間	イセエビ	磯建網	黒島と江島との中間、崎戸と黒島の間(沖2里)
タイ	延縄 一本釣	五島沿岸 チコは黒島と平戸の間 ツリはタイは3月~10月 黒島と崎戸の間 黒島を中心に2里半径	キツユリ	磯建網	イセエビの漁場と同じ
シラス	延縄 一本釣		サカタ	磯建網	イセエビの漁場と同じ
イワシ	延縄 巾着	中羽イワシは黒島と五島の間	アオゴ	磯建網	イセエビの漁場と同じ
アジ	一本釣	イワシの漁場と同じ	ネリ	延縄	ブリ、イワシの漁場に同じ
クロダイ	一本釣	黒島沿岸	タコ	タコ壺	沿海
サバ	一本釣	イワシの漁場	サメ	磯建網	イセエビの漁場
カナギ	一本釣	黒島沿岸	エソ	一本釣	タイの漁場に同じ (7, 8, 9, 10月)
クサビ	一本釣	海岸線に沿って春ものは黒島沿岸 夏ものは黒島と江島、平島の間	イシサキ	一本釣	タイの漁場に同じ (7, 8, 9, 10月)
イトヨリ	一本釣	タイの漁場に同じ	カマス	巾着網	イワシ漁場に同じ
イカ	一本釣	黒島沿岸	シラス	磯建網	黒島沿岸
			サヨリ	磯建網	黒島沿岸
			ウニ		黒島沿岸
			アワビ		黒島沿岸
			ホタテガイ		黒島沿岸
			ホツユキ	曳網	黒島沿岸
			ナマコ		黒島沿岸
			アラ		黒島沿岸
			赤クラ		黒島沿岸

第56図 黒島における魚族、漁場と漁獲方法

(4) 石材業

黒島の地質は、堆積岩である「深月層」の上を火成岩である「閃緑岩」が覆っており、表面は閃緑岩が風化してできた赤土となっている。この閃緑岩がいわゆる「黒島御影石」である。黒島では島内の民家などの石垣にも黒島御影石が使われており、古くは転石をそのまま積んだ「玉石乱積み」が多かったが、方形に加工した「間知石積み」が現れ、近年は加工の際に出た不要石材を水平に積んだ「切石布積み」も見られるようになった。

黒島ではこの黒島御影石を採取しており、かつては深月層に含まれる砂岩を砥石などとして切り出していた。このような石材業は第二次産業に分類されるものであるが、黒島特有の産業であり、景観形成上も重要な要素となるため、特に記述する。

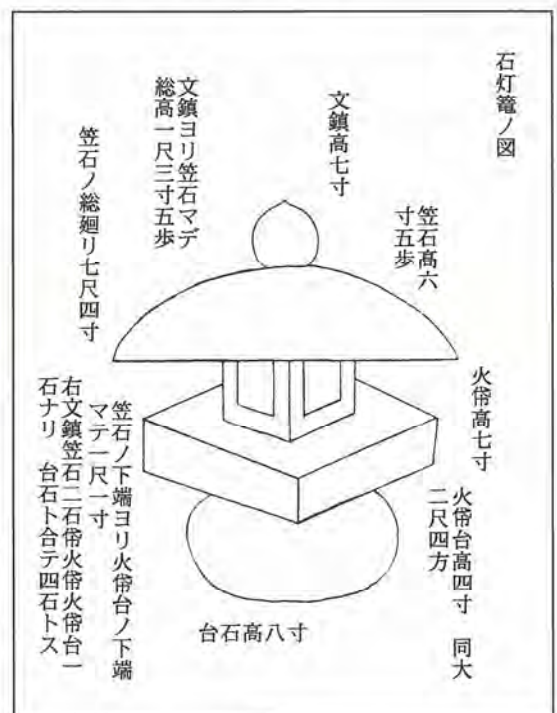
黒島における御影石採石の記録は江戸時代に遡り、平戸市の松浦史料博物館には天保3年(1832)に黒島御影石の発見と採取を記した『黒島石之書取』が残されている。

これによると、平戸藩内で御影石を探していた折に、黒島で良質の御影石(黒石と表記)が発見され、住民が柱石(礎石?)などに用いていたこと、江戸時代初期と思われる古い採石跡が見つかったこと、石工喜八が苦心の末に採石して石灯籠に加工し、江戸の隠居(松浦静山)に送ったこと、などが書かれている。

この中で面白いのは、石工喜八の言葉で、「他之者は無覚束候得共、私に御座候得は随分切得申候…」(他の者では無理だが、私なら切り出すことができる)と自分の腕を売り込んでいるところだろう。この言葉どおり喜八は石灯籠を作り上げ、江戸で隠居していた静山公(前藩主)に送ることに成功している。静山公もこの石灯籠をいたく気に入った様子で『甲子夜話』に挿絵入りで紹介している(第57図)。しかし、これも喜八の言葉どおり加工が難しかったようで、江戸時代中には産業となるまでには至らなかった。

明治時代に入るとようやく組織的な採石が始められたようで、明治10年(1877)10月に工部省が行った伏瀬(西海市崎戸町大立島の北約6.6kmにある暗礁)への礁標建築に際して黒島の御影石が使われている。

このころ、黒島の石材業を確立した人物が藤山芳太郎といわれている。藤山は石を運びやすい海岸から採石し、その場に丁場を建てて加工し帆をつけた和船で積み出した。石は長崎港などの間知石として利用されたという。また、藤山は多くの弟子をとり、石材職人を養成した。それはほとん



第57図 黒島黒石の石灯籠の図
『未刊 甲子夜話 第1』より



海岸からの採石跡(古里白木浜)

どが本村の人たちであった。彼らは独立して一人前の職人になると、親しい者や親戚同士で3~4人の組を作り、海岸のいたるところで石の切り出しに従事した。こうして家内工業的な石材業が生まれた。なお、その時期についてであるが、明治19年(1886)に、佐世保に軍港と鎮守府の設置が決まると、黒島の本村住人須崎役蔵、和泉典一郎、宝亀権助らの連名で石材の御用達願が提出されている。彼らは藤山芳太郎が養成した石工と考えられることから明治時代中期までには石材業として確立されていたと考えられる。

また藤山芳太郎は、黒島天主堂建設の際にも礎石の切り出しを行っている。門柱、石垣、石段にも全て黒島御影石が用いられた。

大正7年(1918)の記録によると、黒島御影石は鳥居、橋石、建築用石材、石塔石としての需要が多く、黒島付近はいうまでもなく佐世保、長崎地方にも多く積み出されており、平戸亀岡神社や長崎諏訪神社の鳥居や敷石などにも使用され、45名の石工が常に忙殺されていた、とある。

戦後になると、間知石としての需要が減り、転職する者や、後継者がおらず廃業する者もあり、職人数は減少した。そして、建築用に採石・加工していた者も、墓石の加工中心へと移っていった。

やがて経済成長とともに石の需要が増すと、再び職人の数も増えた。昭和35年(1960)以降は設備投資もなされ、家内工業程度だったものから、工場形式になるものも現れた。

昭和53年(1978)頃に黒島で石材業を行っている業者は8軒で、全て個人事業で会社組織ではなかった。採石のみを行うものが1業者、加工のみを行うものが5業者、採石及び加工を行うものが2業者で、この2業者にはそれぞれ従業員が20名程度いて、島の石材業の中心的存在であった。

平成20年(2008)現在、黒島において石材業を営む企業は3社あるが、輸入石材を扱うことが多くなり、黒島で石を採掘し、加工しているのは1社だけである。



教会内の束ね柱の礎石



昭和30年代の採石風景

『黒島〜出稼ぎと移住の島〜』より



田代地区の採石場



現在の石材加工の様子

(5) 黒島における属島の利用

ここでは黒島の属島である伊島と幸ノ小島、串ノ浜にある陸繋島の小島についてその利用のありかたを述べる。

①伊島

伊島は黒島の北側 2.4 km のところに浮かぶ南北 800m、東西 480m の無人島である。湧水があることから「井島」が名前の由来とする説もある。黒島町の範囲内であり小字は伊島、又龍、塩浜、長衛門谷の 4 字がある。寛政元年(1789)の記録では西側のうち半分は「請け山」でもう半分が「村中受け」となっている。「請け山」部分が字長衛門谷で、「村中受け」部分が字又龍になると考えられる。字又龍(字塩浜も)については明治 37 年(1904)に作成された所有者台帳が残されており、それによると本村を中心に



黒島から見た伊島(左)
と幸ノ小島(右)

古里、東堂平などの人々や修道院が利用権を持っていた。その用途については後の小島の項で述べるように、薪炭林として運用し、その利益を共有するためだったと考えられる。また戦後の一時期に、島の湧水を頼って牛の放牧場として使用していたということだった。

②幸ノ小島

幸ノ小島は黒島の北側 2.4 km、伊島の東 940m にある南北 120m、東西 370m の無人島である。小字は幸ノ小島 1 字である。古里、東堂平の人々の所有となっており、薪炭林や牧草地として利用していた。黒島における防風林保全のための工夫とのことであった。一方で、周辺海域については竹邊家文書の中にある『奉願口上覚』によると黒島、津吉、高島の共同の藻場であったことがわかっている。幸ノ小島周辺の浅瀬に生育するホンダワラなどの海藻を肥料として採集していた。同文書中にもカラシ菜の肥料として不可欠な旨が書かれている。そしてこのような海藻の採取が三村の話し合いの場であり、交流の場でもあったようだ。

③串ノ浜の小島

小島は串ノ浜にある陸繋島である。南北 70m、東西 20m の小さな島であるが、本村の人々の共有地となっていた。明治 40 年(1907)の小島所有者連名簿が残されており、それには共有規約も添付されていた。この規約によると、小島は雑木を繁茂させそこから運用益を得ることを目的としており、共有者のうち 2 名を惣代人として税金の納付や運用益の分配を行うとしている。そのため勝手な伐採を禁じ、さらに共有権を共有者外に売払うことを固く禁じている。

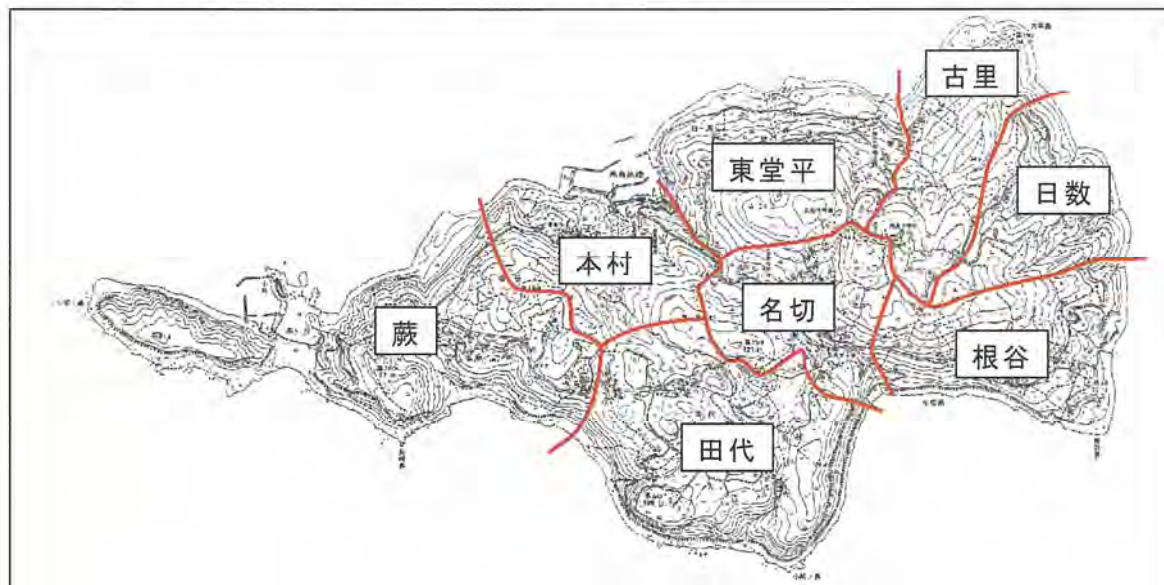


串ノ浜の小島(手前は県天然記念物
串ノ浜岩脈)

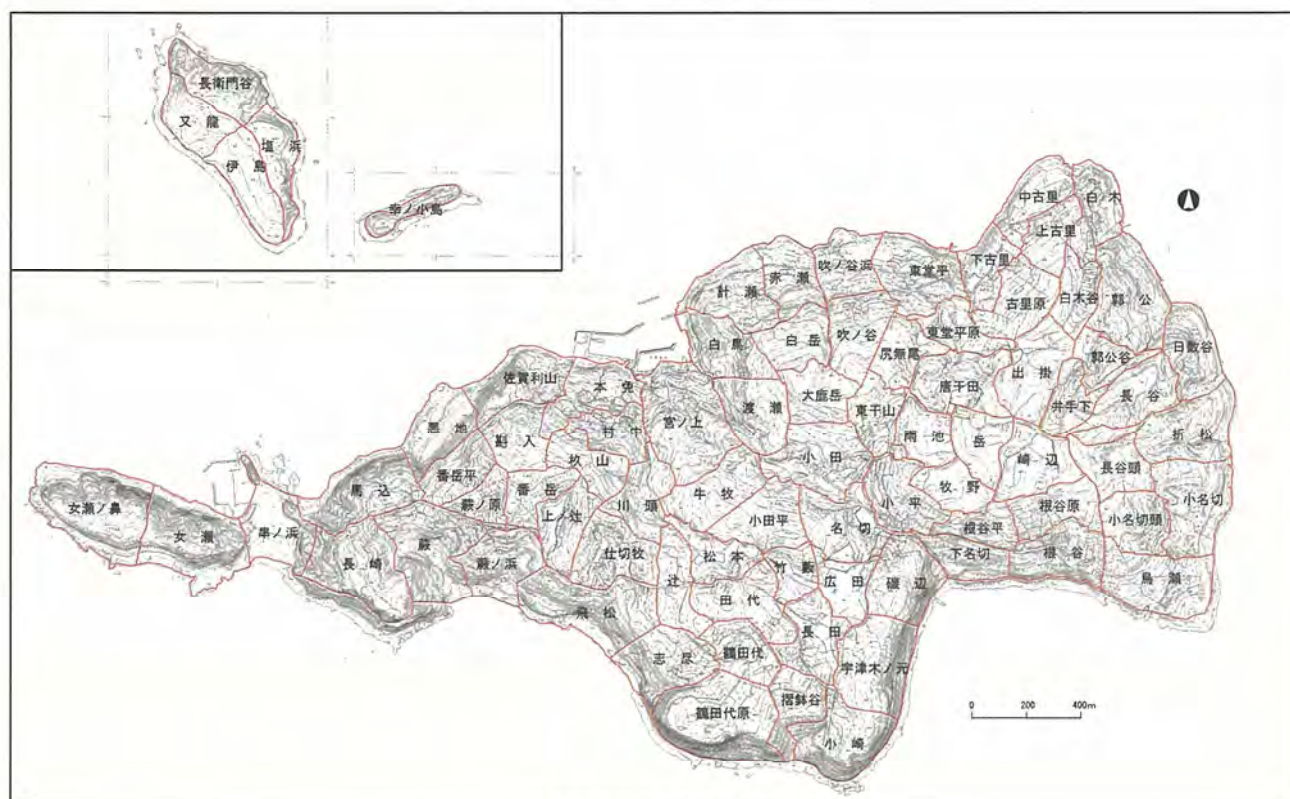
さらに新たに共有権を得るためには共有者中の協議で認められなければならないなど、非常に厳しく管理されていたことがわかる。この小島の例はその他の共有地における共有のあり方を考える上での好例であるといえるだろう。

(1) 黒島における集落の概況

ここでは集落ごとにその概況について述べてみたい。



第 58 図 各集落推定範囲図



第 59 図 黒島小字図

①本村集落

島の北側に位置する集落。人家は標高 50m 前後に集中している。集村的景観を有する黒島で最も古い集落。興禅寺、黒島神社があり、本村役所が置かれるなど藩政時代の中心集落だった。

季節風を避けるため全ての家が番岳と番岳から伸びる丘陵を背にして密集して建てられており、多くの家が山側に入口を設けている。なお畑、水田は集落より海側に立地しており、他集落と異なり家と耕作地がそれぞれ独立して立地している。



②東堂平集落

島の北側に位置する集落。標高 30m から 40m と、やや高位となる標高 70m から 90m に分かれる。下位の集落では水田が見られる。特徴的な建物としては黒島修道院がある。土地の利用形態としては多様で、蕨、田代と同パターン(海→家→畑)、古里と同パターン(海→畑→家)のどちらも、また両パターンの折衷形態もある。



③古里集落

島の北東に位置する集落。緩やかな地形である古里鼻を中心に立地しており、人家は標高 20m から 40m に集村する。主に針尾島から移住した人が多い。海岸沿いの低地に畑があり、山側の谷沿いに棚田による水田耕作が行われている。

特徴的な建物としては旧海軍の煉瓦造建築物が残されており、終戦直前に築かれた砲台跡も残っている。土地利用形態としては概ね蕨などとは逆パターンをとる(海→畑→家)。



④日数集落

島の東側に位置する集落。人家は標高 50m 前後に点在する。海に面した急斜面、あるいは谷間に立地しており、日数川沿いの谷には水田が営まれている。土地利用形態としては、谷部は低い位置に家があり、その背後に畑があるというパターンだが、海側は急斜面に立地するため、家と畑が同レベルに配置されているところが多い。



⑤根谷集落

島の東南側に位置する集落。人家は標高 50m 前後に点在し、その後背地の急斜面には畑地が広がる。根谷ノ鼻にいたる地形で標高 10m まで緩やかな傾斜地があり、海岸近くまで畑地が見られる。急斜面にある畑では、棚田は築かずに斜面をそのまま耕作している。したがって耕作面は海に向かって傾斜している。なお土地の利用形態は蕨、田代と同じく海→家→畑となっている。



⑥名切集落

島の中央部に位置する集落で、標高は 80m から 100m である。天主堂や支所、学校、旅館や商店などが集中する現在の島の中心地。黒島港から名切浜にかけての谷沿いに立地しており、谷の低い位置に民家が立地し、その背後に畑が立地する傾向にある。黒島小学校前の交差点が分水嶺になっていて、その際まで水田が見られる。



⑦田代集落

島の南側に位置する集落。標高 80m から 100m に点在し、地区全体の傾斜度は緩やかである。高所であるにもかかわらず谷筋に下る場所でわずかに水田が見られる。なだらかな丘陵地であるが、海側は切り立った断崖となっている。丘陵部においては防風林に囲まれた家が点在するという状態だが、海岸近くにおける土地の利用形態は蕨集落と同じく海→家→畑となっている。戦前より海軍の砲台が置かれており、煉瓦造の建物が現存している。



⑧蕨集落

島の南西側に位置する集落。集落は標高 60m から 80m に点在する。番岳(標高 127m)の南側に広がる台地の上にあり、ほとんどが畑作農家である。海側は大部分が切り立った断崖となっている。家々は窪地や断崖よりの斜面に立地しており、海側に防風林を有する。海側から断崖→防風林→家→畑という土地利用形態となっている。特徴的なこととしては防風林にアコウを用いているところが多いことがあげられる。



(2) 黒島における集落の成因

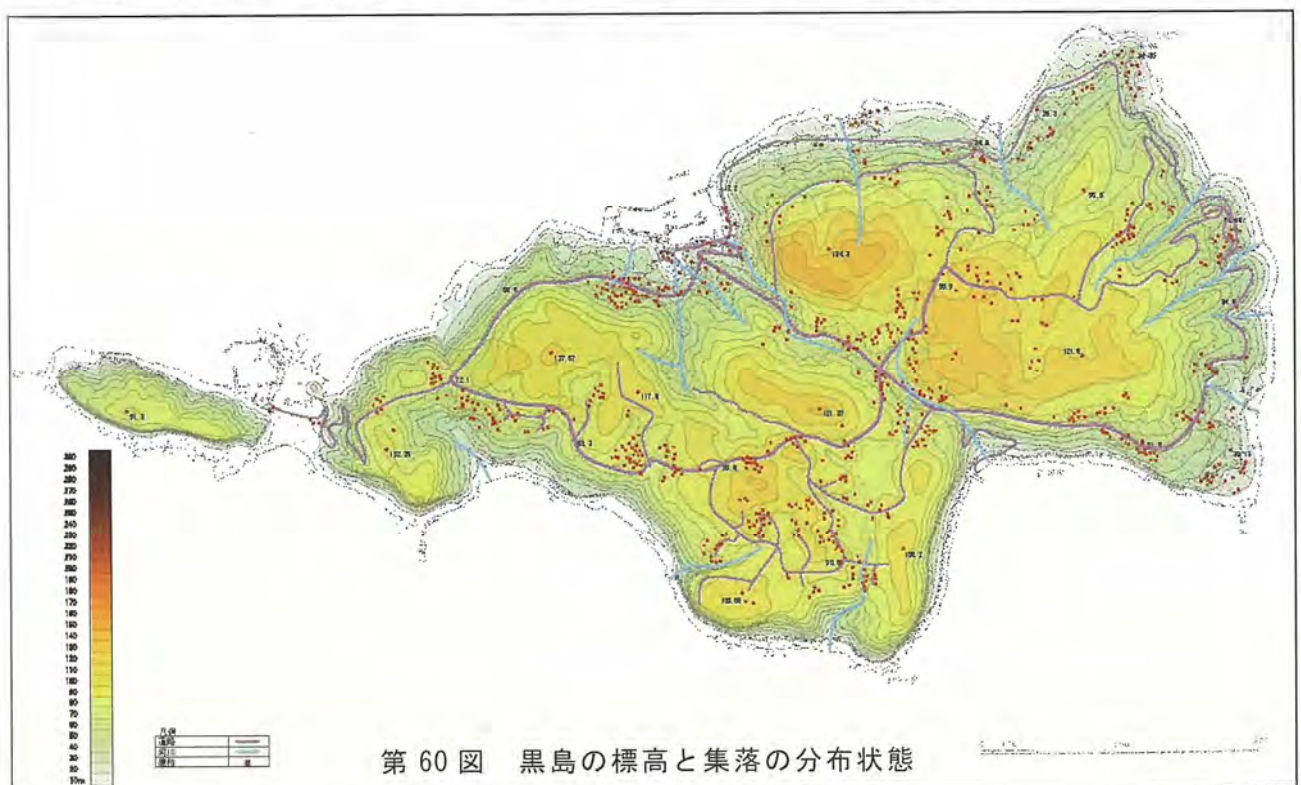
前項では各集落の概要について述べたが、これらの集落の形成について、標高からその成因をみていくことにする。各集落の立地する標高は以下のとおりとなっている。

本村	－標高 50m 前後
東堂平	－標高 30m から 40m、70m から 90m
古里	－標高 20m から 40m
日数	－標高 50m 前後
根谷	－標高 50m 前後
名切	－標高 80m から 100m
田代	－標高 80m から 100m
蔵	－標高 60m から 80m

こうして見ると、集落は標高 50m 前後と標高 80m 前後に分かれることが分かる(第 60 図)。名切地区は島の中心部であり、集村状態であることは当然といえるが、その他の地区では、漁業者が多く住む本村地区を除いて、必ずしも最寄って集落があるといった状態ではない。

標高において集落の分布を考えると、水との関係が課題となると思われる。全体的には、島の高い場所を除いて、島を取り巻くように集落が配置されているのは、土地の耕作と水の供給が大きな要因となることが考えられる。

島の高い場所で井戸を掘ると、かなり深くまで掘らねばならないのであるが、標高が低い場所で掘ると、比較的浅くても水はよく出てくるのである。地質の傾斜角度によっても異なるが、自然湧水点は「概ね海拔 50m 以下」とであると報告されているのは、その鍵となる。集落の分布と、水田の分布などもこの水利に規制されていると考えられる。



(3) 黒島における集落と土地利用の変遷

黒島では上記のとおり 8 つの集落が営まれているが、これらの集落の多くは江戸時代終わり頃に移住してきた人々によって形成されたものである。しかし、それ以前の人々が黒島のどこに住んでいたのかについて知る手がかりは少ない。わずかに本村集落には 14～16 世紀にかけての五輪塔があり、小字にも「村中」、「本免」のように集落に関連する小字名があることから、少なくとも本村には 15 世紀以前から集落が存在していたことがわかる。

江戸時代の黒島の様子を描いた絵図も少なく、慶長、元禄、正保、天保と 4 枚の国絵図があるものの、集落の記載は無い。集落の存在を確認できる絵図には文化 13、14 年(1813、14)の「御船路絵図」(第 61 図)と文久 3 年(1863)の「平戸島瀬戸筋之図」がある(第 62 図)。

「御船路絵図」は平戸から長崎に向かう航路図であり、航行の際に注意すべき「隠れ瀬」なども記入されている一種の海図である。19 世紀に入って平戸藩主の長崎勤番が増えたことにより作成されたと考えられる。これには本村集落のみ描かれている。作成された年代から考えると、黒島への人々の移住が始まった頃であり、「集落」と呼べるほど多くの人々が住んでいたところが本村だけであったことを物語るものとして貴重である。

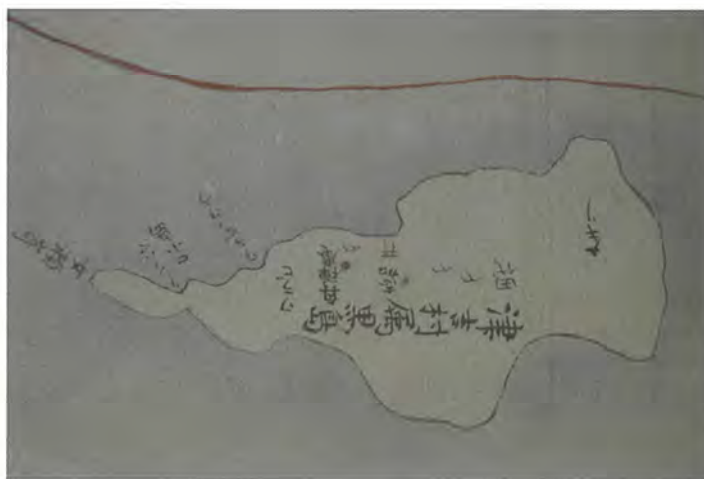
「平戸島瀬戸筋之図」は伊能図を基に作成された絵図であり、人家・道・寺社など多くの凡例とともに台場などが記入されていることから、海防の必要性から作成されたものと考えられる。黒島はそれほど詳しく描かれていないが、それでも興禅寺(庵)や神社(志加と標記)の存在が確認でき、人家も本村に加えて名切にも描かれている。さらに位置にずれはあるが「ワラビ」、「田代」などの地名も記入されている。地名が記入された場所には人家があったと考えられることからこの頃には移住者による集落が島の各所に形成されていたことがわかる。

これ以降、黒島の集落を描いた絵図は無く、明確に集落が描かれた資料は明治 34 年(1901)に行われた陸軍参謀本部陸地測量部による測量を元に作成された 5 万分の 1 地形図を待たなくてはならない。これ以降作成される地図は、この明治 34 年(1901)の測量成果をベースとして、追加測量を実施したものである。これらの地図には詳細な家屋の位置も記入されている



第 61 図 「御船路絵図」より黒島

松浦史料博物館蔵



第 62 図 「平戸島瀬戸筋之図」より黒島

松浦史料博物館蔵

ため、作成年順に見ていくことにより、集落の広がりや土地利用の変遷を追うことができる。
ここでは明治 34 年(1901)、大正 13 年(1924)、昭和 38 年(1963)、昭和 52 年(1977)の 4 枚の
地図を用意し、土地利用と集落の変遷を追った(第 63～66 図)。



①土地利用の変遷

1) 明治 34 年(1901)から大正 13 年(1923)まで

まず、明治 34 年(1901)の地図を見てみると、人家が集まっているところは本村と名切のみであり、その他の地区は数えるほどしか家がないことがわかる。古里地区にはやや人家が多いが、根谷、田代、蕨は極端に少ない。

全体的に針葉樹の記号が多いが、これは現在では少なくなったクロマツであろう。「かつてはマツが多く生えていた」という住民の話とも合致するものである。

島内の道路も幅員 1m 未満のものしかなく、耕作地の表記も田代や本村の山側に見られるのみである。なお、当時の村役場はまだ本村にあり、この時期までは本村が江戸時代に続いて行政の中心だったことがわかる。

次に大正 13 年(1923)の地図を見ると、一見して人家が増えていることがわかる。各地に人家の集まりが形成されており、特に根谷、田代、蕨地区における人家の増え方が顕著である。島内の道路も整備が進んでおり、各集落を繋ぐ道路が複数開通し、本村～名切、名切～古里、名切～田代～蕨の道路が拡幅されている。また村役場も名切に移っている。このような道路整備や役場移転は、島の人口、特に島の周縁部における人口増加に対応するための措置と考えられる。耕作地も広がりを見せており、日数の白木谷や長谷、東堂平などの開墾が進んでいる様子がわかる。

2) 大正 13 年(1923)から昭和 38 年(1963)まで

この間の地図として、昭和 22 年(1947)発行のものがあるが、大正 13 年(1923)のものに鉄道や行政区界を記入したのみであるため、ここでは省略する。

昭和 38 年(1963)の地図を見てみると、人家が強調して記入されているため非常に目立っているが、実際に人家の数は大幅に増えている。特に名切、根谷、東堂平、蕨における人家の増加が著しいが、道路の状態はさほど変化が見られない。当時島には自動車は 2 台しか無く、拡幅の必要も無かったのだろう。なお昭和 29 年(1954)に佐世保市と合併して黒島町となっているため、村役場は廃止されている。

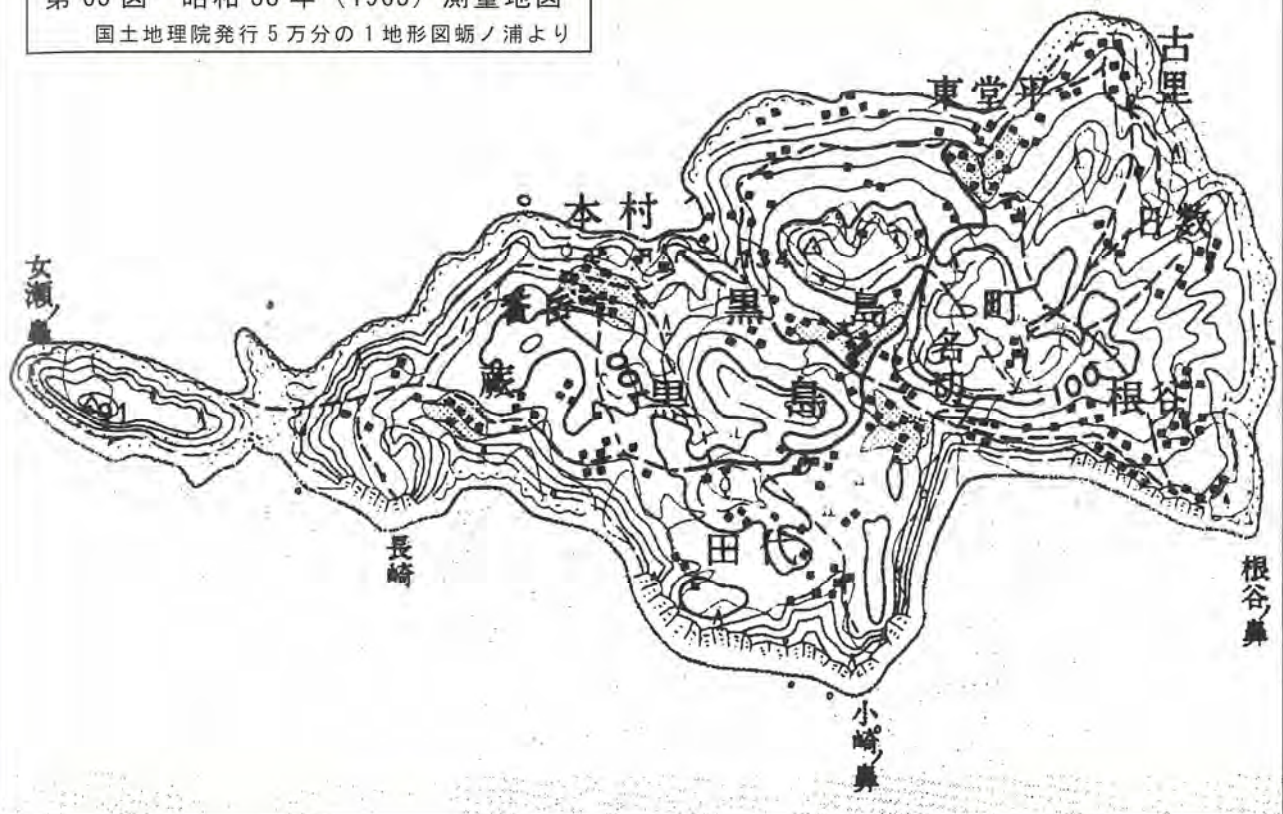
この地図では地図記号があまり記入されておらず、耕作地の広がりがわかりにくい。しかし、昭和 33 年(1958)に佐世保市が撮影した鮮明な航空写真があり、この写真からは島のほぼ全域が耕作地であったことが伺える。昭和 30 年代前半は、黒島の人口が最も多くなっていた時期であり、耕作地の面積と人家の数が極限まで膨れ上がった状態を良く示している。

3) 昭和 38 年(1963)から昭和 52 年(1977)まで

昭和 52 年(1977)の地図からは、道路や港湾施設の整備、黒島中学校の建設といった公共施設の充実が見て取れる。しかし、昭和 30 年(1955)の 2,410 人をピークとして人口減少が続いており、それに伴い人家の数が減少しているなど過疎化の気配が読み取れる。この傾向は根谷、日数、東堂平で顕著である。また人家の減少と共に耕作地も減少し、耕作放棄地に生育したスダジイなどの二次萌芽林の広がりも確認できる。さらに明治、大正の地図では多かった針葉樹の記号が激減しているが、これは戦後の人口増加に伴う家屋建材としてクロマツが多く伐採され、さらに戦後爆発的に発生したマツクイムシによる被害も重なり、クロマツが減少してしまったものである。

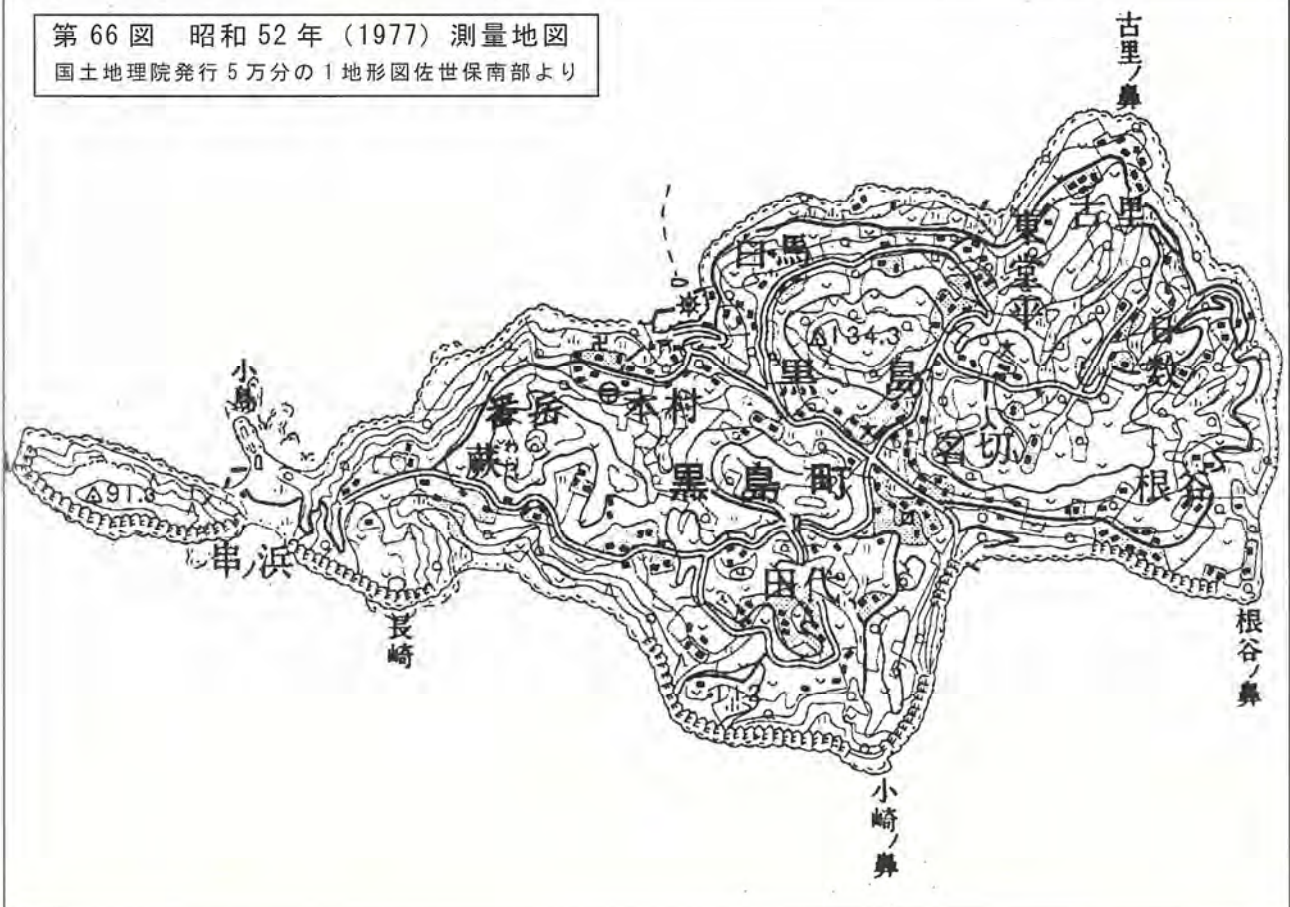
第 65 図 昭和 38 年 (1963) 測量地図

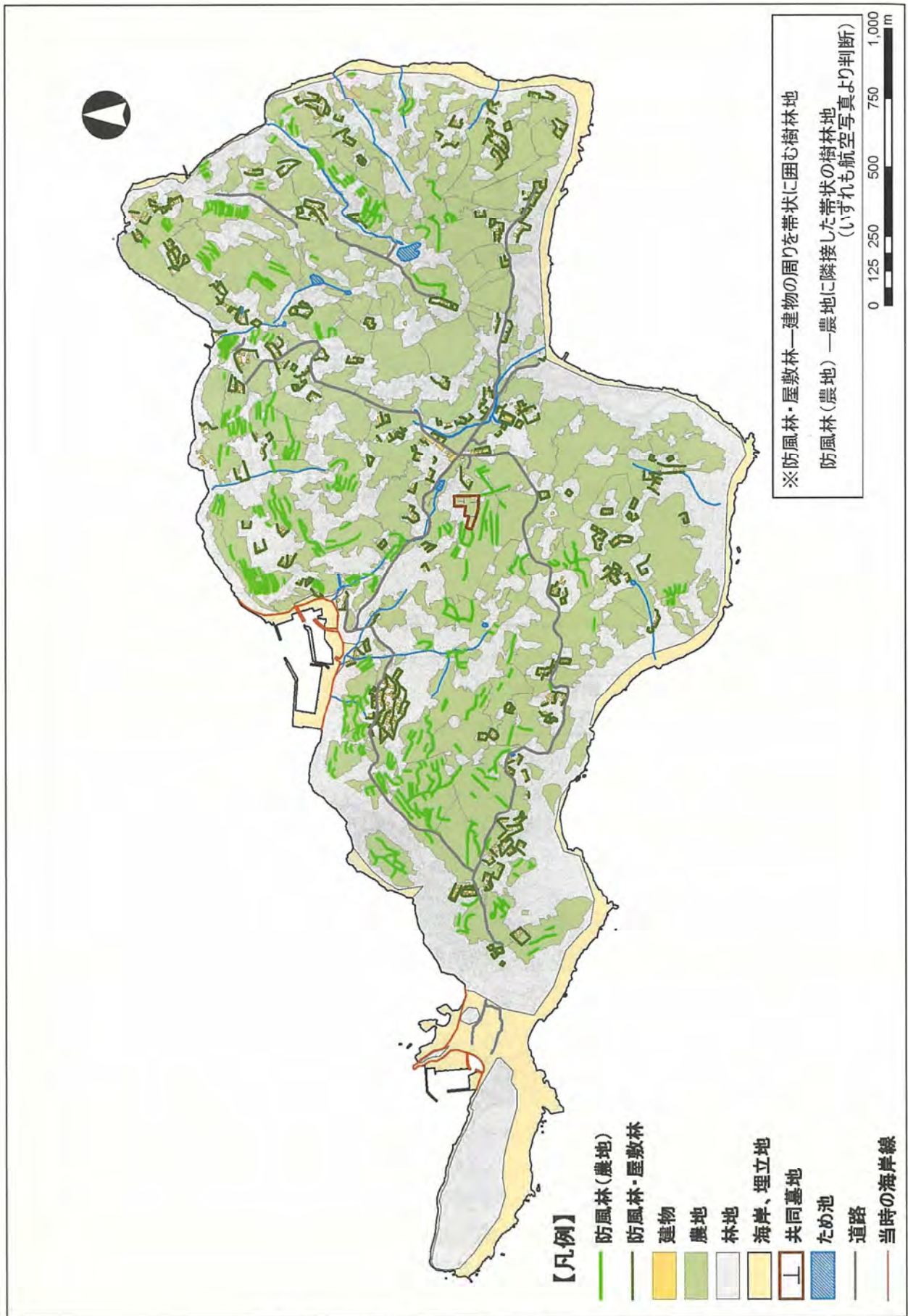
国土地理院発行 5 万分の 1 地形図蛸ノ浦より



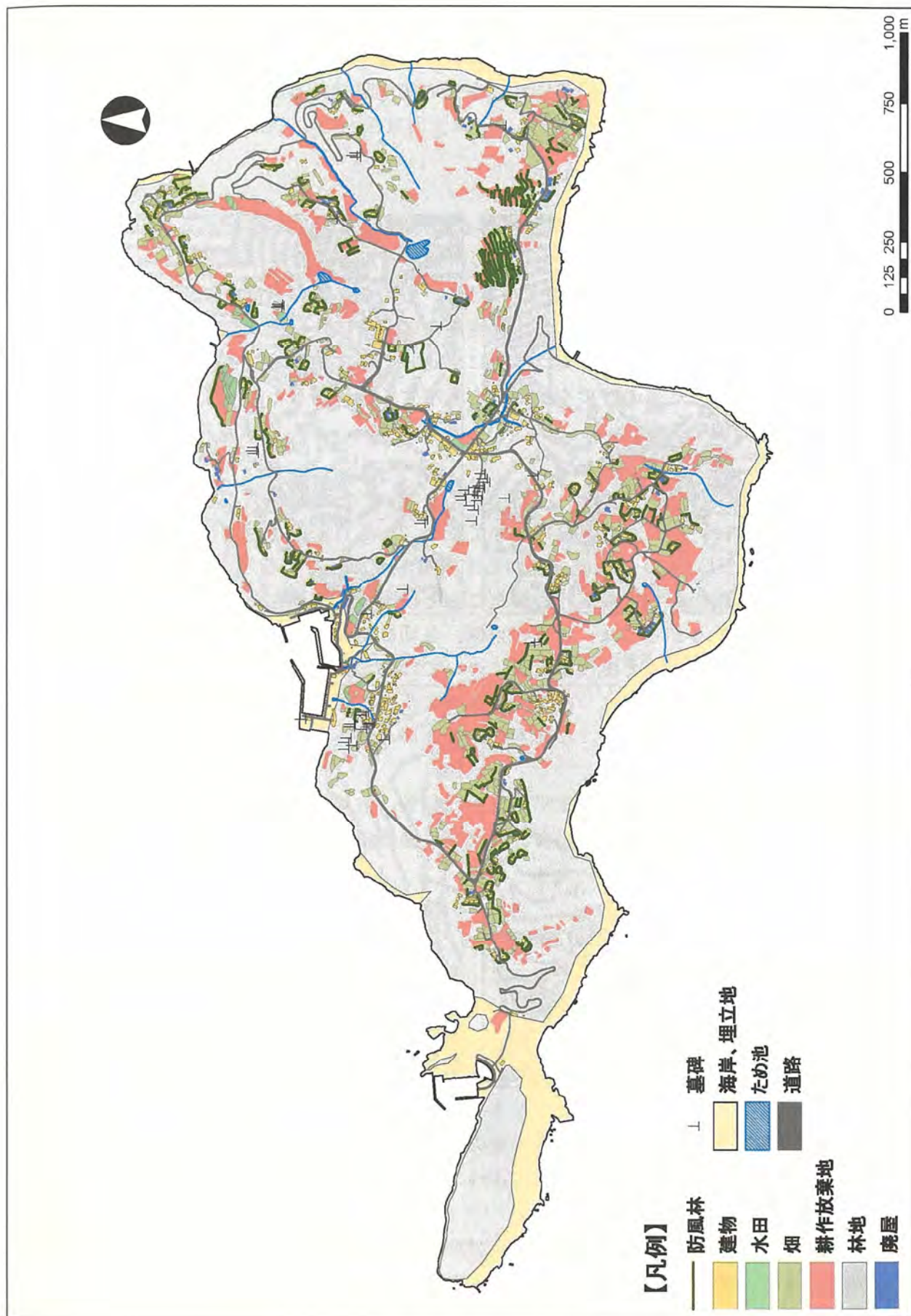
第 66 図 昭和 52 年 (1977) 測量地図

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図佐世保南部より





第 67 図 昭和 33 年(1958)の土地利用図



第 68 図 平成 21 年 (2009) の土地利用図

4) 昭和 33 年の航空写真と現況の比較による土地利用の変遷

第 67 図は昭和 33 年(1958)に佐世保市が撮影した航空写真を元に作成した土地利用図であり、第 68 図は平成 21 年(2009)現在における土地利用図である。ここでは両者を比較してその変遷について述べてみたい。

●農地について

第 67 図のベースとなった航空写真が撮影された昭和 33 年(1958)は前述のとおり黒島の人口が最も多くなっていた時期であった。この時期の黒島の主産業は農業であり、実に 65%が農業従事者であった(第 3 章第 3 節第 2 項参照)。そのため島のほぼ全域が耕作地として開墾されていた。しかし高度経済成長による現金経済の発達に伴い出稼ぎや現金収入の得やすい漁業が主体となるようになり、農業は急速に衰退してしまった。現在では完全に漁業主体となり農業は自家消費する分の野菜や根菜類を栽培する程度となってしまう、畑は家屋の周辺にわずかに残る程度となっている。

●宅地について

住宅地についてはいくつかの集落において昭和 33 年(1958)より増加していることがわかる。人口のピークが昭和 30 年頃にも関わらず家屋が増加している理由としては、特にカトリックにおいて大家族の分割相続が行われたことと核家族化が進んだことが考えられる。家屋の増加が目立つところとしては、本村の東側、名切は全体的、蕨の東側、田代の北側となっている。このうち蕨の東側と田代の北側については同じ姓の家が増えており、分割相続によるものと思われる。また名切については教会や支所、学校や商店があることから島の中心であり、人口が増えたものだろう。なお本村の東側については市営住宅や公宅が建てられたものである。

一方蕨の西側や田代の南側、東堂平、根谷、日数、古里などは目立った増加は認められず農地もある程度残されていることから、昔ながらの佇まいを残す地区であることがわかる。

●林地について

昭和 33 年(1958)の土地利用図では林地は少なく、海岸林のほかは家々の防風林を中心として内陸にも点在するといった状態であった。しかし、現在ではそれらの林地が広がり、耕作放棄地に繁茂した二次林も合せて全島が林地に覆われてしまっている。昭和 30 年代から 40 年代にかけては各家庭における燃料は薪炭が主体であり林地はそれらの供給源として適切に管理されていた。また農業も盛んであり耕作放棄地化する農地も少なかった。しかし燃料がガスや石油に変わると薪炭は必要なくなり、伐採されることのなくなった林地は拡大を続けた。これに農業主体から漁業主体への生業の変化が加わって耕作が放棄される農地が増え、ここに生育した二次林が繁茂することによって、かつては農地に覆われていた黒島が逆に林地に覆われることとなった。

なお島が農地に覆われていた昭和 30 年代は、畑で栽培されていた麦によって刈入れ前の島を海から見ると黄色に覆われていたという。しかし現在は林地に覆われているため濃緑色あるいは黒色に見え、「黒島」と名付けられた頃の姿に戻ってしまっている。

④地図から見た集落の変遷と展開

ここまでは黒島全体土地利用の変遷について述べてきたが、ここからはそれぞれの集落について、地図から読み取れる変遷や展開の様子について述べてみたい。なお集落の展開については昭和50年代～現在までの住宅地図を参照し、姓の分布から集落の展開を考察した。

1) 本村集落

●集落の変遷



明治34年(1901)
陸地測量部発行5万分の1地形図面高より



大正13年(1923)
陸地測量部発行5万分の1地形図蠟ノ浦より



昭和38年(1963)
国土地理院発行5万分の1地形図蠟ノ浦より



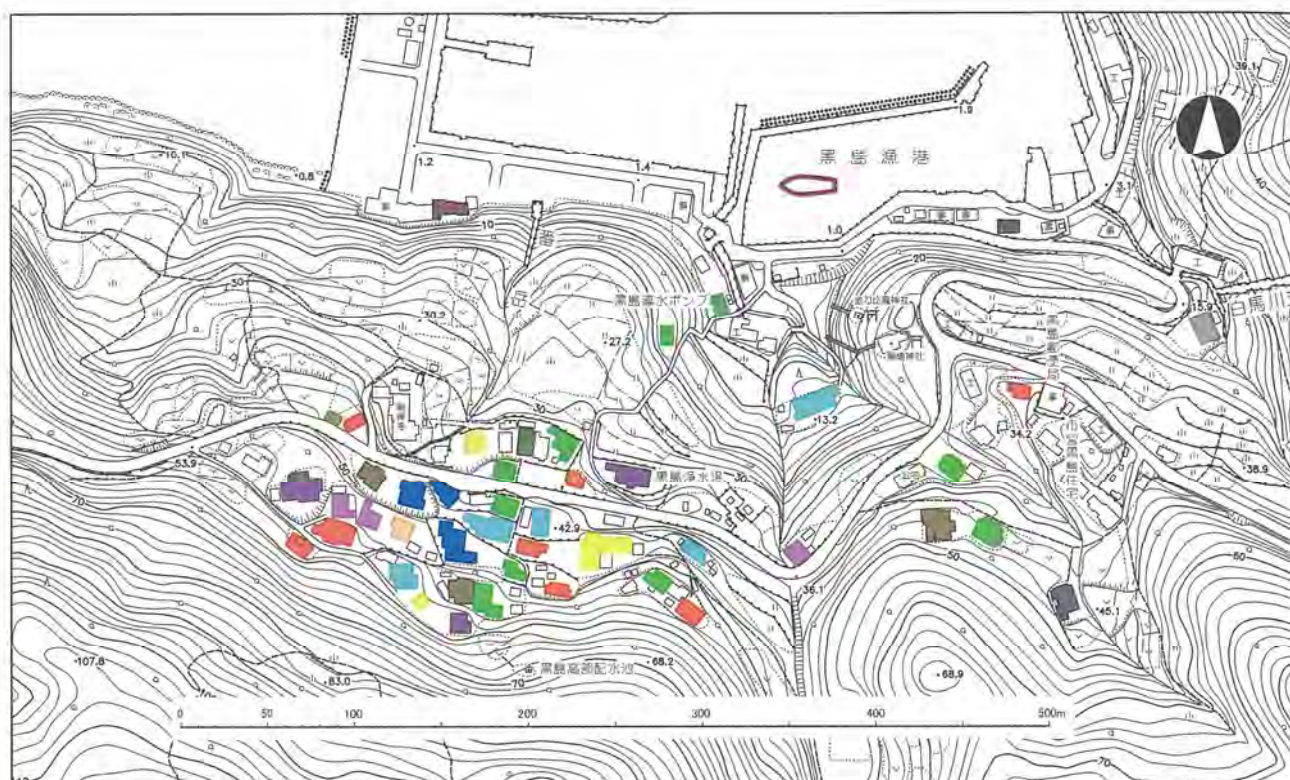
昭和52年(1977)
国土地理院発行5万分の1地形図佐世保南部より

本村は黒島で最も古い集落で、その起源は14世紀頃に遡ると考えられる。文化13、14(1813、14)の「御船路絵図」(第61図)に唯一描かれている集落である。地図を見て一目瞭然であるが、江戸時代から昭和に至るまで集落の範囲がほとんど変わっていない。耕作地の位置もほぼ同じである。変化らしい変化といえば、道路の整備が行われた程度である。なお地図の右側にはやや家が建てられているが、こちらは隣の東堂平集落に属するものである。

●集落の展開

前述のとおり本村集落の起源は14世紀に遡ると考えられているが、現在の集落は16世紀ごろに成立した西氏に由来する集落であり、西氏につながりのある人が多く住んでいる。

第69図に表れているとおり、黒島で最も古い集落であるにも関わらず家屋の数が少なく、同姓の家もそれほど多くない。同姓2軒の隣接はあるが、3軒以上の隣接はほとんど無く、様々な姓が入り混じっているという印象が強い。これは第3章第3節第1項で述べているように本村では伝統的に長子相続が支配的であることに起因していると考えられる。長子相続であれば長子以外は島外に出る傾向があるため、集落内での家屋の増え方は自然と緩やかになる。そのため400年以上続く集落であるにも関わらず、集落がコンパクトにまとまっており、同姓の家も比較的少ないという現状が出来上がったものと考えられる。



第69図 本村集落における姓の分布



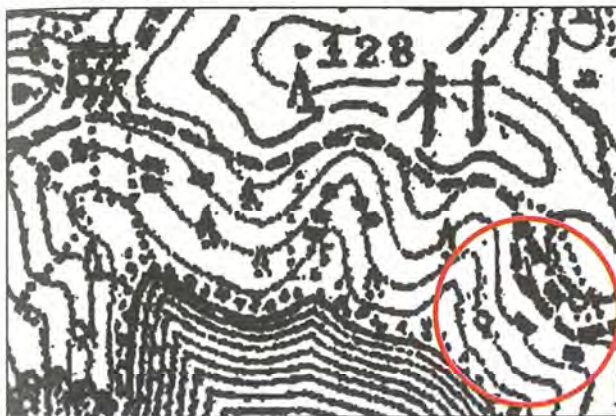
集村的様相の本村集落



屋敷の片隅にある祠
(カトリック集落では見られない)

2) 蕨集落

●集落の変遷



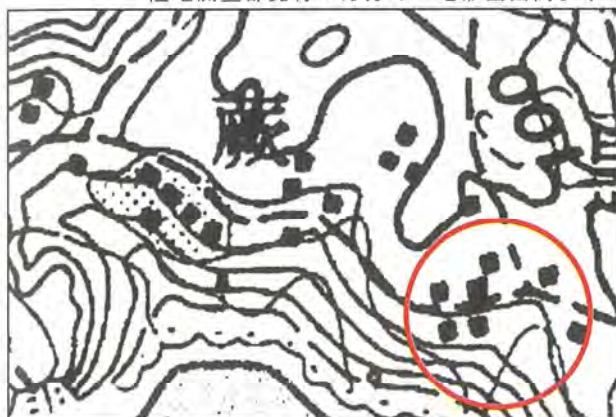
明治 34 年 (1901)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図面高より



大正 13 年 (1923)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図蠟ノ浦より



昭和 38 年 (1963)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図蠟ノ浦より



昭和 52 年 (1977)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図佐世保南部より

蕨集落は、黒島の南西側に位置する集落である。文化 13、14 年(1813、14)の「御船路絵図」には描かれていないが、文久 3 年(1863)の「平戸島瀬戸筋之図」(第 62 図)には「ワラビ」と表記されていることから平戸藩の牧場撤廃後に入植した人々による集落と考えられる。急峻な斜面や谷沿い、窪地に家が立地するなど、生活には厳しい環境である。番岳を背にしているため冬の北西風はそれほど強くないが、夏の南東風、特に台風時の南風は強烈で、家の南側に防風林が発達した(第 70 図)。

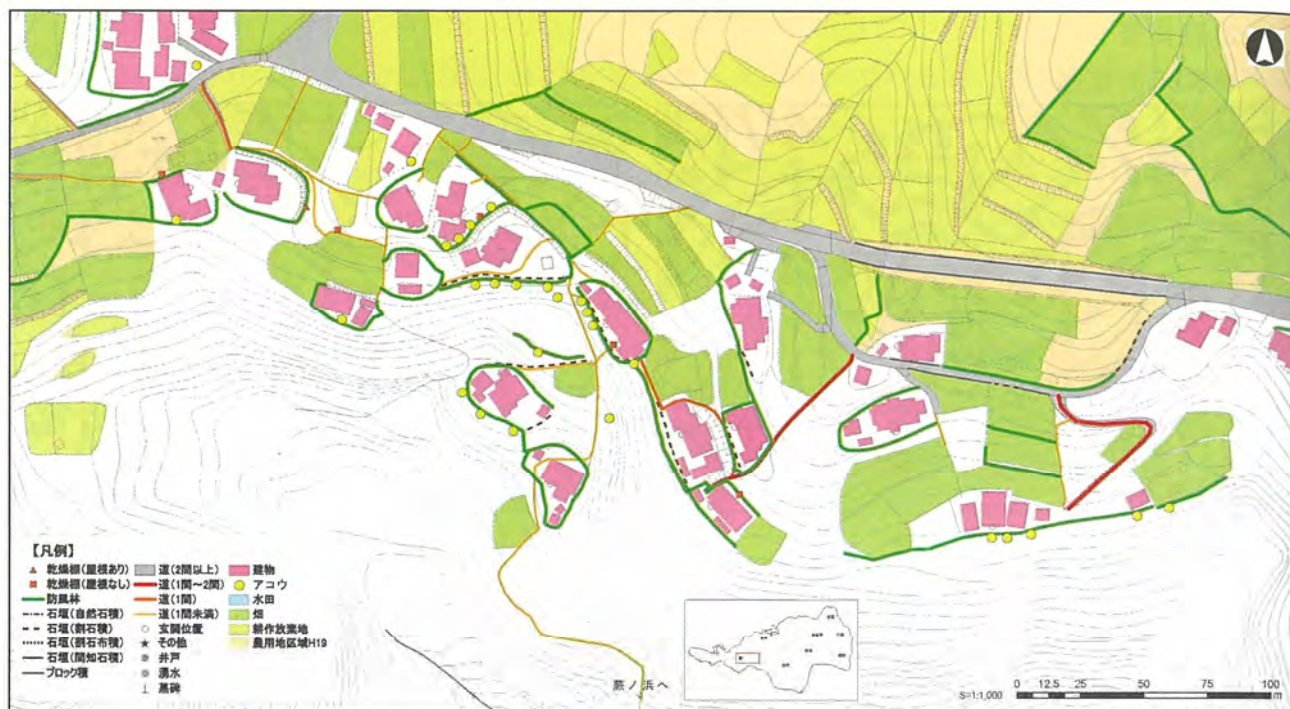
各家々は本村のように密集しておらず、各戸がかなりの間隔を空けて独立して存在しているため散村的様相を示している。集落の広がり方を見てみると、古くからある家を中心に新しい家が建設されていった様子が読み取れる。特に赤丸で囲んだ部分についてその傾向が顕著に表れている。このような家の広がり方は蕨に限ったことではなく、本村を除いた地区全てに当てはまることである。



散村的な蕨集落

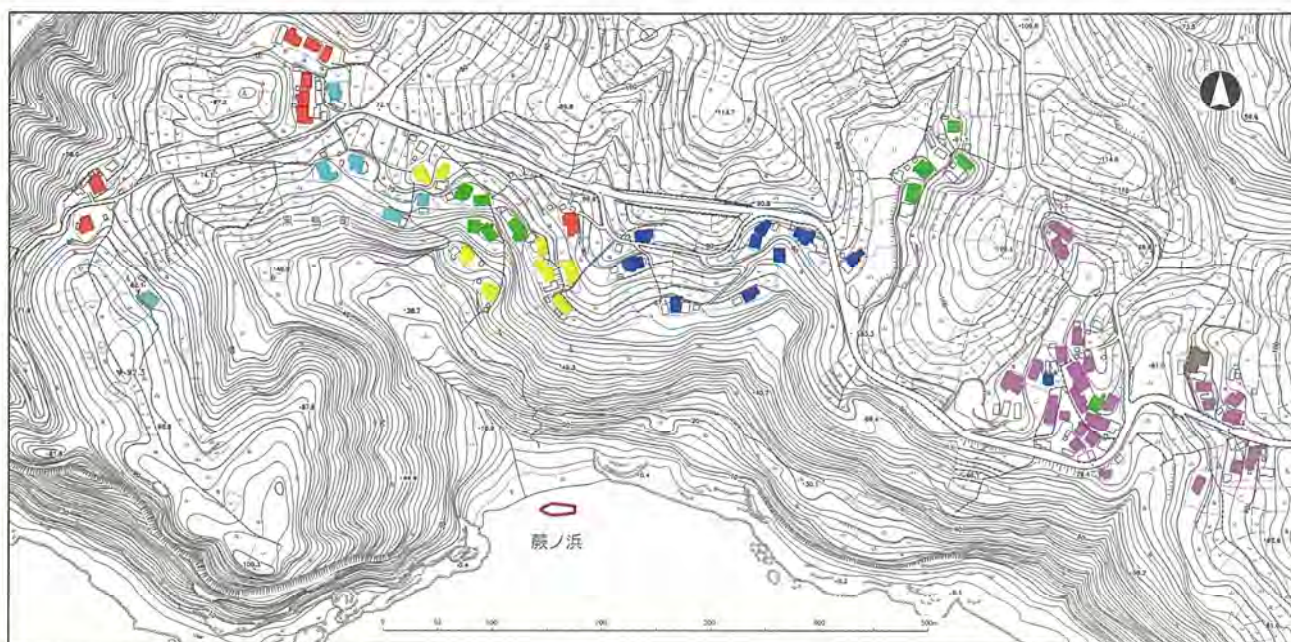


アコウの防風林



● 集落の展開

第 71 図のとおり、蕨集落は東西に細長く家屋が分布している。また本村集落と比較すると対照的であるが、明らかに同姓によるまとまりが確認できる。蕨集落は 1 軒を除いて全てカトリックであるが、黒島におけるカトリック集落では伝統的に末子が家を継ぎ、それ以外の兄弟は分家を行うという相続形態となっていた(第 3 章第 3 節第 1 項参照)。そのため移住時は 1~2 軒だった同姓の家が、200 年の間に分家を繰り返すことによって同姓のまとまりを形成するに至ったと考えられる。また蕨集落では多くの家屋にアコウの防風林が植えられており、浜に近い家ほど大きなアコウがあることから浜から内陸に向かって集落が展開していった可能性が高いことが指摘されている(第 3 章第 3 節第 7 項参照)。



3) 東堂平集落

● 集落の変遷



明治 34 年 (1901)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図面高より



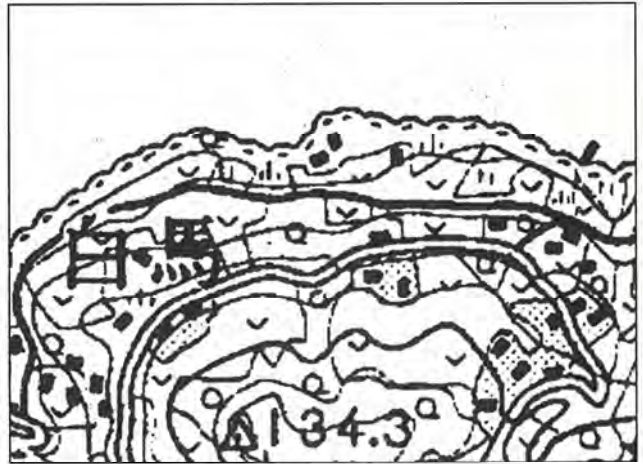
大正 13 年 (1923)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図蛸ノ浦より



昭和 38 年 (1963)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図蛸ノ浦より



昭和 52 年 (1977)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図佐世保南部より

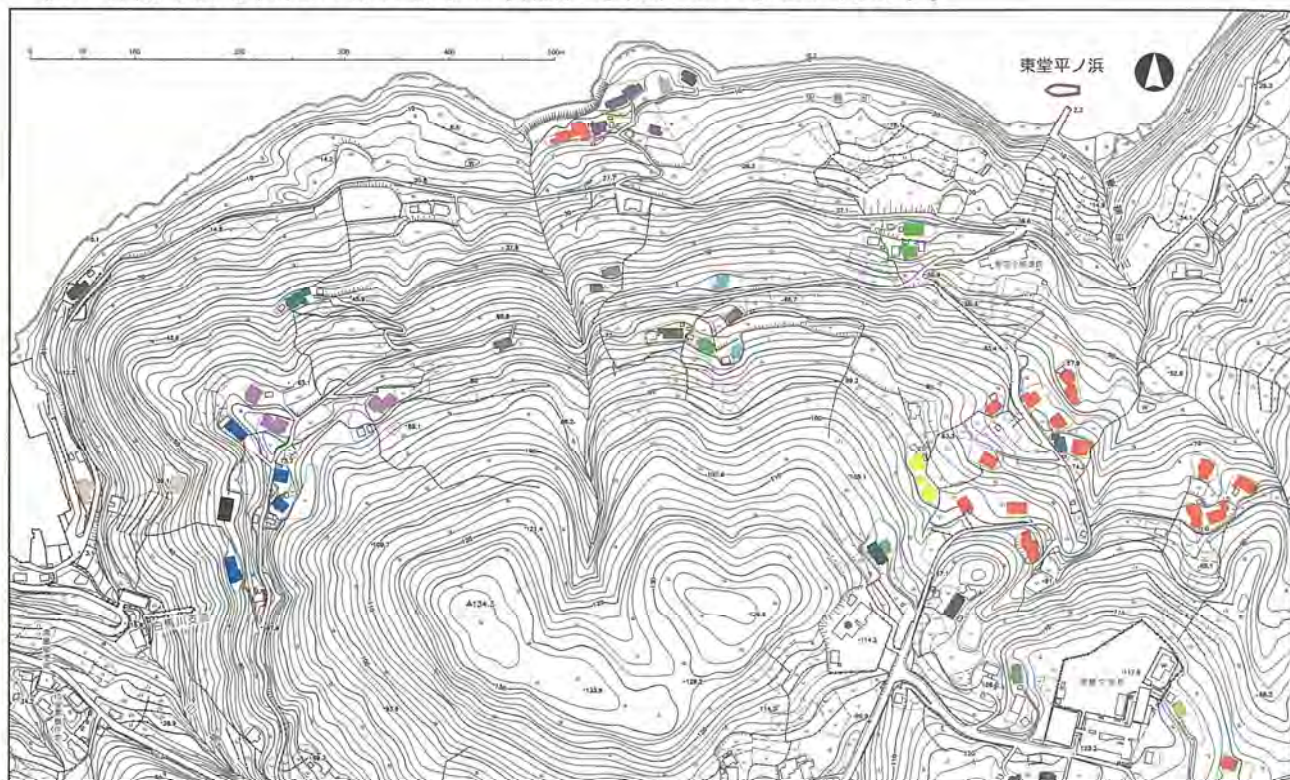
東堂平集落は島の北側に位置する集落である。集落は標高 30m から 40m と、やや高位となる標高 70m から 90m に分かれて分布している。かつては「唐土平」、「遠々平」、「東戸平」などと標記されていた。

明治 34 年 (1901) の地図には海岸沿いと東側の谷部分に人家のまとまりが見られる。大正 13 年 (1923) の地図からは標高 70~90m 付近にも人家ができており、道路や海岸沿いの低地に水田ができるなど、現在見ることのできる東堂平集落の祖形が出来上がっていることがわかる。また、以前は針葉樹の記号が記入されている場所が竹林となっているが、これは針葉樹が人の手によって伐採された後に竹が繁茂したものだろう。その後の集落の展開を見てみると、蔵集落と同じく古くからある家を中心として、その周囲に家が建てられていることがわかる。そのため家々は数戸の単位でかなり間隔を置いて点在している。

昭和 38 年 (1963) と昭和 52 年 (1977) を比べてみると、道路の拡張などインフラ整備は進んでいるが、逆に海岸沿いを中心に、人家が減少していることがわかる。

●集落の展開

第72図のとおり東側の東堂平川上流付近に明確な同姓のまとまりが見られる。東堂平集落もカトリック集落であり、末子相続を行っていた地区である。そのため同姓のまとまりは末子相続に伴う分家によるものと考えられる。なお、最も東側にある4軒は古里集落に属するものであるが、明らかに東堂平集落に由来するものであるためここに含めている。その他は3~4軒のまとまりとなって分布しているなど明らかに集落の分布状態に偏りがある。これは比較的なだらかな東堂平川上流域にまず人々が定着し、次いで金比羅山(標高 134.3m)の北斜面、西斜面へ人々が島内外から移住してきたものと考えられる。その時期については、前者が天明5年(1785)と伝えられている移住と考えられ、後者は明治34年(1901)の地図には記入されていないことから比較的近年に行われたと考えられる。この時期差については末子相続の特徴である同姓のまとまりの状態にも表れているといえよう。



第72図 東堂平集落における姓の分布



東堂平集落より望む平戸島



海沿いの家に植えられたアコウと防風壁

4) 古里、日数集落

● 集落の変遷



明治 34 年 (1901)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図面高より



大正 13 年 (1923)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図鰐ノ浦より



昭和 38 年 (1963)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図鰐ノ浦より



昭和 52 年 (1977)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図佐世保南部より

古里集落は黒島の東北端に位置する集落である。人家は緩やかな地形である古里鼻を中心に、標高 20m から 40m に集村する。主に針尾島から移住してきた仏教徒によって形成された集落であるが、幕末から明治にかけて改宗したカトリック教徒も住んでいる。本村以外で明確に集村状態が見られるのは古里集落だけである。ただし、防風林によって上下二段に分かれているなど本村の状態とは異なっている。

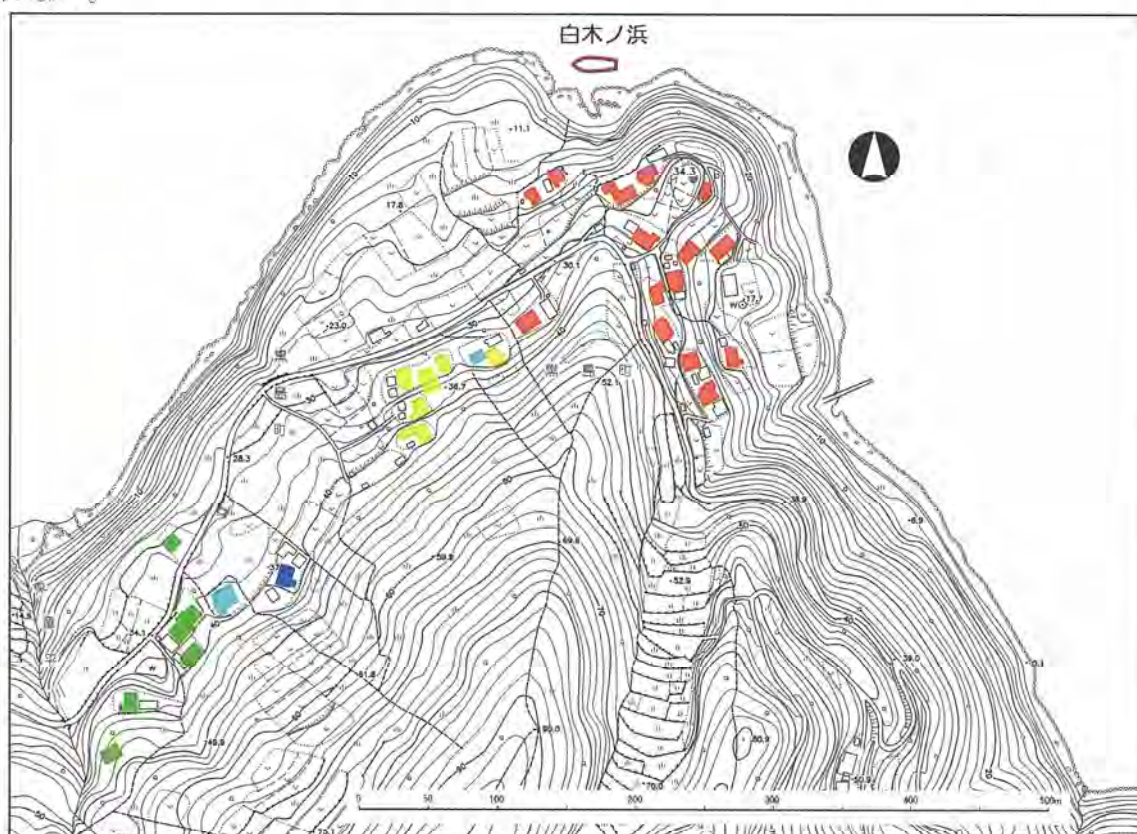
一方日数集落は黒島の東側に位置している。長谷、郭公谷、日数谷など谷の多い地形であり、家々は郭公谷、長谷の二つの谷沿いにある程度のまとまりをもって分布している。

両集落における変遷を見てみると、やはり古くからある家を中心に人家が増えていることがわかる。しかし古里集落では明らかに古里鼻付近に密集する傾向があることにに対し、日数集落は数戸ずつの単位がある程度の間隔をおいて点在している状態であり、その分布状態は隣の古里集落と比較すると対照的である。また、白木谷などの谷沿いの低地における水田耕

作は明治から大正にかけて行われるようになったことや、針葉樹が次第に少なくなり、広葉樹に入れ替わる様子もわかる。

●集落の展開：古里集落

古里集落には仏教徒とカトリック教徒が住んでいるが、混在するのではなく、古里鼻付近には仏教徒、東堂平川付近にカトリック教徒と分かれて住んでいる。海沿いの低地には耕作に適した広い土地があり、本村に次いで古い集落である。仏教徒が多く住んでいるが本村集落とは違い同姓によるまとまりが形成されている。旧武士階級が多くを占める本村集落とは異なった相続形態だったと考えられ、カトリックに多い末子相続と分家を行っていたのかもしれない。



第 73 図 古里集落における姓の分布



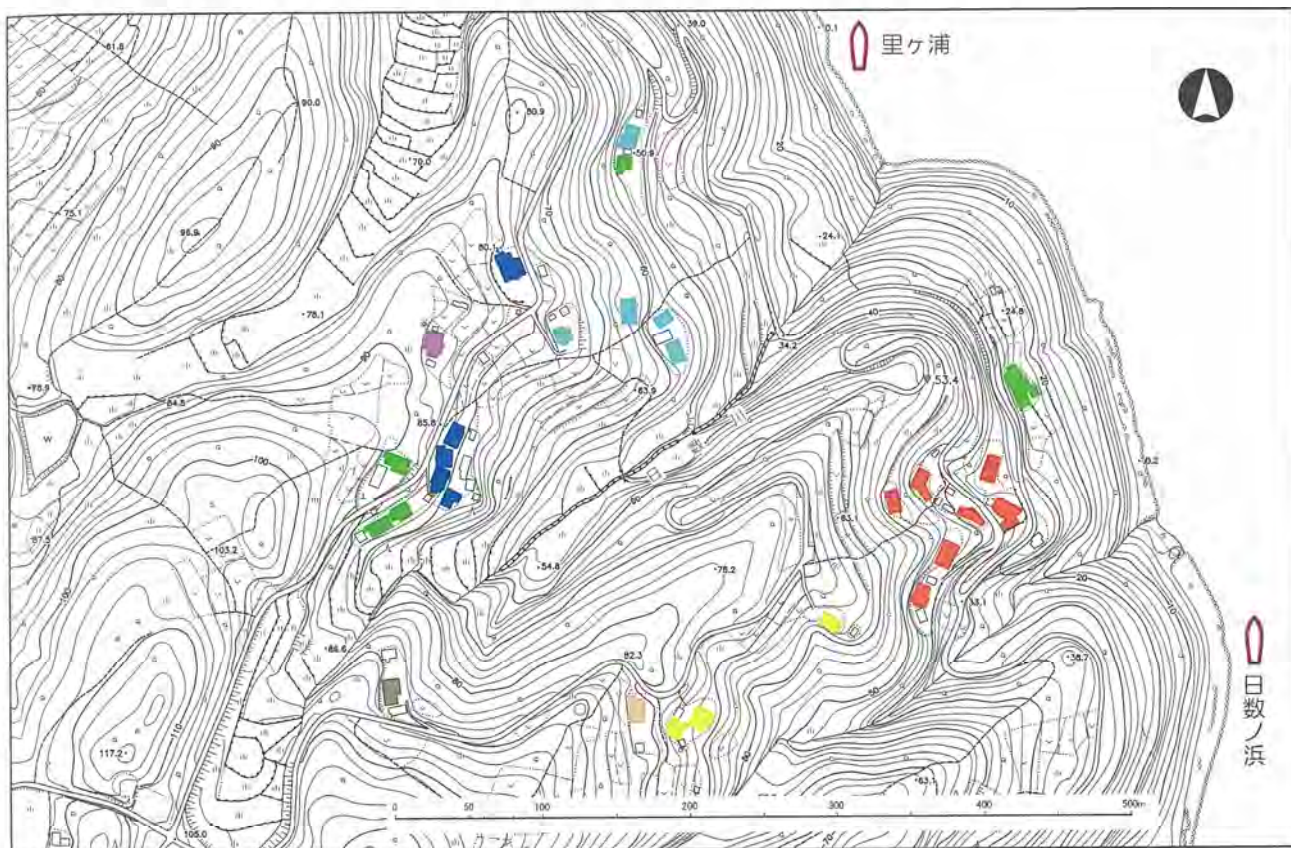
防風林に囲まれた古里集落



海沿いの低地に広がる耕作地

●集落の展開：日数集落

第74図のように、日数集落は日数川を境に東西に分かれている。日数集落もカトリック集落であり、他のカトリック集落と同様に同姓によるまとまりが見られる。いずれも4〜7軒ほどのまとまりであり、明確な偏りはない。そのためほぼ同時期に入植した人々により集落が形成されたと考えられる。その時期についてであるが、家屋の数や長谷墓地にある文政2年(1819)銘の墓石などから、享和3年(1803)の黒島牧廃止前後になるだろう。



第74図 日数集落における姓の分布



急斜面に建てられた家屋



自然林を防風林とした谷沿いの家屋

5) 根谷集落

● 集落の変遷



明治 34 年 (1901)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図面高より



大正 13 年 (1923)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図蟻ノ浦より



昭和 38 年 (1963)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図蟻ノ浦より



昭和 52 年 (1977)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図佐世保南部より

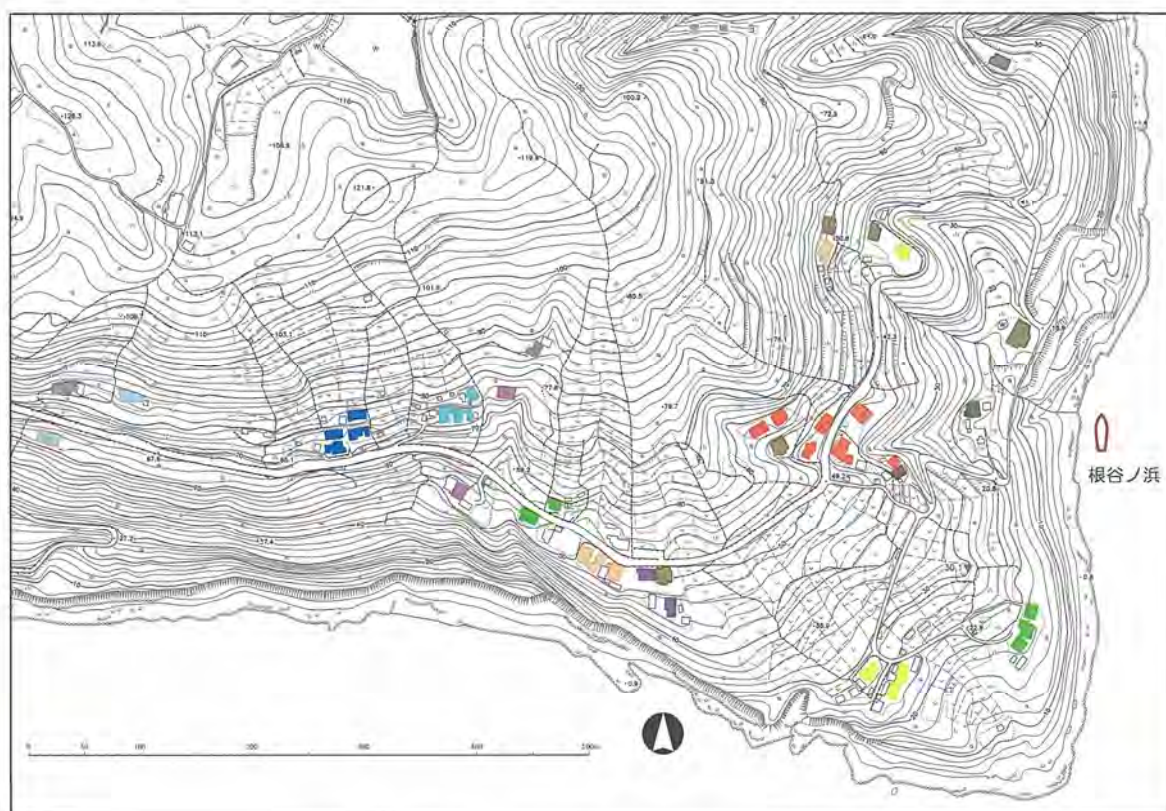
根谷集落は島の南東に位置している。「根屋」と表記することもある。人家は緩やかな斜面が広がる根谷鼻周辺と標高 50m ほどの断崖上に分かれて分布している。断崖上にある集落では背後の急斜面を耕作地としているが、段畑などは築かず斜面をそのまま耕作している。斜面のままであれば段畑より若干耕作面積を稼げるためとも考えられるが、黒島の場合、単純に段畑を築くだけの労働力がなかったのではないだろうか。さらに主な作物は甘藷や野菜類(かつては麦)であるため耕作面が傾斜していてもさほど問題にはならなかったのだろう。

明治 34 年(1901)の地図とそれ以降の地図を比較すると、この地図は明らかに間違っている。単純な間違いとも考えられるが、欧米では防諜上の理由から故意に地図の一部を実情と異なるよう作図する例があるという。この地図も陸軍が作成したものであるため、そのような防諜上の措置かもしれない。大正 13 年(1923)以降の変遷を見てみると、やはり古くからある家を中心にして新しい家が建てられているが、蔵集落や日数集落などと同じく数戸ずつの単位が間隔をおいて点在するという分布状態である。

大正 13 年(1923)から昭和 38 年(1963)にかけての人家の増え方は著しいが、昭和 52 年(1977)までの人家の減少もまた著しい。地図上での判断であるが、同時期のほかの集落に比べて最も減少しているのではないだろうか。急斜面で耕作せざるを得ないという厳しい環境だったことが人口の流出に拍車をかけたと考えられる。

●集落の展開

第75図のとおり、東寄りの根谷ノ浜から上ったところに最も大きな同姓のまとまりが見られるが、他の集落に比べると家の数は少ない。その他は根谷鼻付近や西寄りの急斜面地に3～4軒のまとまりとなって点在する。根谷集落の展開過程についてはまず根谷ノ浜から上った比較的なだらかな場所に人々が定着し、その後に移住してきた人々が根谷鼻や西寄りの斜面地に住んだと考えられ、東堂平集落とほぼ同じ経過をたどっていると考えられる。その時期については定かではないが、家屋の数から考えると根谷ノ浜の上は黒島牧が廃止された1803年(享和3)前後、根谷鼻や西寄りの斜面地などについては五島崩れに伴う移住といわれていることから明治初年になるだろう。



第75図 根谷集落における姓の分布



急斜面に営まれた畑と家屋



緩やかな根谷鼻の畑と家屋

6) 名切集落

●集落の変遷



明治 34 年 (1901)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図面高より



大正 13 年 (1923)

陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図鰐ノ浦より



昭和 38 年 (1963)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図鰐ノ浦より



昭和 52 年 (1977)

国土地理院発行 5 万分の 1 地形図佐世保南部より

名切集落は島の中央部にある。標高は 80~100m と比較的高所にあり、家々は黒島港から名切ノ浜にかけての名切谷の兩岸に谷を見下ろすような形で建てられている。教会や学校、支所や商店などがある島の中心である。

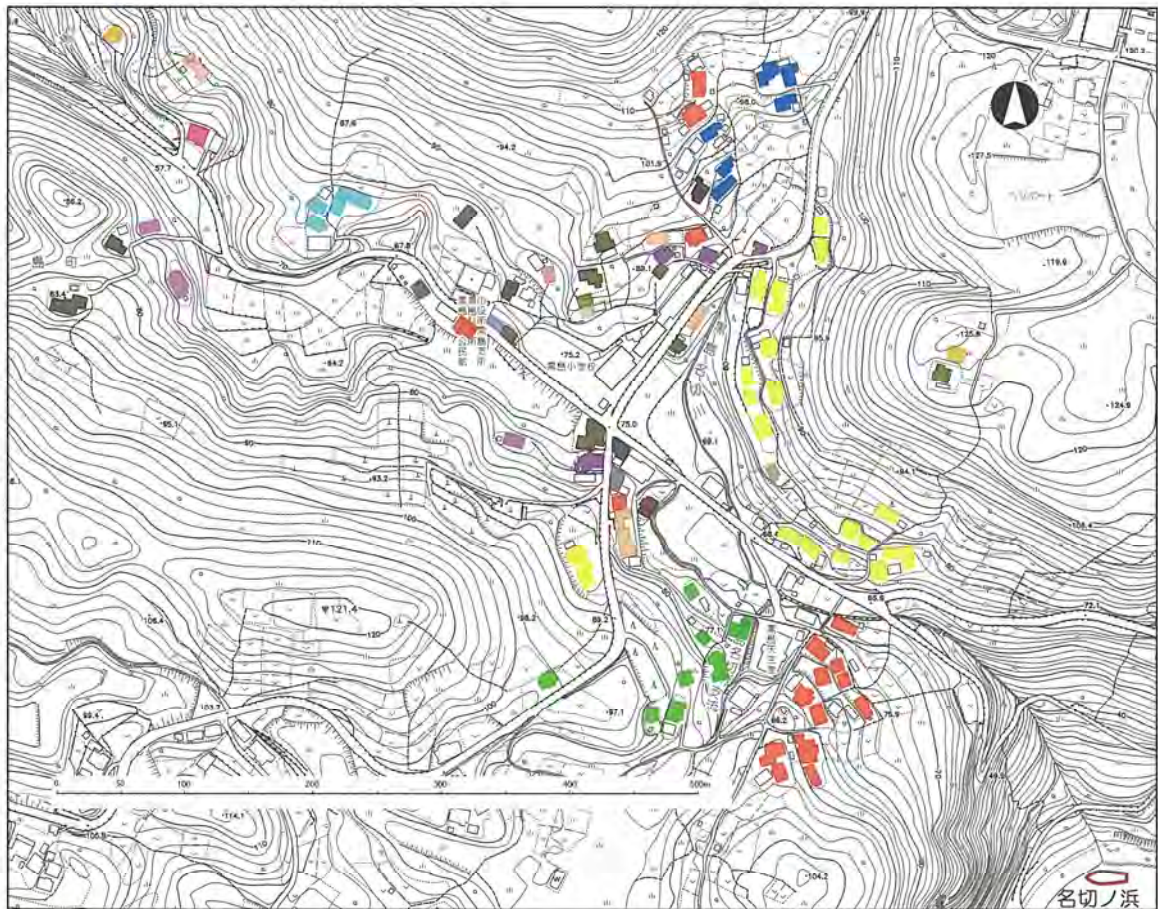
文久 3 年 (1863) の「平戸島瀬戸筋之図」にも記載されていることや、古文書の記録、古い墓の存在などから、黒島牧が廃止される以前よりある程度の人家があったと考えられる。

明治 34 年 (1901) の地図からは、教会を取り巻くように人家が分布していることがわかる。既に小学校も開校しており、地図上には表れていないがカトリック共同墓地 (小田平墓地) も造られている。なお、それまで各集落にあったカトリックの旧墓地はそのほとんどが廃止され、カトリックのほとんどが共同墓地に埋葬されるようになった。

大正 13 年 (1923) の地図には明治 40 年 (1907) に本村から移転された役場が記入されている。これは教会や学校ができたことから名切が黒島の中心と認識され、行政機能も移ったものと考えられる。さらにその後の地図からは特に小学校付近への人家の増加が目立つ。このような名切への諸施設と人家の集中は、カトリック信者が圧倒的に多い黒島という環境における教会の持つ中心性を表しているのではないだろうか。このことについては第 3 章第 3 節第 1 項において詳述している。

●集落の展開

第76図のとおり、明確な同姓のまとまりが教会両脇と正面に分布している。したがって教会周辺が人々が最初に定着した場所であろう。名切ノ浜からの谷を登りきった緩やかな土地に定着し、背後の斜面を開墾しながら斜面に沿って居住域を広げていった様子が見えてくる。このことから、教会を中心に集落が広がったのではなく、集落の中心に教会を建設したことがわかる。そしてその後に島の内外から移住してきた人々は主に小学校の周辺に住むようになったと考えられる。移住の時期については家屋の数や岳墓地にある長墓などから天明5年(1785)と伝えられている移住に始まり、享和3年(1803)の黒島牧の廃止に伴う移住など断続的に移住が行われたと考えられる。



第76図 名切集落における姓の分布



黒島天主堂と名切集落



小学校付近に広がる家々

7) 田代集落

● 集落の変遷



明治 34 年 (1901)
陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図面高より



大正 13 年 (1923)
陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図鰺ノ浦より



昭和 38 年 (1963)
国土地理院発行 5 万分の 1 地形図鰺ノ浦より



昭和 52 年 (1977)
国土地理院発行 5 万分の 1 地形図佐世保南部より

田代集落は黒島の南側に位置している。標高 80~100m の緩やかな地形であり、その名のとおりに耕作に適した土地である。標高が高いため畑作がほとんどであるが、谷筋の低地では水田耕作も行われている。

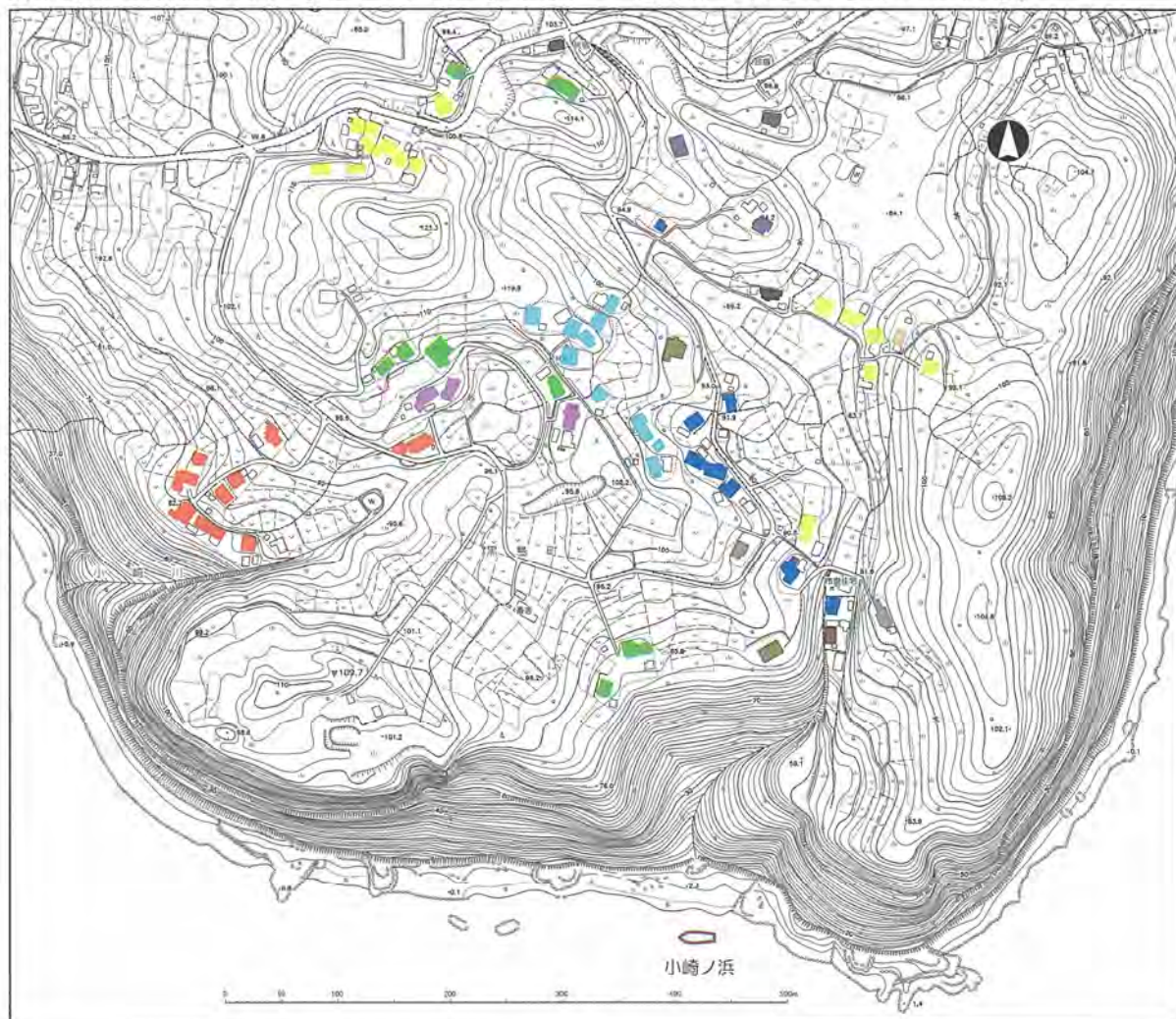
文久 3 年 (1863) の「平戸島瀬戸筋之図」には地名が記入されているものの、人家の記号は入っていない。ただし田代墓地には寛政 12 年 (1800) の銘がある墓があることから黒島牧廃止以前には既に人が住んでいたことがわかっている。

明治 34 年 (1901) 以降の変遷を見てみると、明治期には畑の記号は多いものの、ほとんど人家が無く、小崎鼻方面に通じる道も無い。大正時代になると各所に人家のまとまりが現われているが、やはり田代集落においても古くからある家を中心に新しい家が建てられていった様子がわかる。なお、田代地区には自然林を切り残した防風林が良く維持されている。

● 集落の展開

第 77 図のとおりに、他のカトリック集落と同様に同姓によるまとまりが明確に表れている。田代集落もカトリック集落であるため、末子相続と分家が繰り返された結果であろう。西側の小崎川沿いの谷を上ったところにあるまとまりは、浜から続く谷を上りきったところに定

着し、背後の緩斜面を開拓しながら居住域を広げていったものと考えられる。名切や蔵集落などでも見られる開拓のパターンである。田代地区は緩やかな起伏の多い地形であるため、このような開拓パターンをとっているところは少なく、窪地や丘陵地に自然林を伐り残した防風林を持つ家を立て、その周辺を開拓している場合が多い。中には耕作地と家屋が一括して防風林に囲まれているところもあるなど、一種独特な佇まいとなっている。



第 77 図 田代集落における姓の分布



田代集落の航空写真



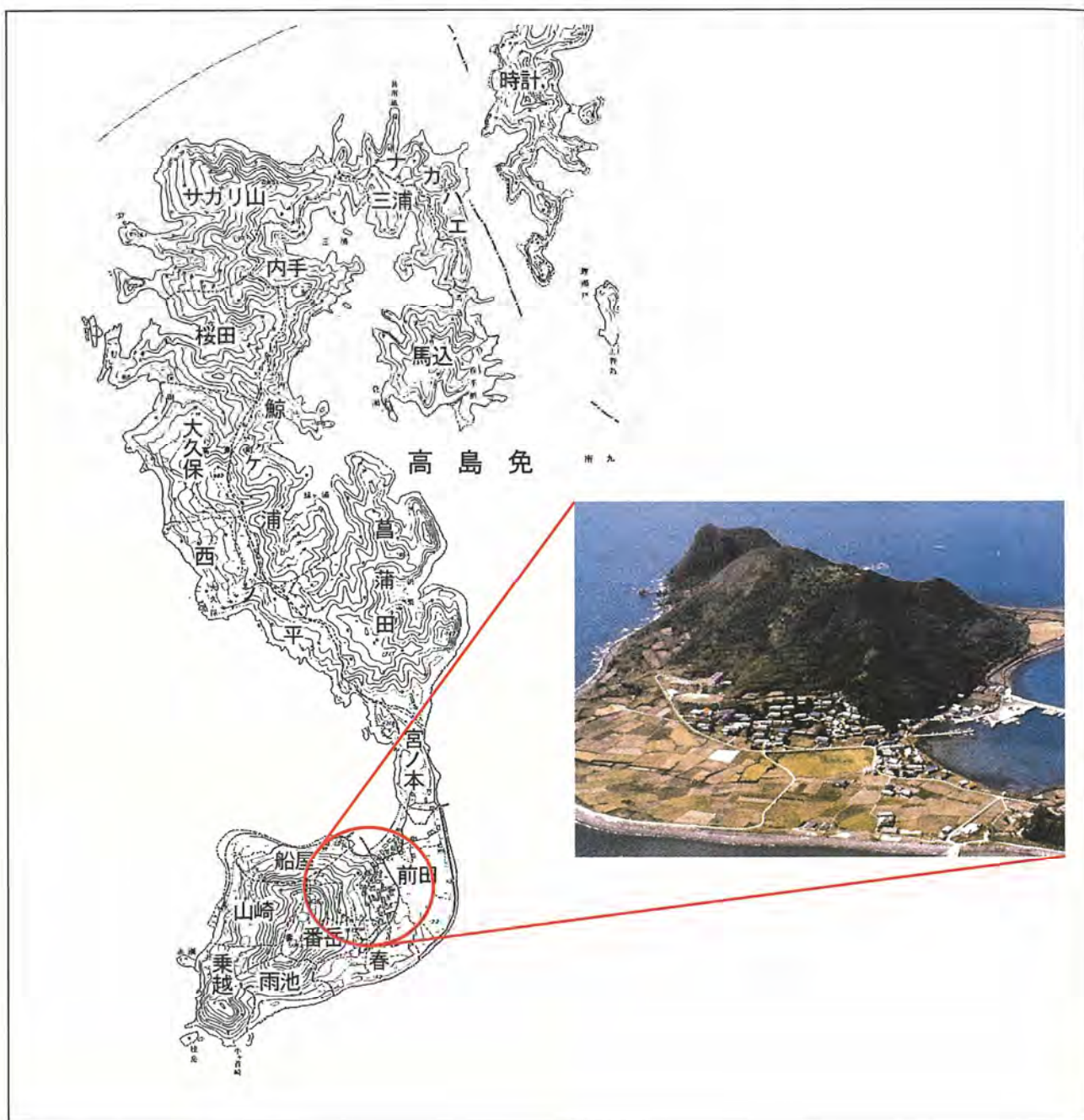
海寄りにある家々

(4) 高島における集落の概況とその変遷

① 高島集落の概要

高島の集落は、番岳(標高 138.4m)の東麓に一塊になって存在し、一部北側に広がる。高島の集落はこの1ヵ所のみである。集落の前面には湿地に営まれた水田と、陸繋砂州に営まれた広い畑があり、背後には番岳の急斜面が迫っている。集落のある地区の小字名は「前田」といい、眼前に広がる畑が古くから耕作されていたことを物語るものである。ちなみに「前田」という小字名は中世の城館にも関連する地名でもあるが、高島では中世城館に関する遺跡や文献は無いため、この場合は関係無いだろう。

なお、黒島とは異なり、高島にはカトリック教徒は住んでいない。



第 78 図 高島の小字地図と集落の航空写真

佐世保市郷土研究所『佐世保市小字地図』改変

集落の中心には寛永 17 年(1640)に置かれた平戸藩の高島遠見番所の役所となった竹邊家があり、その左右と背後に家々が連なる。本土側が見えるところに密集して集落ができ、集落の最も奥(最高所)には無住ながらも寺があるなど、黒島における本村集落(仏教徒集落)とともに、沿岸離島における日本の伝統的集落の典型的な姿と言える。

②高島集落の変遷

高島の集落は 1 ヲ所のみであるが、この集落がいつ頃始まったのかについては定かではない。しかし高島における集落の適地は季節風や耕作地、湧水の状況から考えて現在地以外になく、高島に住む人々は古来よりこの場所に住んでいたと考えられる。そして集落が現在のような配置となったのは遠見番所が置かれた寛永 17 年(1640)以降のことと推測される。

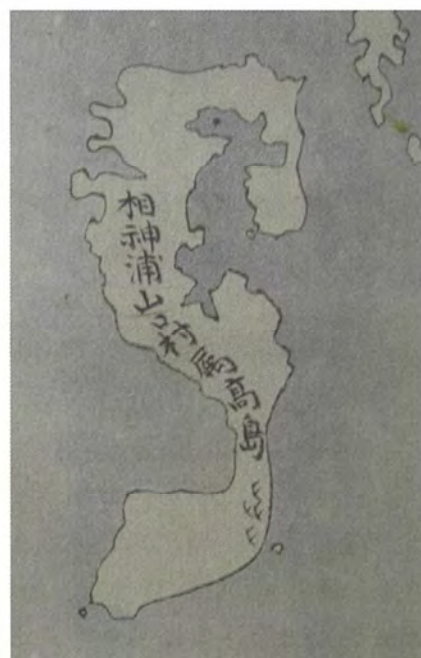
高島の江戸時代の絵図は黒島同様少なく、慶長～天保の 4 枚の国絵図には慶長図を除いて番岳山頂に遠見番所の記載はあるものの、集落の記載はない(第 79 図)。集落の記載がある絵図は黒島と同様文化 13、14 年(1813、14)の「御船路絵図」と文久 3 年(1863)の「平戸島瀬戸筋之図」がある。後者はかなりラフな絵図であるが、前者は集落が番岳の麓から若干北側に広がるように描かれており、その先には砂洲も描かれているなど、現在見る高島集落の様子は江戸時代に既に形成されていたことが伺える(第 80 図)。

明治時代以降の高島集落の変遷については黒島と同様に陸軍参謀本部陸地測量部によって作成された地形図から高島と集落の変遷について追ってみたい。



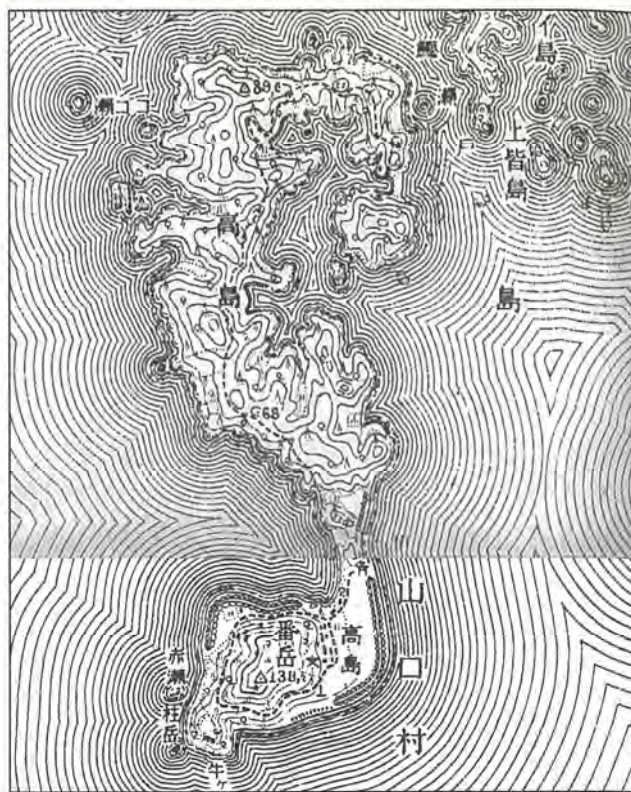
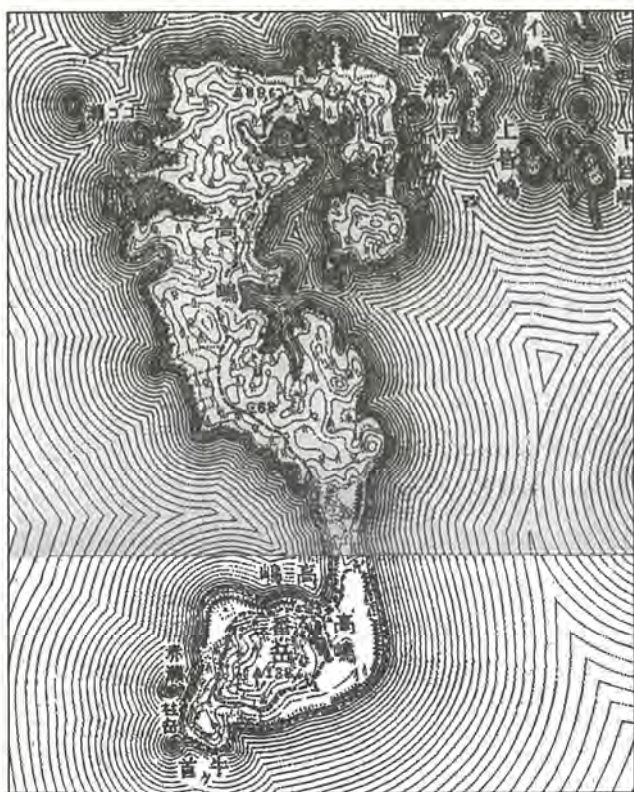
第 79 図 元禄国絵図

松浦史料博物館蔵



第 80 図 「御船路絵図」(右)と「平戸島瀬戸筋之図」(左)のうち高島

松浦史料博物館蔵



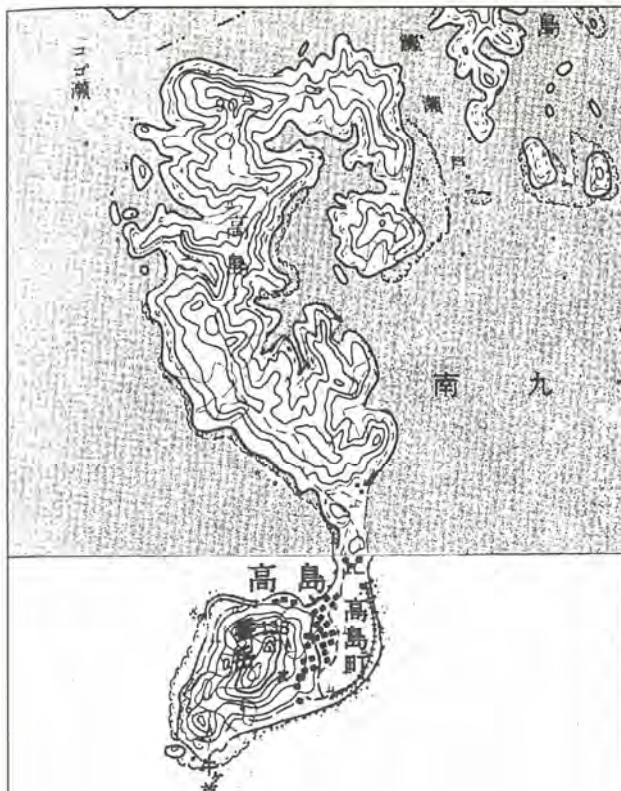
第 81 図 明治 34 年 (1901) 測量地図
陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図面高、佐世保より

第 82 図 大正 13 年 (1924) 測量地図
陸地測量部発行 5 万分の 1 地形図蠟ノ浦、佐世保より

1) 明治 34 年 (1901) から大正 13 年 (1923) まで

明治 34 年 (1901) の地図を見てみると、やや不明瞭だが集落は番岳の麓に描かれている。「御船路絵図」に描かれた集落がそのまま踏襲されている様子がわかる。集落の北側には学校と港がある。島の北側はほぼ全域が山林であり、複雑な入江の奥には水田が作られている。

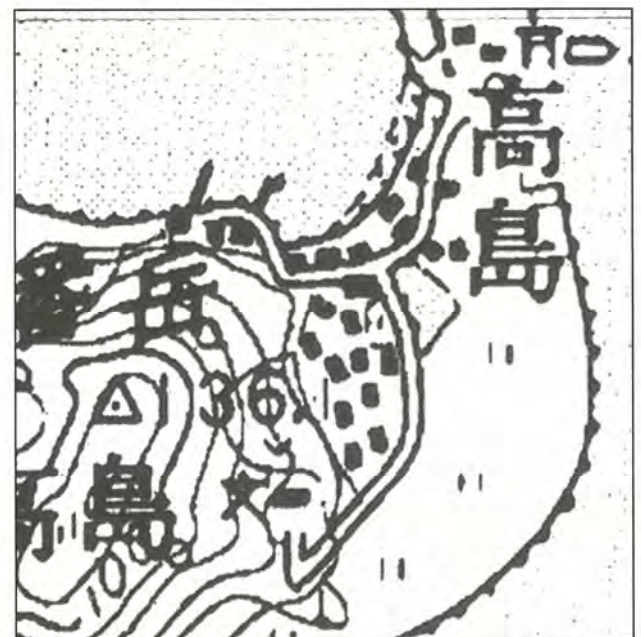
大正 13 年 (1923) までの変化点は数えるほどしか見出せない。最も大きな変化点は耕作地と集落を囲む防波堤が築き直されていることである。その他は学校の位置が変わっていることと、若干家が増えた程度で耕作地の位置や範囲、道路には変化は見られない。



第 83 図 昭和 38 年(1963)測量地図
国土地理院発行 5 万分の 1 地形図 蛸ノ浦、佐世保より



第 84 図 昭和 52 年(1977)測量地図
国土地理院発行 5 万分の 1 地形図 佐世保南部、佐世保より



2) 大正 13 年(1923)から昭和 38 年(1963)まで
昭和 38 年(1963)の地図からは人家の増加が明瞭に読み取れる。集落は南北に広がりを見せ、それまで家が無かった志賀神社付近にまで広がっている。これは戦後の昭和 27 年(1953)に相浦港までの定期便が就航し、志賀神社付近に船着場ができたことにより利便性が向上したためだろう。なお志賀神社より北の山際にも建物ができているが、これは現在まで続く養牛場である。また道路にも若干の変化があり、島北部の字馬込までの道は存在しているが、南部の番岳を一周する道は途中で途切れてしまっている。

3) 昭和 38 年(1963)から昭和 52 年(1977)まで

番岳麓の集落から人家が減り、代わりに集落前面の畑に人家が増えている。集落の最上段の人家が無くなり耕作地になっていることがわかる。この変化は昭和 35 年(1960)から昭和 58 年(1983)にかけての急激な人口減少に伴うものと考えられる。この間、人口は約 2/3 にまで減少している。

昭和 47 年(1972)からそれまでの相浦行き定期便に代わって相浦～高島～黒島を結ぶフェリーが就航したため定期船の船着場がフェリー発着場が変わっている。道路整備も進んでおりフェリー発着場から集落までの道路が拡幅されている。その一方で島北部の字馬込までの道は途中で途切れている。

なお地図には表れていないが、番岳山頂には平成 2 年(1990)に番岳公園が整備されている。

4) 昭和 52 年(1977)以降

昭和 52 年(1977)以降の変化としては、昭和 55 年(1980)に集落前面の耕作地を対象として圃場整備が行われた。またフェリー発着場や集落北側の高島漁港の埋め立てが行われている。さらに集落内や堤防上、耕作地内に車道が整備され、番岳や途切れたままになっていた島北部への車道の整備も行われている。

なお高島漁港の北側には小規模ながらも砂浜があり、近年海水浴場として整備が行われた。



←↑ 第 85 図 平成 6 年(1994)測量地図
国土地理院発行 5 万分の 1 地形図佐世保南部、佐世保より

第4項 建造物

(1) 民家

① 一般的な特徴

現在の黒島における民家の一般的な特徴として「切妻、瓦屋根、平屋建て、平入り」の木造建築となっている。集落毎の違いはほとんど認められないが、東堂平と名切集落に2階建ての民家が若干多くなっている。また、昔から妻入り様式や北向きの玄関を避ける習慣があるためか、総じて東向き、南向きに玄関を配置する民家が多くなっている。集落毎では、東堂平や根谷においては南向きが多く、本村や日数は東向き、蕨、田代は東・南・西向き、古里、名切はいくつかの方向がそれぞれ多くなっている。さらに、民家の高さは平屋建てで約4~5m程度、2階建てでも約6m程度と低く抑える傾向があることが特徴となっている。

そして民家の半数以上は人為的あるいは自然の防風林に囲まれて立地している。黒島では防風林を「クネ」と呼び構成樹木を「クネギ」と呼んでいた。この防風林の存在は黒島の伝統的な佇まいを表す景観であるだけでなく、洋上から島を望んだ際に、民家が防風林で隠れ、島全体が森林に覆われているかのようなまとまりある様相を呈している理由ともなっている重要な景観要素である。

こうした民家のありかたは、海からの風が強いことや斜面の向きなど黒島の地形、気候風土をよく反映したものといえる。

② 建築材料

かつて民家の建築材料は全て島内で調達されていた。柱や梁、天井にはほとんどマツが用いられ、屋根はオオムギのムギワラで葺いていた。礎石は黒島みかげであった。このような黒島産の材料を用いた住宅は昭和40年頃まで建てられていたことが確認されている。黒島では在地の建材、特にマツ材を用いた平屋建ての家屋を「ヒラモンヅクリ」と呼んでいた。

昭和40年代以降、マツクイムシによるマツの枯死により島内産マツの建材利用は激減し、柱や梁は国内あるいは北米産のスギ、ヒノキにとって代わられている。また屋根は昭和初期より泥瓦が現われ、戦後になるとセメント瓦、焼瓦が主流となった。ムギワラ葺きは手間がかかる上に耐用年数が短く、麦作の衰退とともに減少し昭和50年代には完全に姿を消した。



典型的な黒島の民家（蕨集落）



ムギワラ葺きの民家（田代集落）

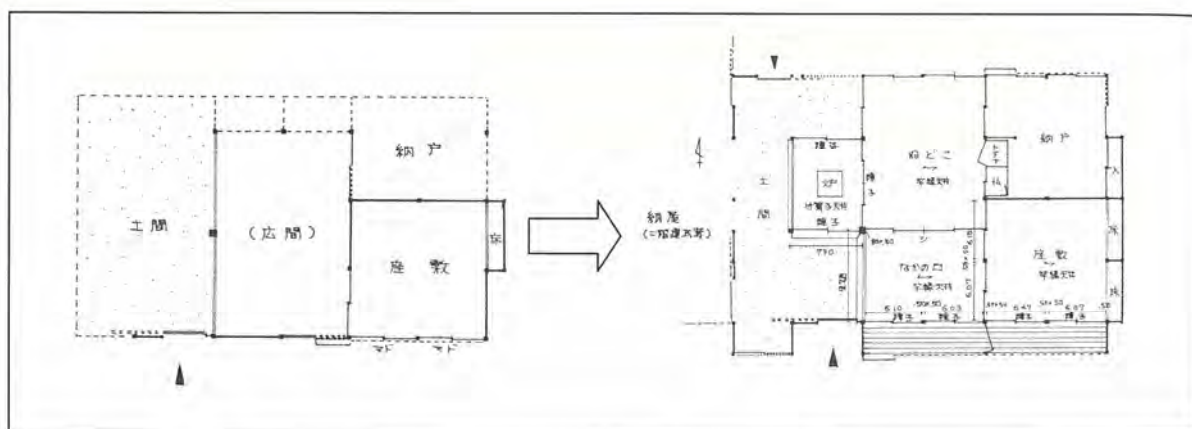
『黒島～移住と出稼ぎの島』より

③ 間取りと屋敷、防風林の配置

西日本一帯に見られる民家の建築様式は、土間を含めた三間取り形式から変化した四間取り形式を基本形としている(第86図)。黒島においても例外ではなく、黒島特有の建築様式は認められない。いくつかの民家において間取りの調査を行ったが、調査対象になった4軒の

民家はいずれも基本形もしくはその派生といえるものであった。一方で三間取り形式の民家も現存していることが確認できた。

以下に間取り調査対象とした民家について述べる。



第 86 図 三間取り形式（左）から四間取り形式（右）への改造例（世知原町栗迎）
長崎県教育委員会『長崎県の民家（後編）』改変

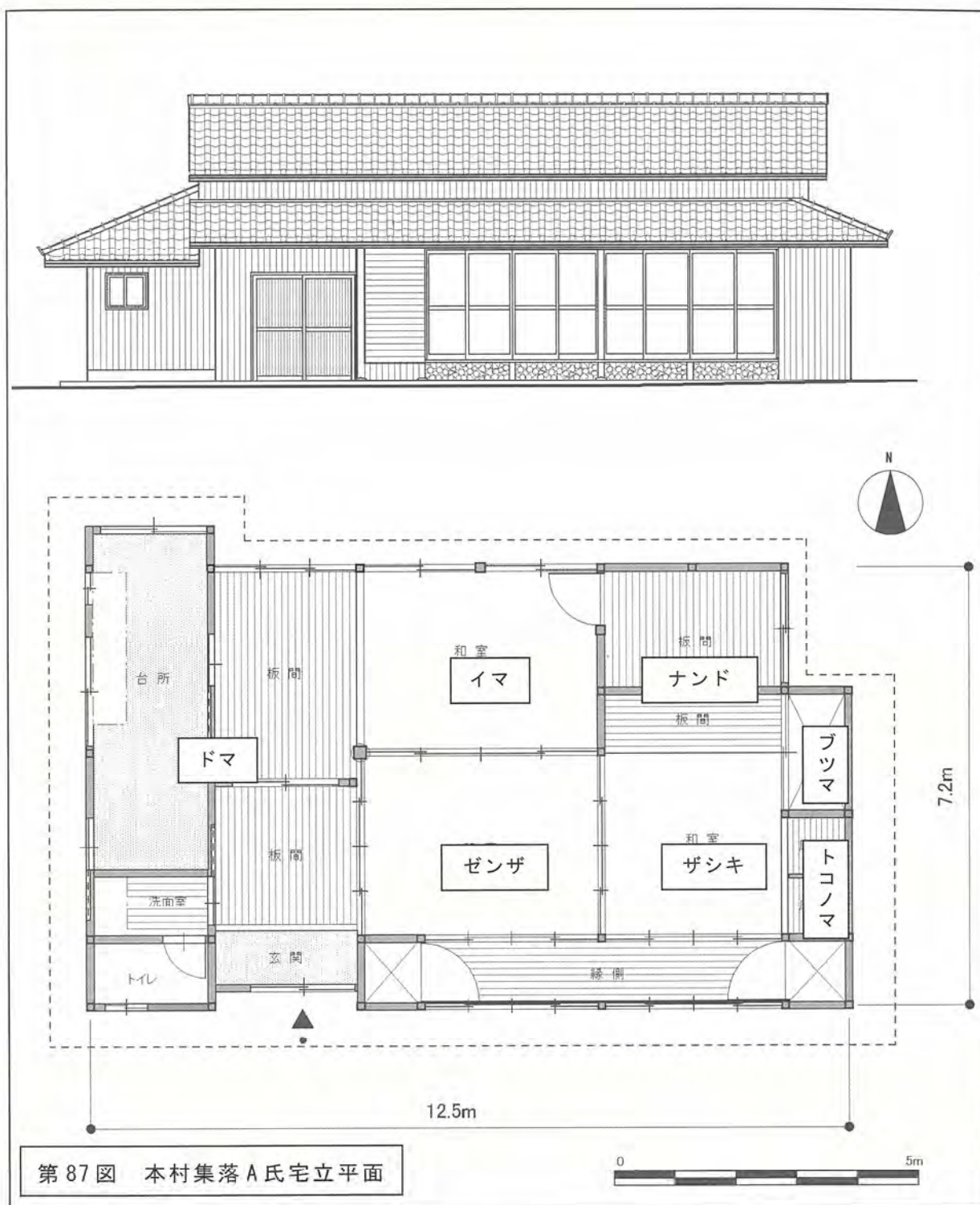


黒島における三間取り形式民家の現存例（古里集落）

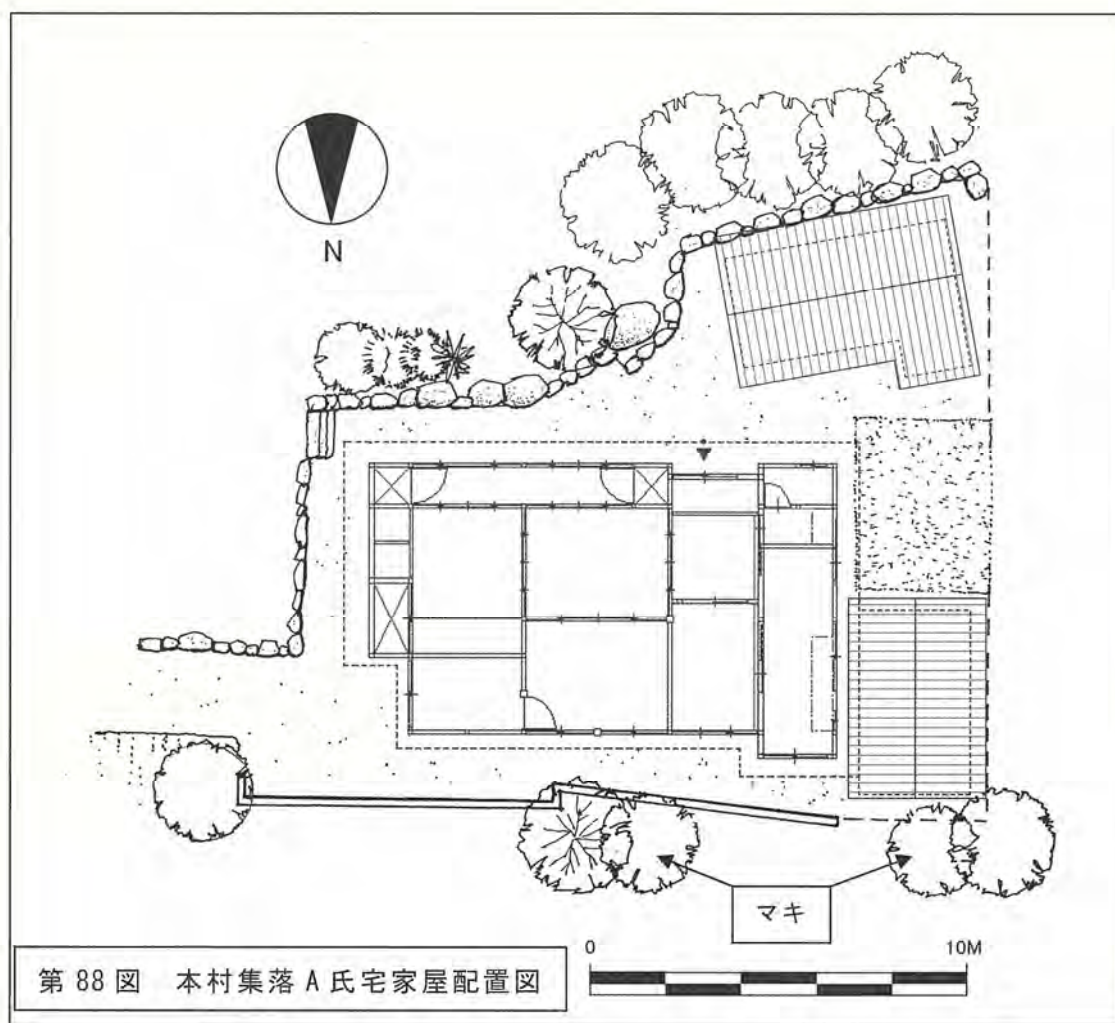
●本村集落 A 氏宅

集村的な様相を呈する本村集落の東側に位置している。居住者によるといつ頃の建築かわからないが、自分が嫁いできたころには既に建っており、その頃屋根は草葺だったが、戦後に瓦葺に改築したとのことであった。かつて海側にはマキの防風林があったが、道路を造るときに土地を削ったため、数本を残すのみとなっている。





この民家は黒島における民家建築の典型と言えるものである。玄関から続く板の間、台所、トイレはかつてドマ(土間)だったと考えられる。イマ(居間)には囲炉裏があったと考えられ、ゼンザ(前座)、ザシキ(座敷)、ナンド(納戸)などが「田の字」状に配置される四間取り形式と言える。イマ、ゼンザは仕切られていないヒロマ(広間)だった可能性もあり、三間取りから四間取りに変化したものであろう。なお上図では一般的に民俗学において用いる部屋名を記しているが、黒島においてはドマ=ニワ、イマ=イロリバタあるいはヨコザ、ゼンザ=カッテあるいはアガリグチ、ザシキ=ムコウザシキと呼ぶこともある。

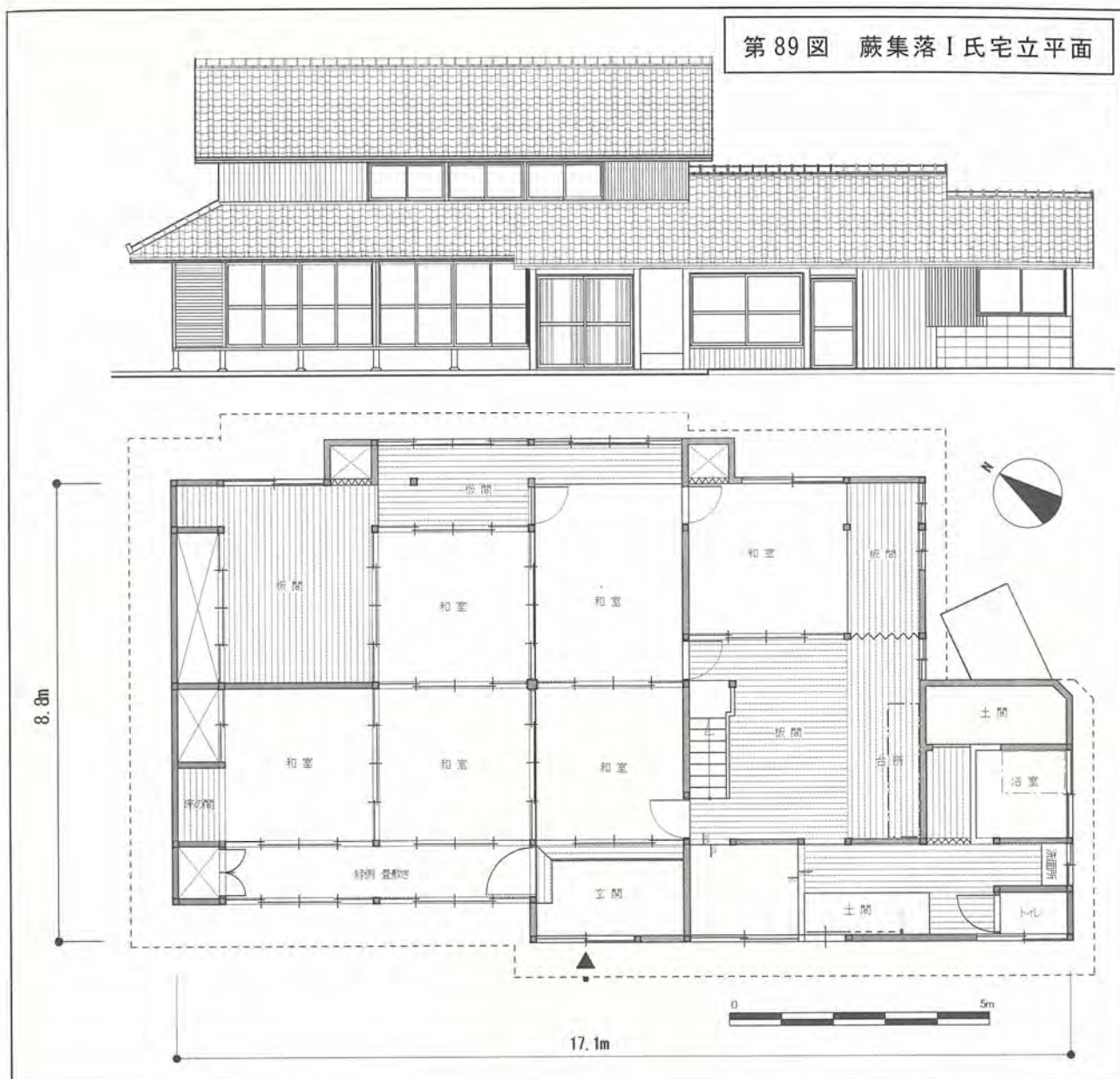


敷地に対する家屋の配置を見てみると、入口は山側(南側)に設けられていることがわかる。また家屋を取り囲むように防風林＝クネが植えられている。入口を山側に設けるのは、冬の季節風が家に入るのを避けるためであろう。

●蕨集落 I 氏宅

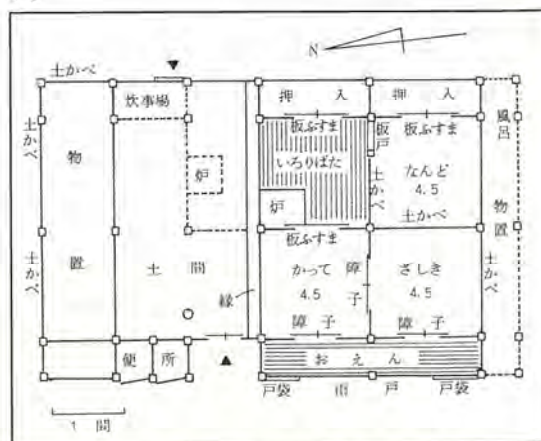
散村的な様相を呈する蕨集落のほぼ中心に位置している。建築年代は不明であるが、非常に太い梁(恐らくマツ材)を用いており、煤で黒光りしていることから少なくとも戦前の建築であることは確実で、明治以前まで遡るものかもしれない。





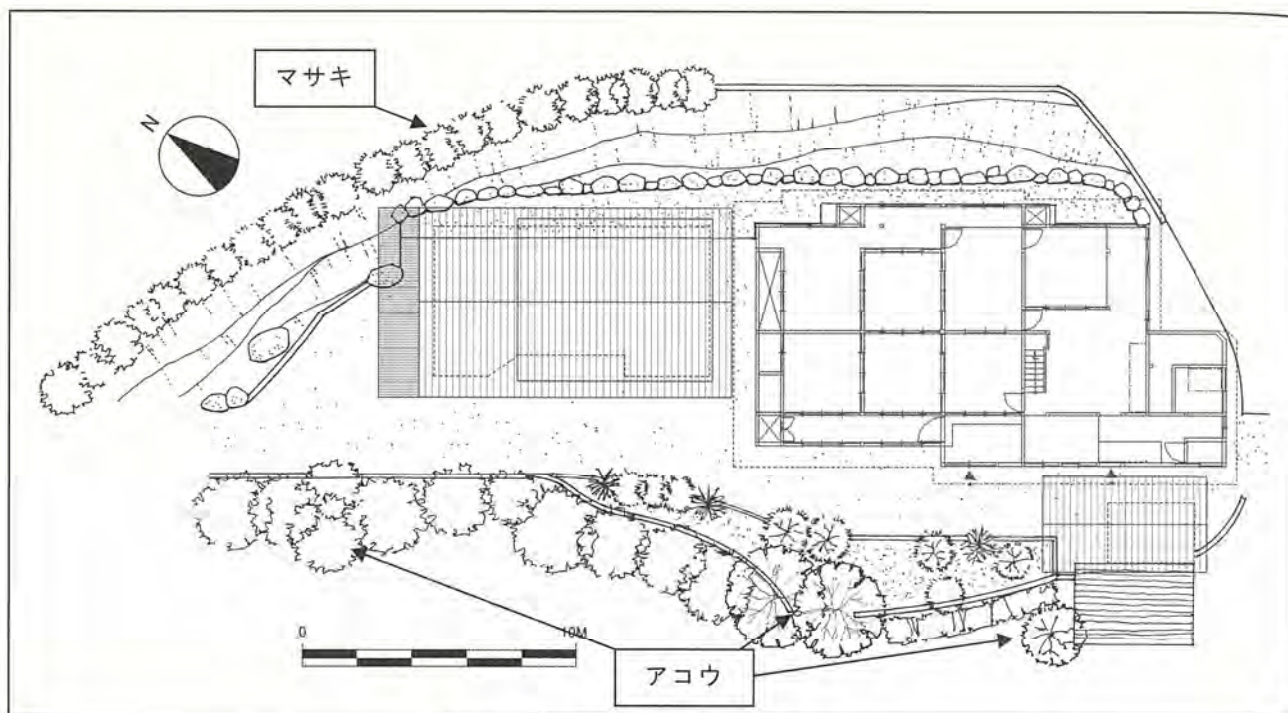
立面図、平面図から判断して、南東側(図の右側)は明らかに増築されたものである。この民家も三間取りから変化した四間取りと考えられる。

本村集落の A 氏宅と同じく建築年代は不明であるが、関西学院大学地理研究会による調査報告書『黒島』(1984)では田代地区に残る江戸時代の民家が紹介されている(第 90 図)。これによると、前述の 2 軒とほぼ同じ間取りであることがわかる。また第 86 図に示した世知原町栗迎の民家も江戸時代に建築されたものであった。したがって、本村集落の A 氏宅、蕨集落の I 氏宅の建築年代も江戸時代まで遡る可能性もある。



第 90 図 田代地区の古民家

関西学院大学地理学研究会『黒島』より



第 91 図 蕨集落 I 氏宅家屋配置図

敷地に対する家屋配置からは、やはり防風林に取り囲まれていることがよく分かる。この民家の防風林にはアコウが主用されている。その最大のものはザシキ、ゼンザの正面にある 2 本であり、家建てたときにザシキに対する防風や日除けを目的に植えられたものと考えられる。



家側から見た防風林



南側から見たアコウ

●蕨集落 M 氏宅、根谷集落 T 氏宅

蕨集落にある M 氏宅と、根谷鼻付近にある T 氏宅の 2 軒は良く似た建物であるため、一括して述べる。いずれも戦後になって黒島産の建材を用いて黒島の大工によって建てられた家である。特に蕨集落の M 氏宅は昭和 40 年代に黒島産の建材を用いて黒島の大工が建てた最後の家ということであった。どちらも黒島の人たちが「ヒラモンヅクリ」と呼ぶ天井が低く抑えられた建物で、柱や梁の組み立てには鉄釘を使用しないという特徴がある。



蕨集落 M 氏宅外観(防風林はマキ)

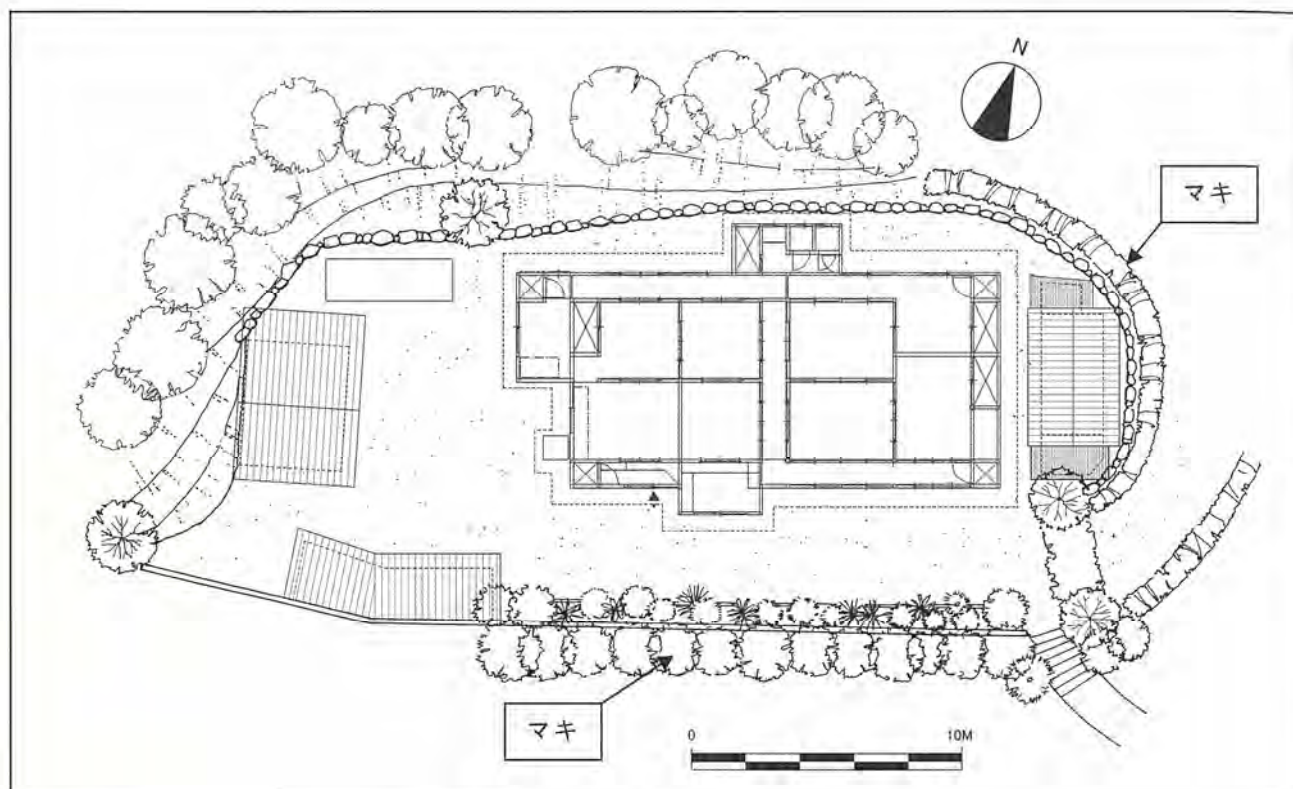


蕨集落 M 氏宅柱、梁接合部



第 92 図 蕨集落 M 氏宅立平面

平面図から一目瞭然であるが、江戸時代以来の建築様式を受け継いだ民家建築であることが分かる。土間は最初から設けられておらず、大黒柱も見受けられない。また基礎は礎石建てからコンクリートに変わっている。しかし西側の和室4間の配置は田の字型になる四間取り形式そのものである。根谷集落のT氏宅もほぼ同様の間取りとなっている。さらにマキを用いた防風林も設けられている。これらのことから考えると、黒島においては江戸時代から少なくとも昭和40年代までは伝統的な建築様式、建築技術が受け継がれてきたということになる。



第93図 蕨集落M氏宅家屋配置図



蕨集落M氏宅防風林(マキ)



蕨集落M氏宅祭壇

(カトリックの家では仏間、床の間に祭壇を置くことが多い)

(2) 黒島天主堂

① 建物の概要

島の中央部にあたる名切地区にある。正面は北東を向いており、他の三方は小高い山に囲まれている。建築の経緯などについては第3章第2節第1項に記述しているためここでは触れない。ロマネスク様式を基調とする外観で正面中央部に鐘塔が付設する木造及び煉瓦造で重層の屋根と奥行き35m、間口16mの規模をもつ三廊式の教会堂である。

内部には12本の列柱があるが、円形の御影石製台座と16本の半円形の付柱を有する束ね柱である。側壁にも同様の意匠の列柱があるが、こちらは土若しくはモルタルで成形されて漆喰仕上げされたものである。天井は円形アーチを基調とした四分割りリブ・ヴォールト天井であり、リブや天井板の木目は刷毛で描かれたもので、櫛目引きと呼ばれる技法である。この方法はいくつかの教会堂や他の明治建築の扉などにも見ることができるため、当時としてはポピュラーな技法だったと思われる。

内部立面構成は、下層よりアーケード・トリフォリウム・クリアストリーの三層構成である。特にトリフォリウムは奥行きを持つものであり、類例は今村教会堂（大正2年、福岡県三井郡、設計鉄川与助）と田平教会堂（大正7年、平戸市、設計鉄川与助）にしか見られない。祭壇部は珍しい半円形の平面をなし、有田焼のタイルが敷き詰められるなど地方的特色を有する。

黒島天主堂はマルマン神父という建築に造詣の深い外国人宣教師の強い指導の下で建築された地方教会堂で、学術研究によって長崎県内はもとより近隣の地域で後世建てられた教会堂建築に与えた影響は大きいことが明らかにされており、我が国を代表する明治期に建てられた三層構成の教会堂のひとつとして貴重である。

② これまでに行われた改修等

昭和57～58年（1982～1983）にかけて、外壁レンガの差替えや床部・小屋部・屋根瓦の取替えなど、大規模な改修工事が行われた。改修工事の費用はおよそ5,000万円であった。長崎県が行ったヒヤリング調査では、この教会「大改修」時に信徒たちが果たした役割について、以下のような具体的な話が得られた。

・「大改修」では各戸当たり20万円ずつを負担した。また順番で労働奉仕や施工業者へのまかないもした。

・現教会の建設時に島内で焼いた赤土のレンガは、傷みが激しかったためその部分のレンガを抜いて、業者が持って来た新しいレンガをはめ込んだ。



黒島天主堂



特徴的な内部立面構成

・屋根も土葺きの瓦をはがして桟瓦葺きに替えた。女性の信徒も屋根のてっぺんまで上って「ものすごい土ぼこりで目も口も開けられないほど」の状態で葺き土を落とすなどの加勢をした。

・雨漏りのために、雨で流れた瓦の葺き土が内壁も汚していたので、内装の漆喰壁も全部はがしてやり替えた。漆喰を塗るのは業者で、そのための材料を運んだりする役を信徒たちが行った。

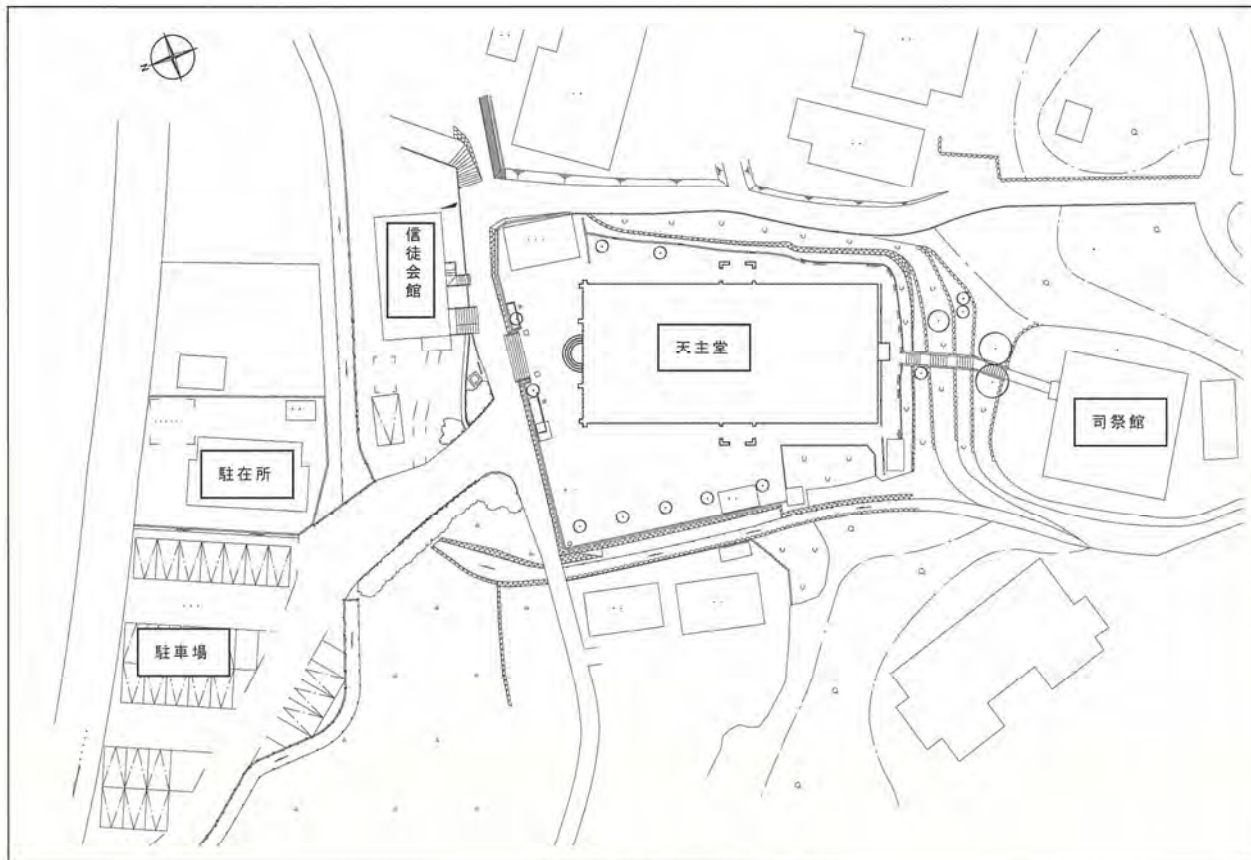
平成3年(1991)には、立ったり座ったりを繰り返すミサの際の高齢者の負担を軽くするために、教会の床は椅子式に換えられた。元来教会の床は板張りであったが、冬の寒さが厳しかったため、ある時期から冬場のみ板張りの上に畳が敷かれるようになっていた。その畳は現在の信徒会館の位置にあった保育園で保管されており、毎年各地区が当番制で畳の出し入れを行っていた。

平成10年(1998)に国の重要文化財に指定され、平成11～12年(1999～2000)にかけて防災対策工事として火災報知器などの設置が行われた。

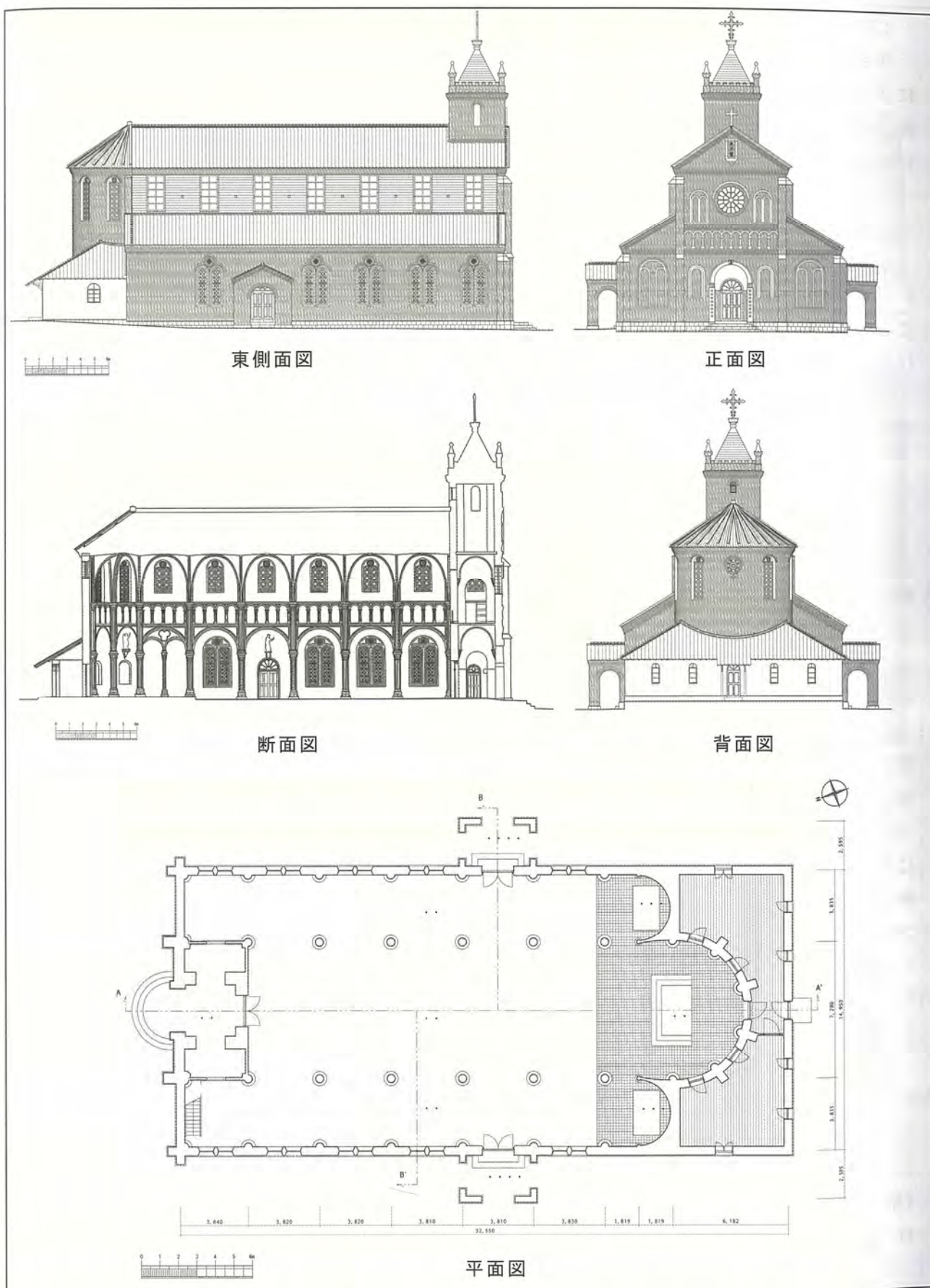
さらに平成19年(2007)には雨漏りが激しかった部分についての小修理も行われている。



畳敷きの教会内部
『信仰告白125周年・黒島教会の歩み』より



第94図 教会周辺図



第 95 図 黒島天主堂各図

(3) 煉瓦造建物

黒島には古里地区に2棟、田代地区に1棟の煉瓦造建築物が残されている。いずれも海軍により建設された軍事施設である。これらの建物は『黒島の自然とキリシタン—黒島文化財総合調査—』(1995 (財)日本ナショナルトラスト)にも掲載されているが、その来歴や用途については資料不足から曖昧な記述となっていた。

これらの建物について防衛省防衛研究所に保管されている旧海軍の公文書を調査したところ、新たな史料を得ることができた。

黒島はその全域が明治44年(1911)に佐世保軍港区域に指定されたことや、第一次世界大戦の勃発に伴い策定された「大正三年度防禦計画」に基づいて砲台等の軍事施設が建設されたことは第3章第2項第1節で述べたとおりである。黒島に残されている旧海軍の煉瓦造建物はいずれもこのときに建設されたもので、大正3年(1914)9~12月にかけて建てられている。

なお『黒島の自然とキリシタン—黒島文化財総合調査—』では古里の旧発電所を1番、もう1棟を2番、田代の建物を3番と呼んでいるため、ここでもそれに従う。

①古里地区の建物

古里地区の施設は佐世保防備隊所管の「黒島東第1防禦区」に属するものであり、8cm平射砲2門、90cm探照灯1基を主装備とする黒島東砲台を中心とする施設群である。2棟の煉瓦造建物が現存しており、規模の大きな建物が1番建物、規模の小さい建物が2番建物である。

1番建物は鉄骨煉瓦造棧瓦葺(現在はトタン葺)で桁行48尺×梁間30尺の規模がある(第96図)。地元での聞き取りでは発電所ということであり、このことは当時の公文書にもそのように記載されている。小屋組はアングルの鉄骨で構成され、ワーレントラスとキングポストトラスの折衷型といえる。建物の傍らには発電機用の水槽(RC造)が併設されている。戦後は地元払い下げられ、共同倉庫として使用されていたが、現在では放置されている。

2番建物も1番と同様鉄骨煉瓦造棧瓦葺で、12.15尺四方の規模がある。煉瓦造建築物としては非常に小規模で特殊な建物であるが、当時の公文書に「探照灯格納庫」と記載されており(第97図)、白木鼻に装備されていた90cm探照灯の格納庫として使用されていた。

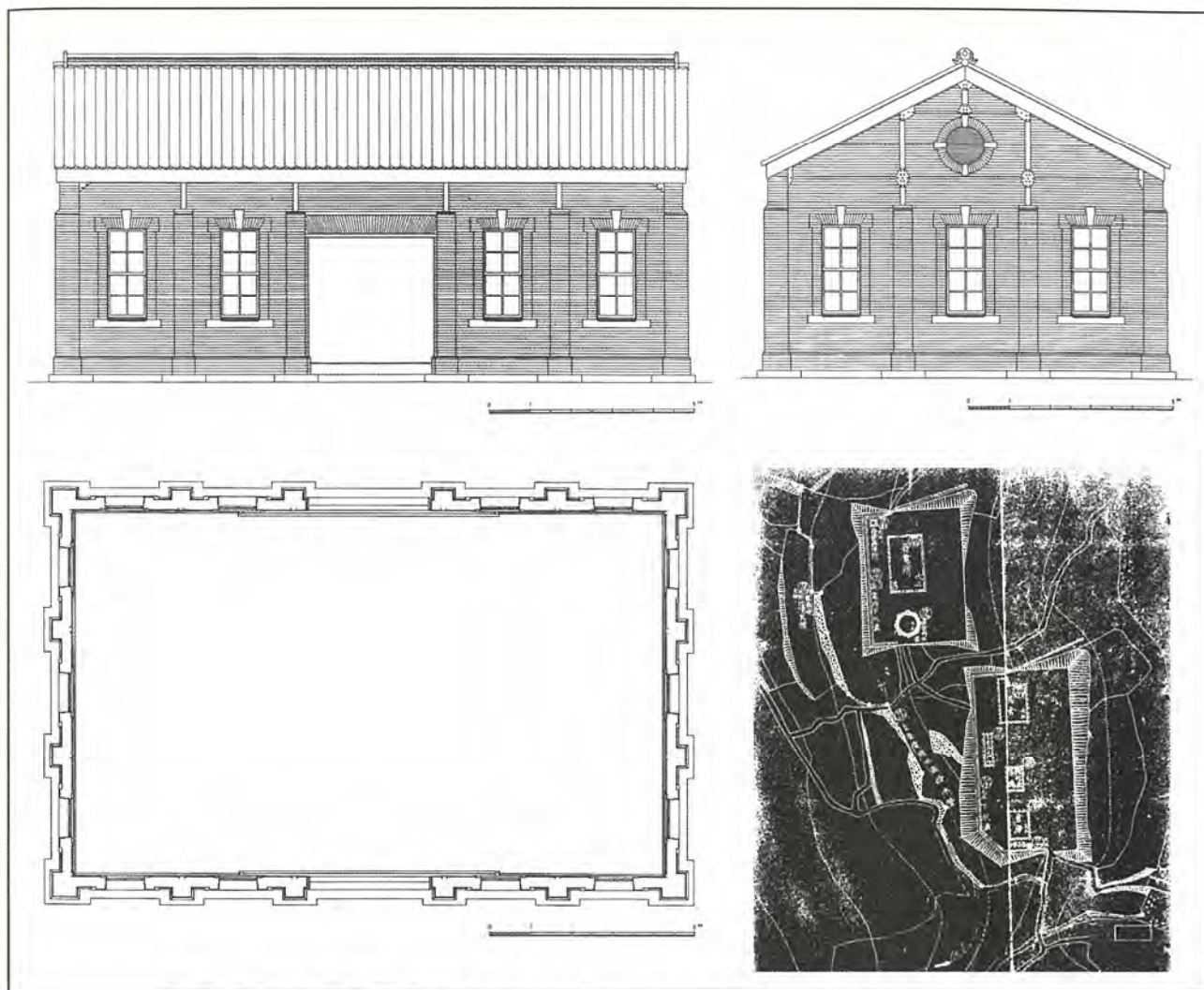
古里地区にはこのほかにも木造兵舎や浴場、倉庫が建てられていたが、現在は取り壊されており、跡地は畑となっている。なお白木の突堤も黒島東第1防禦区の施設として造られたものであり、現在は漁船の繫留に利用されている。



古里1番建物(発電所) 手前に水槽が見える

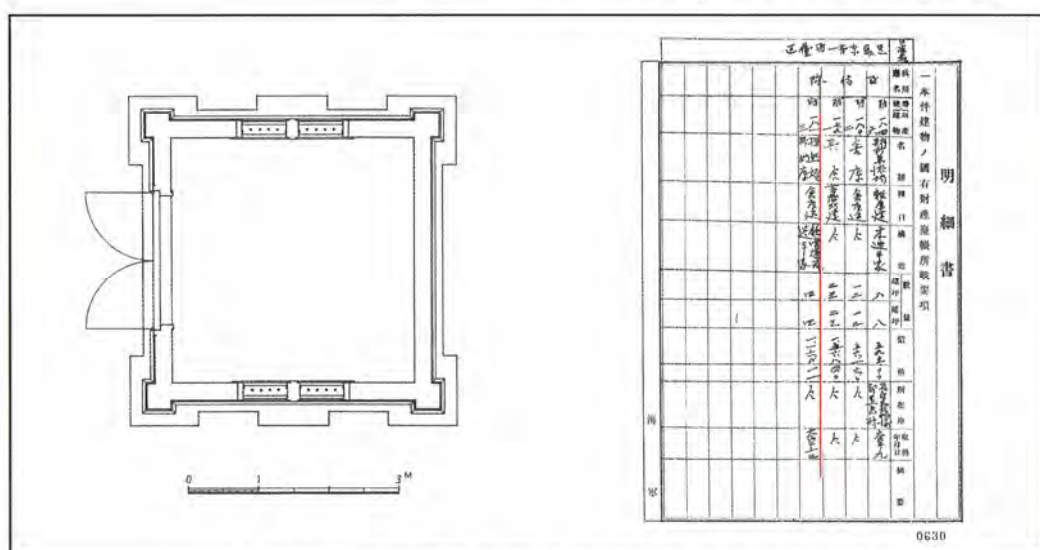


古里2番建物(探照灯格納庫)



第 96 図 古里 1 番建物立平面図及び黒島東第 1 防禦区施設配置図(一部)

日本ナショナルトラスト『黒島の自然とキリシタン』より
JACAR:C08051514500 防衛省防衛研究所蔵『大正 14 年公文備考』より



第 97 図 古里 2 番建物平面図及び用途を示す公文書

日本ナショナルトラスト『黒島の自然とキリシタン』より
JACAR:08051274300 防衛省防衛研究所蔵『大正 13 年公文備考』改変

②田代地区の建物

田代地区の施設は佐世保防備隊所管の「黒島南第1防禦区」に属するものであり、15 cm平射砲4門、150 cm探照灯2基を主装備とする黒島南砲台を中心とする施設群である。こちらには1棟の煉瓦造建物(3番建物)が現存している。

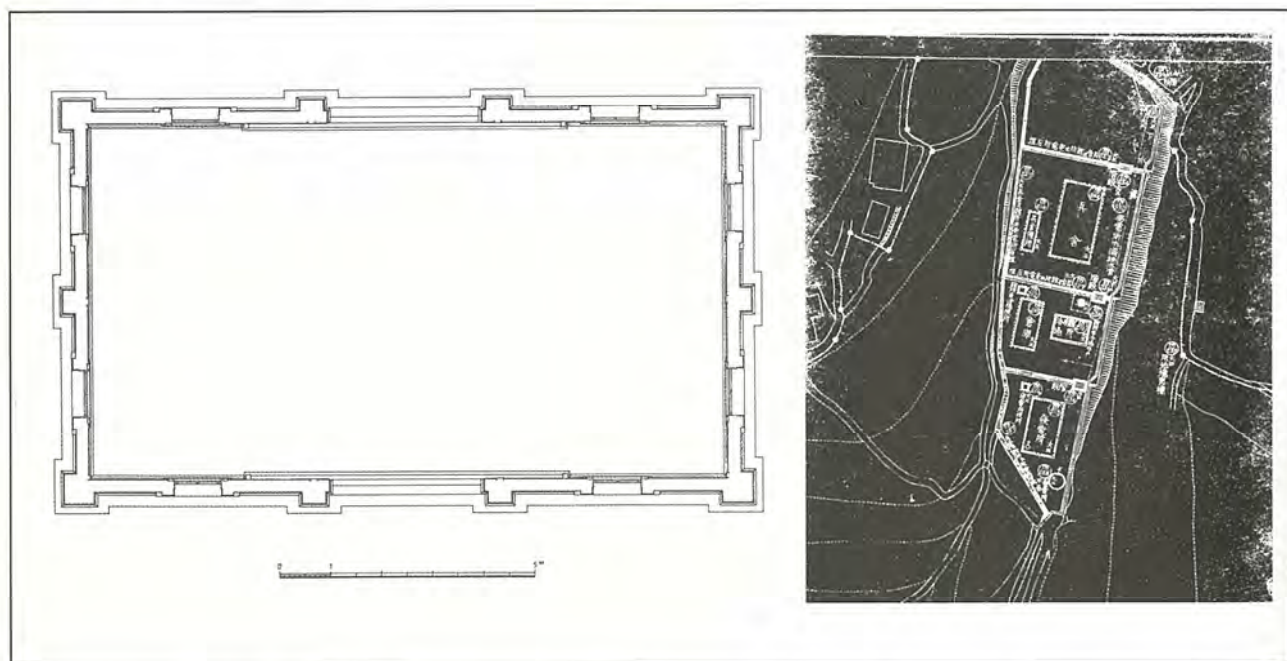
3番建物は鉄骨煉瓦造棧瓦葺(現在はトタン葺)で、桁行42尺×梁間24尺の規模がある。古里の1番建物と同じく聞き取りでは発電所ということであり、当時の公文書でも確認されている。小屋組はアングルの鉄骨で構成され、ワーレントラスとなっている。こちらにも建物の傍に発電機用の水槽が併設されている。1番建物と同じく戦後は地元払い下げられ、個人用の倉庫として使われていたが現在は放置されている。

田代地区にも古里地区と同じく兵舎や倉庫、浴場が建てられており、これに加えて管制機雷用の視発所や弾薬庫もあった。

なおこれらの施設に装備されていた備砲や発電機、探照灯は太平洋戦争の戦局が悪化しつつあった昭和18年(1943)5月に全て撤去され、南方方面に送られている。



田代3番建物(発電所)



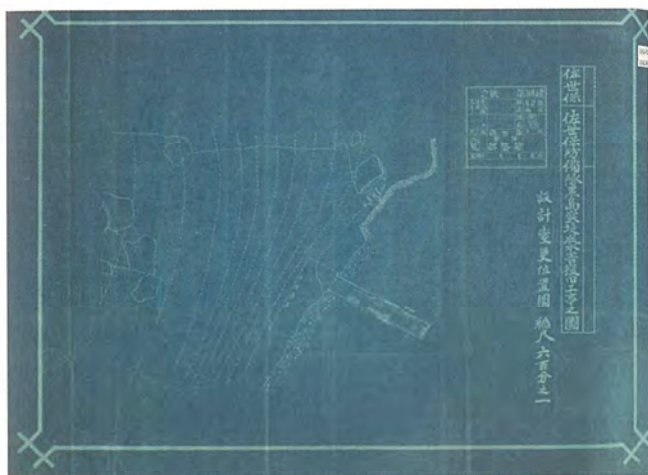
第98図 田代3番建物平面図及び黒島南第1防禦区施設配置図(一部)

日本ナショナルトラスト『黒島の自然とキリシタン』より
JACAR:C08051514500 防衛省防衛研究所蔵『大正14年公文備考』より

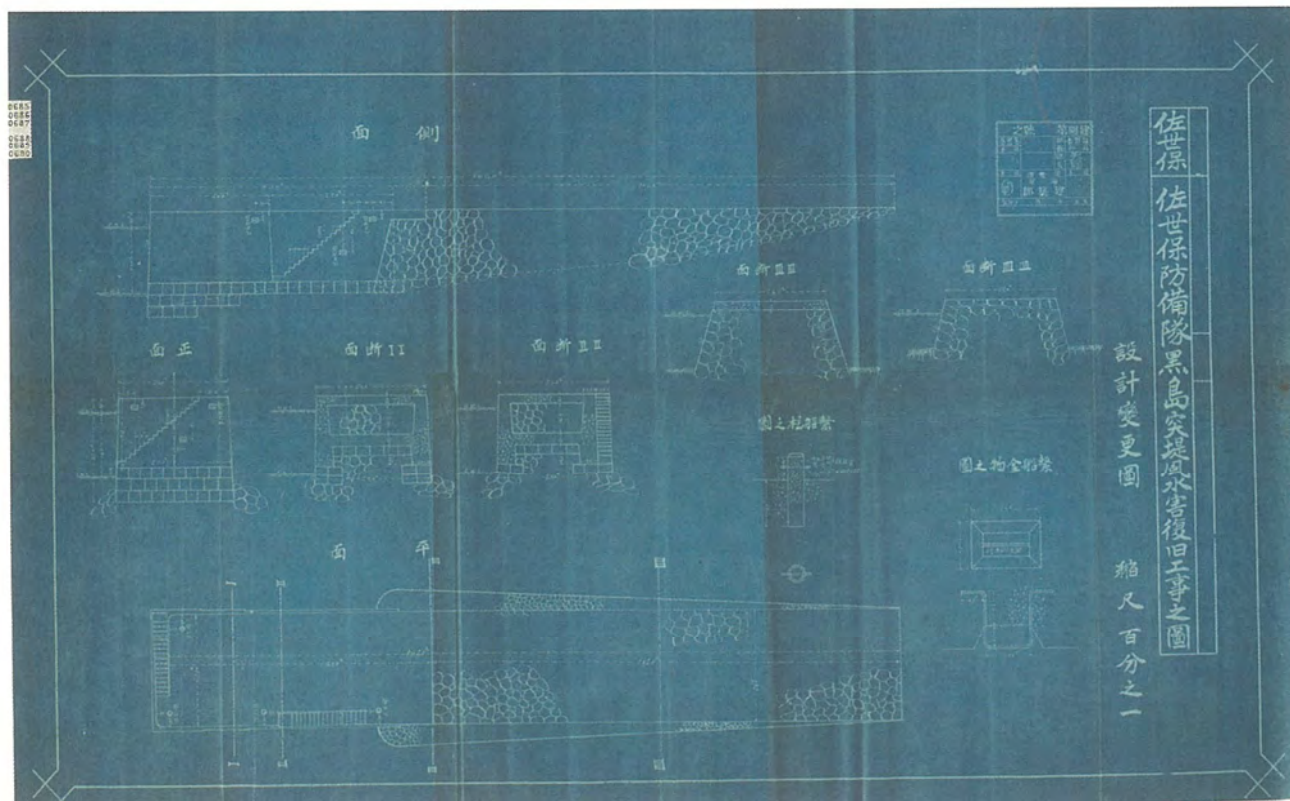
③名切突堤

建築物ではなく土木構造物であるが、詳細な図面が確認されたためこの項で取り上げる。名切突堤は黒島南第2防禦区の施設として造られたもので、大正3年(1914)2月に完成している。構造としては野面石造であり、延長は162尺となっている。この突堤は完成10年後の

この図面には詳細な仕様書も附属しており、その構造と材質を知ることができる。このうち注目されることはコンクリートの配合率であろう。仕様書によればセメント 0.6、火山灰 0.4、砂 2、砂利 4（容積比）となっている。このコンクリートに火山灰を混入することで海水に対する耐性を持たせる技法は明治 30 年代に佐世保海軍経理部建築科の技師真島健三郎（1873～1941）と小野田セメントの技師笠井真三（1873～1942）によって確立されたもので、各地の築港工事において効果を挙げた画期的な技術であった。



防衛省防衛研究所蔵『大正13年公文備考』より



防衛省防衛研究所蔵『大正13年公文備考』より

第5項 墓地

(1) 黒島の墓地

黒島には現在まで存続している墓地は6ヵ所ある。うち1ヵ所がカトリック墓地で、それ以外は仏教墓地である。黒島の集落は8ヵ所あり、かつては集落毎に墓地があった。墓地に関する資料として、大正15年(1926)7月に改調となっている黒島の墓地台帳がある。これは、旧黒島村により作成されたものであり、現在は佐世保市役所黒島支所に保管されている。

平成6年(1994)に行われた財団法人日本ナショナルトラストによる観光資源保護調査ではこの台帳と聞き取りを併せながら調査を行い、台帳に記載されている箇所と現在地との照合を行った。その成果とこれまでの調査で明らかとなっている台帳に記載されていない墓地をまとめると以下のとおりとなる。墓地の分布図は第101図に示し、続いて前記調査報告書に新たな知見を加え、それぞれの墓地について記す。

黒島墓地台帳(T15.7改調 改変)

字名	反別面積	m ²	現墓地名	地図番号
本免	21 歩	69	興禅寺墓地	①
本免	1 畝 20 歩	165	本村墓地	②
本免	10 歩	33		
佐賀利山	5 畝 1 歩	499		
下古里	4 畝 28 歩	489	東堂平墓地	③
長谷	27 歩	89	長谷墓地	④
長谷	2 畝 13 歩	241		
小田	7 畝 12 歩	734	小田墓地	⑤
田代	5 畝 2 歩	502	田代墓地	⑥
辻	1 反 12 歩	1,031	仕切牧墓地	⑦
小田平	4 反	3,967	小田平墓地	⑧
岳	1 畝	99	岳墓地	⑨
伝染病埋葬墓地				
女瀬	3 畝 10 歩	331	所在不明	—
小名切	6 畝 3 歩	605	所在不明	—
死獣埋葬地				
牛牧	1 畝	99	所在不明	—

墓地台帳記載外

字名	反別面積	m ²	現墓地名	地図番号
宮ノ上	—	—	興禅寺歴代住職墓所(跡)	⑩
白馬	—	—	伝殉教墓	⑪
小名切	—	—	小名切墓地(寄人の墓)	⑫
吹ノ谷浜	—	—	東堂平古墓	⑬
小名切	—	—	根谷墓地(跡)	⑭



第 101 図 黒島墓地分布図

①興禅寺墓地

本村にあり、字名は本免である。興禅寺の門前にある墓地であり、黒島の領主であった西家の墓地が主体である。西氏は元文元年(1736)に平戸城下へ移っているが、その際に黒島からの上納物の取りまとめ役として、家臣の和泉氏を指定している。このとき屋敷や墓地の管理も和泉氏に任せ、その代わり和泉氏にも興禅寺門前への墓地造営を許したといわれている。そのため興禅寺墓地にある墓石のほとんどが和泉家のものである。



興禅寺墓地にある西家墓所

寺の墓地であるため無縫塔もあり、墓地の入口には三界万霊塔が建てられている。また 1 辺 1m ほどの方形石積墓も数基あるが、いずれも口の字状に石を積み、中に小礫を詰めるタイプである。

②本村墓地

字本免から字佐賀利山にかけて広がっている黒島で最大の仏教様式の墓地である。本村地区に住む仏教徒の墓地として存続しているため改葬、合葬が進んでおり、墓碑は新しいものが多くなっている。改葬後の古い墓碑は整理し集積されているが、享保 8 年(1723)を最古として 18 世紀の宝暦・寛政、19 世紀の文化・文政・享和・弘化・嘉永・天保・安政・万延・文久の銘の墓碑がある。そのほか一辺が約 1m で高さが約 50 cm の方形石積みで、墓碑をもたない墓も多数ある。



本村墓地

墓地の入口には大きな石が祭られているが、これは墓域を示すものと考えられる。また墓地の一角には 16 世紀の緑泥片岩製五輪塔の残欠があり、この墓地の古さを物語るものである。

なお、石塔を有する墓はほぼ全てが西を向いており、阿弥陀如来信仰に伴う西方浄土信仰があったことを物語っている。

③東堂平墓地

字下古里と字古里原の境界付近にあり、仏教様式の墓地である。古里地区の墓地であり、約 50 基の石塔墓を主体に、方形石積墓もある。無縫塔も 1 基確認されている。

西面する丘陵傾斜面に位置し、天明 6 年(1786)が最も古く、寛政・文化・文政・天保・安政・万延・慶応・明治・大正・昭和と続いている。古里姓の墓が圧倒的に多く、古里地区に住む仏教徒による墓地である。本村墓地と同様に石塔を持つ墓は全て西を向いている。



東堂平墓地

④長谷墓地

字長谷の南面する丘陵の緩斜面にあり、日数地区の旧墓地である。現状は 2 群に別れており、墓地台帳にも地番が 2 筆に分かれている。これは墓地の中央部に黒島村時代の村道が通っており、このために墓地が分断されたものと考えられる。旧村道を境とし、北側を A 群、南側を B 群とする。

A 群は石積が比較的整然と並んでいるグループで 16 基の石積墓が確認されている。ほとんどが方形であるが、一部長方形のものもある。

B 群は 21 基確認されており、うち 2 基は長 270 cm、幅 90 cm と長 220 cm、幅 1m の土盛墓である。主体は石積墓であり、規模は 1 辺 1m～80 cm の方形である。

1 基のみ仏教様式の石塔があり、文政 2 年(1819)の銘が入っている。この墓は墓地を分断している村道の工事の際に整理されたものという。日数地区に住むカトリック数軒により管理されている。



長谷墓地(B群よりA群を望む)

長谷墓地で特徴的なことは、土盛墓らしきものの存在である。仏教様式の墓にはこのような長手の土盛墓は例がない。そして、長谷墓地は A 群、B 群のいずれも墓の分布が外側に偏っている。これは墓が墓地の両端から作られていったためと考えるのが自然である。したがって墓地の中央部にある 2 基の土盛墓は長谷墓地で最も新しい墓と考えることが出来る。そしてこのような長手の土盛墓はカトリック様式の墓によく見られるものである。つまりこの土盛墓は、カトリックが表立って墓を作れるようになる明治 6 年(1873)から現在の共同墓地が出来た明治 20 年(1887)頃までに作られたものと考えられるのである。したがって、長谷墓地 B 群を形成した人々は潜伏キリシタンだった可能性が高いといえる。なお A 群についても明治以降の墓がないことから、名切に共同墓地ができて以降は放棄されたいことを考

えると、潜伏キリシタンの墓である可能性が高い。

⑤小田墓地

字小田の南面する斜面にあり、名切地区の旧墓地である。地形は3段となっており、高い順にA～D群とした。ほとんどが石積墓でありA群は南北に約9列、東西に11列の約100基、B群は南北に3列、東西に約13列の約40基、C群は南北に約7列、東西に約14列の約100基がある。

小田墓地について、付近に居住されるT氏(カトリック)の証言によると、先祖の墓はこの墓地にあり、その後、現在のカトリック共同墓地に移ったとのことだった。現在でも名切地区に居住するカトリックの方々により管理されていることから、ほとんどは潜伏キリシタンの墓と考えられる。

最も下にあるD群は仏教様式の墓である。4基の墓があり、うち2基に石塔が建てられている。1基には2名の女性戒名が刻まれ、安政7年(1860)と明治4年(1871)の銘がある。もう1基は明治19年(1886)とあり、根谷墓地から移したものであり、この墓地の絶対最終年を示している。

各地にあったカトリックの墓地は、明治20年(1887)頃を境として現在のカトリック共同墓地(小田平墓地)に移転し、それまでの墓地を放棄している。



小田墓地(A群からD群を望む)

⑥田代墓地

字田代にあり、北東に面する斜面の平場に墓地がある。田代地区の旧墓地であり十数年前までは他の墓地と同様に年数回の草刈りが行われていたが、現在では行われなくなり山林化している。したがって全貌は把握できなかったが、石積墓を主体に、仏教様式の石塔墓が若干混じっている。総数は約100基程度ではないだろうか。

墓碑は寛政12年(1800)や文化2年(1805)があるものの、明治以後は確認できなかった。小田墓地と同様に、潜伏キリシタンの墓地であったようだが、カトリックの墓が明治に入って移転したため、その後完全に放棄されてしまった墓地と考えられる。地元での聞き取りによると、石塔に刻まれている名前の関係者は田代地区にはいないため、管理をやめたしまったということだった。



田代墓地の墓碑(文政7年銘)

⑦仕切牧墓地

字仕切牧、字辻の境目付近にあり、墓地台帳では字辻となっている。近年建てられた仏教墓が2基あり、現在も墓地として継続している。蔵地区の墓地である。

ゆるやかな丘陵の頂部付近にあり、ほぼ平坦な地形である。周囲は原野化しているが、他に墓が存在する可能性もある。

仏教様式の墓とカトリック様式の墓が混在しているが、墓石の方向性などで両者は一定のまとまりに分けられる。墓碑銘から見ると家系ごとにまとまる傾向にあり、都合 10 群に整理した(第 102 図)。

A 群は石積墓が約 25 基あり、内 2 基は明治 36 年(1903)の銘がある蒲鉾型墓石のカトリック墓である。江戸時代から継続したグループと考えられるため、石積墓は潜伏キリシタンの墓と判断される。

B 群の総数は把握できないが、数基の石積墓とカトリック様式のコンクリート墓があり、これも潜伏キリシタンの墓と考えられる。

C 群は 24 基のグループで、11 基に仏教墓碑がある。文化 10 年(1813)を最古として文政・天保から明治・昭和 41 年(1966)までであるので、この C 群は江戸時代から仏教徒であったと分かる。現在も続いているグループであり、近年墓地の入口付近に改葬されている。

D 群はわずか 3 基であるが、うち 1 基には明治 1 年(1867)の銘を持つ蒲鉾型のカトリック墓石がある。通常「元年」と表記するところを「1 年」と表記しているが、これはカトリックが通常西暦年を用いており、「元年」を用いる習慣がないことから、明治 1 年と銘が刻まれたのではないだろうか。

明治 1 年は禁教令の時代であり、墓の様式も明治 10 年代以降のものに類似していることから、これは明治 6 年(1873)以降に設置したと考えられる。いずれにしてもキリシタンの墓が潜伏から顕在化する黒島最古の墓である。

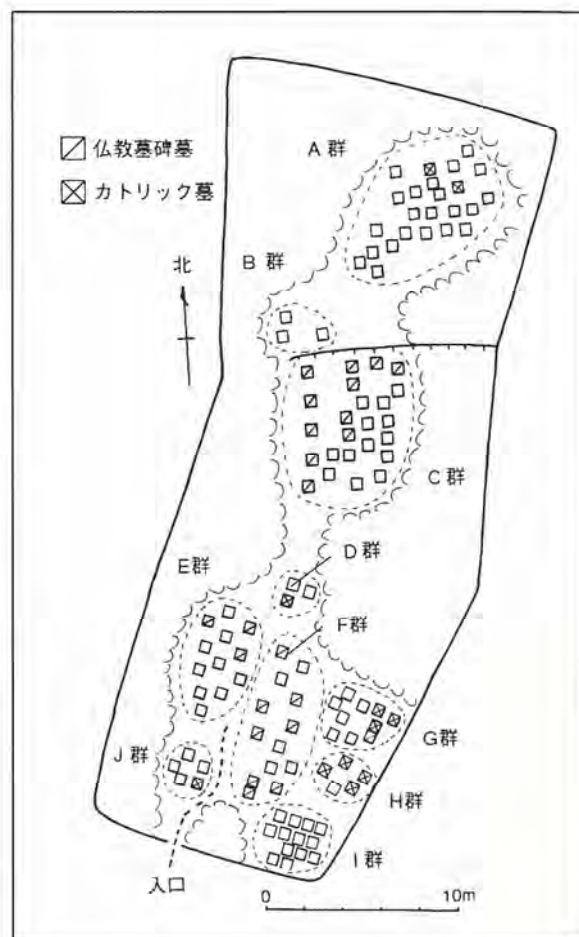
E 群は 12 基のうち 3 基に仏教墓碑がある仏教徒のグループで、文政 2 年(1819)や天保銘の墓がある。しかし明治以降の墓はなく、どちらの宗教に属するものか分からないが、明治以降の墓が無いことや、カトリックの多くが教会近くの共同墓地に墓を移していることを考えると、E 群は潜伏キリシタンの墓である可能性がある。

F 群も仏教墓碑のグループで、13 基の内 8 基に墓碑がある。文政 2 年(1819)が最も古く、天保・嘉永・安政・明治まで続く。したがってこの F 群は仏教徒の墓地と考えられる。

G 群は 10 基からなり、3 基がカトリック墓である。うち 2 基は子供で 1 基に昭和 41 年(1966)銘がある。1 基が男性大人のカトリック墓で昭和 33 年(1958)銘、それに接して昭和 41 年(1966)銘の女性成人の仏教様式墓がある。恐らく夫婦であろう。



仕切牧墓地



第 102 図 仕切牧墓地見取り図

『黒島の自然とキリシタン』改変

この群は明治・大正期の墓碑はないものの、一定の期間を経過後でも、この一群が当該被葬者の家系の墓域と認識されていたのだろう。したがって潜伏キリシタン時代から続く墓地の可能性もある。

H 群は 5 基からなり、うち 4 基がカトリック墓である。カトリック墓はいずれも銘が刻まれており、御影石製のものが明治 35 年(1902)、ほか 2 基は砂岩を利用した墓碑であり、明治 26 年(1893)、明治 14 年(1881)の銘がある。このうち明治 26 年銘の墓石には翼を模したと見られる十字架が刻まれており、希少な例といえる。

I 群は全て石積墓で、13 基がある。このグループは明治以降に墓碑を建立することがなかったので、どの宗教に属するかは分からない。しかし仏教徒のグループには墓碑が設けられる割合が多い傾向にあるので、これは潜伏キリシタンの可能性が高いだろう。

J 群は 5 基から構成され、内 1 基が明治 1 年の銘をもつカトリック墓である。縦 55 cm、横 32 cm、厚さ 15 cm の規模があり、D 群の明治 1 年銘の墓碑と同じものである。2 基とも同姓という共通性を考えると、同時期に両方の家が協議して墓石を設置したと考えられる。

以上のように仕切牧墓地は、確認できる限りで 10 のグループがあり、確実な仏教墓は 2 群、仏教様式の墓石があるが潜伏キリシタンの可能性があるものが 1 群あった。その他は潜伏キリシタン時代から続くカトリック墓と考えられる。そして、墓地の入口には仏教思想に基づく三界万霊塔があり潜伏キリシタンが仏教徒を装っていた物証といえるだろう。

いずれにしても仕切牧墓地は、潜伏キリシタンが明治に入り、自信を持ってカトリック様式の墓を設けることができるようになった最初の墓地として位置付けられ、潜伏から復活へ向かう過渡期の墓地として貴重な存在である。

また、仏教墓と比べてカトリック墓が圧倒的に多いということは、現在に見られるような宗教人口の比率が、既に江戸時代には発生していたことを物語るものである。

⑧小田平墓地

現在の黒島カトリックの共同墓地である。黒島天主堂の北西約 350m の位置にあり、字小田平の丘陵北斜面に大きく 6 段構成で広がっている。

当初ここは墓地ではなかったが、明治 13 年(1880)に名切谷に最初の教会が出来ると、教会の墓地として墓が建てられるようになった。その年代ははっきりしないが、明治 20 年(1887)頃と考えられている。この墓地が出来たことにより、それまで各集落にあった墓地は一部を除いて放棄され、カトリックは基本的にこの墓地に埋葬されるようになった。

当初の入口だった最下段には、黒島天主堂の建設を指揮したマルマン神父の墓を始め、黒



E 群の方形石積墓



D 群の明治 1 年銘墓

島で帰天した数人の日本人神父の墓がある。神父らの墓の正面には子どもたちの墓があり、小さな蒲鉾形墓碑が並んでいる。

墓地の最上段には石積墓がある。様式は方形から長方形に変化しており、従来の潜伏キリシタンの墓から、カトリック様式に変化している。しかし、蒲鉾形の墓石は少なく、過渡期の様相を示しているようだ。

蒲鉾形の墓石が主体となるのはその次の段からである。5 段目には明治初年の墓が集中しており、銘を確認できるのは明治 19 年(1886)を最古として明治 30 年代から多くなる。中間から両翼は大正・昭和となり、南側に平成の墓が設けられつつある。

なお、墓の配置等について聞き取りを行ったところ、神父様は墓地に来る人を迎えるため、また子どもたちを見守るために入口付近の通路向きに位置され、子どもたちは寂しくないように、両親や先祖と向き合う方向に建てられたのではないかとのことであった。

現在の入口は東側から車で乗り入れられる道路ができており、昭和 50 年(1975)から形成され始めた新しい納骨式の墓地が併設されているが、車でアプローチすることを前提とした新墓地の入口側に聖職者の墓があるのも、同じ理由なのかもしれない。

以前は 1 人 1 墓で土葬していたが、近年はスペースや労力の問題もあって、新しい墓地に家ごとの墓をつくり、そこに納骨することがほとんどである。昔の墓も掘り起こして火葬し直し、一緒に納骨するところも多い。全てを掘り起こした墓には円柱状の目印が立ててある。



小田平墓地(下段から上段を望む)



マルマン神父の墓

⑨ 岳墓地

名切地区字岳にある。墓は 30 基程度で、2 割には墓碑があつて、他は石積墓となっている。文政 3 年(1820)年が最も古く、天保 5 年(1834)と明治・大正・昭和と、現代まで仏教様式の墓が続いている。

岳墓地は、名切地区の仏教徒である K 家の墓及び、同家が管理している石積墓がある区画と、同家の管理外となり、放棄されている区画の 2 区画に分けられる。便宜的に前者を A 群、後者を B 群と呼ぶ。A 群には江戸時代から現代に至る仏教様式墓と、方形石積墓の一群があり、古くから続く仏教墓であることがわかる。

一方 B 群にも江戸期の仏教様式墓はあるが、明治以降の墓は無い。そして特筆すべきことは、長方形の石積墓があるということである。通常このような長方形の墓はカトリック復活後に出現する様式であるが、岳墓地 B 群の長方形石積墓は長方形に石を並べ、その中に小礫を充填するものであり、長谷墓地や東堂平古墓に見られる潜伏期の墓と同じ様式と言える。そしてこのような長方形の石積墓は、外海地区東檜山にある江戸時代の墓地でも確認されている。東檜山は江戸時代佐賀藩領であり、潜伏キリシタンが住んでいた地区である。そして、黒島教会にある洗礼台帳からは檜山から名切への移住があったことがわかっている。これら

のことから、岳墓地のB群を形成した人々は、檜山から移住してきた潜伏キリシタンであり、長方形の墓は彼らが移住元から持ち込んだ墓の様式だった可能性が高い。そして、明治20年ごろに現在の共同墓地が出来てからはカトリックの墓がそちらに移ったことでB群は放棄され、仏教墓であるA群のみが存続したと考えられる。



岳墓地の方形石積墓



岳墓地の長方形石積墓

⑩興禅寺歴代住職墓所(跡)

字宮ノ上にある興禅寺歴代住職の墓所である。墓は平成19年(2007)に興禅寺裏手に移されており、現在は跡地を示す石碑が建っている。本村の人はこの付近を「寺山」と呼んでおり、かつてはお堂もあったという。本村集落では毎年「子役」という世話係を2名選び、墓地の清掃を行っていた。

興禅寺の発祥としてよく紹介されている寛政元年(1789)はこの歴代住職墓碑に記されていた年号であるが、享和3年(1803)に黒島から出されている文書に、「島には寺は無く釈迦堂がある」という旨の記述があり、さらに「長泉寺(津吉)の隠居所を釈迦堂に設けたい」という旨の記述もある。これが興禅寺の発祥であり、この文書に出てくる「釈迦堂」は歴代住職墓所であった場所と考えることが自然である。



興禅寺歴代住職墓所跡

⑪伝殉教墓

字宮ノ上の黒島郵便局裏手の山林に1基ある。墓地台帳にも記載がなく、墓とは断定できないが、一辺約2mで比較的大型の石を方形に積んでおり、墓の可能性は高い。そうであれば、規模から数体の埋葬であろう。なお、外海地区東檜山の墓地にも同じような大型の方形石積墓がある。

地元では「殉教墓」や「キリシタン墓」と呼んでおり、興禅寺の僧侶とキリシタンの女性との悲恋の伝説が伝わっている。いずれにしても黒島で殉教があった確実な記録はなく、漂着死体(寄人)の墓かも知れない。



伝殉教墓

⑫小名切墓地(寄人の墓)

字小名切の東面する斜面にあるが、南と東側は削られている。4基の石積墓があり寄人(よりびと=漂着死体)の墓と伝えられている。墓地台帳には字小名切に伝染病埋葬墓地が記載されているが、面積が6畝(約600㎡)であるから、この墓地ではなさそうだ。恐らく御影石の採掘場として削られてしまった場所にあったのだろう。

基本形は、1辺が60~80cmのやや崩れた方形である。いずれも平らな海岸の円礫や山の風化石を10~14個積み上げて構成されている。

他の墓地にも石積墓はあるが、人頭大の石で明らかに方形を意識しているものや、口の字状に石を積み、内側に小石を集積しているものがほとんどである。しかしこの墓は石を平積みをしているだけの粗末なタイプであり、寄人の墓と信じるに足る感がある。



小名切墓地(寄人の墓)

⑬東堂平古墓

字吹ノ谷浜の北面する斜面にある。3段構成になっており、中段に最も多く墓が作られている。したがって中段の墓地が最初に形成され、次いで上段、下段に拡大したものだろう。上段9基、中段36基、下段11基の総数56基の墓があり、最も多いタイプは口の字状に石を組み、内側に小石を集積しているものである。中段にある墓はこのタイプが多い。このほかには人頭大の石を方形に積むタイプや寄人の墓に似たタイプもあるが数は少ない。

この墓地は大正15年(1926)改調の墓地台帳には記載されておらず、このとき既に無縁墓となっていたため台帳から削除されたものだろう。この墓地については管理もされておらず、情報が少ないが、かつて東堂平に住んでいたカトリックの方から東堂平古墓の上段に先祖の墓があるという証言が得られた。根拠としてはやや弱いですが、東堂平古墓は東堂平地区のカトリックの旧墓であり、潜伏キリシタン時代から続く墓地と考えてよいだろう。



東堂平古墓

⑭根谷墓地(跡)

字小名切の東面する斜面にあった墓地だが、墓地台帳には記載されていない。黒島の特産である黒島御影石の採掘場として、墓地は移転したという。したがって、台帳が改調された大正15年(1926)にはすでに消滅し、削除されていたことになる。墓地があった場所は石材を採掘したため断崖となっており、平成6年(1994)の調査では地表の断面に数カ所の落ち込みが確認されている。墓地の移転に伴い掘り起こされた墓の跡かもしれない。

なお、黒島のカトリック復活に深く関わった出口大吉も明治11年(1878)に亡くなったときには根谷墓地に葬られたという。そして、名切地区の旧墓である小田墓地には、明治19年(1886)に根谷墓地から移された墓があることから、根谷墓地の終焉はその頃になるだろう。

(2) 黒島の墓地に関するまとめ

以上、黒島における墓地についてその内容を記述したが、ここで若干のまとめを行ってみたい。

①各墓地と集落との関係

黒島の各集落にはそれぞれ以下のとおり対応する墓地が存在している。

集落名	宗教(多数派)	墓 地 名	地図番号	状 態
本村	仏教	興禅寺墓地、本村墓地	①、②	両者とも存続
古里	仏教	東堂平墓地	③	存続
日数	カトリック	長谷墓地	④	管理
名切	カトリック	小田墓地、岳墓地 小田平墓地(現共同墓地)	⑤、⑨ ⑧	管理、一部存続(仏教) 存続
田代	カトリック	田代墓地	⑥	放棄(かつて管理)
蔵	カトリック	仕切牧墓地	⑦	放棄(かつて管理)、一部存続(仏教)
東堂平	カトリック	東堂平古墓	⑬	放棄(かつて管理か)
根谷	カトリック	根谷墓地	⑭	消滅

この表では、現在も墓の建設が続いている墓地を「存続」とし、草刈など一定の管理が行われている墓地を「管理」、まったく草刈などが行われていない墓地を「放棄」と表記している。「放棄」に分類した墓地はいずれもかつては管理、あるいは管理されていた可能性があるものである。なお地図番号は第101図に対応している。

仏教徒の墓地は江戸時代以来続く墓地を使い続けていることに対し、カトリックは明治時代になって新しい共同墓地を使うようになり、それまでの墓地への埋葬をやめ、管理のみ行うようになったことが分かる。

現在カトリックの方々は、共同墓地(小田平墓地)の清掃を年数回行っているが、その後に各地区に帰って旧墓地の清掃を行っている。カトリックの方々は自分たちの祖先が眠るところとして旧墓地の管理を行っていることから、現在管理されている、あるいはかつて管理され、今は放棄されてしまった旧墓地は確実に潜伏キリシタン時代から続く墓地であるといえよう。すなわち潜伏キリシタンの墓地としては小田、長谷、田代、仕切牧、根谷墓地が確実なものであり、限りなく可能性が高い墓地が、岳墓地、東堂平古墓である。

これらの墓地のなかでも特に重要な墓地が蔵地区の仕切牧墓地であろう。仕切牧墓地では前述のように、家系ごとに墓域のまとまりがみられ、他のカトリック旧墓地とは異なり現在の共同墓地ができてからも一定期間墓地としての機能が存続していた。そのため石積墓からカトリック様式墓へ移行する様子が明瞭に捉えられるのである。そして、それはカトリックだけではなく、仏教徒の墓についても同様である。これは両者が江戸時代から明治時代に変わり、それまで仏教徒を装っていた潜伏キリシタンがカトリックとして復活するというような変化が起こってもそれまでどおり同じ墓地を使い続けていたことを示している。

次に、各墓地と集落との位置関係を見てみよう。第101図から明らかなように、各墓地と集落とはかなり距離があることがわかる。かつては仏教徒もカトリックも土葬が主流であったため、墓地からはかなりの腐臭が臭ったのではないだろうか。そして墓地の立地は丘陵の

頂上付近や谷間、斜面といった不便な場所にあることが多い。したがって墓地を造る場合、集落からできるだけ離れた場所で、利用価値の低い土地を意識的に選んでいたと考えられる。

そして、墓地と人々との関係がうかがえるものとして、住民アンケートの結果がある。この中で、多くの住民が墓地について「聖なる場所」と回答している。島の人々は墓地について、「大切なところ、神聖なところ」との認識を示しながら、実生活においてはある程度の距離を置いていたということがわかる。

②移住の歴史と墓地の関係

黒島への人々の移住が本格化するのは天明年間(1781～88)以降のことである。第3章第2節第1項において黒島への移住について考察したが、ここではこの移住の歴史と墓地との関係について述べることにする。

まず、黒島における移住の歴史を簡単にまとめると、享保年間(1716～35)に壱岐と中津良から2戸が移住している。次いで出典が不確かながら天明5年(1785)に大村藩、佐賀藩から106戸の移住があり、そして享和3年(1803)には黒島にあった牧場を廃止して跡地への入植を奨励している。第3章第2節第1項では享保年間とそれに続く天明年間の移住先を本村、古里、東堂平、名切と考えた。これは黒島牧が存続していたことや、平戸藩の移住集落のあり方から推定した。そして黒島牧廃止後の移住先として牧場の想定地である蕨、田代と考えた。

黒島で最も古い墓碑銘を持っている墓は、本村墓地にある享保8年(1723)銘の墓である。そして、古里の東堂平墓地にある最古の墓碑銘は天明6年(1786)、田代墓地には寛政12年(1800)や文化2年(1805)があり、蕨の仕切牧墓地では文化10年(1813)が最古だった。

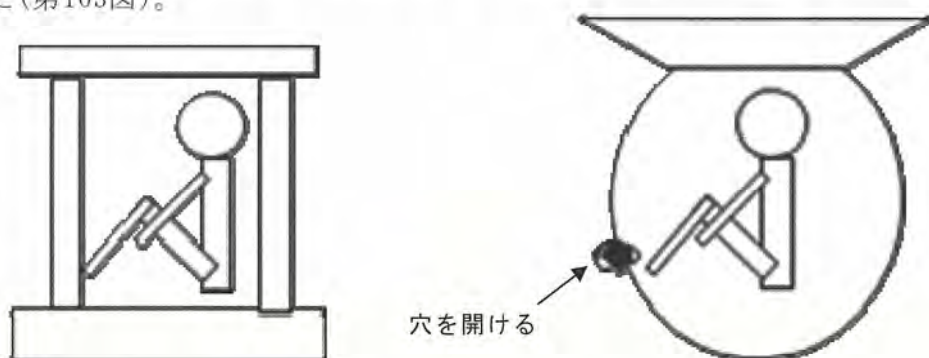
このように墓碑銘と移住の年代がほぼ一致していることがわかる。このような墓地と墓碑銘のあり方は、黒島における移住の歴史の一端を物語るものであるといえるだろう。

(3) 黒島の墓制と改葬

① 長崎県域での一般例

長崎県の墓は、今日では、火葬した骨を骨壺に入れて、下部は比較的小さな、直径数十cmで深さ1mに満たないほどの墓穴と上部の墓石とからなる。墓石は、基本的には三段から四段の墓石を積んだものである(第104図)。

土葬の時代には、墓穴は竪穴で、深さが6尺(約1.8m)で、平面が70~80cmの四角な穴であった。その中に座棺といわれる直方体の木製の棺に遺体が座るように入れられ納棺されていた。江戸時代は桶の棺もあったというが、明治時代になってからは、あまり見られなくなった。めずらしいのは甕棺である。長崎県北部や大村で陶器の甕棺に入れて埋葬した例があった(第103図)。



第103図 座棺と甕棺の模式図

長崎市とその周辺地域では、墓石の脇に「土神(どしん)」と刻まれた丸い板状の石碑が立てられる場合が多く見られるが、長崎県の北部には少ない。土神は中国南部(福建省など)の影響と見られる。また、最近では没年を記した法名塔を立てる家もある。

戦後になると、法名を刻んだ石塔の文字に、白や黒、金色などの色を塗り込む流行が見られるようになった。これは各種の記念碑からきたものと思われる。

石塔が立てられない家では、あるいは、その地域の習慣でもあったが、石積み墓が広く行なわれていた。特に、長崎県の北部では多く見られた。浜の栗石を積む場合と、間知石を使って四角に積む場合がある。後者が長崎県の北部で多く見られる形態である。

土葬の場合は、土饅頭という土盛りをした墓であった。これは戦後しばらくして無くなった。昭和35年から40年頃にかけてであるが、土葬が火葬に変わっていったためである。黒島の場合は、佐世保市の相浦まで行って火葬をしなければならず、かなり遅くまで土葬であったという。

この一帯では、石積み墓の上にスヤやタマヤ(霊屋)と呼ばれるミニチュアの家を置くことが多かった。その小さな家は、魂が籠もる家であるという。魂は、死して直ぐ冥界へ逝くのではなく、二つか三つに分かれて、何日かごとに旅立つらしいのである。49日で逝く



「土神」の例(長崎市葉山塔平墓地)

ものと、100日で逝くものと、1年して逝くものなどがあるというのである。それで魂の家が要るのである。人が一人入れるほどの仮屋という小屋を作るところもあった(長崎市池下にて確認)。

子どもの墓については、浜の小石を取ってきて、丸く盛り上げて、玉砂利を積んで墓とすることがあった(長崎市近郊にて確認)。

仏教の僧職にあった者の墓は、石塔が丸い墓石であった。黒島の東堂平墓地にもあったが、これは各地に見られるものと同じである。これを坊主墓という人もいた。



「スヤ(タマヤ)」の例

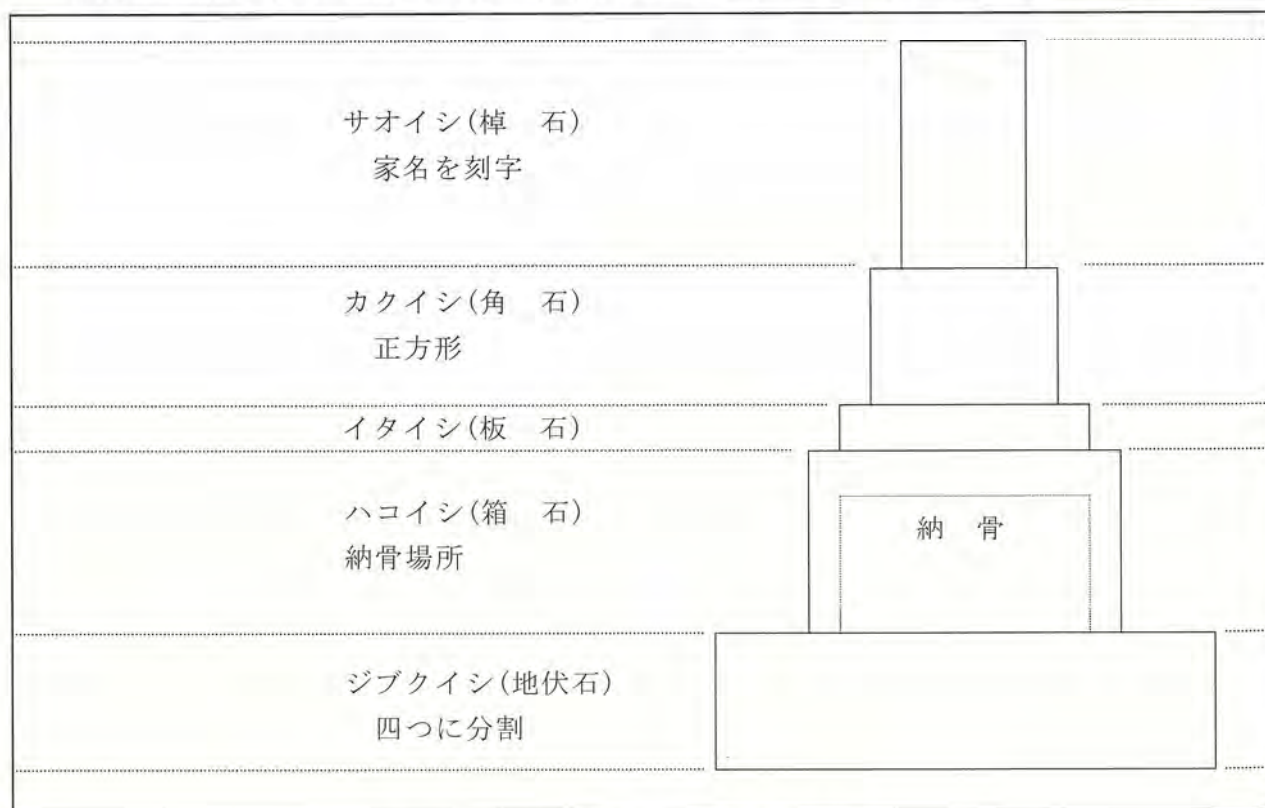
『えとのす』第6号「西海の改葬例」より



「坊主墓」の例(黒島東堂平墓地にて)

②黒島の場合

黒島の石材店で聞いた話であるが、最近の石塔の形態と各部の呼称について記す。



第104図 石塔墓の形態と各部の呼称

墓石は基本的には三段からなっている。下の台石は、三つか四つに分割されて組むよう

な土台石となる。ハコイシとカクイシの間にイタイシが入るのは、ハコイシの補強と思われる。また、サオイシとカクイシの間に飾り石が入る場合もある。

ハコイシには、トビラ(扉)があって、中に納骨する。この場合は、火葬が前提である。サオイシには、何々家の墓というように、家名が刻まれる。これを家族墓という。納骨は、亡くなって20年位までに行なうといていたが、この一帯は、土葬の頃には、改葬をしていたこともあり、60年前のものも改葬して納骨した例があった。

この形態のものは仏教徒に多く見られる形態である。キリスト教徒の墓はイタイシで平置きのものが多い。キリスト教徒の墓で、よく見られるのは、平坦な蒲鉾状のイタイシで、比較的小さい形である。日本式ともいえる三段に重ねた形態のサオイシの部分だけを十字架にしたものも見られる。これは比較的広範囲に見られ、五島列島までこの形式のものがある。

③黒島の墓制

1) キリシタンの古い墓について

東堂平の無縁墓(東堂平古墓)を古い墓と見て、キリシタン墓としたい。この墓は比較的小さな四角形をした栗石の墓を標準とする。これは、平戸や外海などの古い墓に見られることからである。栗石は、数個を四角形に配したと思われる。



東堂平古墓



東堂平古墓の方形墓

- ・ 外 海 ———— 枯松神社の寝棺(一枚岩、結晶片岩)形式(明治以降か)
- 小さな正方形の板石積み(結晶片岩)形式

小さな正方形の板石積み形式と同じである。用材の結晶片岩は異なるが、結晶片岩の蓋石は、後にある一時期に整備されたものと考えられる。



枯松神社の寝棺



方形板石積墓(下黒崎の例)

- ・東樫山 ————— 形式は黒島のものと同じで、栗石を使用している。
栗石は、すぐ近くの海岸から取ってきたものである。



東樫山イ墓地(仮称)



東樫山イ墓地(仮称)の方形墓

- ・平戸 ————— 津吉、紐差の無縁仏の墓は、栗石を四角形に積んだもので、同じ形式といえる。ただし、中心に立石のあるものがあつた。
平戸地方の比較的新しい墓は、台石状のものが多く見られる。
これは、切り石で、間知石と同じ造りである。平戸根獅子、田平町ほか。



平戸市根獅子町の方形墓



平戸市飯良町の方形墓

明治時代以降、仏教徒は在来の墓を踏襲したが、キリシタンは寝かせ石形式になったと推定される。十字架が立った形式の墓石は和洋折衷であるが、もう一つの形式として、さらに新しい時代のものである。



寝かせ石形式墓(黒島仕切牧墓地)



和洋折衷墓(黒島小田平墓地)

2) 歴史的背景

黒島の場合、享保年間(1716~35)に壱岐と中津良(平戸)から2戸の百姓を移住させ(「黒島由来書」『西家旧記集』)、ついで天明5年(1785)に「黒島江佐賀領、大村領の者106戸御許可を得て転住せし…」(「黒島の事どもに関する応答」『西家旧記集』)とある。これは2戸の百姓を先行して移住させ、その後106戸を移住させたことを物語るものである。

この件については、他の地域についても同様な例があり(壱岐、平戸の高島他)、そのとおりと思われる。開拓して与える平戸藩の政策であったと思われる。

この移住を裏付ける史料として享和3年(1803)『家世伝草稿』「黒島に津吉長泉寺隠居所造営の事」の中に「当島の儀はわずかに是迄拾四五軒の竈にて、略、最早数十軒相成り…」とある。そして同じ年に黒島の牧場が廃止され跡地は入植者に開放された。後に書かれた多くの文書は「この入植者には多くの潜伏キリシタンの人々が含まれていた。」とする。

開放された黒島に、潜伏キリシタンが移住したというのは、当時の情勢から十分考えられることであり墓の形式も大村領や佐賀領から移って来た者が伝えたと考えられる。

④改葬墓について

古くから九州の一部に、ある種の変った埋葬例のあるということが知られていた。それは、いったん遺骸を埋葬した後、数年あるいは十数年をへて再び掘り起こし、焼骨し、別の場所へ葬るというきわめて両墓制に近いが、厳密にはちがった面を持つ埋葬例のことである。

このような埋葬例は長崎県内でも確認されており立平進(長崎国際大学教授)により報告されている(立平進 1976 「西海の改葬例」『えとのす』第6号)。

1) この地域の例

長崎県下で初めて改葬例が確認できたのは池島(長崎市)である。昭和49年(1974)に池島における民俗調査中に「土地が狭いため墓所も1ヵ所しかないが、昔はそれで今のように立派な墓石がなかったし、埋め替えをしたりして墓所もそれほど拡がりはしなかった」という証言が得られた。これは改葬の行なわれたことを示すはっきりした証言であった。

池島の墓地は、特別変わったところはないが、それぞれ各戸の墓域の中に石塔が立っていて、その横には墓石数の3倍ほどに土地が残っていた。真砂の石といえば海岸で洗われ丸くなった石だが、その中の一つに、土葬したうえにさらに真砂の石を四角に盛った墓があった。ここでは土葬された人は、表面に土まんじゅうを盛ることなく霊屋と呼ばれる小屋がまず設けられる。多くは木製であるが、近頃はコンクリート製のじょうぶなものである。この霊屋は2~3年で朽ちて壊れてしまうので、その後に改葬されるまで拳大ほどの真砂の石積が行なわれるのである。特に子供の場合などは、小さくて粒ぞろいなものが寄せられている。こうした状態のものは、近い将来に骨をあげ焼骨されるものであるが、その他に区画内に空地が残る。これは新仏の土葬のために用意したものであった。なかには、一面コンクリートでかためてしまって任意の一区画だけを残している例もある。しかし、現在ではほとんど島の西の果てにある火葬場で火葬にふし、直接骨壺に入れられて家族墓の墓室へ納められる。今後、これらの空き地には、本人の意向などよほどのことがないかぎり土葬されないと考えられる。

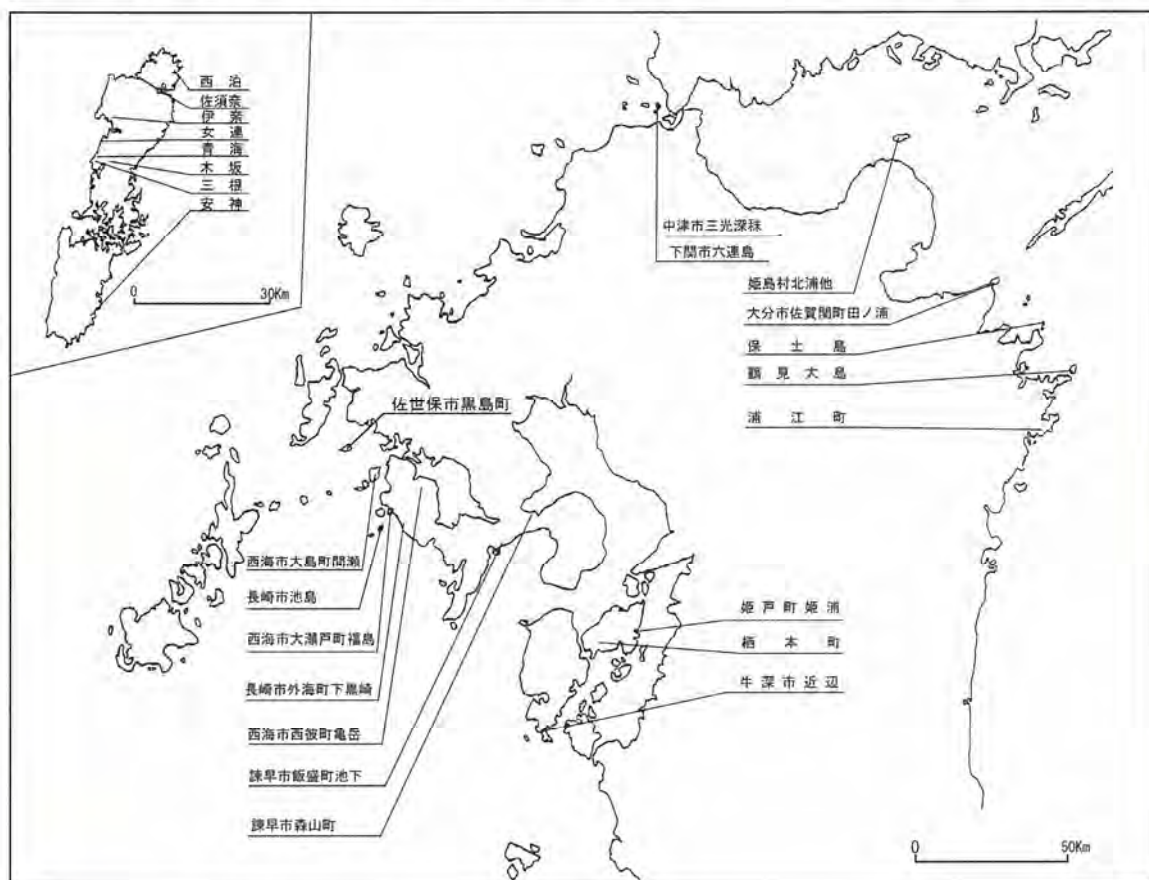
さらに必要なことを付け足すと、改葬の行なわれる年月は10年を経過する期間であり、特別に何年と限ったことはないようである。ただ3年が一つの目安になることは、近在の例や

墓石を奇数年に建てるなど年期法要が関係しているとみられる。例外として、新仏が短い年月の間に何人もできるときは、2〜3年でも改葬する例があり、このときは、遺骸の腐肉なども残っている場合があるという。したがって、準火葬のようなことになるが、これも墓域の一角で行なう。時期として盆前に行なわれる場合が多い。それは特別の理由があるわけではないが、七夕のころ墓掃除の際にかけて行なわれているようである。この改葬について、「墓掘り組」というものがあつたらしいが、その順序など詳しく聞き出すことはできなかった。また女人禁制であることは、女性の口からはまったくこのような話は聞かれないことから明らかである。

2) 改葬例の分布

池島での発見をきっかけにその周辺について類例を探てみると、数例ほど該当するものがあることがわかった。同じ長崎市外海町では下黒崎に、対岸の西海市太瀬戸町では福島に、北向うの隣島西海市大島町では間瀬にと見い出されるほか、やや離れた諫早市飯盛町池下にもその類例が見られる。飯盛町の例は伝承がはっきりしないが、墓所の利用に類似点がある。諫早近辺にも同じような例がみられたというし、他にも西海市西彼町(旧亀岳村)にそれがある。これらは国分直一氏の調査された山口県下関市六連島の例と同じものといえるものである(1974 国分直一「シナ海諸地域の複葬(一)」『どるめん』3号)。

また、対馬では大陸文化伝来の中継地のためか、種々錯綜した墓制がみられる。両墓制は早くから峰村青海・木坂の2カ所に知られ、最近では対馬市上対馬町西泊にもあつたという。



第105図 九州北半部改葬例分布図

『えとのす』第6号「西海の改葬例」改変

3) 黒島の場合

黒島でも改葬については、例外ではなかった。この一帯は、改葬地帯であったところで、長崎県の海岸一帯や島では、ほとんどの場所で改葬がおこなわれていた。

黒島で聞いたのは最近のことであるが、「骨は、そのまま家族墓に移す」という証言がとれている。これは、キリスト教の人も、仏教の人も同じであったという。キリスト教の人は伸展葬(寝せ棺)であったが、仏教の人は座棺であった。宗旨にはよらず、埋葬まで規制はなかったのではなかろうか。どこかこのような底辺というのか、民間伝承の一部でキリスト教徒と仏教徒が似通っていたところもあったのかもしれない。

同じ墓穴を繰り返し使って、家族墓へ埋葬するのである。遺体が骨化するまでは時間がかかることもあるが、まだ腐肉が残る場合など、他の場所で行われていたように焼骨することもあったと思われる。

前に記した、長崎市外海町下黒崎で、筆者は、キリスト教の人が明治時代の人の遺骨を掘り起こし、移し換えているのを見たことがあった。かくれキリシタンの人の墓である。比較的小さな四角な墓穴であったが、そこにはメダイ(メダル)が副葬されていた。

長崎市三重町東檜山でも数年前に、海岸に面した浜の古い墓を改葬しているのを見た。浜の栗石を積んで墓石にしていたもので、黒島で「寄人の墓」と呼んでいる墓と同じ形態である。平戸地方で、角型の切り石を四角に積み墓石とする形態のものが、ここでは素材が栗石になっただけのものである。浜の栗石を拾ってくるのでは、簡単で費用がかからないこともある。平戸地方の先駆形態かもしれない。



寄人の墓(黒島町字小名切)

このような、骨を移すことは、九州の主体部をなす、本土の人々が、骨を移す(触る)ことに違和感を持つのはやや趣を異にするものである。比較的容易におこなわれることも知らねばならない。

それに、外海町の下黒崎というのは、黒島とは密接な関係にあった場所でもある。同じ墓制があつて当然かもしれないし、今後、そのことが移住の歴史と深く関係してくるかもしれないのである。

黒島では、すべて火葬になったのは、まだ20年までにはならないという。遺体を火葬にするには、佐世保の相浦まで持っていかねばならなかったからという。

それで、昔は、改葬が行われていたため、墓地がそれほど広がることがなかったのかもしれないのである。そのように言っていた人もいた。このような改葬は、土地が狭い島や半島では必要なことであつたとおもわれる。

このような葬制があつたことについて、かくれキリシタンの人々が伝えたものか、それ以前からこの地域一帯の人々が行っていたものが基盤になっていたものか判断には苦しいが、この地域の基礎的な文化にかかわることであり、重要である。黒島の墓もそのことを伝えているのである。

(4) 高島の墓地

高島の墓地は、番岳の東山麓の海岸に面した斜面に立地するものが唯一の存在である。江戸時代から現在に続く墓地である。

古いものは方形石積墓が数基確認されているが、多くが黒島の墓に見られるような口の字状に石を組み、その中に海岸にある玉石を積んだもので、大きさは1辺1m未満ほどの方形となっている。方形石積墓の数は多くなく、大多数が石塔を建てた墓である。

現在も使い続けられている墓地であるため、墓の合葬、整理が進んでおり、古い墓碑は集積されてしまい銘文を確認できないものが多い。これらの古い墓碑のうち、年号を確認できた最古のものは正徳5年(1715)のものであり、そのほか文化・文政・天保・嘉永などの年号が見られる。

高島に住む人はほとんどが仏教徒であり、その多くが相浦の洪徳寺を檀那寺としている。洪徳寺にある江戸時代の過去帳には、最も古い高島の住人として正徳3年(1713)の記述がある。さらに古いものもあるかもしれないが、現段階では不明である。

墓地自体はかなり急な斜面に立地しており、墓地の入口には三界万霊塔が建てられている。そして全ての墓は西を向いており、黒島の本村墓地と同様阿弥陀如来信仰に伴う西方浄土信仰があったことがわかる。典型的な仏教墓地といえるだろう。海に面した番岳の東山麓に墓地があるため、墓は全て番岳を向き、海に背を向けた格好になっている。

このほか高島において墓に関わりのあるものとしては、番岳の北側にある「寄人様」だろう。黒島にある「寄人の墓」と同じような漂着死体の墓と伝えられている。

また、第3章第2節第1項で触れたように、開墾する際に宮の本遺跡から出土した弥生時代の人骨を、流人の骨として祭った「骨さま」などもある。海岸の玉石を2.4m×2m、高さ48cmの方形に積んだもので、中央には自然石の石塔が建てられている。

墓ではないが、信仰に関わるものとしては、漁港にある豊漁祈願の恵比須神社があり、集落内の各所に祠や地蔵尊が安置されている。これは黒島においては本村以外では見られないものである。



高島墓地



高島墓地の石積墓



墓地入口の三界万霊塔



第 106 図 高島集落周辺図

『宮の本遺跡』改変



寄人様



恵比須神社



集落内にある地藏尊



骨さま

第6項 屋敷林と防風林の植生

(1)はじめに

昭和30年ごろの航空写真を見ると、女瀬と島の南側の断崖や急斜面を除いて、島全体が耕地化されている。写真を詳細に見ると、自然林を上手に残して、屋敷林や防風林に使って開発されていることがわかる。黒島では本村を除いて屋敷が散在し、屋敷の周りに畑が広がっているので、自然林を利用した屋敷林が畑の防風林を兼ねることが多い。

黒島の人口の推移を見れば、明治の初めには2,000人弱と推定される。現在は500人ほどとなっている。人口のピークは昭和30年(1955)の2,410名。200年前ごろ潜伏キリシタンが移住してきたことを考えると、明治の初めには昭和30年ごろの原風景は出来上がっていたのではないだろうか。その頃の航空写真と現在の航空写真を比べてみると、最近の耕作地の荒廃ぶりがはっきりする。人口の急激な減少、高齢化、農業離れなど原因ははっきりしているが、先人の努力の跡を活用する道を探りたい。



昭和30年代の黒島の写真（昭和33年撮影）



現在の黒島の写真（平成18年撮影）

(2) 黒島の遠景

①島の南側

西



蕨方面

中



田代方面

東



根谷方面

島の南側は高い断崖が続き、畑や住居は断崖の上の丘陵地や谷の上の方にあるが、防風林にさえぎられてほとんど見る事が出来ない。

②島の北側

東



古里方面

中



東堂平方面

西



港と本村の集落

高島から黒島へフェリーで向かうと、最初に見える島影は島の東側である。舵が右にきられた後、島の北斜面が見えてくる。斜面には山を背に北向きの家が点々と、港が見え始めると本村の集落が見えてくる。森の中に家がぽつんとあるようだが、家の周りは屋敷林があり、畑の防風林があり、上に下に向かって畑が広がっている景色を想像しなければならない。

(3) 畑地開発の歴史

黒島に人が住み畑を作り、島全体を耕地化した歴史を、大まかに3段階に分ける。

- ① 放牧地の設置・管理・運営のため本村や番岳付近の丘陵が開発される。そのため冬の季節風が当たらない本村地区に白馬港を整備し、住宅をまとめて作った。
- ② 食糧確保(水田開発?)のため、傾斜の緩やかな古里地区に針尾島の仏教徒が入植する。
- ③ 放牧地の撤廃(1803年：享和3年)の前後より、条件の悪い島の南側の断崖・急斜面や東海岸の急斜面に潜伏キリシタンが入植する。

③では入植者は斜面に散在して、住居を確保し、まわりの土地を広げる。石垣を組み土地を平にし、さらに上にと開墾していく。宅地は幅が狭く、細長い。石垣には吹き上げ吹き下ろしの風を防ぐため、木が植えられている。斜面が緩やかになれば宅地の幅は広くなる。畑は上へ上へと上がる。新しく家を建てるときは、上の段の畑や横の空き地が使われている。

(4) 黒島における屋敷林・防風林の概観

①島の北側 A (本村)

北向きの浅い湾の上の集落は、冬の季節風がやわらげられる地形である。島の上陸地白馬港が置かれたことも頷ける。屋敷は東西に細長く、狭い幅で重なり合っている。北側が開け、石垣の上に生垣がある。上下左右の屋敷が寄り合い、風を避けている。家の西側は自然の樹木を使った屋敷林もある。古い歴史を持つだけに、木が大きくなり過ぎている。畑は防風林に囲われている。道路拡張で土地が削られ、全体のバランスが崩れた感じとなっている。背が高くなったイヌマキが目立つ。



手前が北 ガードレールのところに昔は家があった



手前が北 集落の西側は自然の防風林



左が北 道路拡張で集落が2分される



手前が東 道路下の畑 西側に防風林



手前が西 石垣の上生垣はイヌマキ



手前が東 右の防風林はマサキ

②島の北側 B (古里)

屋敷は四方屋敷林に囲われていることが多い。北側が開け、石垣の上に生垣があり、南・西は自然の防風林が多い。傾斜がゆるく、屋敷はゆったりしている。畑・水田も幅が広い。



手前が北 石垣の上のイヌマキが目立つ



手前が東 黒島で一番広い水田



手前が北 舟が出せる家



手前が東 広々とした畑 西側に防風林

③島の東側斜面 (根谷・日数・古里)

海岸まで傾斜が続き、最後は崖である。斜面に沿い、南北に細長い屋敷や畑で、東側が開け、まわりの自然林が防風林・屋敷林になっている。



左が東 周りが森、高い石垣と生垣

(日数)



手前が東 自然林が防風林



左が東 左は崖上の防風林 家玄関南向き

(古里)

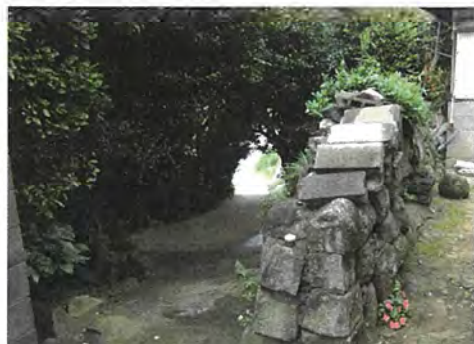


右が東 崖上の自然林が屋敷水田を守る

④島の南側 断崖上・急斜面（蕨・田代・根谷）

断崖の上方では自然林を使って屋敷や畑を守っている。屋敷は防風林に沿って東西に細長い。畑はなだらかに中央の丘陵地へ続いている。根谷地区では上部の急斜面に自然林を利用した東西に細長い屋敷や畑があり、丘陵地へと続く。

谷筋急斜面の上部では、自然林に守られ、南北に細長い屋敷や畑が多い。屋敷の多くは、この場所に集まっている。



手前が東 急な斜面の屋敷の入り口

（根谷）



手前が東 この畑から丘陵地へ続く



右が北 谷筋の屋敷

（蕨）



手前が北 前方が断崖上の防風林

⑤島の中央の丘陵地（蕨・田代・名切）

蕨・田代の中央丘陵地はその昔の放牧地と言われている。くぼ地には自然林を利用した屋敷がいくつかあるが、大部分は畑地か牧草地である。水利の良いところには水田もあるが、放棄された田畑も多い。起伏が小さく、見晴らしがよい。



左が西 自然の防風林に囲まれた屋敷

（蕨）



右が南 オリーブが植えられた畑



(田代)

手前が南 自然林を利用した屋敷



右が南 スギとマサキの防風林

⑥田代地区の屋根のブロックレンガ



田代地区では写真のように、屋根瓦にブロックレンガが針金で留めてある家が多い。他の地区ではほとんど見受けられない風景である。古老に話を聞くと、昭和 62 年（1987）8 月に襲来した台風 12 号のとき、樹木や農作物の被害だけでなく、屋根瓦が根こそぎ吹き飛ばされ被害も多かった。そのときの教訓だという。普通の針金ではすぐに錆びてしまうので、ステンレスの針金を使い費用も嵩むということだった。

台風 12 号（最大風速 50m/s）は対馬付近を通過し、日本海を北上した。北部九州は危険半円に入り、南よりの強烈な風の被害を受けた。県北・佐世保市も大きな被害を受けている。黒島では南側・中央丘陵地を中心に被害が大きかったと推測される。

しかし、ブロックレンガ屋根は田代地区だけで、それも丘陵地に集中している。谷筋には少ない。よく見ると、屋敷林に守られている家にはブロックレンガがない。断崖上の防風林から離れた家や丘陵地上部の家に多い。風から家を守る先人の知恵は生かされていた。

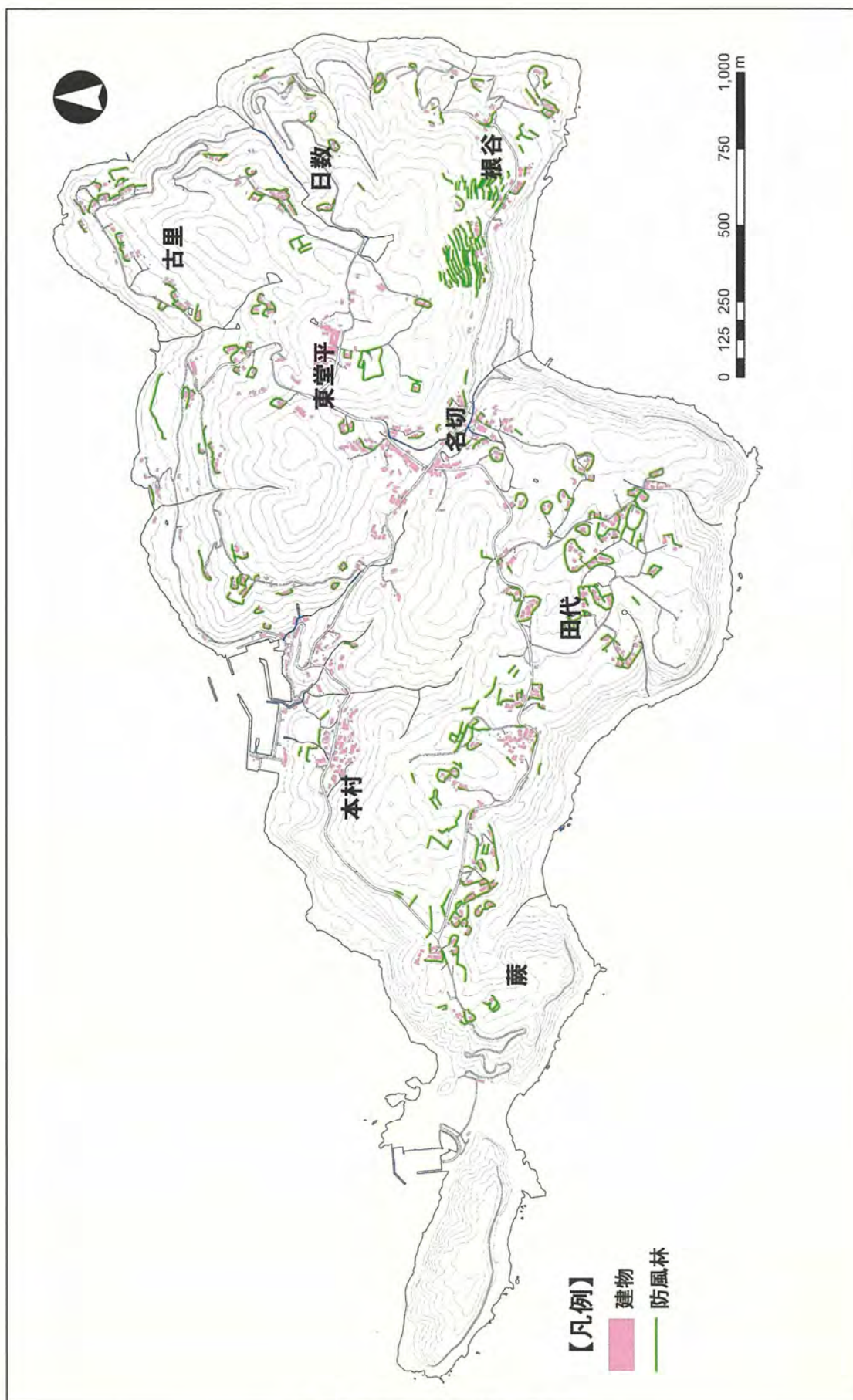
田代では被害がなかった家でもブロックレンガを付けたり、新築の家がブロックレンガを付けたり、当時の台風災害のすさまじさを感じる



屋敷林に囲まれ無事だったが、ブロックを乗せた家



新築でも最初からブロックレンガをつけた家



第 107 図 防風林分布図

(5) 屋敷林・防風林の樹木の種類

屋敷を中心に屋敷林・防風林を調査したとき目視した樹木で、精査したものではない。特に田畑の防風林はクズなどのつるに覆われ、わかりづらかった。庭木は省いている。

科名	種名
ツバキ科	サザンカ・ヤブツバキ・ヒサカキ・ハマヒサカキ・モッコク
クスノキ科	クスノキ・タブノキ・ヤブニッケイ・シロダモ・ハマビワ
ブナ科	スダジイ・アラカシ・マテバシイ
バラ科	ヤマザクラ・ソメイヨシノ・カナメモチ
ヒノキ科	カイズカイブキ・ヒノキ
イネ科	タケ(マダケ・モウソウチク・ハチク ……)
マキ科	イヌマキ
スギ科	スギ
マツ科	クロマツ
クワ科	アコウ・イヌビワ
ニシキギ科	マサキ
スイカズラ科	サンゴジュ
モクセイ科	ネズミモチ
マンサク科	イスノキ
ニレ科	エノキ
ムクロジ科	ムクロジ
ヤマモモ科	ヤマモモ
ホルトノキ科	ホルトノキ
トベラ科	トベラ
アオイ科	ムクゲ
ウルシ科	ハゼノキ
モチノキ科	クロガネモチ
ツツジ科	ツツジ

(6) 屋敷林・防風林の樹木

屋敷林・防風林に利用されている樹種のうち、代表的な6種類について紹介する。ただし、サザンカとアコウについては別項で説明する。

① イヌマキ(マキ科) 別名 クサマキ・ホンマキ・マキ

暖かい地方の山林に自生している常緑高木。高さ20m、直径30~60cmぐらい、枝は広がり老木ではしばしば下にたれる。果実は人形の実と呼ばれ、熟すると食べられる。

黒島のイヌマキは自生ものでなく、平戸より屋敷林として持ち込まれたものと思われる。目通し50~60cmの木が多く、根元の径が1m以上のものもある。今でも防風林や屋敷林や生垣として広く使われている樹木である。なお同科のラカンマキ(イヌマキより葉が小さく、葉が枝に密生している)も使われているが、調査では両者を区別していない。



根谷 イヌマキの屋敷林



蕨 イヌマキの生垣

②マサキ（ニシキギ科）

海岸近くの林に自生する常緑小高木。高さ2～6m、葉は厚い皮質で、表面は光沢がある。刈り込みに強く、観賞用や生垣や畑の防風林によく使われる。黒島には自生のマサキがあり、防風林として昔から利用されている。特に畑の防風林にはよく使われている。



田代 屋敷・畑 マサキの防風林



根谷 マサキの防風林

③ヤブツバキ（ツバキ科） 別名 ツバキ ヤマツバキ

海岸近くの山地に生える常緑高木。葉は互生、厚くて堅く、表面は濃緑色で光沢がある。裏面は淡緑色。園芸種がたくさんある。黒島では昔から種子から椿油を採るため、屋敷林や生垣、畑の防風林等に広く植えられていた。今も島内に広く分布しているが、椿油を採ることはほとんどない。



本村 ツバキの防風林（右側）



本村 黒島で最大のツバキ 根元 径50cm

④ヒサカキ（ツバキ科）

やや乾いた山地に生える常緑低木。雌雄異株で3～4月に葉腋に小さい白い花が束生する。姫サカキの訛ったもので、サカキに似ているが小型であることを示す。黒島では生垣や畑の防風林によく利用されている。ヘリポートの縁には防風林として数多く植えてある。



名切 ヘリポート



ヒサカキの黒い実

⑤エノキ（ニレ科）

山地に生える落葉高木。特に海に近い地域に多い。大きいものは高さ 20m、径 1m にもなる。

雌雄同株で、7mm ぐらいの果実は赤褐色に熟せば食べられる。黒島では本村には 5~6 カ所屋敷の西に大きなエノキがある。本村に屋敷が作られたころ、防風や夏の木陰を作るため、植えられたものだろう。

なお、本村集落におけるエノキについてはその分布状態に興味深い点があるため、別項でその点について触れてみたい。



本村 エノキ 根元 径 91 cm



本村 道路沿いのエノキ

⑥スギ（スギ科）

日本特産の常緑高木。日本では最も大きく、長寿の木といわれる。鉾型で高いのでよく目立つ木である。黒島のスギは若い木が多く、島全体あちこちに防風林や屋敷林として植林されている。特に昭和 62 年（1987）の台風 12 号の後に植林された木が多いようだ。

なお、黒島天主堂が建設された時、周囲には防風のためにスギが植樹されていた。しかし台風などでスギが倒れ、天主堂に被害が及ぶことを恐れて伐採して木造船を作ったという。現在天主堂後方（司祭館側）に残っているスギは当時植えられたものの名残であろう。



田代 スギとマサキの防風林



古里 スギの屋敷林



昭和 30 年代にはこのような風景はなかった。
(天主堂後方のスギに注目)



昭和 38~39 年頃の黒島天主堂廻りの風景
福山チズ子氏所蔵

(7) 屋敷林・防風林の問題点

人口減少・高齢化・農業離れ・耕作地の放棄・燃料エネルギーの変化など社会情勢の変化は、屋敷林・防風林の手入れ不足、手入れ放棄をますます増加させる。家や畑の周りの木は大きくなり、いろいろな弊害をもたらす。里山は人の手が入らなければ自然に戻るということは自然の摂理である。以下に木が大きくなり過ぎたときの悪影響を列挙する。

- ① 家や畑の日当たりが悪くなる。
- ② 台風をはじめ暴風のとき木の揺れが大きくなる。吹き戻しが大きくなる。
- ③ ②のため、木が倒れる、家屋の被害、石垣が傷む、壊れる。復旧費がかさむ。
- ④ 里山の崩壊
- ⑤ 景観上の問題

したがって、これらの屋敷林、防風林の適切な維持管理は、島の景観を美しく保つだけでなく、島民の生活を保護することに直結することであることを留意しておかなくてはならない。



海岸林を活用した防風林と畑の防風林

第7項 植物の利用と集落

(1) 黒島のアコウとサザンカ

アコウとサザンカは黒島を代表する植物といえる。アコウは防風林や緑陰樹として利用され、サザンカは防風と果実からの採油を目的として植えられたものもあり、どちらも島の生活に密着した樹木である。ここでは黒島におけるアコウとサザンカの分布状態について触れることにする。

①アコウ（クワ科）

暖地の海岸近くに生える常緑高木。雌雄異株。高さは20mほどになり、幹や枝から気根を出す。

果実は1.5cmぐらいで幹にびっしりとくっついている。熟すると食べることができ、中味はいちじくに似ている。蔵のアコウで気根が地面に達し、柱で枝を支えているように見える老木がある。

■アコウの分布（分布図は第108図）

黒島のアコウは屋敷の端に石垣の石を抱え込みながら生育している。また谷筋の吹き上げの風や冬の北西の季節風を避けるような場所にあることを勘案すれば、屋敷林として植栽されたものと推測される。このことについては別項で考察する。なお、本村のU氏宅のアコウ（根元上40cmの径70cm）は「80年ぐらい前父が家を建てたとき植えたもの」という証言がある。

■アコウの大木

ここでは黒島のアコウのうち、特に大きなものについてそれぞれ詳細に見ていきたい。ただし、蔵地区のアコウについては別項で述べるため、ここではその他の地区のアコウについて紹介する。

●田代 0氏宅 目通し 径 150cm

アコウは石垣の塀をまたいで、まっすぐにそびえ立ってT字の交差点を覆っている。上から下りてきた気根が、1mぐらいの石垣塀を覆ったようだ。幹は円形でなく、横に広い。樹勢は良いとは言えない。



T字交差点の手前より



左側に石垣が見える。



大きな気根が幹を覆う



木陰が広がる

●根谷 H氏宅のアコウ 目通し 径 110 cm

根谷の大サザンカの近くにあり、「根谷の大アコウ」として親しまれている。気根が幹の中ほどから多数垂れ下がり、見栄えのする品のよいアコウの木である。道路拡張のとき、根の周りが削られ痛めつけられ、その回復のため気根をたくさん出したのではないだろうか。樹勢は良好。



道路にはみ出し、大きく育っている



気根が多数垂れ下がっている

●名切 名切ノ浜への谷筋のアコウ

かつて黒島天主堂の資材を揚陸した名切ノ浜へ下りる谷筋に、3本のアコウが確認できる。いずれも大きな岩を抱き込むように根を張っており、見ごたえのある木である。

3本のうち、中央のアコウは根元の径が約 350 cmあるが、樹形より5本のアコウが根元で癒着してしまったものと考えられる。付近には石垣などがあるため、かつては家や畑があったのかもしれない。



中央の最も大きいアコウ（根元径 350 cm）



最も浜寄りのアコウ（根元径 50 cm）

②サザンカ（ツバキ科）

暖地の山地に生える常緑小高木。ツバキに似るが、幹や枝がほっそりとしていて、葉も小さい。

花びらがサクラのように1枚ずつばらばらに落ちる。ツバキは花1つがぼとりと落ちる。

■黒島のサザンカ

黒島のサザンカは園芸種・野生種を合わせても生育数は多いとはいえない。最近では島内のあちこちに園芸種が植えられ、花の少ない冬季、華やかなさが増している。野生種のサザンカは一重咲きの白花で、11月・12月が開花期で、1月半ばにはほとんど咲いていない。園芸種の花は赤白ピンク一重咲き・八重咲きと多種多彩であるが、花が咲く時期は野生種より遅く、1～3月であるので見分け方はやさしい。

黒島には自生のサザンカはなく、潜伏キリシタンが黒島に移住したときに、油を採るために持ち込んだといわれる。そのとき持ち込んだサザンカは野生種と考えられる。そういう歴史的背景を踏まえ、ここでは野生種のサザンカについてのみ記述する。



野生種サザンカ



園芸種サザンカ

■サザンカ(野生種)の分布 (分布図は第109図)

サザンカは、アコウが島の西側半分に多いことに対して、島の東側半分に大部分が分布している。特に目立つ地区は根谷、名切、日数の3地区であり、根谷、名切には際立って大きなサザンカが確認されている。

島の東半分に分布が集中している理由として考えられることは、ツバキの存在がある。サザンカは油を採るため持ち込まれたが、同じ仲間のツバキのほうが種子が大きく、採油量も多いため、サザンカは全島に広まらず、早い時期にツバキに変わっていったためと考えられる。ツバキは島内広く植えられ、根谷などにかかなり大きな木も確認されている。

■サザンカの大木

黒島には大きなサザンカが2本確認されている。姿かたちは大きく異なっているが、大きさはたいした違いはなく、どちらも勢いよく茂っている。2本の大木を並べて記述する。

A 根谷のサザンカ

根谷 H氏宅 内



真っ直ぐ伸びている立て札の木が大サザンカ

根元径 57 cm 目通し径 47 cm

祖先が黒島に移住するとき、油を採るため持ち込んだ木といわれ、防風林として屋敷の境界にタブノキ、イヌマキと共に生育している。幹はほとんど刈り込みされることなく、真っ直ぐに勢いよく栄えている。佐世保市指定天然記念物。

B 名切のサザンカ

名切 黒島支所裏



下から分枝が多い。

どんな生育条件だとこんな姿になるのだろうか

根元径 55 cm 根元上 20 cm 径 63 cm

根元より 20 cm ぐらいのところで3本に枝分かれし、その上で枝が癒着したリングがいくつか出来ていて、モダンアートを見るようだ。樹勢はよい。付近に径 10 cm ぐらいのサザンカの木が 20 本ほど生育している。

2 本の大サザンカを比較すれば、明らかに根谷の方が一回り大きい、樹齢は変わらないのではないかと推定する。潜伏キリシタンが仲間と共に移住してきたとき、油を採るためにサザンカを持ち込んだとすれば 1 本だけとは考えにくい。

また根谷の大サザンカは断崖の上にあり、断崖上部の防風林として大きく育った。一方、名切の大サザンカは、中央の丘陵地にあり、畑か屋敷の防風林として自然のまま育てることは出来ず、大きく刈り込まれたり、枝が密着して生育したりと強く痛めつけられたと思われる。痛めつけられた分、成長が遅れたのだろう。

ちなみに、2 本の大サザンカの樹齢であるが、外海地方の潜伏キリシタンの五島に移住開始が寛政 9 年(1797)とされ、その一部が黒島に上陸とあるので、そのころ持ち込まれ 1 本は根谷にもう 1 本は名切に植えられたとすれば、黒島の大サザンカは 2 本とも樹齢は 200 年余と推定できる。

■サザンカの防風林

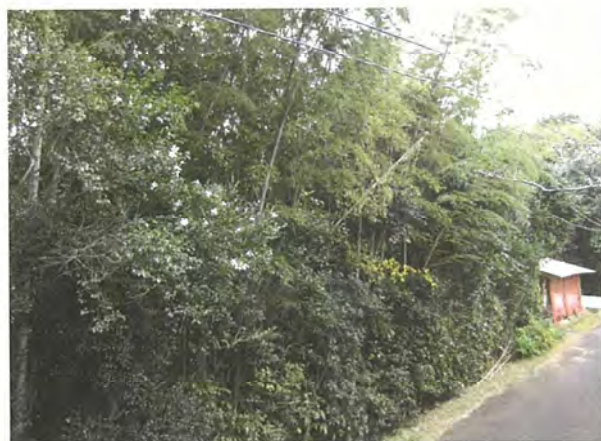
サザンカが高さ 2m ぐらいの防風の垣根として使われている場所を 3 ヲ所見つけている。根谷に 1 ヲ所、日数に 2 ヲ所である。



根谷 H 氏宅 階段右がサザンカ防風林



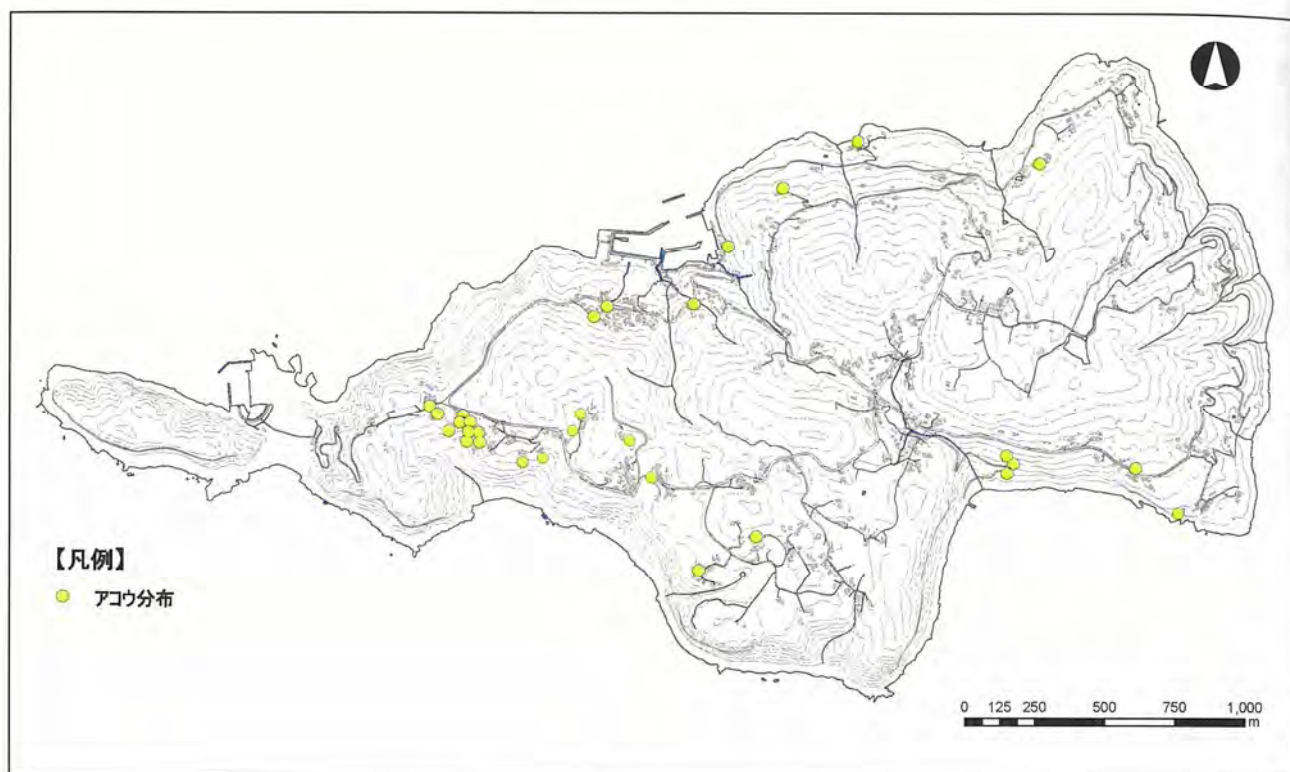
左写真を上方より 左に見える幹 根元径 23 cm



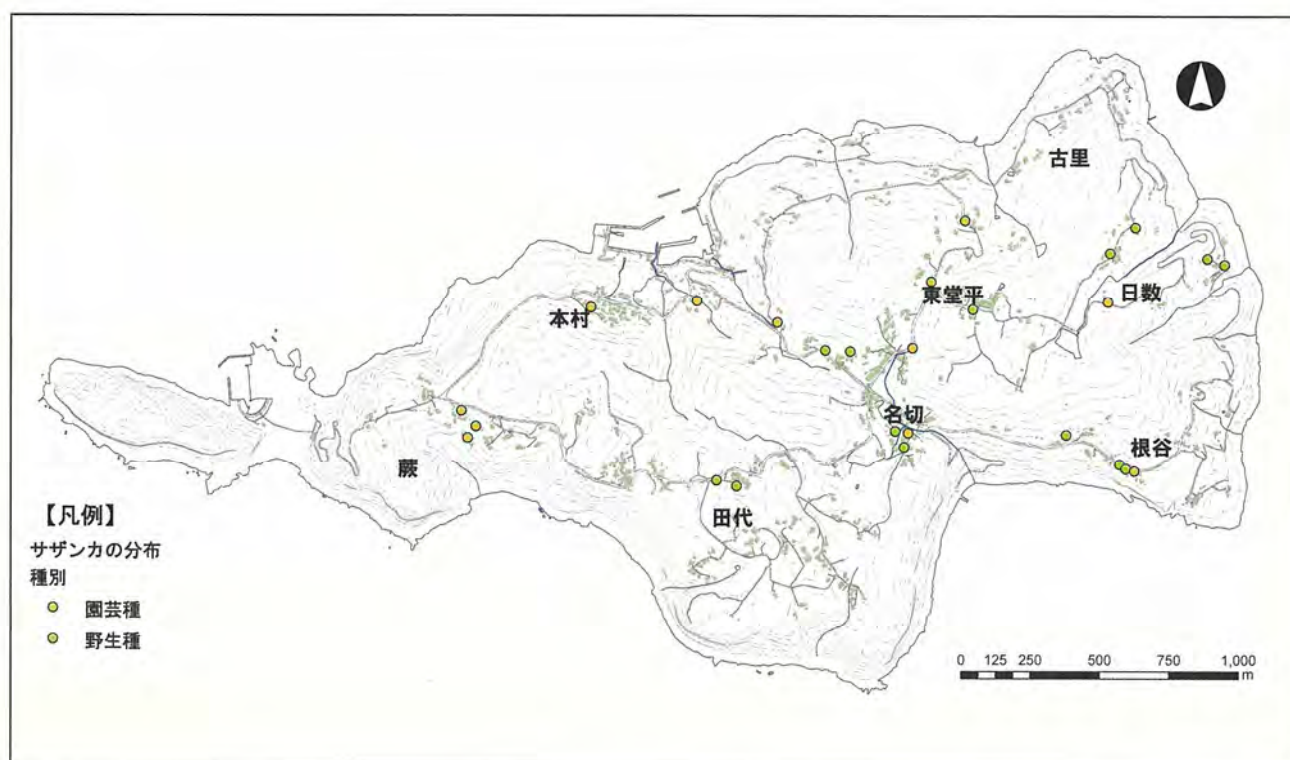
日数 信仰復活の碑前の道路



日数 H 氏宅 屋敷林



第 108 図 アコウの分布図



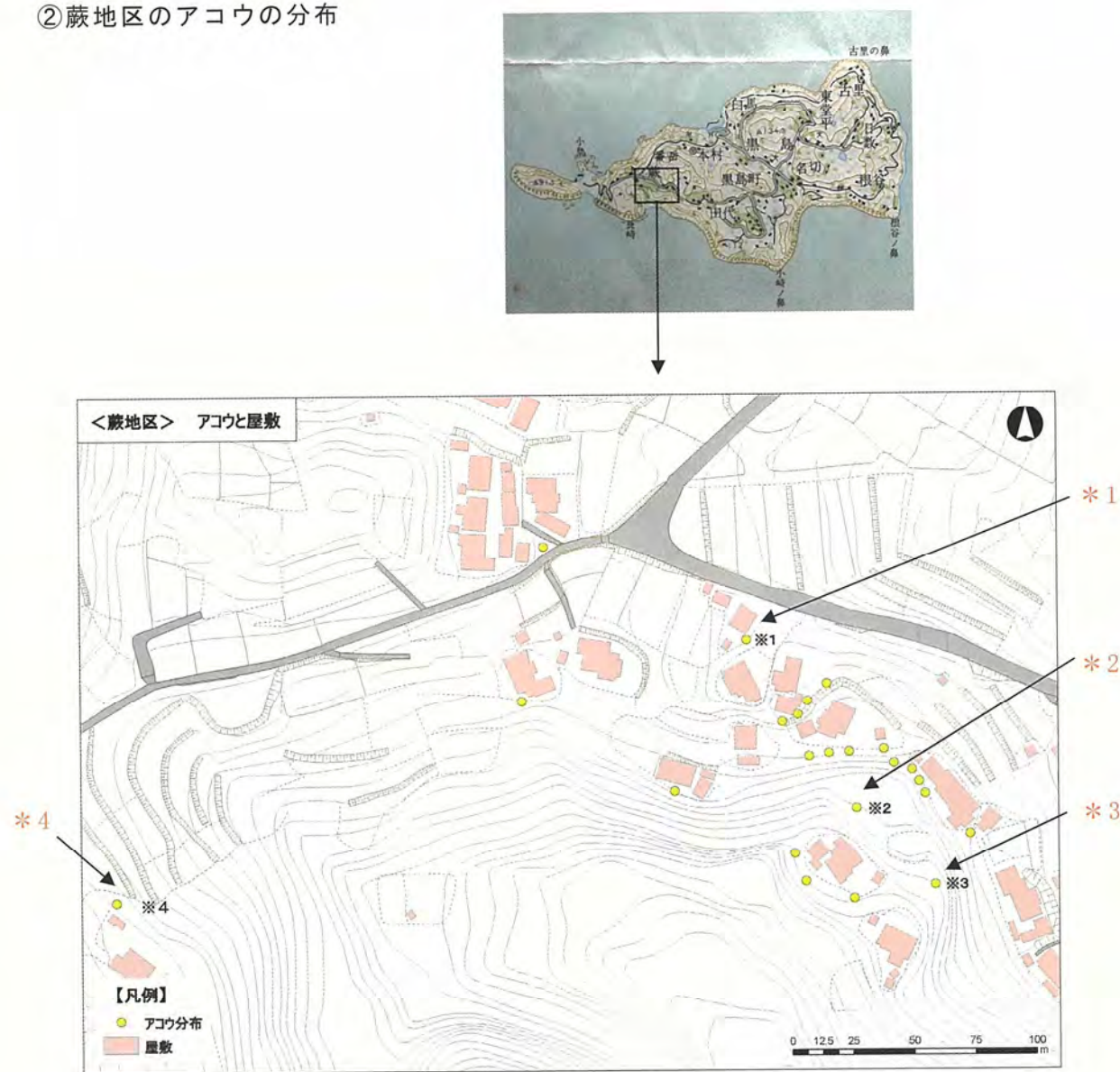
第 109 図 サザンカの分布図

(2) 蕨地区のアコウと屋敷

① 蕨地区の地勢

蕨地区は黒島の南岸、小崎ノ鼻の西方から長崎鼻の断崖の上、番岳（127.5m）の南斜面の丘陵地帯である。屋敷の大半は標高 60m～90m の範囲に散村的に散在しており、一番低い屋敷の標高は 45m である。畑は屋敷の周りか屋敷より高いところにあり、蕨地区の西部には蕨ノ浜へ降りる谷がある。

② 蕨地区のアコウの分布



第 110 図 蕨地区の位置とアコウの分布状態

第 110 図は、蕨地区のアコウの分布状態を示している。屋敷とアコウの防風との関係を見るため、宅地入りの地図を用いた。図の範囲は蕨地区西部にあたり、この範囲に蕨地区のアコウの大半が入っている。

アコウは、島の南側の断崖が途切れ、海岸まで下りる谷筋の東側上部の屋敷近くに集中していることが分かる。

③ 蕨のアコウは屋敷内にある

1) *1 地点のアコウは市道からよく見える。大きな枝が切られ、一番上に枝葉が残る主幹がすっと立っており、アコウらしくない姿をしている。母屋から離れ、防風の役目が薄れたため、庭や畑の日照確保のため、今の姿になったのだろう。

他のアコウは半円状に高く勢いよく伸びているが、急斜面の地形の上から俯瞰するので、市道から見えるのは数本だけである。



*1 地点のアコウ

2) *2 地点、*3 地点を除けば、すべてのアコウが屋敷の近くに生えている。そこで*2 地点、*3 地点にも屋敷があったのではないかと推定し、聞き取りを行った結果、以下の回答が得られた。

*2 地点は、屋敷があったが火事で焼け、そのまま放置、現在は竹やぶになっている。

*3 地点は、下に住む T 氏の家がかった。現在地に家を建てたとき、解体した。したがって、蕨地区のアコウは、すべて屋敷のそばに生えていることになる。



← *2 地点のアコウ →



← *3 地点のアコウ →



3) 次に地図上では分かりにくいですが、現地で調べると、すべてのアコウが石垣の上にあり、根が石垣を補強するような状態で生えている。海岸まで続く、谷筋の上部やや緩やかな斜面に、石垣で平地を作り、家や畑がある。その石垣のそばにアコウが生えている。

4) 屋敷の石垣は、谷向こうの屋敷*4 地点を除き、地形上屋敷の南か西側斜面にある。その石垣付近に生えているアコウの木は台風や暴風雨のとき、家屋に当たる谷を吹き上げる南からの強風を防いでいる。



*4 谷西側 空き家のアコウ

④ 蔵地区のアコウは植樹の木

②で述べたアコウの分布状態と、③で述べた1)～4)の特徴、つまり、蔵地区のアコウは屋敷の石垣の上にあり、南からの吹き上げの風を防ぐ役割を果たしていることや、アコウの気根が石垣に絡みついていることなどから、屋敷や畑の防風林として人が意図的に植えたと考えざるをえない。

アコウは暖地の海岸に生え、発芽しやすく、成長が早い。海岸に生えていたアコウの木を家や畑の防風林として利用したことは十分考えられる。さらにアコウは枝が横に伸びたとき、枝から多くの気根を伸ばし、地面についたら支柱となり枝を支え、さらに横に広がる。この性質が防風林としてよく生かされている。

したがって、蔵地区のアコウは小さいものは別として、大きいアコウは谷を吹き上げる風を避けるため、入植し始めのころ植えられたものと考えて間違いないだろう。



横に伸びる幹を支える支幹

T氏宅大アコウ



大きな岩を抱え下垂する気根

I氏宅大アコウ

⑤ 蕨の谷筋にアコウが多い理由

以上のように、蕨地区のアコウは入植してきた人々が意図的に植えたことは間違いないと考えられる。しかし、アコウの防風林は全島に分布しているわけではなく、蕨の谷筋に集中している。この理由として考えられることを以下に列挙したい。

- 1) アコウの海風に強く、気根を伸ばし、支幹で横に広がるという性質は、急斜面や崖の上の防風には都合がよい。蕨地区以外のアコウの大部分も、この条件の地形に当てはまる。
- 2) 縦に横に大きく成長し葉を茂らせるアコウは、陽をさえぎるため、島中央の丘陵地の畑や牧草地の防風には不向きである。
- 3) 島の北側は冬の北ないし北西の季節風が厳しく、暖地性クワ科のアコウには厳しい。北側の本村では昔から、針葉樹のイヌマキやエノキが防風のため多く使われている。
- 4) 平地や緩傾斜地の畑や屋敷の防風には、アコウよりイヌマキのほうが使い勝手がよく、また、入植が許可された（1790年頃）時からイヌマキが防風のため奨励されていたのではないだろうか。

⑥ 蕨の大アコウ

ここで、蕨地区で確認されている大きなアコウについて紹介しよう。蕨ノ浜に下りる谷の一番下から2番目、3番目の屋敷、T氏宅に2本・I氏宅に1本、併せて3本のいずれ劣らぬ大きなアコウの木がある。幹は根元から枝分かれているため、幹の大きさは根元で測っているが、凹凸が多く、根元の径はおおよその数である。

1) I氏宅 根元の径 253 cm

南北に細長い宅地の西側、玄関前、石垣の上。宅地内には他に3本のアコウがある。

根元より大きく枝分かれし、下に伸びた気根は大きな岩を抱え込んでいる。気根が支柱になっているところもある。樹齢200年ほどか。



宅地北側より



宅地下西側より



宅地側より見た根元



宅地石垣下より見た根元

2) T氏宅 A 根元 径 220 cm B 根元 径 180 cm

場所は 1) の I 氏宅から西に少し下ったところにある。屋敷は東西に細長く、南側の石垣上に 2 本の大きなアコウが生えている。石垣の下は急な傾斜で木が茂り、薄暗く光は当たらない。1 本は母屋の横に、他の 1 本は西の端に生えている。2 本とも樹勢は良好である。

A 母屋横のアコウ 根元 径 220 cm

石垣の上 1m ぐらいのところから枝分れし、左右に大きく広がっている。枝分かれしあたりは大きな気根が幹を覆い、どこが根元か判らない状態になっている。もしかすると 3 本のアコウがくっついているのかもしれない。黒島で最大のアコウと考えられる。



屋根は母屋



東から見た根元



石垣の下より見た根元

B 宅地西端のアコウ 根元 径 180 cm

根元近くより 4 本ほどに枝分かれしている。1 本は西に 1 本は東に這うように伸びている。石垣の下から見ると、主幹から離れて根が伸び、横に伸びた枝を支えている。2 本のアコウが癒着している可能性もある。珍しい姿である。



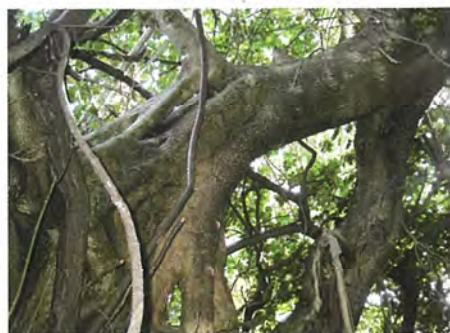
母屋の裏側より



根元より見上げる→



石垣下より 支幹が枝を支えている



石垣の下より主幹の左側 2 本合体?

⑦その他蔵地区アコウ

M 氏宅



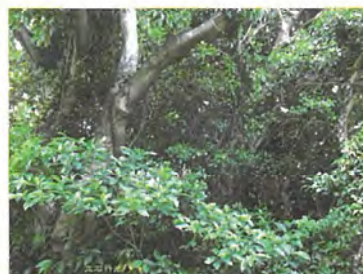
S 氏宅①



S 氏宅②



I 氏宅



T 氏宅



⑧聞き取り：M氏の話

1) 蕨の海岸 蕨ノ浜に「かつて、大きなアコウが生えていた」ということについて

→『黒島の自然とキリシタン—黒島文化財総合調査—』 P.23 より

「以前長崎大の先生が生物の調査にこられたとき案内しましたが、その時そんな話をしました。確かに畑のところに大きいアコウがありました。しかし、そのときはありませんでした。台風で崖崩れがあり、そのとき倒れ枯れたのではないかと思います。自分の家も地すべりがあり、コンクリートを打ち何とか止まりました。」

(これは昭和62年(1987)の台風12号の時と考えられる。黒島は大きな被害が出ている。)

[蕨ノ浜]

西側(長崎鼻)



蕨の谷方向



東側(左端は小崎鼻)



アコウあったのは左端上付近

2) 写真の場所

→『黒島の自然とキリシタン—黒島文化財総合調査—』

平成7年 (財)日本ナショナルトラスト P.28 より



写真3-12 農家の庭先のアコウ大木(蕨で、枝下には
棧敷が設けられ、夏には涼み台となる)



蕨 T宅庭先

イモ洗い用の石臼

上記文献の写真説明文によると「農家の庭先のアコウ大木(蕨で、枝下には棧敷が設けられ、夏には涼み台となる)」と記述されているが、場所が明記されていなかった。

今回M氏の案内で、写真の場所は第110図下から2番目のT氏宅と判明した。なお写真左下に見える石臼はイモ洗い用の石臼で、餅つき用の石臼と違い、やわらかい砂岩で出来ている。水を入れ棒切れなどでぐるぐるかき回して洗うとのこと。

3) 蕨ノ浜について

祖先がその昔、蕨ノ浜にやってきた頃、蕨ノ浜にはヘゴがたくさん生えていた。そのヘゴを小さく切って土と混ぜ、四角にして乾かし、家の壁にして住んでいたと聞いている。そのヘゴは蕨の道路記念碑のところに少し残っているとのこと。

しかし、黒島にはヘゴは確認されていない。ただ、佐世保地方ではシダ類をまとめてヘゴと呼ぶこともある。したがってナショナルトラストの植物調査のとき確認されたタマシダをヘゴと呼んでいたのではないだろうか。ちなみに五島にはヘゴもタマシダも自生している。

⑨まとめ～蕨地区の開拓は蕨ノ浜から～

以上、蕨地区におけるアコウと屋敷地の関係について述べてきたが、現況調査や聞き取りにより導き出された結論をまとめてみたい。

まず、黒島の歴史より推測すれば、蕨地区の谷筋に住み始めた人々は、潜伏キリシタンの先祖と推定される。今から 300～400 年前の黒島は本村や放牧地周辺を除き、シイ・タブ中心の自然林に覆われていた状態だったと推定される。特に島周辺の崖地・急斜面はまったくの自然のままだった。

そして、禁教令が出された後の黒島に上陸するのに、白馬港のある本村からという訳には行かない。島の南側で上陸するとなると、断崖を避け、谷筋の礫の浜、すなわち蕨地区では蕨ノ浜となる。先人たちは谷を登り安住を目指し苦労を続けた。

上陸後開拓が進み、急斜面に石垣を組み、アコウを植え、畑や家を確保し、さらに上を目指して傾斜が緩やかな丘陵地に達し、生活も農作業も落ちついてきたと考えるのが妥当ではないだろうか。こう考えると、屋敷の周りや上に畑があるという土地利用も説明がつく。このことは蕨地区の大きいアコウが下の方の屋敷に、小さいアコウが上の方の屋敷にあり、第 110 図以外の蕨地区の屋敷の防風林はイヌマキが中心でアコウはないことが、これを裏付けていると言える。そして小崎ノ浜・名切ノ浜・根谷ノ浜でも同じような努力がなされたのではないだろうか。

さらに、蕨のアコウは樹齢が 200 年以上と推定されるものが少なくなく、蕨の潜伏キリシタンは入植を許可される前から、南側蕨ノ浜の谷筋で生活していた可能性も否定できないであろう。

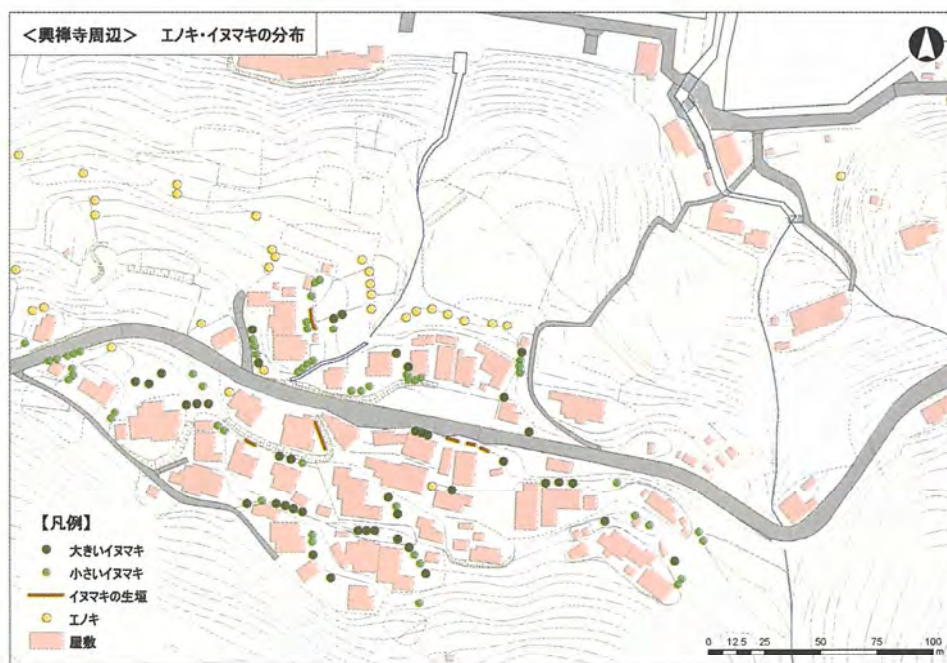


石垣を包み込むアコウの防風林（蕨地区）

①本村地区の地勢

戦国時代より人が住んでいたことが確認されており、黒島に牧場があった江戸時代にも集落の存在が確認されている黒島で最も古い集落である。そのため本村地区には役所や興禅寺、黒島神社が作られるなど、藩政の中心であった。

本村集落における植生の特徴として、エノキとイヌマキが突出して多いことが挙げられる(第111図)。その分布状態と特徴について、以下にまとめている。



第 111 図 本村集落におけるエノキとイヌマキの分布図



本村集落を海から望む



本村集落の位置

- 1) エノキは集落の外、北～北西部に、イヌマキは集落の中に集中している。
- 2) 左上の畑や墓地のエノキは径 30～50 cm で、上が切られているものが多い。興禅寺下や屋敷近くのエノキは径 70 cm 余と高く大きく育っている。
- 3) 番岳川両側のエノキは、11 本の内 2 本が少し小さいが、他は径 70 cm ぐらいの大きいもので、役所後や興禅寺より一段下の土地より大きく繁茂し、北からの防風林になっている。他の大きな木は数少ない。
- 4) 屋敷周りのイヌマキの大きいものは強く整枝されているものが多い
- 5) 屋敷周りの大きいイヌマキは 1ヶ所を除き、屋敷と屋敷の境の小道の石垣の上にあり、北からの防風林になっている。大きくなり過ぎた木は、上が切られ、その下に生垣（イヌマキ・マサキ・ツバキが多い）やブロック塀が作られ風を防いでいる。
- 6) 興禅寺の境内の古木はのびのびと大きく育っている。

イヌマキ（80 cm）クスノキ（80 cm）ヤブツバキ（40 cm）ハマヒサカキ（25 cm）

ツクシボダイジュ？（30 cm）イチヨウ

* （ ）の数字は 幹の目通し径

* 樹齢 400 年といわれる平戸亀山神社のイヌマキは目通し径約 100 cm

③考察

「イヌマキの分布とエノキの分布が重なっていない」ことは歴然としている。イヌマキは屋敷の周りや屋敷の中で、エノキは集落の北～北西方面で畑や墓地・集落を、冬の季節風から守るように分布している。このことは自然に出来上がったのではなく、その昔、集落が作られた頃、意図的に栽植されたと判断するのが自然だろう。高く横に大きく広がるエノキは地域全体の防風に、刈り込みに強く、根が石垣を強くするイヌマキは屋敷の防風と使い分け、集落づくりが進められたのではないか。イヌマキ・エノキの栽植と共に、自然林も上手に取り入れ、整備が進められている。今でも大きなスダジイ・ヤブニッケイ・ハマビワなど屋敷の中にあるところもある。

④本村集落のエノキ・イヌマキの写真



興禅寺



興禅寺山門



興禅寺境内のイヌマキ



役所跡（本村公園）

[イヌマキ]



イヌマキの生垣



集落上部の家



集落上部のイヌマキ



石垣の上がブロック塀



上部を切断されたイヌマキ



上部を切断されたイヌマキ

[エノキ]



興禅寺下のエノキの防風林



防風林に近づく



防風林が続く



集落の中心にあるエノキ



夏の様子



集落の西端冬のエノキ



墓地にあるエノキ



夏の様子

(4) 黒島銘菓「ふくれ饅頭」

「植物の利用と集落」という表題からは多少外れるが、黒島で古くから作られている「ふくれ饅頭」について触れてみたい。

ふくれ饅頭は黒島の各家庭で祝い事の際には必ず作られている饅頭である。小麦粉で作った生地で小豆餡を包み、それを地元で「サンキラ」あるいは「カカラ」と呼んでいる葉に乗せて蒸し上げる。家庭によっていろいろなバリエーションがあり、生地に団子粉を用いる場合もあるが「サンキラ」の葉に乗せることは共通している。この「サンキラ」という葉の特徴を地元の人に聞いてみると「葉はやや細長く、常緑で、果実をつけるが赤くならない」ということだったが、これは黒島を分布の北限とする亜熱帯系の植物サツマサンキライの特徴と一致する。黒島には同属のサルトリイバラもあるが、そちらはほとんど使われないという。ちなみにサツマサンキライには利尿作用があることから黒島ではお茶として飲むこともあるという。そのような薬効があることも饅頭に利用する理由かもしれない。

ちなみに同じようにサルトリイバラやサツマサンキライに乗せる、あるいは包むという餅や饅頭は、西日本一帯で広く作られており、鹿児島のかからん団子、福岡のがめの葉餅、平戸のかからん団子などが知られている。しかしその多くが生地に米を用いるもので、小麦粉を用いる例は少ない。これは水田耕作に不向きな黒島の地理条件によるものかもしれない。

<ふくれ饅頭の作り方(写真は黒砂糖入り)>



①ぬるま湯に生イースト、塩、重曹を入れよく溶かす。これを薄力粉に少しずつ入れ生地が滑らかになり手につかなくなるまでこねる。



②生地を円形に広げて餡を包み、つなぎ目を下にしてサンキラの葉に乗せる。生地は端の方を薄くしておくときれいに仕上がる。



③蒸気のたった蒸し器に入れ中火で15分ほど蒸すと出来上がり。



④完成。蒸す前ははみ出していたサンキラの葉が見えなくなるほど膨らんでるので「ふくれ饅頭」。

(4) 高島集落と防風林

① 屋敷林

高島の集落は、番岳（標高 138.4m）の北東部山麓にあるため番岳が冬の季節風の自然の防風壁になり、各家には東からの吹き上げの風に対処するための防風林がある。しかし集落が海岸から離れており家が密集しているので、屋敷林と呼ぶような大規模のものではない。防風林にはイヌマキ・ヤマモモ・マサキ・サンゴジュ・ツバキなどが利用され、各家の防風林が集落全体を守っている。



集落の北の端にある漁港はかつて砂浜で、湾からの北風を防ぐためか、アコウ・イヌマキ・マサキ・アラカシ・バクチノキ・ツバキなど大きな木が多い。西漁港の防波堤に作られた高い防風壁も北風対策だろう。漁港が作られる前の海岸の家は石垣を積み、ダンチクやマサキを植え、西からの強い潮風を防いでいる。

東の海岸近くにある数軒の家は東からの潮風と冬の季節風を防ぐため、家の北と東側はダンチク・マサキ・イヌマキなどの防風林で囲われている。



西漁港横の防風石垣



西漁港の防風壁



東海岸の防風林



西漁港横の防風林



西漁港の防風壁



東海岸の防風林 上の写真は北側より



集落の北側にある大木

左よりバクチノキ（バラ科）・ツバキ（ツバキ科）・マサキ（ニシキギ科）・アコウ（クワ科）



遠見番所跡の大イチョウ（イチョウ科）



イヌマキ（マキ科）

②海岸防波堤上の防風林

東高島漁港（高島港）の防波堤に続く海岸防波堤の内側に南北に約 200m の防風林がある。植樹されて 4～5 年、高さ 2m ぐらいの若い常緑照葉樹林である。植樹されているのはタブノキ・シャリンバイ・トベラ・ハマヒサカキの 4 種類、ところどころタブノキが頭を出している。鳥が運んでくれたアカメガシワ・オオバグミが中に混ざっている。10 年もすれば田畑・住居を潮風から守ってくれる立派な防風林となるだろう。

海側



畑側



真中の写真にタブノキ・シャリンバイ・トベラ・ハマヒサカキの 4 種類が写っている

③田畑の防風林

番岳の東に広がる田や畑は昭和 56 年（1981）に畑の区画整理がなされたためか、防風林が少なく広々としている。圃場を整理するとき防風林が取り払われたのではないだろうか。番岳南展望台から眼下に段々畑が見えるが、畑が一つ一つ防風林で囲われているのがよく分かる。防風林は主にダンチク・ヤタケ・マサキなど自然のものがうまく使われている。家のまわりの畑は防風林よりイノシシ除けの電気柵が目立つ。水田にはイノシシよけの電気柵が必須となっている。農耕には防風よりもイノシシのほうが頭が痛い状態である。



番岳南展望台より



山麓中腹の畑 電気柵あり



西海岸の田 電気柵あり



山麓低地の畑 電気柵あり



区画整理された畑



住宅そばの畑



海岸上の畑



区画整理された畑



住宅そばの畑

第8項 往来、交流

(1) 島外交通

① 黒島の港、船着場

黒島は本土から約 12 km 離れた海上にある。したがって島外との交通には船を利用する以外には無い。かつては島の全ての家がなんらかの船を所有しており、各集落の最寄の浜には船着場があった。そのほとんどは特に整備を施すものではなく、礫浜あるいは砂浜に直接船を引き上げるものであった(第 112 図)。現在では車の普及や道路の整備によりほとんどの船が黒島港(白馬港)を使っておりいくつかの浜を除いて使用されていない。なお黒島漁港が現在のように整備される前は台風時に相浦港まで泊まり込みで避難に行っていたという。



黒島港(白馬港)



このうち名切ノ浜には海軍が大正 3 年(1914)に建設した突堤(大正 13 年に全面改築)があるが、教会建設の際には全ての資材がここから揚陸され、細い山道をたどって運び上げられたという。また、根谷ノ浜は現在 2~3 隻の無動力船が使っているのみであるが、昭和 45 年(1970)頃までは、黒島と相浦を結ぶ定期旅客船がこの沖合に一旦停泊し、根谷や日数の人たちをここから櫓船で定期旅客船まで運んでいた。



白木ノ浜の船着場跡

②定期船

黒島と本土を結ぶ最初の定期船は大正時代中頃に就航している。航路は黒島～相浦であり経営は黒島漁協が行い、船の規模は5～6トンで、一日1便という小規模なものだった。それ以前は郵便船に便乗していたという。

その後船の規模は20～25トンとなり、昭和10年(1935)には40トンとなった。1日に1便だった便数も、戦後には1日2便となり、週に2回は佐世保にも寄港するようになった。

昭和47年(1972)には佐世保市が経営する高島～相浦間の連絡船を統合して、黒島旅客船有限公司が設立された。航路も相浦～高島～黒島となり便数も一日3便に増え、現在に至っている。



就航中の「ニューフェリーくろしま」

(2) 島内交通

昭和 30 年代まで黒島には自動車が数台しかなく、人々の移動は徒歩がほとんどだった。そのため各集落をつなぐ里道が重要な交通路となっていた。

自動車が普及した現在は島内には 16 の市道路線があって島内全域をほぼカバーしており、島全体に分散している各集落は 11 の主要な市道によって結ばれている(第 113 図)。しかし、これら主要な市道も、白馬循環線の黒島漁港～名切～根谷の区間と蕨循環線、および名切古里線と日数白木浜線の一部は昔の狭い道路が拡幅整備されているが、その他の市道は舗装こそされているものの、昔の人道に側溝分が広がった程度の幅員(2.5～3m 程度)しかない。

島内にはバスやタクシーといった交通機関はなく、人々は自家用の軽自動車や軽トラック、テラーなどの農業用小型特殊自動車、あるいは徒歩に頼って移動している。



第 113 図 黒島市道、里道位置図

(3) 島外との交流、移住

① 黒島への移住

黒島へは江戸時代中期から明治初年にかけて各地から移住が行われたことがわかっている。この概要については第3章第2節第1項で触れているが、ここでは人々がいつ、どこから移住してきたのかを再度整理する。

1) 最初の移住：享保年間(1716～35)

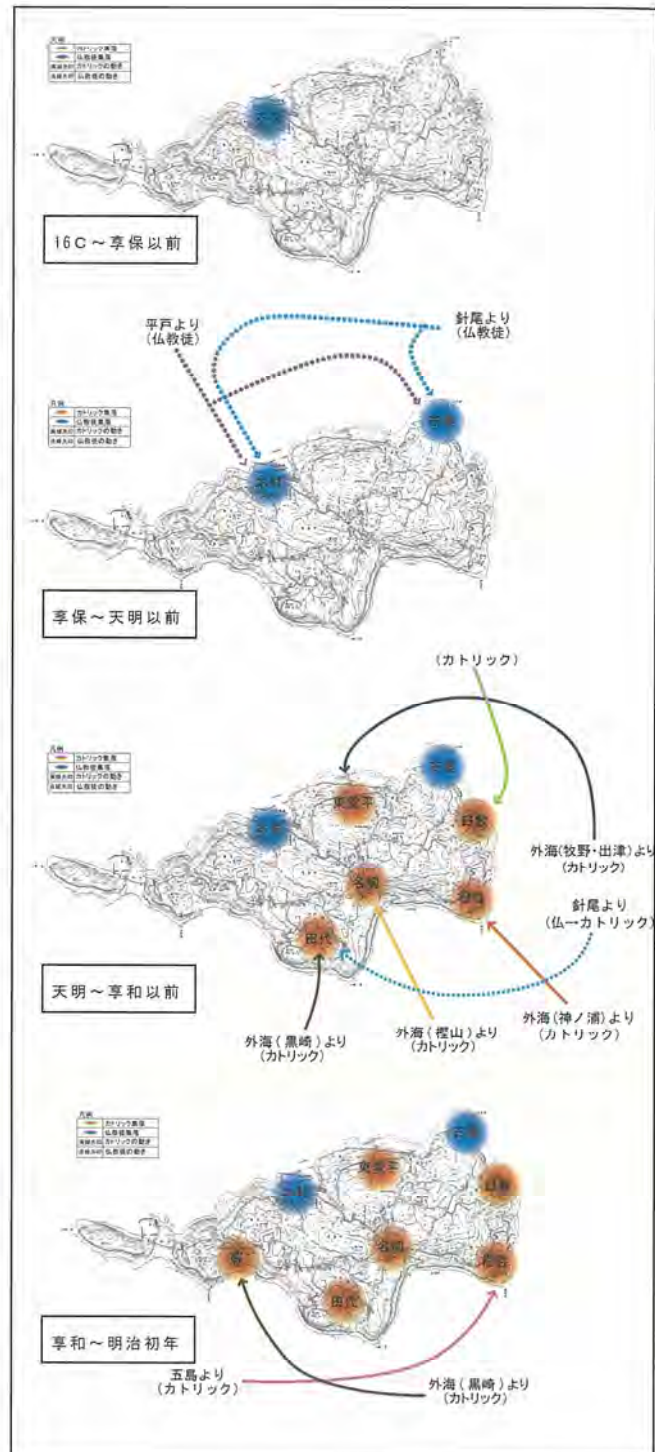
黒島への移住が確認できる最古の例である。それ以前に黒島に住んでいた人々は全て西家の一族郎等であったことが延享2年(1745)の『下黒嶋覚書』に記述されている。これは平戸藩が進めていた地方知行制から蔵米制への移行の一環と考えられるもので、荻岐と平戸中津良より2戸の百姓を移住させている。この移住先について記述した史料は残されていないが、耕作に適した土地があることや、天明3年(1783)銘の墓があることから、古里だった可能性が高い。

2) 天明5年(1785)の移住

大正7年(1918)の『黒島村郷土史』などには佐賀藩、大村藩より106戸移住と記録されている。裏付けとなる一次資料は確認されていないが、平戸藩による百姓育成の一環と考えられ、黒島内の移住地は石積墓や墓碑銘から古里、東堂平、名切、田代、日数が考えられる。主に外海地方からの移住であるが、日数へは生月から移住している。なお日数集落は家の数が少なく、やや遅れたことが考えられる。

3) 享和3年(1803)以降の移住

享和2年(1802)の『家世伝草稿』によると黒島牧廃止に伴い藩内外からの移住者を受け入れている。牧場のあった蔵地区を中心に移住したと考えられ、やはり外海地方からの移住が多い。この時期には外海地方から五島へも移住者が渡っており、その航路は黒島の南にあった。そのため蔵だけではなく、日数や根谷、名切や田代にもこの時期に入植した人もいると考えられる。



第114図 黒島への移住の経過

4) その後の移住、幕末～明治初年

外海地方から一旦五島に移住したものの、生活の苦しさから再度移住先を探した人がおり、そのような人々の一部が黒島に移住したといわれている。また、明治初年には五島で最後のキリスト教弾圧事件である「五島崩れ」が起こっていた。明治3年(1870)にはこの五島崩れによる迫害を逃れた中通島福見地区の人々が黒島の根谷地区を中心に移住している。これまでの開拓を目的とする移住とは異なっているが黒島への最後の移住として注目される。

②黒島からの移住

黒島における信仰生活が安定してくると、宣教師たちは積極的に他の地域への転出を勧めた。これは元々立地条件が悪い土地に住んでいた黒島の信徒たちが分家による土地の分割相続でさらに零細化することを防ぐための措置であった。

主な転出時期と転出先をみると、明治13年(1880)に上神崎(平戸市)への転出が始まり、明治19年(1886)からは田平、明治20年(1887)からは大村へと、また、大正13年(1924)からはブラジル、昭和2年(1927)からは宮崎へと転出していった。

昭和35年(1960)頃より、佐世保に転出する家族が多くなった。これは、島に主な産業がなかったためである。また、中学卒業と同時に阪神、名古屋方面に転出する若者が続いた。この他にも、黒島から対岸の小佐々町や浅子町などにも移住しており、各地で教会の基礎を築いている。

◇平戸上神崎への転出

- ・明治13年(1880) 6家族
- ・明治14～15年(1881～82) 6家族
- ・明治16～22年(1883～89) 10家族
- ・大正9～10年(1920～21) 3家族

◇田平への転出(ラゲ神父が購入した田平・横立地区の土地へ)

- ・明治19年(1886) 3家族
- ・明治31年(1898) 56家族(東堂平21家族、古里1家族、根谷9家族、
～大正15年(1898～1926) 名切17家族、田代2家族、蕨6家族)

◇大村への転出(ド・ロ神父が購入した放虎原の土地へ)

- ・明治20年 58家族(東堂平4家族、日数3家族、根谷11家族、
～昭和14年(1887～1939) 名切9家族、田代6家族、蕨25家族)

◇宮崎への転出

- ・昭和2年(1927) 7家族(東堂平4家族、根谷3家族)
- ・昭和3年(1928) 7家族(根谷3家族、田代3家族、蕨1家族)
- ・昭和9年(1934) 1家族(根谷)

◇ブラジルへの転出

- ・大正13年(1924) 2家族
- ・大正14年(1925) 4家族
- ・昭和28年(1953) 12家族
- ・昭和32年(1957) 3家族
- ・昭和34年(1959) 10家族

③九十九島沿岸の小教会と黒島の関わり

九十九島沿岸には小規模な教会がいくつか存在している。これらの教会と黒島との関わりを調べるため、各教会においてヒアリング調査を行った。その結果については以下のとおりである。

	神崎教会	浅子教会	大崎教会
現在の世帯数及びカトリック信徒の割合	世帯数：360 世帯 全体 284 世帯 神崎 信者総数：1,700 人 神崎地区の9割はカトリック信徒	80 世帯ほどで9割がカトリック信徒世帯(名簿上の信徒数は860 人～880 人、世帯数 223 世帯が登録されている)	信徒数 562 人 世帯数 110 世帯
移住	第1陣 嘉永・安永(1848～1859)ころ10 数戸が移住(浜崎家、島内家、前田家、中島家など) 第2陣 明治 5～9 年(1872～1876)鴨川家、橋本家、田島家、山崎家	明治になると黒島から多くの人に移住した。 明治 16 年(1883)梶ノ浦地区に2 家族、明治 19 年(1886)に3 家族、明治 22 年(1889)6 家族、明治 30 年(1897)までに 15 家族に増えた。	明治中期頃から黒島、平戸、五島からの移住者があった。
多い姓()は出身	浜崎(出津、奈留島)島内(牧野、奈留島)前田(赤首、真手の浦)中島(久賀島)	楠本、長谷、小川、出口が多く黒島出身者が多い。	谷脇、溝口、長谷(黒島)、大石(田平)
天主堂建設以前	有安神父の家を譲り受け聖堂として利用	梶ノ浦の西谷の民家を教会代りに利用	当初は三浦町教会に所属、昭和 16 年(1941)仮聖堂が建立相浦小教区に属した。
天主堂の建設及び改装	昭和 5 年(1930)4 月建設 昭和 54 年(1979)改装	昭和 5 年(1930)に信者の献金で池ノ谷に教会堂が建設される。50 年ほど前は神崎から神父が2 週間に1 度程度訪れミサを行う巡回教会であった。	昭和 48 年(1973)現在地に聖堂を建立。信徒の増加に伴い増築。平成元年(1989)長崎大司教区 69 番目の小教区として相浦小教区より分離独立。
これまでの黒島との関わり	黒島から移住してきた人が多いが、黒島の人や教会との特別な交流はない。	黒島から移住してきた人が多いが、黒島の人や教会との特別な交流はない。	黒島から移住してきた人が多いが、黒島の人や教会との特別な交流はない。
その他	平成 16 年(2005)4 月新しい教会が建設されたため旧教会は取り壊されている。	浅子町は 12 月になると教会にイルミネーションを飾りつけクリスマスの雰囲気盛り上げている。作業は1 ヶ月前から取り掛かり仕事帰りに毎日5、6 人で作業をしている。地域の連帯も強い。時おり新聞にも取り上げられ見物に来る人も多い。	
教会の写真			

	相浦教会	鹿子前教会	船越教会
現在の世帯数及びカトリック信徒の割合	475 世帯、信者総数 1,148 人	188 世帯、信者総数約 700 人 カトリックの割合等は不明	63 世帯、信者総数 197 人
移住	明治 39 年(1906)平戸からの移住を皮切りに明治 42 年(1909)までに 8 世帯の信者が住むようになった。昭和 7～8 年(1932～33)頃には信者も 40 世帯に増加。	黒島からの方もいるし、地元の方もおり様々。	
多い姓()は出身	浅田(黒島)宝亀(平戸)山内(田平)安永(浅子)浜上(平戸?)	安永(黒島)、日数谷、牧山	大瀬良(五島)
天主堂建設以前	昭和 13 年(1938)民家でミサ。浅子教会より巡回。 昭和 16 年(1941)大崎教会から分離独立	昭和 45 年(1970)までは船越小教区管轄	大正 12 年(1923)平戸紐差教会の古材を利用し鷺ノ浦に教会を建設したが海軍施設拡充のため昭和 15 年(1940)現地に移転し三浦町教会の巡回教会となる。昭和 37 年(1962)三浦町小教区から分離独立し船越小教区となったが、昭和 45 年(1970)鹿子前教会の建立に伴い鹿子前小教区が発足しその巡回教会となった。
天主堂の建設及び改装	昭和 16 年(1941)初代の教会堂が設立。 昭和 35 年(1960)現在の教会堂を建立。	鹿子前町内の信徒数増加のため昭和 45 年(1970)教会を新設しそれまでの船越小教区を鹿子前小教区とし船越教会を鹿子前教会の巡回教会とした。	1970 年(昭和 45)鹿子前教会発足のため、その巡回教会となった。
これまでの黒島との関わり	黒島から移住してきた人が多いが、黒島の人や教会との特別な交流はない。	黒島から移住してきた人が多いが、黒島の人や教会との特別な交流はない。	特にない
その他		最近信徒数は現状維持。他地区から入ってくることはあまりない。	
教会の写真			

以上の結果からみると、浅子教会と神崎教会はその設立が黒島と強い関わりを持っているが、その後の交流についてはほとんど行われていないことがわかる。また、鹿子前教会や船越教会については地域の人口増加に伴うカトリック信者の増加により教会が設立されている。同様のことは佐世保市内の俵町教会や三浦町教会についてもいえることである。

こうした佐世保での教会設立の背景には、明治7年(1874)から明治14年(1881)にかけての赤崎免、中通免、日宇村における炭鉱開発や、明治19年(1886)の佐世保軍港設置決定とそれに続く明治22年(1889)の佐世保海軍鎮守府開庁など、佐世保への急激な人口流入があった。カトリック信徒の移住もその社会的現象に伴うものであった。戦後は、やはり黒島、平戸、五島から米海軍佐世保基地での仕事や漁業に従事するために移住が続き、それに伴って教会堂が建設されることになった。



第115図 佐世保市内にある主な教会

④移住と文化の交流

以上のように、黒島には実に様々な場所から様々な理由で人々が移住してきているが、注目されることは移住元での生活様式を持ち込んでいるという点である。これは一部の墓の形式などにも表れているが最も大きく表れていることが相続の形態である。移住元にあった末子相続と分家という習慣を持ち込んだ結果、カトリック集落を中心に同姓によるまとまりが形成されている(第3章第3節第4項参照)。これは移住による文化の移入が集落構造に影響を与えた例といえる。

さらに明治に入り信仰の自由が許されると黒島の潜伏キリシタンたちは早い段階でカトリックとして復活を遂げ、周辺一帯に大きな影響を与えている。さらに黒島から近隣各地への移住も盛んに行われており、各地で教会設立の基礎を築くなど明治期においてはカトリックという文化の発信拠点ともいえる働きを見せている。

このように、移住とそれに伴う文化の移入と移出が黒島の歴史であり、同時に黒島における人々の生活の特徴付ける非常に大きな要素といえるだろう。

第9項 民俗、伝承

(1) 黒島の民俗

黒島の人口はだんだんに減少しているが、約30年前と比べても、目で見える範囲や様子には、それほど急激な変化は感じられない。

外観は、その土地の民俗の様子を知ることができる大事な要素であるが、生活の変化を映すものとしても重要である。そのような視点から、人口が減少しているにもかかわらず、変化が少ないということは、民俗事例においても、それほど変化がないということになる。

黒島の、黒というイメージは、必ずしも良いものではないが、その由来は島全体が、遠く海上から眺めた時、蒼々とした森や自然が栄えているという意味で、これを遠くから見ると黒く見えるということからであると考えられる。また、キリスト教以前から「黒島」であったと古記録から確かめることができるし、俗にいうクルス（十字架）とか黒宗（キリスト教）ということとは関係がないことは明らかである。



海上より望む黒島

島における集落の形成であるが、最初に集落がつくられる場合、本土が見える場所に家々が建てられることが一般的である。これは夜でも、本土の灯火が見えるという距離で、本土とつながっているという安心感からだという。黒島では、本村や古里のような、北側の集落が古いことになる。

本村が形態として集村をなすのは、漁村集落という理由があるが、日本の伝統的な集落は、集村が多かった。そして、現代では、やや高台に集落の中心が移っているのは、海風や海波のしぶきを避けるために賢明なことだとおもわれる。以前はもう少し海岸近くに家々があったと記憶しているが、これも人口減少の影響があるのかもしれない。

高台にあがると散村的集落となるが、主因は畑作中心の生業の関係からとおもわれる。本村よりは集落の形成は遅くなるものである。

畑作については、黒島の全部の土地が畑に拓かれているのではない。程良くスダジイの林や森を残して、風を避けられるようにして、保水を行い、太陽の光を取り入れて、自然と調和して農耕がおこなわれてきたのである。

また、港であるが、船が小さかった時代には、特に中世以前は砂浜が港であったため、突堤は造られていなかった。小さな船が着く場所では、近世になっても、あるいはもっと遅くまで港はこの状態であったと思われる。黒島においても、最初の港は砂浜であったと



上空より望む本村集落



上空より望む田代集落

考えられる。現代では、コンクリートで固められて、突堤の設けられた港になっているが、これは大きく様変わりしたものの一つである。突堤にしても、最初は石垣積みのものであった。それが現在のようなコンクリートに変わり、その波除けに消波ブロックが積まれている。このような風景は、石垣積みの突堤とは、まったく印象が異なるものである。

コンクリート以前に、石垣積みの突堤があったということについて、忘れてはならないことである。石垣積みの突堤こそが、人が手を入れた原風景かもしれないのである。



自然海岸（名切ノ浜）

黒島には、島一帯に、雑木であるスダジイの木々が繁茂している。スダジイとは、アラカシやシラカシなど樫の木のことをいう。そして、これらの木々は、40年間ほど伐採を免れているものである。樹高は、まっすぐに伸びたものは20m近くになるものがあり、横に広がったものは、一本で森をなすほどの大きさのものもある。これが鬱蒼と茂っているのである。

なぜ、伐採を免れているのかということであるが、昭和40年頃を境に日本全体のエネルギー事情が変わったことによる。

それまでは、これらの雑木は、薪炭に使われるのが主体であったが、それが急激に電力にとって代わられたのである。薪と炭はそれまで家庭の燃料の主役であった。また、電力も、水力発電から石炭を経て、石油、原子力発電へと変わっていく。現在の家庭では電気が主役になり、一部でガスや石油が使われている状態である。

薪は売り用もあったが、家庭で主に使用された。炭は、暖房用などに家庭で使用されたが、売り用としても流通した。これが昭和40年代の前半までの状態であった。

薪用にしろ、炭用にしろ、雑木を伐採するのであるが、その伐採にはルールがあった。山や森に生育している木々は、その全部が一度に伐られることはなかったのである。全体の3分の1程度が伐採され、さらに場所を替えて、それが10年ごとに回ってくるという組み合わせを作っていたのである。10年を経ると、再び木々が成長して、伐採が可能になってくるからである。黒島でも木々の伐採のサイクルは同じであったと思われる。



屋外のかまど

ところで、このスダジイの林や森が、黒島では、水との関係がたいへん深かったことが考えられる。保水林としての役割が大きかったと思われることである。

黒島が「水島」と呼ばれたのは、島を形成する地質的な要因が大であったことは当然であるが、そのことのみならず、その地下水の水脈に水を供給するのは地上のスダジイなど常緑広葉樹であり、井戸が100ヵ所以上もあって豊富に水を使用できたのは、水を供給する側と、

貯める側との関係が成立していたといえるのである。

黒島の木々は、一見すると、原生林のようにみえるが、すべて人の手が入った二次林なのである。その歴史的な積み重ねが今日まで続いているのである。ただし、最近になって 40 年ほど伐採が行われずに放置されているところが多い。本来なら、そのスダジイの森も人の手によって手入れを行い、林や森の中に光を通して、健康的な自然林を育てる必要があるが、残念ながら、それは十分ではないのが現状である。



繁茂した二次林

黒島を民俗的な見地から考えるとき、比較的広い地域の民俗性というものと、黒島ならではの民俗というものの区別ができる。黒島ならではの民俗は、今回の報告で全部ではないが、一部を報告してきた。その一つが、葬制である。

葬制については、九州の西海沿岸域は、改葬地帯ともいえる地域であった。いったん埋めた遺骸を 10 数年乃至 20 年以上も経て、再び掘り起こし、本墓に改めて埋葬するという習慣が古くから行われてきた。これが改葬である。

この葬制に関しては、仏教徒とキリスト教徒の区別なく行われていたものである。宗旨に関係なく、まったく庶民レベルで、行われてきたものである。黒島でもそれは例外ではなかった。

寺院も教会も、死した遺骸に対して、どのように埋葬しなさい、とは指示してないのである。長い歴史の中で、まったく指示しないというのではないかもしれないが、それ以上に、この地域の習慣が、改葬するのが当然のように行われてきたのである。

黒島の場合にも、古くからの住人と新しく移住してきた住人がいるとはいえ、西海沿岸域に生活する、同じ習慣を持っている人々である。このことは、黒島の民俗を考える上で大事なことである。

このような民俗伝承から、まったく民間レベルの習慣へアプローチしていく方法は、いわば歴史が対象としなかった部分であり、歴史上の変遷や系譜を記録や歴史史料からたどる方法とは、根本的に見方が異なるものである。

葬制についてもう一つ、考古学的な知見から見てみたい。黒島に隣接して高島がある。佐世保の相浦からフェリーで 20 分の島で、黒島とは中間の場所である。そこに「宮の本遺跡」がある。縄文時代晩期から弥生時代にかけての遺跡である。

その遺跡から出土した墓の様子は、改葬とは異なるものであった。遺跡の主体をなす弥生時代の墓は、伸展葬といって、まっすぐに足を伸ばした状態で埋葬されていたのである。伸展葬や足だけを折り曲げる屈肢葬が弥生時代の埋葬習慣であって、宮の本遺跡の葬制はその習慣に従ったものであったのである。



宮の本遺跡の埋葬人骨（屈肢葬）

遺骨は、埋葬されたままであり、改葬された痕跡は

まったくみられない。従って、西海沿岸域一帯に分布する改葬は弥生時代には見られないことになる。いつの時代から改葬になったのか、今後の課題である。

このように、歴史的に考古学が対象とする大きな時間幅と、時間の経過がつかみにくい民俗事例を別のものとはせず、一つの流れとして捉えていく必要があるのであるが、実際には難しいことである。

黒島の文化を調査研究していく中で、今後とも限りなく、土地との関係が重要であることはいうまでもない。このような方法は、学際研究の中で、地域の文化形成を知る手段となるはずである。

(2) 信仰と年中行事

① 信仰の一例

黒島地区の主旨は、カトリック教徒約 200 戸、仏教徒約 60 戸である。カトリック教徒はただ一つの神イエスキリストのみを信仰している。仏教徒については、禅宗の寺(興禅寺)があるが、現在住職はいない。この数の檀家では生計が立たないためと思われる。

寺の境内にある文政 12 年(1829)銘の石祠には、伊勢大神宮、白山大権現、稲荷大明神、金比羅大権現と刻まれており、代参講が営まれていたことがわかる。この講の願主は興禅寺の住職であり、これは唯一神であるカトリックと仏教の寺との相違を顕著に示す例であるといえる。ただし、伊勢大神宮、白山大権現、稲荷大明神、金比羅大権現の代参講が、いつ頃まで行われたのか、今日では確認できなかった。



興禅寺の祠

その他にも仏教地区には、黒島神社や金刀比羅神社など神社信仰が根付いており、集落内には屋敷神の祠が散見される。そして、カトリック教徒の周辺には、神社神道は下より、民間信仰の神々を祭祀する例が殆ど見られないのが実情である。

なお、仏教徒とカトリック教徒で似たような信仰形態となっているものに船の守護神がある。仏教徒は「船霊様」(フナダマサマ)と呼びブリッジに佐賀県鹿島市の祐徳稲荷神社のお札を貼ったり 5 円玉や 10 円玉を入れた木箱を取り付けたりする。カトリック教徒も船霊様とは呼ばないがマリア像やキリストの絵をやはりブリッジに置いている。



ブリッジのお札

黒島における船霊様は男とも女とも言われていないが、隣の高島でも似たような「オフナダサマ」という海上安全の神が信仰されており、こちらは男女のご神体がある。さらに時化の時は「ビー、ビー」と鳴き、漁師の肩について家まで帰ってくるという。さらに大漁のときは「チー、チー」と鳴く(サエラス)という。

②年中行事

以下に一般的な行事とカトリック関係行事と区分して年中行事の一覧を掲げた。

月 日	一般的な行事	カトリック関係行事
1月 1日 10日 16日	正月 十日エビス やぶ入り（寺）	正月ミサ、主公現
2月 10日頃 15日 28日	涅槃会（寺）	七旬節 灰の水曜日
3月上旬 20日頃	彼岸会（寺）	復活祭（告白）
4月 8日 10日 中旬 下旬	花祭り（寺） 金比羅祭（神社）	諸聖人祝日 聖霊降臨祭、エビガネ祝祭
5月 5日 23日頃	節句	御昇天の大祝日
6月 2日頃 9日頃 13日頃 21日頃		聖霊降臨の大祝日 三位一体の祝日 聖体の祝日 イエズスの聖心の祝日
7月上旬 15日	大般若会（寺） 夏越し祭り（祇園）	
8月 3日 8月 13日～15日 15日	施餓鬼供養 盆供養	聖母の被昇天
9月 20日頃	彼岸会（寺）	
10月 20日 27日頃	おくんち（黒島神社）	主たるキリストの祝日
11月 2日 上旬	町民運動会	諸聖人祝日
12月 1日頃 8日 12日 25日 31日	成道会 イノコ 梅花まつり 大晦日、門松飾り	待降祭、第一の主日 御降誕祭（クリスマス）

『佐世保市民俗資料調査報告書』等参照

今日、この行事がすべて行われているわけではない。だんだんに無くなっているのが、実情である。名称だけ聞いて、その意味が分からないものもある。

また、小さなことになるが、行事は家々によっても異なり、漁業では「磯の口明け」など、生業に関わる行事もある。

カトリック信徒も、この行事のすべてに参加しているわけではない。正月と盆（聖母の被昇天）と復活祭とクリスマスの4回は大事な行事だといっていた。

(3) 伝承

黒島における調査の過程で、島の歴史あるいは民俗に関わる伝承を聞くことができた。いずれも古くから人が住んでいる本村に伝わっているものである。

①伊島のヘビ松

黒島の北に2つの無人島があります。その西側の島が伊島という島で、そこには今は枯れてしまいましたが、「ヘビ松」と呼ばれる松がありました。その「ヘビ松」にまつわる悲しい昔ばなしが黒島に伝わっています。

もう300年以上も昔のこと、平戸の殿様の娘、きよ姫様が、不貞をはたらいて子供を身ごもった罪を問われて、島流しにされてしまいました。伊島に流れついた姫は、子供を産み落としたものの、島には水がなく、親子ともどもそのまま息絶えてしまいました。そして程なく、姫が死んだ場所に小さな松と、その周りをまるで蛇がとりまいているように見える2本の松が生えてきました。この2本の松が子と親にみたてられて、「ヘビ松」と呼ばれるようになりました。親松の幹は、根元から先まで太さが変わらず、樹皮は蛇のうろこそっくりだったそうです。

黒島に住むお年寄りのなかには、この松を実際に見た人がおり、みんな口をそろえて奇妙な松だったと言います。

このようないわれのもとに、島の仏教徒はヘビ松を安産の神様として祀り、安産祈願のために伊島にお参りに行く人も多かったそうです。しかし、次第に忘れ去られ、今では島を訪れる人はいなくなっていました。

この昔話で注目すべき点は、「遠島（島流し）となった姫が流れ着いた」ということである。黒島に隣接する高島は古くから遠島の島だったと伝えられており、竹邊家文書の中には罪人の島抜け（脱走）の記録もある。また宮の本遺跡から出土する人骨を遠島者の骨と考え「骨さま」として祭っている。したがってこのヘビ松の話は、高島が遠島の島となっていたということから生まれた話と考えられる。また、ヘビ松を安産の神として祀ったということも黒島における民間信仰の一端を物語るものであり注目される。



黒島から望む伊島

②本村のかっぱ塚

黒島港から本村集落に上る途中の田んぼの中に「かっぱ塚」と呼ばれる大きな石があります。このかっぱ塚には次のような昔ばなしが伝わっています。

昔々、黒島にはいたずらカッパがいて、島の人を困らせていました。ある日、本村の人が田んぼを見に行ってみると、なんと田んぼの中にカッパがいるではありませんか。そこでその人は一計を案じ、カッパに声をかけました。「おいカッパどん、カッパどん、相撲とろうかい」カッパも「よしきた」と答え、相撲をとることになりました。するとこの人は家から灰を持ってきて、わざとカッパの頭にかかるように灰をまきました。そして「はっけよい！」と相撲をとり始めたところ、なんとカッパは負けてしまいました。実はカッパの頭にある皿の水が灰に吸い取られてしまっていて、力が出なかったからです。

この人はカッパを捕まえると、田んぼの真ん中にある大きな石の前まで連れて行き、「この石が腐るまでいたずらせんって約束すっぎ放してやる」といい、カッパはそのとおり約束し、証文の代わりに石の上に石塚を建てました。カッパは石が腐らないことを知らなかったのでしょう。それ以来カッパのいたずらはぱったりとやんだそうです。

かっぱ塚の話については、いろいろなバリエーションがあり、話者によってかなり異なっている。黒島のカッパは海から上がってきていたずらをしていたといわれており、カッパ＝海賊との説もある。

このかっぱ塚の一部である石塔は花崗岩製の中央形式塔であり、14～15世紀に関西方面で製作されていることがわかっている。第3章第2節第1項で述べたように、これは西氏以前に黒島を領有していた津吉氏により持ち込まれたと考えられている。

中央形式塔は島嶼部、半島部に多く、海上を舞台に活躍した勢力、つまり「倭寇」との関係が深いと考えられる。「倭寇」は海賊として恐れられており、海から上がってきていたずらをするカッパとは倭寇であった津吉氏のことを指しているのではないだろうか。そして退治されてかっぱ塚が築かれてからはカッパのいたずらがなくなったということは、西氏により津吉氏が排除されたことを表しているのではないか。したがってこのかっぱ塚の昔話も、西常陸による海賊退治の昔話同様、黒島における支配者の交代により生み出された昔話と考えてよいだろう。



かっぱ塚

第4節 地区住民の景観、生活意識

第1項 アンケート調査の概要

(1) アンケート調査の目的

黒島における生業や風習、景観や景観の保全について住民意向や住民の景観認知を把握することが目的とし、アンケート方式で調査を実施した。アンケートの内容、実施方法等は以下のとおりである。

(2) アンケートでの主な確認事項

基本的事項	性別、年齢、居住地区、居住年数、家屋の築造年数、職業種別
農業・漁業・畜産業について	農業・漁業・畜産業について生産品目等を確認、農業・漁業・畜産業について後継者の有無を確認
風景や景観について	黒島らしい風景、黒島らしさが失われる原因、風景や景観の保存意向、風景や景観を守るための方策、景観づくりのための活動状況・意向、市や事業者がすべき景観づくりの方策への意向
暮らしの中の風習について	昔からの特別な場所、お墓やお葬式への意識や風習、お葬式の手順や習慣
自由意見	景観の保護についての意見、黒島の文化的景観への期待・生業の維持に関する意見・アンケート調査への感想など

(3) アンケート調査の実施方法

対象者	黒島に居住している全世帯
配布・回収方法	広報の配布とあわせ全世帯に配布、数箇所に回収箱を設置
実施期間	平成20年12月～1月
配布・回収数	・配布世帯数 286 世帯 ・アンケート票回収数 64 票

(4) 調査結果まとめ

① 基本的事項

調査結果からは居住地区に関して、昔から住んでいると答えた住民は30%程度となっているが、その他と回答した住民（回答数41）の内、半数（回答数20）は昭和からの居住者であり、多くの居住者が20年以上居住していることが明らかとなった。

また、住居の建造時期は、その多くが昭和という回答であるが、明治・大正という回答も合計で16%ほどあり、築造年数が80年以上経っている住居も存在している。

② 農業・漁業・畜産業について

農業の主な栽培作物は、じゃがいも、野菜類、さつまいもである。また、漁業での捕獲魚類は、あじを中心に、さば、いさき、あらかぶ、さざえ、うに、わかめ、ひじきなどである。畜産業の回答数は僅か1であるが、牛を飼育している。

後継者の有無については、回答数の63%が「後継者が欲しいがいない」と回答しており、

黒島における住民の高齢化の進展とともに後継者不足が顕在化している。

③風景や景観について

黒島らしさについては、回答者の約 75%が「教会の見える風景」と回答しており、次いで「漁船が並ぶ漁港の風景」や「断崖絶壁が見える風景」、「教会や畑の向こうに海が見える風景」が回答者の概ね半数が回答している。これらから、島らしい自然的な景観特性やシンボルである黒島教会への強い景観認知があることが伺える。

一方で黒島らしさが失われる原因としては、「イノシシなどの有害獣による被害」や「高齢化により屋敷林や防風林の手入れが行き届かないこと」、「畑や水田が減って荒地が増えていること」などの回答数が多く、農村景観の維持についての意識が高いことが伺える。

また、黒島の風景や景観の保存に対しては、「黒島の風景や景観を大切にしたいが、このままでは難しい」という回答が半数以上を占めてはいるが、景観形成に必要な取組みでは、「花々などにより道路沿いの緑化を進める」ことやその活動として「自治会等によるまちの清掃活動などへ参加する」ことなど景観形成に向け、できることから始めるという住民の意志が受け取れる。

さらに、これら住民の活動の支援として、行政が「景観づくりの目標や方針を示し、市民などに広く周知すること」や「地域住民による景観づくりの活動を支援する専門家を派遣すること」、「景観づくりの活動を進める上で必要な情報や資料を提供すること」、「自治会や景観づくりを行う団体の活動を支援（技術支援や活動費の助成）すること」など、市や事業者からの支援へのニーズが高い。

④暮らしの中の風習について

昔から特別な場所・大切にされている場所としては、やはり「黒島教会（天主堂）」があがっているが、昔から行っては行けない場所については「ない・分からない」と回答した割合が圧倒数である。唯一「埋葬された方の供養がされないところ」という回答があった。

お墓については、約 7 割が「聖なる場所」と回答し、葬儀の方法は、土葬、火葬の両方が存在している。その決め方はまちまちであり、本人の遺言や先祖の墓の有無、費用などの条件により選択している。

⑤自由意見について

景観の保護に関する主な意見は以下の通りである。

- ・教会だけでなく、本村や古里など仏教徒の関連施設についてもアピールして欲しい。
- ・景観維持には島民の力だけでは限界がある。

文化的景観に期待するものや生業の維持に対する主な意見は以下の通りである。

- ・黒島にも若者が働ける場が必要であり、生業の維持とは農業の維持である。
- ・農業、漁業と観光によって収入を得るという意識付けと住民が黒島が持っている価値を見いだし、それを生かしてどのように収入を得るかを考える必要がある。
- ・道路の整備など市などの協力が必要である。

第2項 調査結果

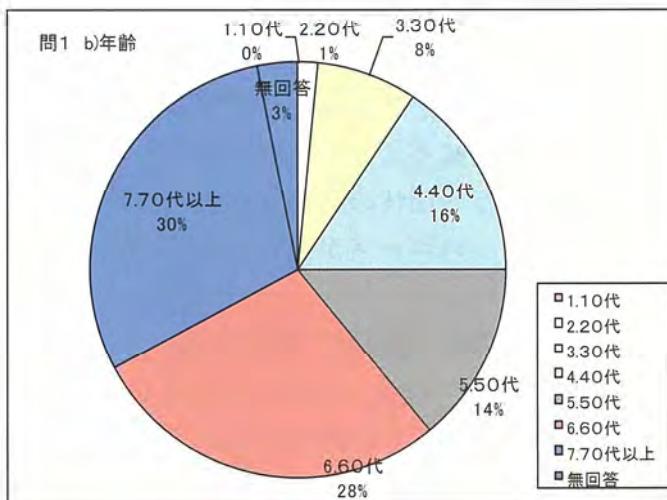
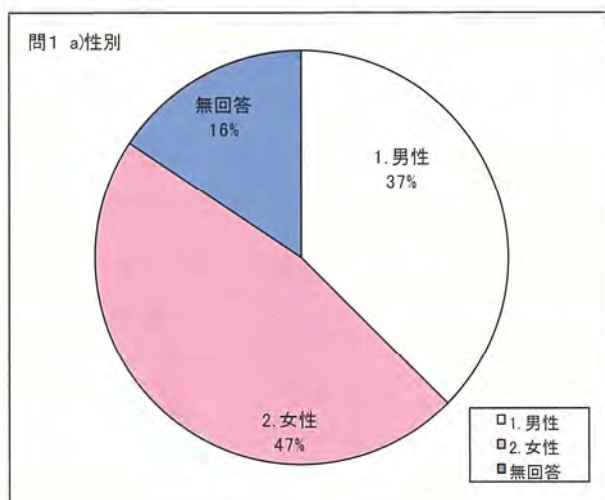
(1) 基本的事項

① 配布・回収・回収率

地区名	配布数	回収数	回収率
本村	33	12	36.4%
東堂平	36	4	11.1%
古里	34	19	55.9%
日数	15	3	20.0%
根谷	17	1	5.9%
名切	56	9	16.1%
田代	58	6	10.3%
蕨	37	8	21.6%
無回答		2	
合計	286	64	22.4%

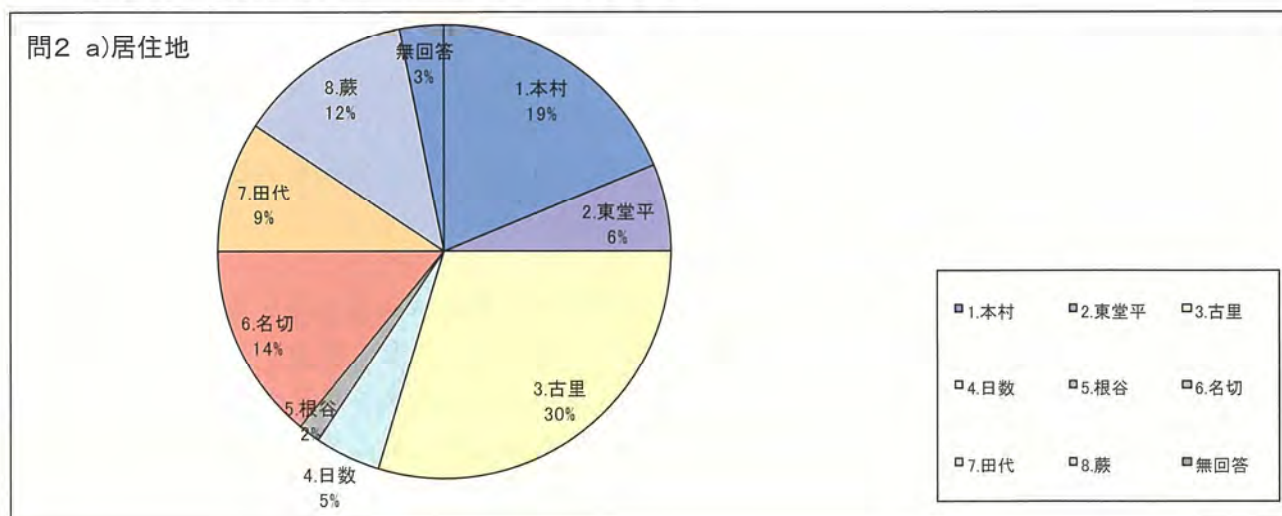
② 回答者の属性

<問1> あなたの年齢と性別は？



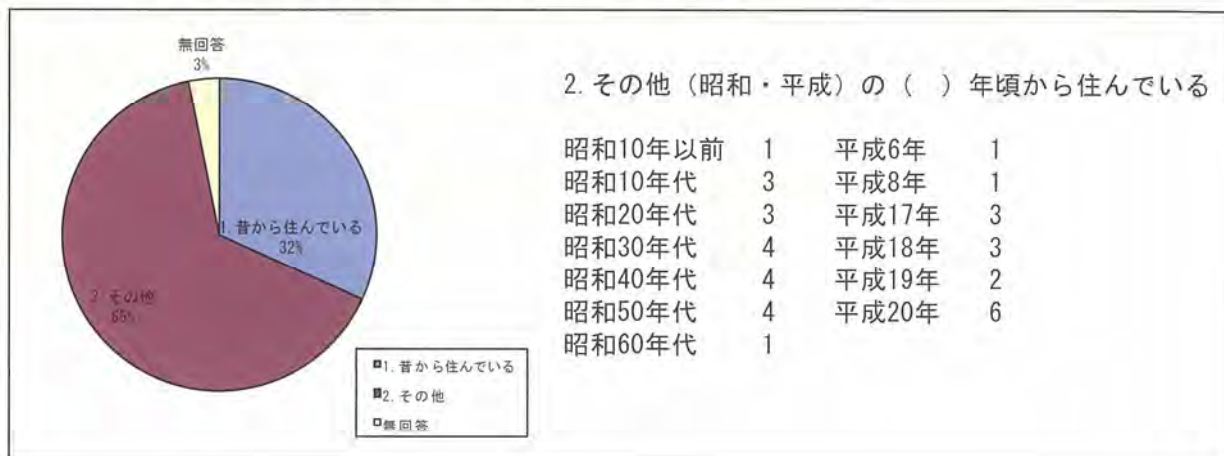
③ 居住地区

<問2> あなたはどの地区にお住まいですか？



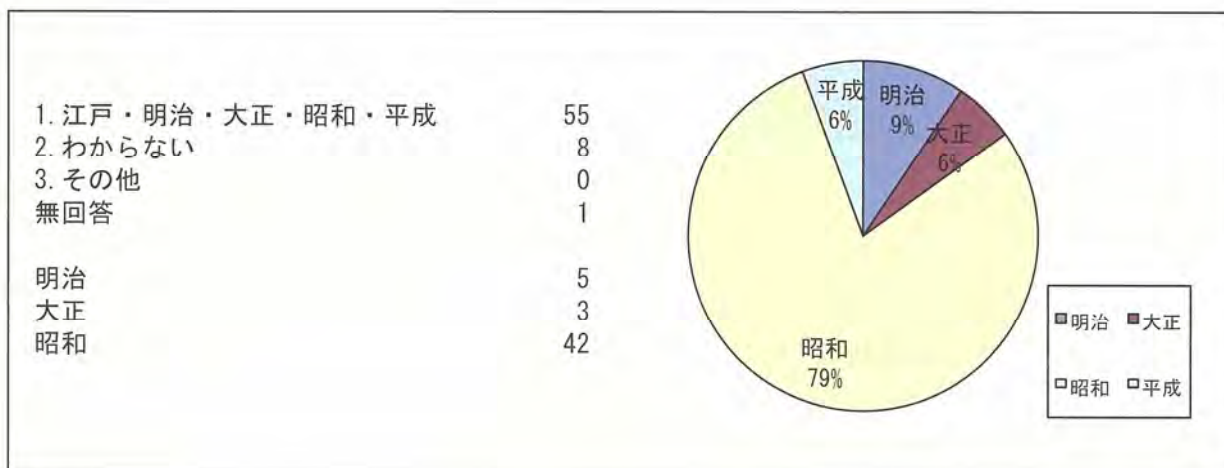
④ 居住期間

＜問 3＞あなたはいつごろからその地区にお住まいですか？



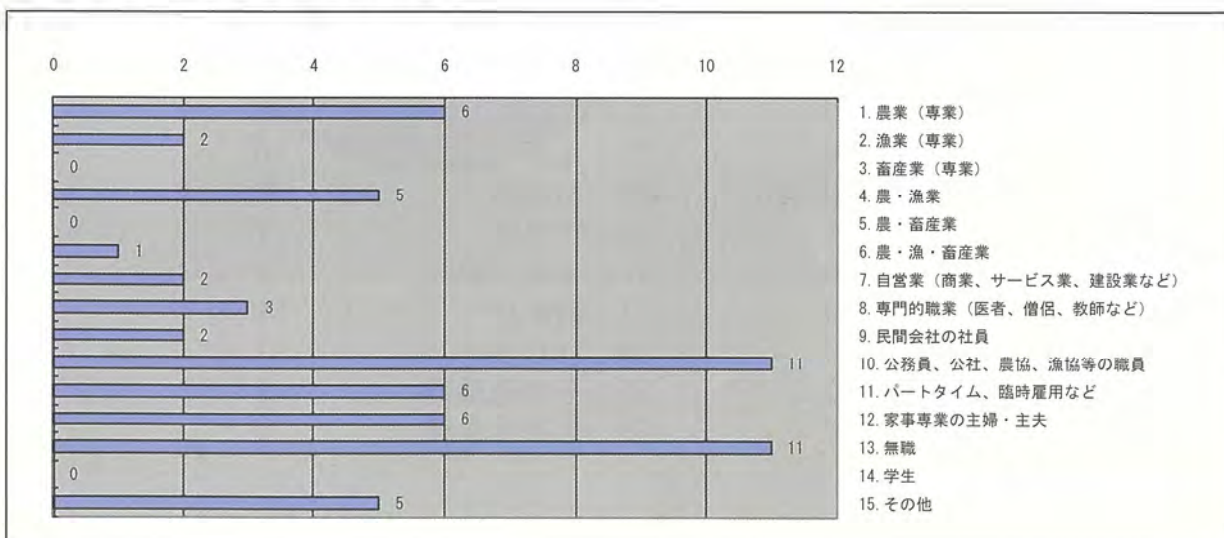
⑤ 住居の建造時期

＜問 4＞いまお住まいの家屋はいつ頃の建造ですか？



⑥ 職業

＜問 5＞あなたのご職業は？



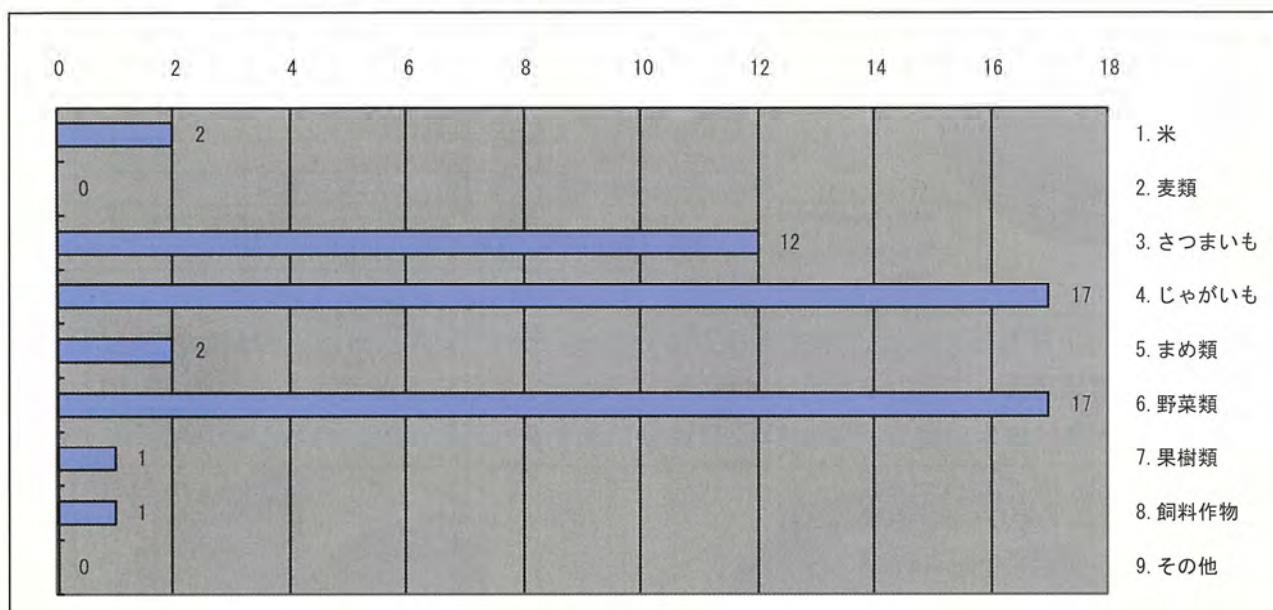
(2) 農業・漁業・畜産業について

①栽培作物

<問 6>

農業（専業・兼業）をやっていらっしゃる方におたずねします。

どのような作物を栽培されていますか？



②捕獲魚類

<問 7>

漁業（専業・兼業）をやっていらっしゃる方におたずねします。

どのような魚類を捕獲されていますか？

1. いわし	0	16. ぐち	0
2. あじ	4	17. きす	0
3. さば	1	18. ふか	0
4. ぶり	0	19. いか	0
5. たい	0	20. たこ	0
6. いさき	2	21. なまこ	0
7. ちぬ	0	22. いせえび	0
8. かます	0	23. えび	0
9. ぼら	0	24. あわび	0
10. あらかぶ	1	25. さざえ	1
11. あなご	0	26. うに	1
12. ひらめ	0	27. わかめ	1
13. おこぜ	0	28. ひじき	1
14. くろ	0	29. その他藻類	0
15. こうくろ	0	30. その他魚類	0

③家畜の種類

<問 8>

畜産業（専業・兼業）をやっている方におたずねします。

どのような家畜を飼育されていますか？

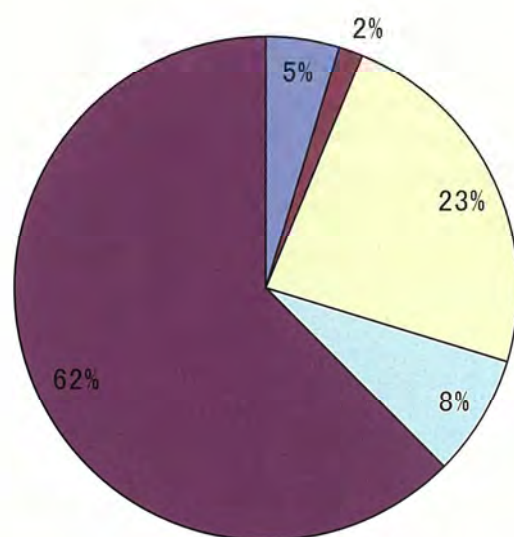
1. 牛	1
2. 豚	0
3. ヤギ	0
4. ニワトリ	0
5. その他	0

④後継者の有無

<問 9>

専業・兼業にかかわらず、農業、漁業、畜産業、自営業をやっている方におたずねします。後継者はいらっしゃいますか。

1. 後継者が居て、一緒に仕事をしている	3
2. 後継者は現在ほかの場所にいるが、いずれ戻ってくる予定だ	1
3. 後継者が欲しいがいない	15
4. その他	5
無回答	40

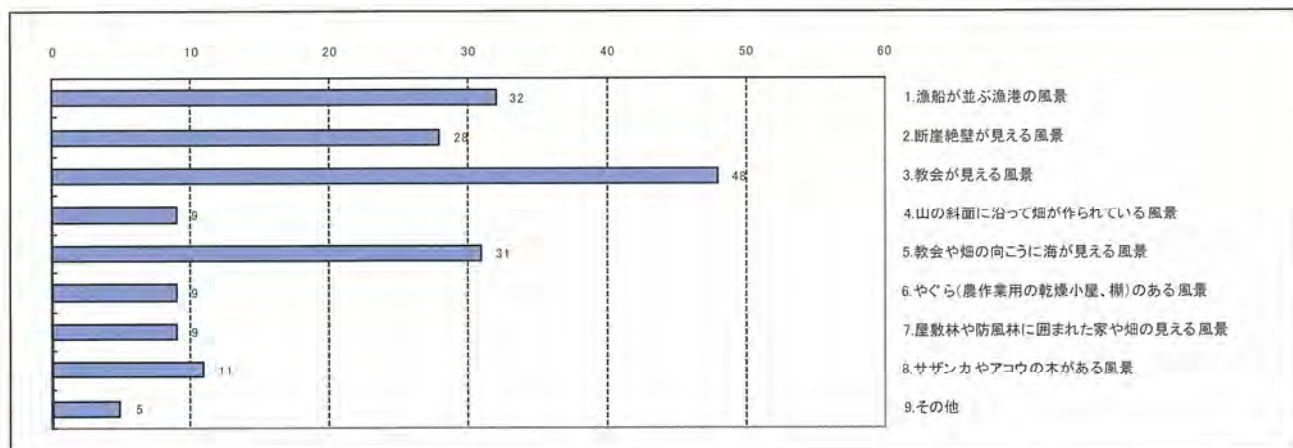


- ☐ 1. 後継者が居て、一緒に仕事をしている
- ☐ 2. 後継者は現在ほかの場所にいるが、いずれ戻ってくる予定だ
- ☐ 3. 後継者が欲しいがいない
- ☐ 4. その他
- ☐ 無回答

(3)「風景や景観」への意識

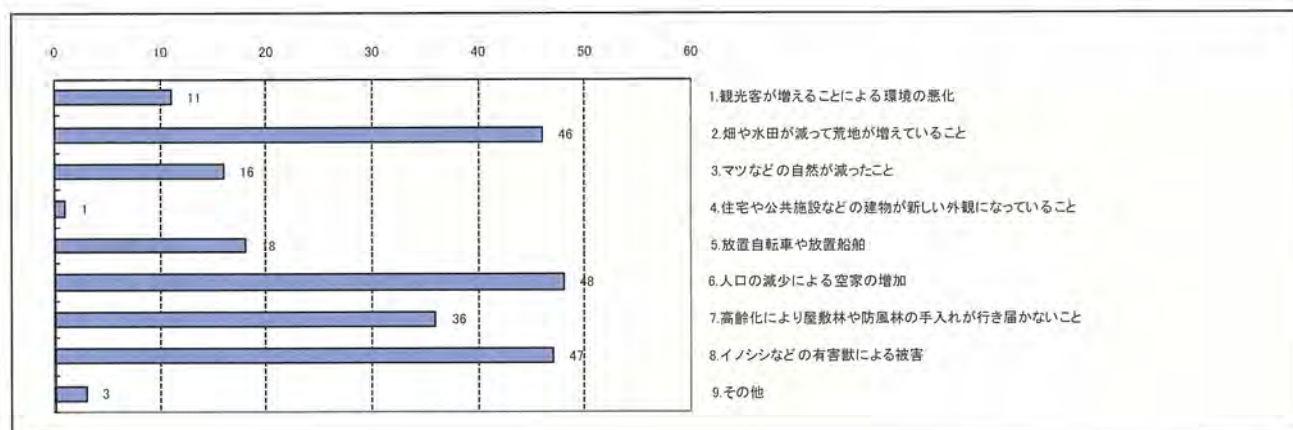
①「黒島らしさ」

＜問 10＞あなたが「黒島らしさ」と感じている風景などを教えてください。



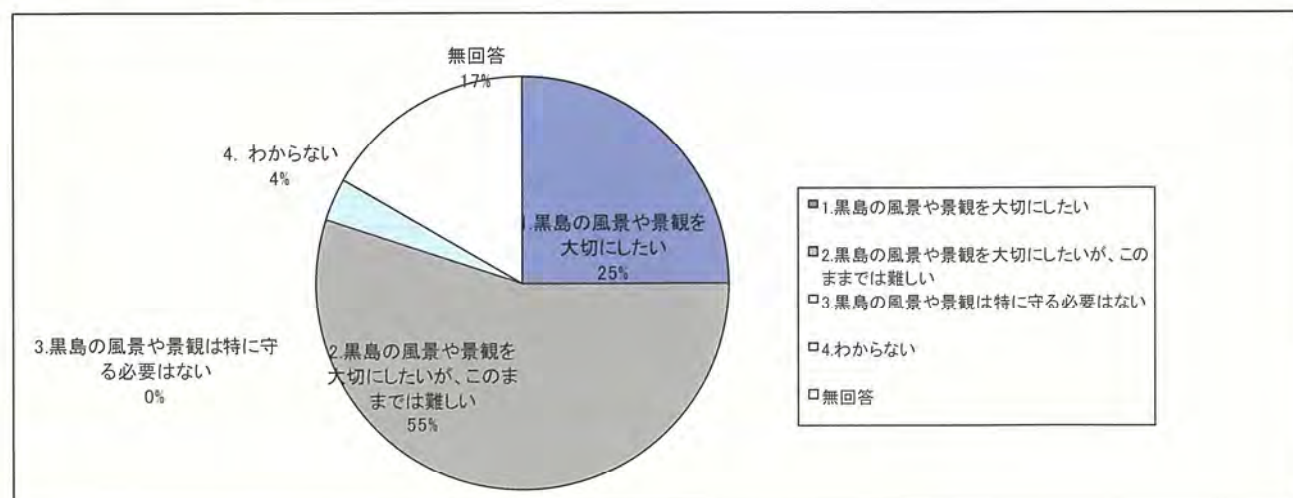
②「黒島らしさ」が失われる原因

＜問 11＞「黒島らしさ」が失われる原因となるものをどのようにお考えですか？



③黒島の風景や景観の保存について

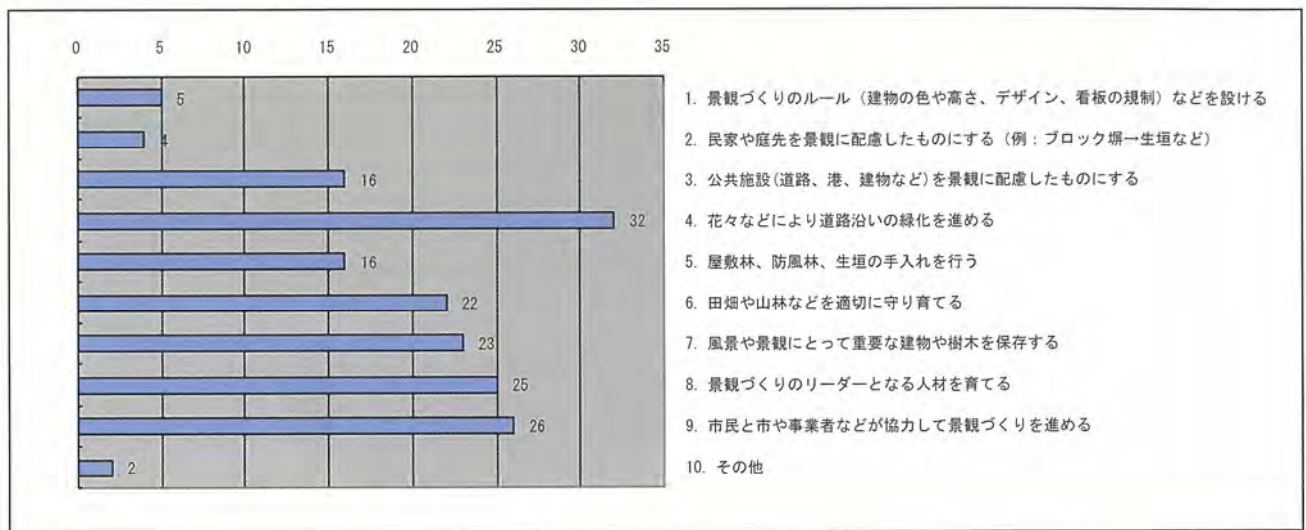
＜問 12＞黒島の風景や景観の保存について伺います。



④風景や景観を守り・育てるために必要なこと

<問 13>

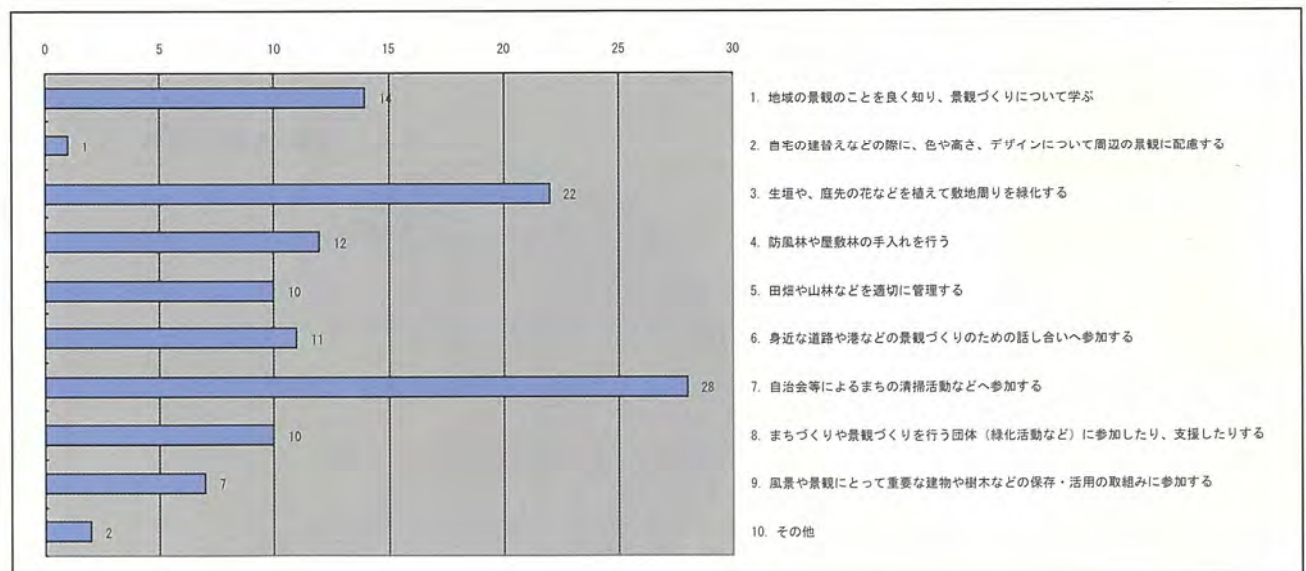
黒島の風景や景観を守り、育てるためには、今後どのようなことが必要だとお考えですか？



⑤景観づくりのための活動

<問 14>

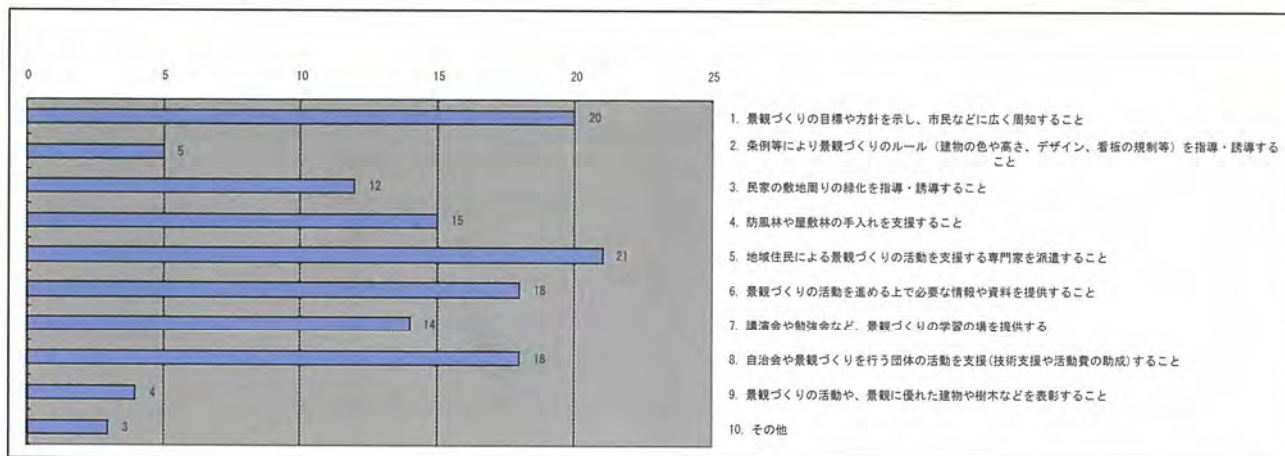
黒島の景観づくりのために、あなたが既に活動されている、または今後活動したいと思うものについて教えてください。



⑥景観づくりにあたり期待すること

<問 15>

黒島の景観づくりを進めていくにあたり、市（や事業者）に期待することについて教えてください。

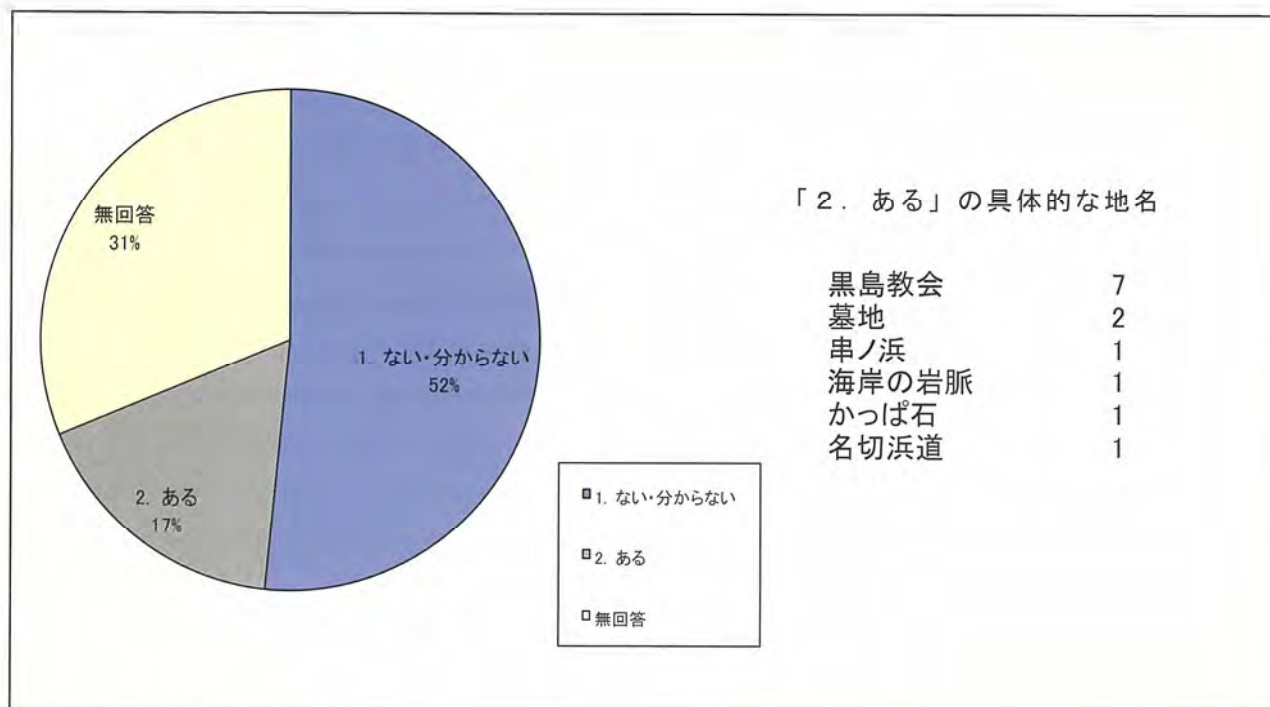


(4)暮らしの中の風習など

①昔から特別な場所・大切な場所

<問 16>

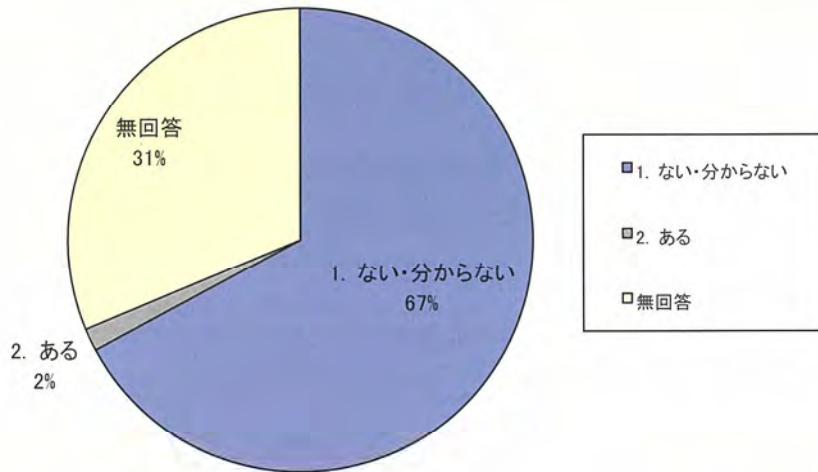
あなたがお住いの地区（あるいは島全体）で、昔から特別な場所として大切にされているところや、その場所の呼び方はありますか？



②昔から行ってはいけない場所

<問 17>

あなたがお住いの地区（あるいは島全体）で、昔から行ってはいけない（家や畑を作ってはいけない、縁起が良くない）と言われている場所や地名はありますか？

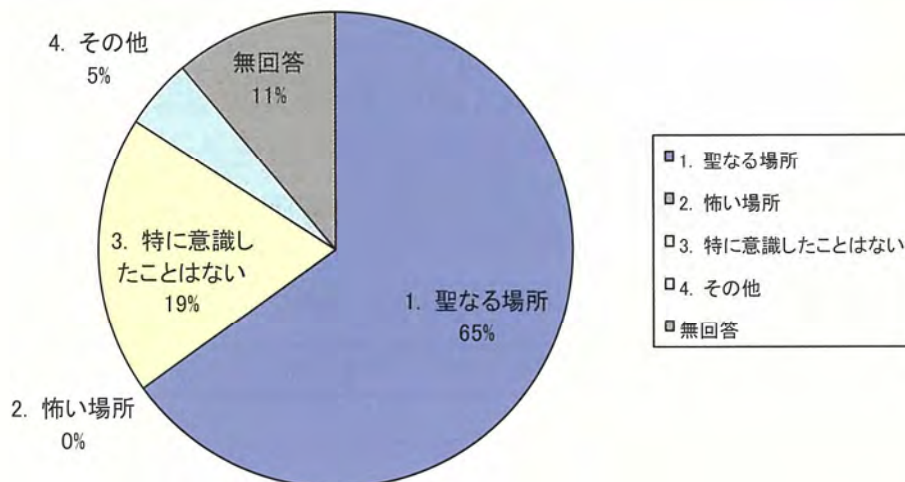


「2. ある」の具体的な地名：「埋葬された方の供養がされないところ」

③お墓とはどのような場所か

<問 18>

お墓やお葬式についておたずねします。みなさんにとってお墓とはどのような場所なのでしょう？



「4. その他」の具体的な回答：「黒島を守ってきてくれた方々が安らかにねむっている場所」

④葬儀（土葬か火葬か、など）の方法

<問 19>

葬儀の方法は、どのようにきめるのですか？

回答内容	地区
嫁に来た時からその家に受けついでいる事をしている。	本村
墓に骨を入れられる様式であれば、火葬にする等、個人個人で決めている。	本村
その家、その家のお墓が納骨式であるかとか残された家族の年齢で決めている様である。	本村
・土葬、火葬等はまず本人の意思遺言で決める。 ・現在は〇〇家の墓として生前からお墓を建立し、納骨の形式を取っている家庭が多いが、〇〇家の家長、又は家族の1人が亡くなった場合土葬とし、納骨用の墓を設置している。※墓地は聖なる場所である。	東堂平
今は火葬、毎回土葬だと墓をたてる費用がかさむため。	東堂平
火葬の場合は納骨するお墓があるかどうか、もしくはお墓をすぐに建てられるかで、きめるのではないのでしょうか。これが無理な方は、土葬をされるのではないかなと思います。	東堂平
家族の意向、生前の本人の希望。	古里
葬儀は火葬で、日野メモリアルにお願いする。	古里
他地区で行う。（黒島ではしない）	古里
家族で話し合いをしてきめる 墓石を作ってあげている人は火葬、ない人は土葬。	古里
家の墓が納骨墓に出来ている為、火葬と決まっている。	名切
家族の持ち墓によってきめる(主に納骨堂)共同墓地の都合上土地の消耗おさえる為に2ヶ以上には公の話合あり。	名切
現在お墓を墓地に建てて持っている方は、ほとんど火葬に行き、お骨を納骨します。黒島の墓地に墓を持ってない方は、土葬にして参葬します。一年位～二年位して土が固まった頃に基礎コンクリートで固めて墓石を建てる。	名切
世帯で納骨式のお墓を持っている所は、火葬です。世帯でお墓を持っていない場合は、喪主が土葬にするか火葬にするかを決める。カトリックの場合、お墓がない所は、土葬にしている。土葬の場合は、亡くなった所の町内が埋葬の墓地を掘る事が決まっている。深さ2mで、埋葬していく場所(順)も決められている。	名切
何人か入れることができる納骨堂がある墓石であれば火葬です。昔からの墓石はほとんど1人だけの土葬なので2人目から火葬しても、入れる事ができないからです。今はその家族の中で最初に亡くなられた人が土葬で2人目から火葬して入れるように、納骨堂入りの墓石を建てています。	名切
経済的なことを考えて。	名切
特に決まりはないと思います。今は共同墓地の土地が少なくなり火葬が多くなってると思う。一戸に(昔からの墓をもってる人は別)一つと規定があり火葬にすれば相当数入ることができるので火葬が多いのだと思う。	田代
納骨堂のお墓がない人は土葬です。	田代
宗教を守る為に昔は土葬でしたが最近になって教会の方で火葬を認められた。	蕨
火葬です。こつ道を立ててます。	蕨
火葬。	蕨
先祖の墓がある家は火葬で分家で墓がない人が土葬で墓を作っている	蕨
火葬。	蕨

⑤お葬式までの手順や習慣

<問 20>

お葬式までの手順や習慣を教えてください。

回答内容	地区
お寺さんに連絡する	本村
死者が出るとまず司祭に連絡をする。その後、親戚、各地区の長に連絡をし、もし、ある地区の死者(たとえば東堂平)ならばその地区の方々が中心となって不幸のあった家庭を親戚と一緒にサポートする。通夜、その死者の家であったり、信徒会館等に集まり、司祭を中心として共に祈る。そのあと、お茶などいただきながら死者との思い出話をし又、祈り、死者と共に夜を明かす。次の日、葬儀のミサ、告別式土葬ならばそのまま墓地へ、火葬であれば旅客船、又は、貨物船等で火葬場へ向かう。これは黒島で亡くなった場合である。もし佐世保等の病院で亡くなった場合は相浦教会にて通夜、葬儀等を施行し火葬場へ、そのあと黒島(自宅又は信徒会館)にて共に集い祈り、後日納骨という形式を取る。	東堂平
教会の指導者にたのみ、行ってます。	東堂平
まずは神父様に連絡して、土葬か火葬の話をして、お通夜の場所、日時、それからお葬式の日時、場所を決めます。葬儀社に連絡して、必要品を送ってもらったり、もしくは持ってきてもらいます。おくやみに来て頂いた方には、お茶やお茶菓子などを出して、故人を偲んでもらいます。	東堂平
神父様と地区の教会役員さんに連絡をする。修道院へも連絡。通夜、葬式の日にし、時間、場所を決める。地域の方へ連絡し手助けを願う。	東堂平
他地区で行う。(黒島ではない)	古里
(手順)どこで死亡(病院、自宅)するか、又、本人の生前の希望がどうであったかで決める。	名切
亡くなられたら司祭(教会)に知らせる。主任司祭は最後(ひせき)して12時間以上過ぎていたらその夜お通夜を行う。翌朝時間を決めて教会で葬式ミサと告別式を行う。火葬にする人は、相浦の火葬場へ土葬の人は黒島カトリック墓地へと向かう。	名切
亡くなった時間にもよるが、次の日の夕方が通夜で、次の日が葬式となる。火葬の場合はフェリーの時間があるので、10時に葬儀が始まり11時前に終わる。土葬の場合は逆にフェリーの着を待って、11時半ぐらいから始める(本土からの参列者のため)。	名切
神父へ伝える、医者へ伝える、役所へ届ける	名切
通夜式をしてカトリックの場合は亡くなってから24時過ぎたら教会で葬儀ミサと告別式をします。その後火葬の人は火葬場に行きます。	田代
死者の1週間前に神父様に秘せきをさずけてもらい医者様に死因を見てもらおうと同時にだいたいの死期を聴く。後は葬式、土葬、火葬かは当家の判断で決める。教会までは車有る者に頼んで葬式の済んだ後は港まで車で船まで運んで貰い火葬する(車をきてもらう)一緒に家族。	蕨
お通夜～教会葬儀ミサ～火葬。	蕨
通夜があり葬式の後火葬の場合は船で火葬場へ、土葬の場合は墓地までお祈りを唱えながら運ぶ。	蕨
病院で亡くなったら、外の教会で、行います。	蕨

(5) 自由意見

①黒島の景観の保護について

<問 21>

黒島の景観の保護についてご意見をお聞かせください。

回答内容	地区
教会関係ばかりアピールしないで本村、古里(仏)ももう少しアピールしてほしい。観光バス他来島の時、仏教には(お寺、神社)あまり立ち寄りが見られない感じ。	本村
黒島の玄関口である港の景観が悪い。自分勝手にシート等を張っている、ゴミが散乱している。1人1人の考え方次第であるのだが…	本村
まず荒れた田・畑の整備、道路、イノシシ対策、水、山等 少子高齢化により自分たちの手で力で黒島をもっと美しく、きれいに保ちたい整備したいとの思いはあっても原動力となる指導者、活動源、活動力、お金もですが、やはり目に見える形で保護、維持出来る何かがあればと思います。	東堂平
高齢者ばかりになりこれから先、現況でさえ維持できるのか心配です。家が点々としていますので互いの連絡も今はいいけど、十年すると…目に写り心配です。	東堂平
年々人口が少なくなっています。元気で活動できる方々にこの取り組みを知ってもらい、皆で今後の黒島のことを考えてもらえるように、もっていく事がまず第一なのかなと思います。黒島のいい所を守り、もっと良くなる様に保護していこうということは、すばらしいと思います。	東堂平
個人や小さな団体だけの活動には限界があるし、予算がないと個人の好意に頼るしかない現状がある。	古里
あまりにもタバコやゴミ等のポイ捨てが多い。全体のモラル向上を啓発できないと全てにおいて難しいと思われます。	古里
景観維持のためには、島民の方だけでは限界があると思います。そのためにも、必要とする人材と情報を提供する事が今後の課題と感じます。	古里
景観を守る重要性を積極的にアピールしていく必要がある	古里
黒島教会の周辺はカトリック信徒が特にカトリック婦人会が主になって毎月一回大掃除(週に一回小掃除、教会の中・外回り・トイレなど大掃除は教会、司祭館周辺信徒会館内外、駐車場花畑、教会の土地内全部)現在地区別、当番決めて順序よく行っている。年2回全信徒せめて一戸当り一人ずつ参加して、カトリック墓地掃除と一緒に教会庭辺の大きな木枝切り植木の剪定カット手入れなどを行っている。	名切
景観を守るためには黒島の人々の努力はもちろんですが、高齢化のため道掃除などできない人もたくさんいます。個人個人ではできる事が限られている状況だと思うので市からの応援をお願いいたします。	田代
女瀬の砂浜を埋めたことなど、大変残念でした。景観保護のために、住民や市でリーダーになる人を出し、住人が変えたくない風景など周知徹底させる。このようなアンケートは有効だと思います。教委だけでなく市、支所がもっと動いて島の産業等もりあげてほしいです。I love 黒島！	田代
反省してほしい事を正面から言えば、市の方々に申し訳なく思っております。旨く行きそうなのをやめさせたと聴きました。	蕨
島の景観を一層保護を特にお願います。	蕨

②その他自由意見

<問 22>

今後の黒島の文化的景観に期待するもの、生業の維持に対するご意見やこのアンケートに関するご意見ご感想をご記入ください。

文字入力	地区
何か黒島にも若者が働ける仕事があればと思いますが…何かいい方法はありませんか？生業の維持、それは農業ではないでしょうか。米作り、野菜づくり等、何か黒島独自の特産等の研究等がなされる場があればと思います。とにかく文化的景観にふさわしい四季おりおりの美しい島に変身させたいとおもいます。	東堂平
人口がへり、これから先今の仕事が出来ると不安ですし、先は、みえてる様に思います。教会さえも少人数での維持は大変だと思う。	東堂平
道路脇の雑木が繁り、通行に支障をきたす位あります。夏場は雑草の繁り方もすさまじいので大変である。高齢化がすすみ、だんだんと道路の管理が困難になってきています。文化的景観の保持のためにも道路の事とかをしっかりと検討していただきたいと思います。	古里
黒島教会の文化遺産地区に当てられている所の土地現在埋め立てている所をきれいに埋め立てて整備して草木もカットしてしまえばもっと教会天主堂も美しくなると思う。その為には草刈り機や剪定ハサミや掃除道具その他が必要となる。もしするとすればそこに備え付けの道具と保管場所などが必要となるのではないのでしょうか？是非周辺が美しくなることを願っています。少し大きめの焼却場も必要と思います。	名切
町内への意見はなかなか市の方へ届いてないように思います。黒島は何かを始める(たとえば活性化、観光誘致など)に当り、皆黒島への思いはあるのにまとまりがないように思う。そういう点に関しても第三者(市など)からの意見、協力など得てよりよい方向へいってくれればと思います。	田代
・島の人間がゴミを捨てない、適切に処分するよう意識を向上させる。 ・現在不法投棄されているものを処理する。 ・農業、漁業そして観光によって収入を得ていくんだと意識を高め、住人が黒島がもつ価値を見出す。それを生かしてどう収入を得るか考える。実際に観光で生活が支えられれば、ゴミに対する意識も高まるのでは。 ・草、やぶ、林の手入れをし、花を植え、島全体が自然に遊歩道になるよう”かわいらしい島”になったらいいな。	田代
魚がとれなくなり、転居して人口が減少しているので、黒島に収入を得る道を開かねば、このまま人口の減少は、加速してゆく。このことはわかっているが、よい考えが浮かびません。生活に余裕があってこそ、島の環境、景観についても考えることができると思います。世界遺産問題で黒島の教会が注目をあびていることが、島全体の収入増につながれば結構なことと思います。	田代
市の扱う指導要領がしっかり用います町民の連携を昔にはなかったものを強く感じます。	蕨
大変なる調査と思いますが、よろしく集計方願いたい	蕨